

みんなくりポジトリ

国立民族学博物館 学術情報リポジトリ National Museum of Ethnology

第II部

マニングリダ・バウイナンガ・アボリジナル組合(BAC)議事録 1978年～1994年

メタデータ	言語: Japanese 出版者: 国立民族学博物館, National Museum of Ethnology 公開日: 2018-03-19 キーワード: 作成者: 久保, 正敏, 堀江, 保範 メールアドレス: 所属:
URL	https://doi.org/10.15021/00008950

第Ⅱ部

マニングリダ

バウィナンガ・アボリジナル組合

(Bawinanga Aboriginal Corporation/BAC)

議事録 1978年～1994年

1978年	47
1979年	51
1980年	81
1981年	117
1982年	141
1983年	161
1984年	175
1985年	187
1986年	195
1987年	209
1988年	235
1989年	261
1990年	275
1991年	293
1992年	309
1993年	327
1994年	347

なお、各1日分の議事録には、冒頭に、西暦年号下2桁、月2桁、日2桁の計6桁で日付を表記している。また、オーストラリアの会計年度は、7月1日～翌年6月30日である。

また、引用文献中のEAAは、下記の文献を指す。

Horton, David (eds.) 1994 *The Encyclopaedia of Aboriginal Australia*, Canberra: The Australian Institute of Aboriginal and Torres Strait Islander Studies.

780831

アウトステーション会議 (Outstation Council Meeting) 1978年8月31日

出席者：評議員 (Councilor)

ガマディ：ウヌ J, プン J,
 カレドナ (ナモンバ)：ジエ W, ワム T
 ジマダ：ブラ M, グヤ J, ゴジ C, ガガ F
 モメガ：ミブ R, ミマ J, ミル P
 マルガリッドバン：ダル J, マワ P
 ブルガドル：マイ W, ゴミ C
 ボルキアム：ナウ J, カメ B, ミデ L
 ジバルバル：イマ A, ムド C
 コパンガ：グマ F, ゲリ B
 ゴロンゴロン：マク F, ジル W
 ウェデジャ：マル M, バリ J, ステ T
 ナッグロッド：シン J, イラ R-R
 ガッチ：シラ C, バラ R, ムン R
 ナカワンジャラ：カミ J, ウグ B
 グカカバルディ：バガ J-D
 マラワン：ジカ W, ガワ S

本会議の議案についてはいずれも各アウトステーション (Outstation, 以下 O/S) にて各々十分に話し合われたものである。特にその討議の中心となったのは O/S 運動の継続とより一層の発展のために、各 O/S の諸問題を扱う個別の機関を組織することが不可欠であるとの認識である。

こうした背景のもと、先に述べられた代表者が各地域及び O/S の代表者として選出され本会議に参加することとなった。なお、代表者の数が O/S により異なるのは、それぞれの O/S 住民の数、もしくは近隣の O/S をまとめて代表する (ジマダとマナカドカジリパが合同でジマダとなる等々) 等の事情を反映したものである。

1. 役員選出の件

本会議討議に先立ち、本組織の議長、副議長及び初期の選出が行なわれ、いずれも全員賛成により以下のように決定される。

議 長：シン J (指名者：ウヌ J, 指名賛成者：グヤ J)
 副議長：グヤ J (指名者：シン J, 指名賛成者：ムン R)
 書 記：ゴジ C (指名者：ブラ M, 指名賛成者：イジ B)

2. 正式名称の件

新組織の公式名称については関係各部語のなかで共通語として用いられる英語の名称を付けることが討議の結果決定され、これに基づきシンJの提案賛成により採決の結果、全員賛成で以下のように決定される。

Outstation Resource Association (アウトステーション支援協会、以下ORA)

3. 法律顧問の件

ORAの法人化問題及びその他の法的手続き問題についてはNAALS (North Australian Aboriginal Legal Service) を利用すべきとのウヌJの提案に対し、ブラMの提案賛成により採決の結果全員賛成にて成立承認。

4. CDW及び工芸アドバイザー (Art and Craft Adviser, 以下ACA) 募集の件

1) 公募: Outstation Community Adviser (注) より, O/S支援センター (Outstation Resource Centre, 以下ORC) へのアボリジニ担当省 (Department of Aboriginal Affairs, DAA) からの援助停止により, CDW (Community Development Worker) 及びACAが空席になる旨, 説明される。このためORAとしてこの職種の公募を全国的に実施することとし, かつ職務内容についても十分に打ち合わせる事となった。こうした討議の結果, 全国公募に際しては労働省 (Dept. of Employment and Industrial Relations) からの協力を得て, 添付された資格に基づき第一次審査を実施するとグヤJ提案を, ナウJの提案賛成により採決, 全員賛成で承認される。

2) 最終審査: 先に述べられた公募により第一次の書類審査を行ない, 複数の適任者をから, ORA自身が最終審査を行なって決定する。最終審査の方法については, 1) ORAのなかに選考小委員会を設けて実施する, 2) 各O/Sから1名ずつの代表者が集まり全員会議で決定する, の2案が提案され, 討議の結果後者に決定される。

注: ORA発足以前, マニングリダ評議会内に置かれたO/S支援センター (ORC) のアドバイザー。[第I部4-6]。

5. 新年度予算作成の件

現在のOutstation Community Advisorは, 新たに選出される, ORAの議長, 副議長, 書記と協力し, 1978年10月1日~1979年6月30日の新年度予算作成にあたるの提案がブラMよりなされ, ウヌJの提案賛成により裁決, 全員賛成にて承認される。

6. マニングリダ評議会 (Maningrida Council) への参加招請

今後ORAの会議には、マニングリダ評議会からのメンバーを常時2名、オブザーバーとして参加させる、との提案がプラMよりなされ、シンJの提案賛成により、成立承認される。

7. 公募用添付書類内容の件

以下のように、CDW及びACAへの応募資格、業務内容細則を決定した。

1) CDW

- 業務地：マニングリダ, NT
- 給与：A\$ 13,000～16,000 (年額)
- 業務条件：
 - (1) 2年間契約
 - (2) 見習い期間6ヶ月
 - (3) 未婚, 既婚いずれの場合でも宿舎提供
 - (4) 契約終了後, アデレードまでの航空券 (2年間後も契約続行の場合は2年毎に支給)
- 業務内容：ORAの指示に従い以下の業務を実施する。
 - (1) 援助金申請への協力, 橋等の整備といった一般地域開発業務, 及び経済, 社会問題等について各O/Sに対し適切なアドバイス協力を行なう。
 - (2) ORAの指示に従い各O/Sを定期的に巡回し, 現場において適切な協力を行なう。
 - (3) 各種政府及びその他の公的・私的機関と, スムースな連絡体制の確立と維持の実現。
 - (4) 社会福祉問題についての適切な協力を行なう。
- 資格：
 - (1) アボリジニとの十分な意思疎通ができ, 協調性を持つ者
 - (2) 簿記及び公的組織における実務経験を有するもの
 - (3) Program Managementの経験を有するもの

2) Art and Craft Adviser (ACA)

- 業務地：マニングリダ, NT
- 給与：A\$ 12,000～13,000 (年額)
- 業務条件：
 - (1) 2年間契約
 - (2) 見習い期間6ヶ月
 - (3) 未婚, 既婚いずれの場合でも宿舎提供

- (4) 契約終了後アデレードまでの航空券（なお2年間後も契約続行の場合は2年毎に支給
- (5) 年間に有給休暇6週間
- 業務内容：ORAの指示に従い、以下の業務を実施する。
 - (1) 工芸センター（Art and Craft Center, 以下ACC）のために作品購入と市場調査開拓を行なう。
 - (2) 外部市場からの需要に見合った供給を実現するために各O/Sにおける工芸品制作の指導育成をはかる。
 - (3) 政府アボリジニ芸術局（Aboriginal Arts Board, AAB）と各O/S間の連絡体制確立と維持の実現。
 - (4) 工芸品の市場開拓のためのPR実施。
 - (5) マニングリダにおけるACC業務の監督及びORAから特に指示された業務の実施。
- 業務資格：
 - (1) アボリジニとの意志疎通および協力可能な者
 - (2) アボリジニ芸術、工芸に対する知識を有するもの
 - (3) 工芸品販売、実務経験を有するもの
 - (4) 野外旅行の十分な経験者

790302

ORA 会議 1979年3月2日 (マニングリダ)

出席者：議長ジミーSにより午前09:15開会。以下の出席者（O/S会議の評議員であり、同時にORAの構成員でもある）に対し、議長より、本会議は全体会議（general meeting）とは異なり小委員会的な性格のものである点が述べられる。雨期の間、各O/S（Outstation, 以下O/S）から評議員全員が集まるのは難しく、この意味で全体会議はより交通の便がよくなる乾期に実施され、その間こうした小委員会的の会合によりその時々の問題の討議、解決をはかっていく方針が議長より説明される。なお、こうした会合については、必ず各O/Sへ無線で開催を通知すること。

ガマディ：ブンJ

カレドナ・ナモンバ：ガデF, ワムT

ジマダ：ブラM, ゴジC（書記）, ウガF

モメガ：マワP

ブルガドル：ムドC

ボルキアム：ナウJ, カメB, ミデL

ビリバ：シンJ（議長）

イラン：イレT

その他：スミG（カデル）, I. ヒューズ（Community Development Worker, 以下CDW）, P. クック（工芸アドバイザー：Art and Craft Adviser, 以下ACA）, J. バグショウ（マニングリダ発展協会：Maningrida Progress Association, 以下MPA）

1. 新任CDW及びACAの件

議長より新任のCDW（Community Development Worker）およびACAとしてヒューズとクックが紹介される。

2. 巡回販売（Tucker-run, tuckerは食料の意、第1部4-5、5-2参照）の件

巡回販売の不定期性についての苦情が聞こえてくるが、この点については、ORAとして、議長およびCDWを通じ、該当サービス実施の責任者であるMPAに対し善処を要請するとともに、ORAとしても定期性確立に必要な人員及び、資金確保による協力の可能性について考慮する。また、CDWは、食料配送及び他の目的のため、ORAとしてのボート購入の可能性について調査すること。

3. ORA法人化の件

議長により、ORA法人化についての問題に関する説明をCDWに求める。

→これに対し CDW のヒューズより、NAALS (North Australian Aboriginal Legal Service) を通じての交渉は、最終的に州政府レベルでの法人化となってしまうのでこれを中止したとの報告あり。

→これに対し、当会議より CDW に、連邦政府レベルでの法人化実現を進めるようにとの指示を行なう。

4. 各 O/S への連絡の件

各会議修了後は、その決定内容など最新情報を無線を通じ各 O/S に伝えることとする。

790402

ORA QM (定例総会) 1日目 1979年4月2日

出席者：シン S (議長), グヤ J (副議長), ゴジ C (書記), I. ヒューズ (Executive Officer), P. クック (ACA), 以下 O/S 委員：ミブ R, ガワ S, ガデ F, グバ A, ガラ D, ナウ J, ワム T, ラウ G, ウヌ J, バヤ J, イレ T, ブラ M, マク F, マド A, ガミ J, グマ F, ナア J, シヤ J, ジバ R, ナリ J, イリ D, アラ M, プド B, グニ R, ダル J, ガナ T, ワト W, ビカ J-M, バガ E, マブ N, ブン J, スミ G, ブマ M, フラ T, アン N

議長：シン J により 10:15am 開会

1. ORA 法人化の件

ヒューズより ORA 法人化問題および、O/S への各種サービス向上のための ORA スタッフ増加計画についての説明が行なわれる。

2. 事務所の件

議長より、旧キッチンビルディングを ORA の事務所に使用してはどうかとの発言を受け、討議の結果、ナウ J の動議提案、ウヌ J の提案賛成により裁決の結果、全員一致で賛成可決。

3. ORA 要員増加の件

議長より、以下のスタッフ合計 6 名増員についての説明があり、討議の結果、ブラ M の動議提案、ブラ M の提案賛成により裁決の結果、全員一致で賛成可決。

- 会計簿記係：2 名
- トラクター運転担当フォアーマン：1 名 (各 O/S へのガソリン, ディーゼル補給)
- 上記フォアーマン助手：2 名

- 上記簿記係指導者：1名
合計6名

4. 無線交信の件

議長から、各O/Sからの毎日の定期連絡は午前07:00～07:30に行なってはどうかとの発言。さらに、週末にも交信のためマニングリダのORA事務所を開き、かつ緊急時に備えて、ヒューズの車に無線子機を設置し、午前07:30～10:00の間は緊急用に回線を開けておく計画についても説明。これを基にウヌJが動議提案、ガジGの提案賛成により裁決、可決承認。

5. 道路建設の件

副議長のグヤJより、マニングリダーコパンガ間の既存のものとは別の新しい道路及びそれにとまなう橋の建設についての説明あり。

6. ビリー移住の件

ビリーと彼の兄弟およびその家族が、父親のガワMと一緒に彼らの伝統所有地 (own country) のクブミ (イカラカル) へ移住。これにとまない、モメガのO/S売店もクブミへ移住。

7. ボルキアム売店の件

ナウJがボルキアムに開設予定。工事はB. クロスが工事を行なう予定。なお、グヤJより、ジマダのO/S売店に関し、個人所有なのか、もしくはコミュニティ全体の所有なのかについての質問。

8. 補助金の件

ヒューズより補助金 (Grant Money) および個人の資金についての説明あり。

9. ラウGの件

ラウGがトヨタのランクルをほしがっているが (個人および家族用に)、該当のトヨタは個人ではなくコミュニティの所属。

790403

ORA QM (定例総会) 2日目 1979年4月3日

出席者：記述無し

1. ORA 法人化の件

議長のスミス及び Executive Officer (CDW) のヒューズより、法人化に際しては州政府、もしくは連邦政府認可という2種の選択がある点についての説明あり。すでにヒューズの方から両政府関係機関に書簡を送っているが、今のところ、前向きな返答は得られていない。いずれにしろ我々当事者がORA 法人化の際の所属政府を決定する必要がある。この所属決定につき、ヒューズはマニングリダ評議会を例として説明。

→これに対し、スミスより、個人的ではあるがORA 評議員の一般感情としては、州政府より連邦政府の下での法人化を望んでいるのではないかとの意見。また、他の評議員の大部分がまだ法人化についての明確な認識をしていないため、ヒューズ及び工芸センター (Art and Craft Center, 以下 ACC) の P. クックより詳細な説明を行なう。

所属問題の最終決定を次回全体会議まで持ち越す旨の動議がブラ M より出され、バヤ J の動議賛成により裁決の結果承認される。

2. 年金 (Pension) 小切手現金化の件

スミスより、年金および児童福祉手当用小切手が現在16通あるが、ガマディでは手持ちの現金がないため、これを現金化することができず、しかも小切手5通が既に行方不明になってしまったとの報告あり。

→これに対し、全員討議の結果、1) 行方不明の5通の小切手については既に間違って現金化されてしまったかもしれないが、評議員が合意すればこれを再発行する、2) ORA 全体の会計上の問題が生ずる恐れがあるため、ヒューズやクックも評議員からの許可がない限り現金化しない、との動議がブラ M より出され、ワム T の動議賛成により裁決の結果、全員賛成にて承認。

3. スミスよりの苦情の件

スミスより、ダーウィンで開かれるフェスティバルに出品するために、誰かが彼の名前を利用してクナピピ Kunapipi 儀礼用のブル・ローラー (Bull Roarer) を持ちだしているらしいが (注-1)、彼としてはこの事について何ら知らされておらず非常に迷惑しているとの苦情あり。

注-1 : Kunapipi 儀礼自体が、最も神聖なものであり、しかもそれに使用されるもっとも神聖な儀礼用具である Bull Roarer (うなり板) は、楽器の一種で、聖霊を呼ぶことに用いられる。通常これを関係者外に公開することなど考えられず、アボリジニの間でも女性には絶対に触らせない。

4. 年金小切手受領の件

議長よりマブNに対し、カデル（ゴチャンジンジラ）の住民が常に年金小切手をマニングリダ評議会の事務所（注-2）から受け取るようにしている現状についての説明を求める。

→こうした現状に対し、プラMは、小切手受取の際に発生するミス等をなくすため、全てのO/Sの住民は、小切手をORA事務所から受領し、また、後に適切な受領資格者に渡されなかった等のORA職員に対する苦情をなくすため、受領該当者のみに手渡すべきである（特に年少者には手渡さないようにする）と主張する。

注-2：マニングリダ評議会事務所は、郵便局事務も兼務しているため、たびたび小切手等の手渡しについて間違いが生じていた。

790404

ORA QM (定例総会) 3日目 1979年4月4日

出席者：今までの出席者に加え以下の者が参加。D. ボンド (MPA 機械主任メカニック), マルM, マニングリダ評議会よりの参加：ウバD (会長), イワC (副議長), ムルH, リヤJ, イジB, マヤJ, グヌM, カタR, タプセル・T, ジトW

1. ヒューズの車への無線設置の件

議長よりD. ボンドに、ヒューズ (Executive Officer, CDW) の車に無線取り付けの方針を説明。またこれに関連して議長より、MPA はなぜボートに無線を取り付けないのかとの疑問が出される。

→これに対しD. ボンドより、ボートは雨期のみに使用され、乾期にはトヨタがこれに代わるのであまり意味がないとの返答。

いずれにせよ、議長説明に基づき討議の結果、プラMよりヒューズの車へ無線取り付け動議が出され、マブNの動議賛成により裁決承認され、ORAは該当無線機を一台購入することとなった。

2. 道路建設の件

マニングリダ評議会の会長（ウバD）より今後の道路の建設予定についての説明が行なわれる。その後おなじくマニングリダ評議会メンバーのタブセル・Tよりアーネム・ハイウェイ (Arnhem Highway) についての詳しい説明がある。それによると先週アボリジニ担当省 (Department of Aboriginal Affairs, 以下DAA) より担当者2名が訪れ該当計画について説明を行なった際、伝統的土地所有者 (Traditional

Land Owner) の了解無しに道路の建設は行なわない点が確認された。現段階では新しい道路はナバレク (Nabarlek) まで延長され、さらにこれに並行してオーエンペリ (Oenpelli) からゴープ (Gove) までの建設が予定されており、この計画道路は将来、アーネムランドを貫通するハイウェイの一部をなす。

→この道路計画に対し、ORA としては公共道路がかれらの伝統的土地を通過するのは認めないとの基本方針を決定する。ORA としてはこうした公共道路建設ではなく、食料配送や、工芸品買い上げ用の ACC 巡回サービスをよりスムーズにするための、各 O/S 間の道路改修が必要であるとのヒューズの意見を、動議としてガジ G が提案。リヤ J の提案賛成で裁決の結果、全員賛成にて承認。

3. 建材, 金具用意の件

MPA で販売していないメタル・パネル, 釘, 工具, 材木, その他の建材・金具については、ORA が購入して在庫を確保し、O/S からの需要に答えるようにする旨、ガジ G より動議提案。ビリーの動議賛成の結果裁決、27票中賛成25票にて承認成立。

4. 売り上げ税 (Sales Tax 注) の件

売り上げ税対策として、各 O/S・コミュニティーを ORA の支部とする、との動議がブラ M より提案され、ビボ R の提案賛成により裁決、27票中賛成25票にて成立。

注：公的機関の場合、売り上げ税が免除されるため、各 O/S を公的機関である ORA の支部に編入することにより、例えば個人的な購入であっても ORA の購入として、売り上げ税の適用が免除されることになる。

5. 訪問者の件

訪問希望者は ORA に目的、滞在期間を明確にした書式申請を行なう。ORA は訪問の対象となる O/S の伝統的指導者 (Traditional Leader) と合議の上、認可の可否、さらに認可の条件等を決め申請者に書式返答を行なう。

以上の動議がビリーより提案され、ブラ M の提案賛成により裁決、全員賛成により承認成立。

790405

ORA QM (定例総会) 4日目 1979年4月5日

出席者：記述無し

1. 次回会議日程の件

次回全体会議を3ヶ月後の7月1日に開催することに決定する。また、議長、副議長より今日の参加者に感謝の点が述べられる。

2. 交通費支給の件

ORA 会議に参加する評議員に対する旅費支給の動議がブラ M より出され、ラウ G の動議賛成により裁決、19票中賛成10票にて承認成立。なお支給対象は、評議員に限られ、その他の評議員の家族を含めた参加者は除外される。

3. ボム K (注-1) の代表権の件

レッドロック (Red Rock) 地区 (注-2) の代表としてボム A が参加できない場合、彼女の白人の夫であるボム K を代行させたいとの意向に対し、評議員は伝統的土地所有者に限定されるべきとの反対意見があり、暫定的に次回全体会議までは代行を認可する動議 (ブラ M 提案、カボ J 提案賛成) が、全員一致でみとめられる。

注-1 : ボム A の夫で、空港で働いているドイツからの移民白人。アボリジニはナチスの亡命者だろうなどとからかっている。

注-2 : ORA 所属地域のうち南部地域を指す。ビリバ O/S 等が含まれる。

790710

ORA QM (定例総会) 1日目 1979年7月10日

出席者：記述無し

議長代行 (多分、副議長のグヤ J) により参加者に対する謝辞の後、同様に代行 (議長欠席のため?) により開会。

1. グヤ J 及びブン J からの要請の件

- 1) ブン J: ガマディに個人の ACC を開設したいとの要請。もし認可されるなら彼自身がガマディに常駐して制作に携わると同時に、周辺 O/S のガッチ、ガレリ、及びウェデジャからの工芸品回収等を責任を持っておこない、マニングリダの ACC は2週間毎にガマディにてこれらを一括して受領するよう提案する。
- 2) グヤ J: 上記提案に関連し、グヤ J もジマダの CDW として自らの O/S のみならず、周辺 O/S 住民の諸問題の解決にあたりたいとの要請を行なう。

2. レッドロック地区協力体制の件

フダ P よりレッドロック地域の5カ所の O/S 協力体制について述べる。その中で緊

急患者等が発生した場合の救援体制は唯一、ムルワンギ（Murwangie 注-1）からのものだけである点を指摘する。

注-1：Murwangie はラマンギニング（Ramingining）の南，直線で約14kmに位置する。第I部3の概要地図参照。

3. DAA 援助金の件

DAA を代表してロバーツ・S（注-2）が，DAA 援助金に関する政策の変更について説明する。今までは各O/Sからの申請に基づいて実施されてきたが，白人関係者の中にはこれら援助金が適切に使用されているか疑問を持つものが増えている。特に援助金により購入した新しい車をすぐにぶつけて壊してしまうなどの例が問題となっている。いずれにせよ連邦政府の政策変更（注-3）に基づき，DAA も今後は援助金支払いの目的を明確に限定し，かつ，支払われた援助金を無駄に消費してしまうのではなく，O/S活動及び各O/Sの自立を確立するために活用するように指導して行く。

注-2：Roper River地域の代表者で政府，公的機関の職員ではないが，必要に応じて，その都度こうした公共機関の意向を伝達しているらしい。

注-3：1975年末に連邦内閣が革新の労働党から保守の自由党に変わったため

790711

ORA QM（定例総会）2日目 1979年7月11日

出席者：記述無し

1. グヤJ及びブンJからの要請の件

昨日兩名から提出された，ガマディでのACC開設とジマダでのCDW就任要請の件につき討議。裁決の結果，全員賛成（26票）にて可決承認。

2. DAA 援助金の件

昨日のDAA援助金政策変更について，担当責任者からの直接説明を聞くため，DAAのアボリジニ信託口座（Aboriginal Benefit Trust Account，以下ABTA，第Ⅲ部3-4参照）関係者を招待し，できれば一ヶ月以内にマニングリダにおいて特別会議を開催するとの動議がガジGより出され，ブラMの動議賛成により裁決の結果承認される。

3. 年金小切手の件

社会福祉金 (Social Security) や児童福祉金 (Child Endowment) といった年金関係の小切手が紛失したり、該当者に正確に手渡されていないとの苦情がたびたび各 O/S より出されている。事実トムス (注-1) は小切手を手渡す際、しばしば間違った人に渡している。こうした事実を背景に、今後 O/S 宛の小切手及び手紙は、郵便本局よりマニングリダ到着時点でマニングリダ評議会、事務局を通すこと無しに、直接 ORA 事務局が受領し、責任を持って該当者に手渡すこととする。以上動議としてバヤ J より提案され、ガミ J の提案賛成により、裁決の結果、25対0で成立。

注-1：トムスは Mary Borough (クイーンズランド州の都市) 出身の白人でマニングリダの白人教師と結婚後、1979年より MPA の食料配送サービスのドライバーとして働く。

4. ナンガロッドへの訪問申請の件

写真家の P. トゥイディ (注-2) より出されていた彼女及びガイドの C. スコーレイのナンガロッド訪問及び撮影許可申請にたいし、1) 現在道路が封鎖されている、2) Eagle Dreaming 自体が非公開である、3) ナンガロッドの責任者であるマン B が英語を話さない、との理由から却下することとなる。以上動議としてボム A より提案され、プラ M の提案賛成により裁決の結果、27対0で成立。

注-2：P. トゥイディは女性写真家。アーネムランドの写真を *National Geographic* に載せるが、関係者に無断だったため、その後アーネムランド全域への立ち入りが禁止された。なおここで述べられているガイドの C. スコーレイはいわゆる白人の“アーネムランドゴロ”の一人で彼女のボーイフレンドだったとの噂あり。

5. 道路工事の件

現在モメガ周辺で実施している工事が終わり次第、トラクターを含めた工事関係者をコパンガービンジワ間及びジマダーウェデジャ間道路、さらにレッドロック地域での道路、滑走路補修工事に当たらせる。以上動議としてムン R より提案され、ボム K の提案賛成にて裁決、34対0にて成立。

6. アルコール飲料 (Grog) の件

議長代行より、Grog の購入はマニングリダに到着するバージ (Barge: 定期物資輸送船) からのみ認められており、その他の陸路もしくは空路による O/S への直接

持込みは厳禁されている点を説明する。また飲酒問題についてカレドナのガデFより、彼のO/Sでは一切（話題にすることも含めて）飲酒をひかえてもらいたい、との要請が出される。以上を背景に以下の動議がガジGより提案され、ムンRの提案賛成により裁決の結果21対0で成立。

→ORAはGrogに関し、マニングリダ評議会の方針を支持し、陸、空路による当地への搬入を禁止する。また、許可証によりバージで搬入されたビールの購入は可能だが、ハードリカーは販売を禁止する。さらに各O/Sの住民も、車両による搬入防止をはかるとともに、道路に酒類搬入禁止の標識を設置する [BAC 議事録 850306-2 注、第Ⅲ部 P-9-8]。

790712

ORA QM (定例総会) 3日目 1979年7月12日

出席者：記述無し

1. ACCの件

1) 一般説明：ACAのP.クックより以下の説明が行なわれる。すなわち、昨年は充分機能しなかったACCは、DAAからの資金協力を得て、今年度は十分に活動を行なっている。しかし問題点としては、購入側のACCに対する支払いが遅れがち（2～3週間）になっており、この点を改善して行く必要がある。こうした現状を基に以下の動議がブラMより提案され、P.フォードムの提案賛成により裁決の結果、27対0で成立。

→ORAは工芸品がシドニー等の著名なギャラリーに売れた場合の制作者受領金につき不満があり、作品購入側の政府アボリジニ芸術局 (Aboriginal Arts Board, AAB, 議事録 880421-2-1) 注参照) 及び Aboriginal Art & Crafts Pty Ltd に対し、考慮を求める。さらにより高品質の作品制作のため、ACCは制作者により一層の資金供給をはかる。

2) ACC 収支：P.クックより収支報告。現在 A\$ 26,000の買い上げを行ない、また販売によりほぼ同額の収入を得ている。(約 A\$ 10,000は既に販売済みで決裁待。約 A\$ 9,000分が近々販売成立見込み)。

2. 旧 ORC 建屋の件

上記建屋を博物館として利用する許可を DAA 及びマニングリダ評議会に申請する旨、フダPより動議提案、マンBの動議賛成により承認される。

3. 訪問許可の件

昨日却下されたP. トゥイディのナンガロッドへの訪問、撮影申請は、人類学者のアルトマンに全O/Sへの訪問許可が認可された結果、再考される。ボムAの再考動議にマンDが賛成し、裁決により27対0で成立。訪問申請は承認される。

4. Public Officer の件

ヒューズよりPublic Officerについての説明が行なわれる。その職務は、ORA事務所での会計及び簿記事務の監督が中心となる。

5. ORA 法人化規約の件

ORAの法人化のために必要な組織規約原案が提出され、その内容説明が行なわれる。その後、該当原案承認動議がガジGより提出され、ムンRの提案賛成により裁決、全員賛成(27票)により承認される。さらに法人化にともない、新しい組織となるORAの新名称について、グヤJを中心に討議が行なわれる。

6. CDW の件

州政府のR. プッシュよりCDWの職務説明あり。すなわち各O/Sを巡回し、現場で住民と話し合い、日常生活の中で生じる様々な問題の解決をはかる。また、在任期間中に3～5名の次期候補者のトレーニングを行なう。なお、州社会開発省(NT Dept. of Community Development, NTDCD)はCDWの活動に必要な全ての支援を行なう。

→この説明を基に、バヤJより、ORAは州社会開発省に対し、マニングリダ評議会とは完全に独立したORAのCDW1名の給料及び専用車両の支給援助を要請し、かつCDWトレーニング候補者の選出はORA委員会が行なう、との動議が出され、ブラMの提案賛成により裁決、18対0にて成立。

790713

ORA QM (定例総会) 4日目 1979年7月13日

出席者：記述無し

1. マニングリダ評議会、評議員の参加の件

議長より上記評議員はオブザーバーとしてORA全体会議に出席するが、冒頭のみ出席し、議案討論等には一切参加するものではないとの説明あり。

2. ORA の責任地域の件

副議長のグヤJより、我々マニングリダのORAの責任地域についての説明あり。すなわち責任地域の境界設定にあたっては、各O/SがどこのORA（マニングリダの他にもオーエンペリ及びラマンガニングと言った中心コミュニティでもORAが組織されている）の傘下に入るかによって決まる。

3. 白人アドバイザーの地位の件

R. トラッシュェオン（DAA?）よりORA評議員対し、ORA活動の中心となるのはあくまでも伝統的土地所有者（traditional owners）のアボリジニが中心であり、白人はこれを補助するにとどまるとの説明あり。

790716

CM (Committee Meeting) 1979年7月16日

出席者：記述無し

1. 鉱山調査団の件

シンJ及びヒューズより、モメガで実施された鉱山調査団についての住民との話し合いについて報告あり。この話し合いでは、測量を目的とした上記調査団のモメガ地域自由行動の可否が討議された。

790717

CM (Committee Meeting) 1979年7月17日

出席者：記述無し

1. 無線の件

無線についてはヒューズが責任をもって手配する。

2. 年金小切手の件

年金小切手及び、その現金化についてはシンJが責任を持つこととする。

790718

CM (Committee Meeting) 1979年7月18日

出席者：記述無し

1. 鉦山調査団の件

16日のCMで話し合った鉦山調査団の測量実施許可申請についての討議を行ない、その結果、今後さらに詳しい予定や調査団自体の情報入手につとめることとする。

790720

CM (Committee Meeting) 1979年7月20日

出席者：記述無し

1. 鉦山調査団の件

該当調査団は鉦山資源省 (Department of Mine and Energy) に雇用され、トムキンソン (Tomkinson) 川とマン (Man) 川の間で試験ピットのボーリングを実施したいとのこと。この件に関して、P. クックがB. コリンズ (注) に連絡し、より詳しい情報入手に務め、かつ書記のゴジCをつうじ、州政府のイバDと連絡を保つこととする。

注：B. コリンズ (Collins, Bob) は労働党の政治家で、アボリジニの権利獲得と保護のためキャンベラを中心に活動する。1987年以来連邦上院議員として活躍。彼は白人であるが、夫人はバサースト島出身の純血のアボリジニ。1978～1981年の間はNT州議会の准州議会議員 (Members of Northern Territory Legislative Assembly : MLA) として活動する [第I部5-2参照]。

790723

CM (Committee Meeting) 1979年7月23日

出席者：記述無し

1. ACC 要員雇用の件

ACCで作品の荷造り、樹皮の引き伸ばし、樹皮画用材料の入手手配、工芸作品の輸送等に従事する要員1～2名を雇用する件につき討議の結果、以下の2名の採用を決定する。なお、給料の支払いは毎週木曜日に行なうものとする。

ガジG：樹皮画の修理及び制作品の荷作り、ガワS：樹皮画用材料の手配及び工芸作品の輸送

2. 鉦山調査団の件

上記調査団により測量実施の申請が出されているモメガの該当地域に関して話し合

いを行なう。

790724

CM (Committee Meeting) 1979年7月24日

出席者：記述無し

1. 請求書支払いの件

請求書（主にダーウィンから）の支払いについての話し合い。

2. 年金小切手配送の件

7月のQMでも取り上げられた年金の小切手の適切な配送を行なうため、議長のシンJがMPA食料配送サービスのP. トムスと一緒にO/Sを巡回し、責任を持って小切手の引渡しを行なうこととする。

3. シンJ代行の件

シンJの代行を決め、当人不在の際にORA事務所全体の事務業務監督を行なうようにする。これにより、特に連日種々の業務で手一杯のヒューズの負担軽減を図る。

790803

Special Meeting 1979年8月3日

出席者：記述無し

本会議は援助金に関する特別会議で、DAAのL. リチャードソンが出席し、説明を行なった。

1. ABTAの件

ABTA（アボリジニ信託口座）は運用資金が底をついており、連邦政府も今後これ以上の財政援助を実施しない方針である。

2. 今後の援助金確保の件

DAAとしてはABTAの現状にもかわらず、今後もO/S運動への支援を行う意向を確約する。また、昨1978年に自治政府として認可された州政府も、今後新たな援助を実施して行く方針である。現実的にはNorthern Land Council（注）、Tiwi Land Council及びCentral Land Councilの主要利権保護団体を通じて援助申請を行なう。各Councilは申請に基づき、手持ち援助資金からの支給、もしくは、ナバレクのレンジャー鉱山（Ranger Mining）社やゴープのナバルコ（Nabalco）社からの採掘権

料を基に運用している基金によって援助を行なう。

注：土地評議会（Land Council）は、NTにおける先住民に承認・返還された伝統地域の運営・保全を中心業務とする、アボリジニ権利保護機関であるが、その運営資金は、連邦政府に支払われるアーネムランドで操業する鉱山会社からの借地権利金によりまかなわれている。

790822

Maningrida Council Meeting 1979年8月22日

出席者：記述無し

なぜかマニングリダ評議会の議事録が混入しているらしい。いずれにせよ、同評議員のマヤJが議長となり、以下の議案につき討議を行なった。

1. 道路の件

ムンRより、公道として利用されている道路についての説明あり。この問題について全国アボリジニ評議会（National Aboriginal Conference, NAC）の各コミュニティ代表メンバーがマニングリダにて討議することとなる。

2. 評議会議員変更の件

評議員の多くがマニングリダに不在となってしまった現状から、その名簿を新しいものに書き換えることとする。また、ウヌJより出された、マニングリダ評議会とORAの関係についての質問に対し、当評議会としてはDAA方針と同様に両組織を並存させ、（評議会は、マニングリダの町中心に、一方ORAは、周辺O/Sが主体となる）かつ関連を保って行くことにする。

790823

CM (Committee Meeting) 1979年8月23日

出席者：記述無し

1. 訪問者の件

陸路での訪問者は許可しないこととする。

2. 博物館の件

マニングリダにORA規約に沿った形で博物館を設立し、伝統的資料（樹皮画、カヌー、漁網、梁、丸木の棺、古い写真、書籍、石斧、等）の保管展示を行なう。

790830

CM (Committee Meeting) 1979年 8月30日

出席者：記述無し

1. 工芸品買付けの件

ACAのP. クックより、工芸品の買付け関係者のマニングリダ訪問についての報告あり。

2. ワニ調査団の件

P. クックより、ワニ調査団の訪問を連絡する州公園事務所 (Territory Park & Wildlife) から彼宛の手紙が報告される。調査団はトムキンソン川及びマン川の間地域のワニ生態調査のため、9月から10月に訪問の予定とのこと。

3. カデル農園からの機材引き上げの件

現在操業していないカデル農園 (注) から、トラクター及び非常用に発電機を引き上げたいとのMPAからの要請あり。

注：1970年代中ごろからB. コリンズが責任者となってカデル農園が一時成功を取めるが、結局失敗する。この結果カデルはMPAに多大の借金を負うこととなり、上記機材の引き上げも、この決済の一部をなすものと思われる。この農園経営の失敗がもたらした唯一の遺産は、野生化したブタである。大量に増えて環境に悪影響を及ぼすとして1989年からはブタ駆除が事業化される [第Ⅲ部7-2参照]。

4. ORAトラック売却の件

シンJが使用していたORAトラックはA\$2,500にてL. シェパードに売却決定。

5. ORA代表署名者の件

責任署名者をヒューズ (Executive Officer, CDW), シンJ (議長) 及びゴジC (書記) の3名に決定。

6. パートタイムCDW雇用の件

レッドロック地域及びナンガロッド, コロビラーダを対象とした社会福祉年金 (Social Security) 用事務担当として, CDWのパートタイマー1名の採用を決定。

790905

CM (Committee Meeting) 1979年9月5日

出席者：記述無し

1. ACC 事務の件

本日より ACC の実質的会計事務が開始され、P. クック (ACC), シンJ (議長), ゴジC (書記) の3名がACCの責任署名者として決定される。なお、先の8月30日の委員会で決定したORAの責任署名者3名 (ヒューズ, シンJ, ゴジC) を同様にACCの管財人 (Trustee) に指定する。

2. ORA の件

ORAの当座運転資金として以下の支出を承認する。

A\$ 5,000 : 児童福祉及び社会福祉年金小切手の現金化用費用と, ACC 職員の給料

A\$ 3,000 : 購入予算費

A\$ 2,000 : 一般援助費用

3. ACC 要員雇用の件

ACAの補助スタッフとして、2名の常勤見習い (Trainee) 雇用の説明が行なわれる。該当者の給与はNEATS (National Employment Aboriginal Training Scheme) より支払われるものとする。

4. ORA 要員雇用の件

現在のORAの採用予定が説明される。募集枠は以下の通り。

- 事務員 (Desk Clerk) 1名
- 副行政責任者 (Assistant Administrative Officer) 1名
- パートタイム現場 CDW 2名

さらにシンJより、女性事務員1名を採用し、一般事務の他にもマニングリダ評議会事務所から小切手 (年金関係の) 受取を担当させてはどうかとの提案あり。

790912

CM (Committee Meeting) 1979年9月12日

出席者：記述無し

1. 博物館の件

委員会は各コミュニティ及びダーウィンの関係各機関に連絡をとり、マニングリダ

博物館開設についての会議を9月13日に実施することとする。

790920

CM (Committee Meeting) 1979年9月20日

出席者：記述無し

1. ORA 要員雇用の件

先の9月5日の委員会に続いてORA事務所職員雇用につき話し合い、女性1名を受け付け事務員として採用することとする。現在事務所用職員の採用枠としては上記1名を含め、副行政責任者及びパートタイムの清掃員各1名の計3名となっている。

790926

CM (Committee Meeting) 1979年9月26日

出席者：記述無し

1. 委員会参加招待の件

791001-02

ORA QM (定例総会) 1979年10月1日～2日

出席者：記述無し

1日目：ORA委員会は、全体会議開催に必要なO/S評議会の評議員が十分に集まっていないため、開催を明日まで延期することに決定。

2日目：午前09:30議長が開会を宣言し、引き続いて書記より前回の全体会議（7月10～12日）の議事録が報告される。これに基づき、上記議事録内容に対する承認署名実施の動議がムンRより出され、ウェLの提案賛成により裁決、26対0にて成立。

791024

ECM (Executive Committee Meeting) 1979年10月24日

出席者：ゴジC（書記）、ヒューズ（CDW/Executive Officer）、P. クック（ACA）、ガワS、（ウバDはオーエンベリ訪問中のため欠席）

1. 法人化の件

ヒューズより、登記官（Registrar）から委員会宛に送られてきたORAの法人認可

書、及び、法人化承認に伴い、同様に認可された新法人組織の規約コピーが提出される。これに基づき以下の動議がゴジCより提案され、ガワSの提案賛成により成立する。

- 1) 法人認可書を額にいれORA事務所に掲示。
- 2) 認可書受領に基づき、ORAの法人化の最終承認を行なう全体会議を12月に実施する。
- 3) 上記全体会議で規約等の修正が実施された場合、議事録のコピーとともに登記官に連絡を行なう。

2. 委員会開催の件

今後、毎週水曜の午前10時より原則として委員会（ECM）を開催、引き続き必要に応じて責任者会議（Staff Meeting）も実施することとする。

791114

ECM (Executive Committee Meeting) 1979年11月14日

出席者：シンJ（議長）、ゴジC（書記）、ヒューズ（Executive Officer・CDW）、P. クック（ACA）、ウバD（マニングリダ評議会）、ガワS, J. シンプソン（社会福祉省）、K. ウェラン（Hooker Creek ORA）

会計報告：チェック no.092196-517444支払い承認

1. 社会福祉年金（Social Security）の件

社会福祉省のJ. シンプソンより社会福祉年金支払いについての説明が行なわれる。

2. Hooker Creek ORA（注）

Hooker Creek ORA を代表してK. ウェランより、現在の活動状況についての説明が行なわれる。

注：Hooker Creek はNTの西部、WAとの州境近くに位置する。ここでも同様にORAが組織され活動を行なっている。

791128

ECM (Executive Committee Meeting) 1979年11月28日

出席者：記述無し

1. 全体会議の件

P. クックより、次回全体会議開催について12月9日にマニングリダで実施するとの提案があり、全員一致で承認される。またヒューズより、次回会議の議題として、Public Officer 及びその選出方法等について討議すべきとの発言あり。

2. ヒューズ出張の件

ヒューズは DAA との打ち合せのためダーウィン出張が決定する。

3. 壁画調査の件

ACA の P. クックより、来年度に文化遺産委員会 (Heritage Commission) から予算が獲得できた場合、壁画調査計画を実施し、その担当責任者としてゴジ C、ラウ G をあてる予定であるとの説明あり。

4. Taxi・Mail Truck の件

P. クックよりヒューズに対し、Taxi・Mail Truck (郵便、人員輸送トラック) 計画についての説明を求める。

→これに対し、ヒューズより、郵便輸送トラックが各 O/S を巡回する際、これに便乗するものはタクシー代として各自 A\$ 5～10を支払い、これを ORA の収入とするとの計画説明が行なわれる。

791210

ORA QM (定例総会) 1日目 1979年12月10日

出席者：ゴジ C (書記)、ヒューズ (Executive Officer・CDW)、P. クック (ACA)、ブラ M、ウヌ J、マル M、バジ P、ガン P、バナ D、ンガ F、マク F、ガジ G、ブマ M、ムド C、ウェ L

議長シン J 欠席のためゴジ C が代行となり午前11時30分開会。

1. 前回議事録承認の件

ゴジ C が代行議長となったため、彼に変わり代行書記として P. クックが前回全体会議の議事録内容を発表。これに基づきウヌ J より内容承認動議が提案され、カン W の動議賛成により裁決、13対 0 で成立。

出席者：以上午前の討議に続きさらに以下の出席者を加え午後の討議が行なわれた。

ラウ G、ボム A、ボム K、ブド B、ラウ B、J. バグショウ (MPA)、O. ケネディ、L. リチャードソン (DAA)

2. ブッシュ（注）における就労機会の件

ウスJより、各O/Sにおける就労機会が乏しいため、若者が定住しても結局マニングリダに戻ってしまう現状についての発言あり。こうした若い男女がO/Sに定住し、かつ高齢者の世話ができるような就労機会の可能性についての質問を行なう一方、彼に抛れば、若年層では工芸品の制作で十分な収入を得るのは無理とのこと。

→これに対し、ヒューズより、ブッシュでの就業機会の必要条件として、1) 賃金支払い保証のため外部からの資金導入、2) 最終的には自営が可能になる職種（例えば工芸品制作や漁業）等の説明あり。また各O/Sとしては具体的にどのような職種を希望するのか知りたい、との発言を行なう。さらにこの問題に関し、DAAのL. リチャードソンより、ブッシュ就労用として、道路、滑走路工事用予算を来年度分会計の中で確保（週給A\$80の予定）してあるとの報告あり。

注：ブッシュ（bush）は、オーストラリアでよく使われる言葉で、郊外、遠隔地等、自然の状態がよく残っている場所を表す言葉。本議事録ではO/Sの同義語として使われることが多い。

3. 分校教師と看護師への苦情の件

ウスJより、ガマディに駐在している教師及び看護師の退去を求める要請あり。この発言に関連し、ウェデジャのバジPからも、かれらは程度のよい家屋や電動水ポンプさらに洗面施設といった要求が多すぎる、との苦情が出される。

4. ウェデジャの件

1) 機材：マルMより、道路工事資金が必要だが現在まったく手元にないとの発言。さらに舟付場及び関連道路は一応作り上げたので、専用ボートをぜひ入手したいとのこと。また現在無線がないので、購入援助金受領までの間、利用できるスペア機材はないか、との質問。

→これに対し、ヒューズより、現在無線機の見積を待っているところで、確答できるまでもう一ヶ月ほどかかるとの返答。

2) 雨期の巡回販売（Tucker-run）：バジPより、雨期の間のウェデジャに対する配送サービスについての質問あり。

→これに対し、ヒューズより、1) ボートによりウェデジャの接岸地までMPAにより運搬される、2) ガマディの売店を通じて配送を行なう、のいずれかにより実施するとの返答。

→この方針発表に対し、ウスJより、ウェデジャは日常生活の種々の面でジマダよりガマディとの結びつきが強い（学校、樹皮画用の樹皮の調達、等）実状が

述べられ、ガマディの売店を通じての配送実施を促す。

5. ジバルバルの件

ウェデジャからの機材不足の発言に関連してムドCより、32年間ここに暮らしてきたが、いまだに無線も学校もない。自分としては子供たちに自分たちのO/Sの学校へ行かせたいものだ、との発言あり。

6. カレドナ（バナマラカカノラ）の件

ナカラ語族を代表してマクFより、彼のO/Sへの連絡道路にあるカレドナ橋（ほぼ腐っている）の修理と、東隣のごロンゴロンまでの道路修理（路床がえぐれてグチャグチャになっているため、ブルドーザーおよびグレーダー等重機による根本的修理が必要となっている）の予算確保要求が出される。またウェデジャやジバルバルからの機材不足発言に関連して、彼のO/S用の上水汲み上げエンジンと風車についても要請する。

→これに対し、ウェLより、該当区間工事を含め、コパンガまでの砂利舗装による幹線道路新設のため、DAAに第二次資金申請を実施中であるとの説明。

→また、機材についてはヒューズより、来年水資源局（water resource）の水質検査実施と太陽電池動力ポンプ導入予定計画が説明される。

7. 道路工事の件

道路工事等の公共工事に関する賃金に対する不満が出されている現状に対し、ヒューズより、賃金レベルは水準を保っており、来年の1～2月分として20人雇用分予算を確保してあるとの説明あり。また、工事内容につき、ORAは重機を持っておらず、マニングリダ評議会から借用したいが、評議会はブッシュ地域での工事には関心がないため、大部分の該当工事が手仕事になる予定を説明する。これに対し、以下の意見が述べられる。

P. クック：工事を実施するに当たっては、砂利運搬用の重機（ダンプトラック）を確保する必要がある。

ゴジC：重機について、グレーダーブレードを手持ちのトラクターに装着してはどうか（実例としてのカタログ写真を提示する。）

ヒューズ：上記装置はA\$5,300で高すぎると思うが、いずれにせよこれを含め、グレーダー及び他の重機の見積を取ってみる予定。

ウェL：ヒューズに対し、マニングリダ評議会がコパンガまでの幹線路工事に、彼らのグレーダー使用を認めるよう働きかけて欲しい。

8. ビリバのトラックの件

トラック購入に当たり、その使用該当者からボム A が漏れていたため、頭にきた夫のボム K は DAA 大臣に電報を、また北部土地評議会 (Northern Land Council, 以下 NLC) には書簡にて該当トラック用資金援助停止を要求。このため、DAA および NLC からの事情調査終了まで、DAA 大臣により該当トラックの購入が停止されることとなった。この問題につき、ボム夫婦、ラフ B から苦情が出され、ヌグ M からヒューズに質問が行なわれる。

→これに対し、ヒューズは以下の説明で反論する。

- 1) ボム A は該当トラック購入会議に出席していた。
- 2) 仮に自分が出席せず、O/S 当事者間で話し合いがっていたならば、自分はまったくこの問題について関わりがない。
- 3) さらに、もしボム A に不満がある場合、ORA の委員会に訴えるべきであり、こうした正式な手続きを取った場合、委員会の方から自分に指示がくるはずである。

さらに一般的に各種資金援助が遅れている理由も含め、ヌグ M からの質問に対し、以下のように返答。

- 1) DAA の資金不足
- 2) 該当トラック問題について、現在は DAA 大臣命令により一時中断しているが、資金援助実施自体は遅れていない。遅れているのは、発注時にボム A がバージでの搬入方法を採用し、その到着までの間にこの利用者についての問題が生じ、トラック購入そのものが問題となったわけである。

9. ORA 役員の入替りの件

ヌグ M より、役員の入替りにより新委員会が発足しているが、未だ旧委員会との混合が激しく、権限移動等についての説明を、自ら不都合を被った苦情を基に求める。

→これに対し、ヒューズより、現在は完全に新委員会に権限が移行しており、旧委員会 (議長シン J, 副議長グヤ J, 書記ゴジ C) は解散しているとの説明。なお、新人事はまだ決定していないので、必要事務決裁はゴジ C が暫定副議長として、議長代行となり、委員会メンバーと協力して実施している。いずれにせよ新人事については早急に全体会議で決定の必要あり。また、ヌグ M の個人的苦情に対しては、全ての個人的問題に 100%、24 時間対処することはできない、と明確にはねつける。

10. コパンガのボートの件

ウェLが、現在壊れているコパンガのボートの代用にORAの手持ちを一隻回す動議を行ない、全員賛成にて成立する。ただし、このボートはあくまでのコパンガ専用とし（グマFが該当ボートをコパンガ専用として購入するための援助金申請を行なう）、ブララ語族全体の所属とはしない（さもないと他のブララ語族 O/Sからも利用権を言いだして管理できなくなるため）。

791211

ORA QM (定例総会) 2日目 1979年12月11日

出席者：ゴジC (書記), ヒューズ (Executive Officer・CDW), P. クック (ACA), ウヌJ, ガワS, ブラM, ガジG, ウェL, グマF, マルM, バジP, マクF, ムドC, プマM, ナワF, バラG, イリD, ラワB, D. S. スミス, D. J. スミス, S. ロバーツ, D. ボンド

1. ORA 法人化の件 → BAC

先の10月24日のECMで提出されたORA 法人化認可証の提示、及び法人組織としての新規約について、以下の諸点を中心にヒューズから説明がなされる。

- 1) 会議における投票権保有者資格
- 2) 法人組織としての正式メンバー登録
- 3) 正式名称 : Bawinanga Aboriginal Corporation
- 4) 法人BAC規約の9-1.2.3, 10-1.2条の説明 またBAC新規約の全体討議が行なわれ、以下の意見が出る。

ウヌJ: 正式メンバーは各語族から公平に選出すべき。

ウェL: 上記選出会議には、できる限り全員のO/S関係者が出席する必要あり。

ブラM: 上記会議において規約の詳細を知る必要からも、多数の出席が不可決である。

2. レッドロック地域の件

- 1) トラック問題: マンBにかわり、S. ロバーツ (Community Advisor) が以下の質問を行なう。1) 銀行通帳を妹のボムAに渡して欲しい。2) 何故ニッサントラックをマニングリダの方へもっていったのか。これを交換することのだが、トヨタとの交換は雨期後まで待って、それまではニッサンの方が必要なので(狩やナンガロッドへの交通等) D. ボンドに修理してもらい、レッドロックへ戻してもらいたい。3) トヨタは雨期終了までマニングリダで、ボムAの責任で保管して欲しい。

→これに対し、ヒューズより以下の返答あり。1. どの通帳なのかわからない。
2. ニッサンを交換するというのは、あくまでも話ただけで、実際にはやらない。3. レッドロックの新しいトラックについては、ボム A が窓口になっている点を確認しており、彼女を除外することはない。

2) 無線問題：マン B がニッサンと、無線の購入資金援助を混同（両方とも彼の名前で申請されたため）し、無線は個人所有物である故、早く引き渡して欲しいとの要請が出ているとの報告が、ロバート・S より発表される。

→これに対し、ヒューズより、以下の返答あり。ニッサン及び無線の申請については詳しく知らない。自分が確認しているのは、マン B 個人ではなく、ナンガロッドを代表して無線及び燃料のために署名した点である。いずれにせよ DAA に対し彼のグループ用に無線 2 台を支給（1 台ナンガロッド用、1 台本人用）できるか聞いてみる。なおこの発言に対し、ボム A より、コミュニティ用無線についてはガラ D 及びワピ P が署名しているとの発言あり。

3) 失業保険流用問題：レッドロック地域での滑走路整備に当たり、レッドロックの住民に対し、滑走路工事費用の半分は失業保険金の方から支払われるとヒューズが説明した情報に対し、S. ロバーツからヒューズ自身に真偽をたずねる。

→これに対し、ヒューズより、トヨタトラック購入用に、本来の滑走路資金を流用してしまったため、該当工事用予算が乏しくなっている現実を基に、一つの可能性として話したものである、との返答あり。

4) 銀行口座の開設問題：レッドロック地域の O/S としては、各種援助金の O/S 別受領のために、各々独自の O/S 毎の口座開設を希望している、との意見が S. ロバーツより述べられる。

→これに対し、ヒューズより、コミュニティ毎の独自の口座開設は実施しておらず、個人宛チェックのための特別信託口座（Trust Account）をもうけ出費が記録される毎に、その情報を該当 O/S に連絡できるような方式を取っているとのこと。

5) ボム K 問題：S. ロバーツより、彼がレッドロック地域に行くのは認められてない、との噂があるが、これはまったく事実無根で、レッドロック地域関係者は彼を歓迎するとの発言あり。

3. Public Officer の件

ゴジ C 及びヒューズより職務内容についての説明が行なわれたのち、一般討議。その結果 Public Officer としての仕事を早く覚えるため、白人とアボリジニをペアで任命することで一致。白人候補としてヒューズが、ウヌ J とブラ M により指名され、続いてアボリジニ候補としてバラ R が指名される。これに基づきブラ M が両

候補者の指名動議を行ない、バジPの動議賛成により裁決の結果、全員一致で承認成立。なお、両者の役職名は以下の通り決定。

ヒューズ：Public Officer, バラR：Assistant Public Officer

4. 博物館の件

さきに決定したマニングリダ博物館（注）開設につき、活動内容の基本方針や運営委員会設立等のP.クックによるアウトラインを基に討議が行なわれ、1）業務内容、2）専従スタッフ数、3）設立理念、4）無給原則、5）運営委員会の設立、が決定される。なお、運営委員は、その資格として伝統に深い知識と理解を持つ高齢者の男性で、この地域全語族の半族であるイリチャ（Yirritja）とドゥア（Dua）の両方から採用する。委員としては以下の者が指名され、イジBの指名動議、ナリJの提案賛成により裁決、15対0で承認成立。また、G.マッキーより、女性関係の工芸品を担当するための女性運営委員会の設立も提案される。

ラウG, ゴジC, ブルJ, ムルH, ブダJ, マヤJ, イジB, ナリJ, ブルJ
白人アシスタント：P.クック, D.ボンド, R.ジェームズ

注：マニングリダ博物館はDjomi Museumと命名される〔第Ⅲ部8-1参照〕。

5. ガマディ・クラフトショップの件

ブンJがガマディにある彼のクラフトショップで助手を求めており、ジマダ及びウエデジャからの応募を期待している。またウエデジャでは作品を湿気から防ぐためのTarp（カンバスもしくはビニールカバー）が必要であり、入手のためにP.クックが政府アボリジニ芸術局（AAB）に連絡することとする。

6. ガッチ及びガレリの件

ウヌJより、上記両O/Sは地理的に近いラマンガニングから何ら実質的援助を得られなかったので、今後は、マニングリダを本部とするBACに所属したいとの要請が発表される。

7. ジナン・ウラキ語族代表者の件

ウヌJより、1）ムンRは該当しないが、代わりにD. S. スミス及びD. J. スミス（両名ともにガッチの住人）を代表者リストに加える、2）代表者としてバジPを認める、との動議が出され、バジP及びガンPの動議賛成により裁決、各々15対0、16対0にて承認成立。

791212

ORA QM (定例総会) 3日目 79年12月12日

出席者：ゴジC (暫定副議長, 議長代行), ヒューズ (BAC Public Officer), パラR (BAC Asst. Public Officer), シンJ, マルM, ダルJ, ナウJ, カンW, ムドC, ウヌJ, バジP, ゴミC, グヤJ

1. 道路造成用機械の件

ダルJより路肩修正機を購入するかについての質問あり。同様にグヤJからは購入価格及び、仮に購入した場合、ORA (今後BAC) もしくは特定のO/Sの所有になるかについての質問。

→これに対し、ヒューズより、A\$5,300 (価格) 及び、ORAの所有が明らかにされる。この情報に基づき、ウヌJより購入動議が提案され、ナウJの提案賛成により裁決の結果、7対0にて可決承認。

2. 雨期食料配送サービスの件

ゴジCより、ボートが輸送の中心となるため、BACは14フィートのアルミボート、MPAはマーキュリー船外機付きボートを用意使用する計画が述べられる。また以下の意見が雨期配送に関連して述べられる。

グヤJ: ボート運用は来週から開始すべきである。

ナウJ: 道路が乾いている間はトラックでボルキアム及びブルガドルまで輸送して欲しい。また一回の輸送量を増し、支払いはMPAへ小切手を送って決裁したい。

3. シンJの議長辞職の件

シンJが家族の都合によりマニングリダを去り、ブッシュへ帰ることとなったため、一年間在任したORAの議長を辞任することになったとの報告がヒューズから行なわれる。彼はさらに、シンJの業績は、議長の職を通じて、自らの職務について責任を取るという態度を明確にしたことであり、彼の後任者としては白人ではなく、アポリジニであるべきと主張する。なお、辞任に関連し、以下の意見が述べられる。

バジP: 彼が継続してくれるのが望ましいが、それが叶わない場合、同様に有能な人物を早急に採用すべきである。各O/Sは彼の仕事に非常に満足しているので、まったく残念である。

ナウJ: 各O/Sは彼の仕事に満足すべき評価を与えており、援助資金や土地問題でボムKが責任者でもないのにごねたのはよくない。

ウヌJ: 早急に彼と同様に有能な人物を選出し、各O/Sへの年金支払いに滞りが生じないように希望する。

こうした意見を背景にグヤJより、議長も含めBACの新役員選出をECMに一任の提案が出され、承認される。

4. 年金小切手引渡しの件

年金小切手引渡しについて長時間をかけて討議が行なわれ、BAC委員会スタッフは該当者以外に小切手を引き渡してはならない点を確認される。また、該当受領者から要請があった場合、その指定者に小切手を手渡すべきかについても討議が行なわれる。

→これに対し、ヒューズより、小切手受領のための署名を本人に替わり行なうものは、必要書類を前もって提出する必要があるとの返答あり。

以上午前の部に続き、以下の出席者により午後の部が進められる。

ゴジC, バラR, ヒューズ, カンW, D. S. スミス, D. J. スミス, ウヌJ, バジP, イジB, ムドC, マルM, グヤJ, ナウJ

5. ボート相互利用の件

DAAから援助資金で購入したボートについて、例えばジマダとコパンガ間で相互利用できないだろうか、との発言あり。

6. 水産業の件

ヒューズより、水産業発展の可能性についての意見が述べられる。それによれば、一カ所でも冷凍設備を設置できれば、ブライス (Blyth) 川流域のコミュニティにおいて水産事業の発展定着が可能になる、とのこと。

7. ガッチへの配送の件

D. S. スミス及びD. J. スミスより、雨期の間の配送食料及び年金小切手をガマディまで運んでもらいたい（乾期はトラックでガッチまで直接）との要望が出される。→これに対し、ゴジCより、雨期の輸送はボートでジバルバルまで実施し、乾期の場合も同様にジバルバルまでトラックで行なう予定、との説明あり。

8. ブルガドルの小切手の件

ウヌJより、上記O/S向けの年金小切手は、ヒューズが責任受領者に指定され、現金化に当たってはMPA及びT. スウェインに提出する前に彼が署名を代行する、との説明あり。

9. 小切手代行受領の件

午前中に討議された年金小切手引渡し問題のうち、代理人による受領について再度討議を行なう。この結果、該当問題に関してヒューズが行なった説明を基に、雨期に限らず、ブッシュに居住し、年金小切手をマニングリダのBAC事務所へ取りに行けないものは、書面でその旨を明記することにより、代行サインを行なう保証人(信託人)を指名できる、との動議がナウJより出され、バジPの提案賛成により裁決、11対0にて成立。

10. スカウトホールの件

ウヌJ, ゴジC, グヤJより、上記建物を修理し、会議のためにマニングリダに出て来る関係者の宿舎としたいとの提案あり。

800117

ECM (Executive Committee Meeting) 1980年1月17日

出席者：ゴジC (副議長), バラR (Public Officer, 以下 PO, 1979年12月の総会 2 日目で役職決定), ヒューズ (PO)

会計報告：チェック No.517509～564及び No.517565～588支払い承認

1. 秘書辞任の件

ウバDが本人のアウトステーション (Outstation, 以下 O/S) であるマラワンからの無線で、委員会秘書辞職を連絡。これに対し委員会は承認し、これを書面にてバラRが連絡する点決定 (1月20日付け書簡にて連絡)。また、次のECMにおいて彼に変わる秘書を指名する点確認。

2. アボリジニ担当省 (Department of Aboriginal Affairs, 以下 DAA) 援助金の件

太陽電池充電器用援助金の受領合意書に委員会として署名

3. 給料の件

P. クックの給料を規定枠の最上限にまで引き上げる点承認。また、ゴジCのこれまで12ヶ月間の活動内容に鑑み、10%の昇給承認。なお、この引き上げは遡って実施される。

4. 雇用の件

求職要望が高まっている折り、ゴジCが以下の新しい雇用を提案する。1) BAC事務所の在庫係, 2) 現場 (ブッシュ, ほぼO/Sの同義語) で活動するCDW (Community Development Worker), 3) 大工及びブロック製造工, 4) 建物の解体と再建用人員。ヒューズはこれに関連し、コミュニティ開発雇用プロジェクト (Community Development Employment Projects, 以下 CDEP) について説明。

注：1979年12月12日のQMにおけるシンJ辞任の討議に関連して、BAC新役員選出がECMに一任された結果、以下の通り決定される。なお決定を実施したECMの日程は不明。

旧ORA (1978年8月) → 新BAC (1979年12月)

議長：シンJ (ナンガロッド) → ガワS (マラワン)

副議長：グヤJ (ジマダ) → ゴジC (ジマダ)

書記：ゴジC (ジマダ) → ウバD (マラワン)

PO：ヒューズ

Asst. PO: バラ R (ガッチ)

新役員のうち、書記のウバ D が、都合により就任まもなく第 1 回目の ECM (1月17日) で辞任し、ルイ T-D と交代 (1月23日 ECM) し、1980 年 8 月の (四半期会議) QM まで続くかと思われたが、兼任の郵便係をも含めた職務怠慢で 2月27日の ECM で解任、クバ J をこれにあて、3月27日の ECM で次回四半期会議までの暫定書記に就任。

議長ガワ S に対しても職務怠慢に対する辞任要求が 8 月の QM で提出され、8月9日の会議で、全ての役員の再選出を ECM によらず、四半期会議で選出することとなる。新役員は以下の通り、なお PO のバラ R とヒューズは変更無し。

旧役員 (1980年 3月) → 新役員 (1980年 8月)

議長: ガワ S (マラワン) → ゴジ C (ジマダ)

副議長: ゴジ C (ジマダ) → カラ J (ボルキアム)

書記: クバ J (ジマダ) → ジオ C (ジマダ)

800123

ECM (Executive Committee Meeting) 1980年 1月23日

出席者: ガワ S (議長), ゴジ C (副議長), バラ R (PO), ヒューズ (PO)

1. BAC 書記指名の件

ゴジ C より次回の QM までの暫定的書記としてルイ T-D, 同様にカロ・R がバラ R より指名提案され、3対1でルイ T-D に決定。本人の合意をもち最終決定される。

2. 個人立替金払い戻しの件 (A\$ 140,27)

会計台帳と照合の結果、ヒューズの立替分 (A\$ 140,27) を本人へ払い戻す件承認。今後は給料、電話代、郵便代、工芸品購入以外の、随時発生する必要経費に対するチェック支払いについては、かならず BAC 委員会の承認を得ることとする。また上記給料、電話郵便代、及び工芸品購入費についても、チェック発行の際には必ず委員会委員の承認を必要とし、かつ次の ECM での事後承認を得るものとする。

3. 会計状態報告

ヒューズより、現時点で (まだ未決済の発行チェック及び未返済の前払い金を含め) A\$ 4,985.09 の支出過剰となっている点報告あり。この件については来週ダーウィンで話し合う予定。このため、委員会としては、新しい資金確保がなされるまで、給料昇給分の支払いを停止することとする。また、既に発行分のチェックについては

今週中に現金決裁を行なう。

4. 郵便係の件

1ヶ月の仮採用期間の結果、ルイ T-D を正式の郵便係として採用決定。この採用により郵便トラックは彼が管理することになる。

5. 金庫の鍵の件

ヒューズ及びバラ R の両 BAC PO がダーウィン出張中、ルイ T-D が金庫の鍵の管理を行なうことを決定。

800206

ECM (Executive Committee Meeting) 1980年2月6日

出席者：ガワ S (議長), ゴジ C (副議長), ヒューズ (PO)

会計報告：チェック No.517589～454033及び454034～454043支払い承認。また、オーダー No.0192～0196承認。

800213

ECM (Executive Committee Meeting) 1980年2月13日

出席者：ヒューズ (PO), バラ R (PO), ルイ T-D (書記)

会計報告：チェック No.454044～454062及びオーダー No.0197～0200/0301～0309承認。チェック No.110608 (工芸センター：Art and Craft Center, 以下 ACC 関係) の支払いについては承認せず。

1. 新規程の件

無線使用と、学校の金庫の鍵の管理に関する新規程が決定され、今週説明が行なわれる点承認される。

2. ACC チェックの件

BAC 委員会の承認なくして ACC は小切手発行やオーダーを勝手に実施してはならない。該当手続きを経ない ACC 小切手への支払いは拒否する。

800213/20

ECM (Executive Committee Meeting) 月日不明 (2月13日と20日の間)

出席者：ガワ S (議長), ゴジ C (副議長), バラ R (PO), ヒューズ (PO)

会計報告：ACC チェック No.913590～596及び No.110601～613の支払い承認。また同オ

ーダー No.2114~2124承認。

1. 車両の件

ゴジC及びヒューズより、最近BAC所属車両の私用が著しい点が述べられ、これら車両は公用にのみ利用するものであり、かつ、勤務時間中に使用するべき物である（残業の場合は例外）点確認される。また実際に車を動かす人間は正式な免許を持ち、かつ車両担当者から許可を得たものに限られる点も確認。これはトラック、トラクターを含んだ車両に限らず、同様にBAC所属のボートについても当てはまる（特に個人の釣り用の使用は厳禁）。

2. ACC スタッフトレーニングの件

政府アボリジニ芸術局（Aboriginal Arts Board, AAB, BAC 議事録 880421-2-1）注参照）が書簡にて、ゴジCとラウGの研修用シドニー、アリススプリングス、及びアデレード出張経費援助を連絡してきていたが、その後電話にて（ヒューズを通じ）援助実施不可能の旨、連絡が入る。このためゴジCからの要請により、委員会は、
1）政府のアボリジニ芸術局（AAB）に援助実施の再考をもとめる。
2）BAC自体も予算がかなり厳しいが、できる限り資金捻出をはかる（最高A\$2,000まで）。
3）映画上映を通じて資金確保をはかる、の三点決定。

3. ACC 会計の件

未決済のチェックをふくめ、現在、ACCの口座が引き出し過剰となっているため、BACのNo.2口座よりA\$3,000を払い込む点承認。また、チェックの支払い用現金としてA\$5,000を用意しておく旨、同No.3口座の信託人に要請することとする。

800214

ECM (Executive Committee Meeting) 1980年2月14日

出席者：ガワS（議長）、ゴジC（副議長）バラR（PO）、ヒューズ（PO）

本会議はBACのアウトステーション（Outstation, 以下O/S）信託口座（Outstation Trust Account）の信託人会議（Trustee Meeting）であり、上記出席者のうちゴジC、バラR、ヒューズが信託人となる。

1. BAC 口座 No.2の件

討議の結果、O/S信託口座よりA\$5,000をNo.2口座に供託し、無利子ローン用資金とする（ただし、BACは融資停止権—Recallable—を保有するものとする）旨の動

議がゴジCより出され、バラRの動議賛成により成立する。

800220

ECM (Executive Committee Meeting) 1980年2月20日

出席者：ガワS (議長), ゴジC (副議長), ヒューズ (PO)

会計報告：

- 1) ACC チェック, No.110614~640, No.454063~087 支払い, 及び同オーダー No.2125~2127承認。
- 2) No.1口座関係, チェック支払い承認。
- 3) オーダーNo.310~311/D422~492承認。

1. 郵便係の件

ヒューズより, この2週間に発生した郵便係ルイ T-D の職務怠慢の報告があり。この現状を鑑み, 委員会としては本日から2週間の猶予をもって解雇することとし, ヒューズがその旨, 委員会を代表して2月20日付け書簡にて連絡することとなる。

2. 援助資金の件

委員会は, A\$ 500をこえない資金援助のための基金設立を決定。この基金申請者は委員会の承認を必要とする。

3. ジワ W の件

現在, ボランタリーとして働いているジワ W に対し, 失業保険が支払われるまで, 暫定的に A\$ 70を超えない給料を支払うこととする。

4. QM (定例会議) の件

次回 QM を1980年3月4日, 5日 (必要の場合はさらに延長) に実施することを決定。各関係者には, ゴジCが無線にて連絡することとなる。

5. Community Development Conference

ヒューズより, 上記会議への招待状がオーストラリア連合教会 (Uniting Church in Australia) より送られてきた旨報告あり。

6. 福祉金支払い遅れの件

ヒューズより, 各 O/S 宛の福祉金のチェックが, 依然としてマニングリダ評議会の福祉金係を通じて送られているため, 一ヶ月も配達が遅れた例等, 全体的に遅滞が

みられるとの報告。

800227

ECM (Executive Committee Meeting) 1980年2月27日

出席者：ゴジC (副議長), ルイ T-D (書記), ヒューズ (PO)

会計報告：ACC チェック No.110641～680, 及びORA 口座 No.1関係チェック No.454088
～096の支払いならびにオーダー No.0311～0319承認。

1. ルイ T-Dの郵便係としての解雇の件

ルイ T-D から解雇の経緯に関する説明要求。これに対し、ゴジC とヒューズより説明し、来週の水曜をもって解雇する点確認する。この解雇にともない一週間の引継期間をもってクパJ が就任することとなる。なお、委員会としては、正式な辞令の代わり、本日より100%の週給を支払い、正式承認に代える。

2. 次回の定例全体会議 (QM) の件

以下の議案が提案される。1) BAC 書記 (現在の暫定就任に代わる) 選出, 2) バラ R からの BAC 会計報告, 3) マニングリダ評議会との関係, 4) 警察の非協力的態度についてマニングリダ評議会と話し合う。会議は前半を BAC 役員, 及びメンバーによる非公開とし、後半を公開討議とする。

3. BAC とマニングリダ評議会の関係, 調整の件

ゴジC より, BAC とマニングリダ評議会との関係調整のため, DAA 関係者の派遣要請を提案。この件に関し, ヒューズ, ルイ T-D 及びバラ R は, 逆に, BAC から誰かを DAA との打ち合わせのためダーウィンへ出張させるべきとの主張。

4. 無線免許の件

ヒューズが関係当局に, BAC 委員会としては免許を発行する意向がない旨, 書簡提案することとする。

5. CDEP の件

コミュニティ開発雇用プロジェクト (CDEP) に関し, 主に登録系のトレーニングを実施することとする。第一回会議を火曜の 5:00pm～7:00pm まで学校の図書館 (もし使用許可が出た場合), もしくは BAC 事務所にて実施することとする。なお, この件に関し, G. タワーズと B. グリフィンに連絡。

6. BAC 委員会役員の写真

バラ R が顔写真を撮影することとなり、BAC が彼のポラロイドカメラ用フィルムを支給。

800305

QM (定例総会) 1980年3月5日

出席者：ガワ S (議長), ルイ T-D (書記), ウバ D (副議長代行), ヒューズ (PO), クバ J, シン J, ブラ M, ワム T, ボム A, ボム K, バニ B, イリ D, スグ M, ナウ J, ダル J, ムド C, ジル W, ガデ F, マブ N, ラワ B, ナロ M, ナロ J, ビカ J, ガワ O, リヤ J, イヤ J

オブザーバー：R. ヘンプヒル (DAA), イバ D (Gov. Officer)

1. 前回全体会議, 議事録承認の件

前回の1979年12月のQMの議事録が公式承認を得るため、ヒューズ及びウバDより発表され、内容討議が行なわれる。内容については以下の各意見が述べられる。

ボム K: ビリバ地域問題について、議事録の中であたかも責任者であるかのように述べられているが、自分はいくまで妻、及びビリバコミュニティから要請されたことをしたためであると反論。この点につき、妻のボム A も、これを確認する。さらにボム K から、この議事録でも述べられている、ビリバの各種問題の解決の見込みについての質問。

シン J: 議事録には、実際本人が発言していなかった内容が記載されている。

イバ D (Gov. Officer): プッシュでの作業雇用計画について質問。

→これに対し、DAA の R. ヘンプヒルより、現在 CDEP 実施の可能性を調査中であるとの返答。

以上の討議の後、議事録の公式承認動議がブラ M より出され、リヤ J の動議賛成の結果承認。

2. マラワンへの巡回販売実施要請の件

マヤ J (注-1) より、巡回販売 (Tucker-run, tucker は食料の意, 第 1 部 4-5, 5-2 参照) をマラワン (注-2) まで実施して欲しい旨の要請を書簡 (2月27日付け) にて提出したが、P. クック及び、ダル J 両者よりマラワンまでには遠すぎるので不可能との返答があったとの報告。

これについて議長のガワ S より、現在配送を実施しているマニングリダ発展協会 (Maningrida Progressive Association, 以下 MPA) によると、やはり遠すぎるとの返答を受けていると説明。一方、ウバ D より、もしグルムグルム (テーブル・ヒ

ル：Table Hill) まで飛行機が行ければ、マラワンまでトラックで行けるはずとの発言。この問題についてDAAのR. ヘンプヒルは、輸送実現のための資金援助の可能性について述べる。ヒューズもBACとしての融資可能金額についての説明。さらにブラ M より、BAC 自体による巡回販売実施の可能性の質問。

注-1：マニングリダ評議会，議長で，彼の兄弟のジカ W から巡回販売が行なわれない点について彼宛に苦情が出されていた。マラワンは，これまでオーエンペリからのサービスを受けていたが，どうしてもBAC及びMPAからのサービスを受けたいと強く要望。

注-2：マラワンはBAC所属地域のうち西部地区を指している。

3. BAC とマニングリダ評議会の関係調整の件

マニングリダ評議会との関係等についての全体討議が行なわれたが，いずれの提案決定も行なわれず閉会。

800313

ECM (Executive Committee Meeting) 1980年3月13日

出席者：バラ R (PO)，ヒューズ (PO)

会計報告：口座 No.1関係，チェック No.454097～135支払い及びオーダー No.0320～0340承認。

1. 口座 No.4の件

ACC用の口座 No.4に関し，オーダー，在庫移動状況等が全く委員会に報告されておらず。この件につき，バラ R が，当ACCのスタッフと話し合うこととする。

2. NEAT の件

NEAT (National Employment And Training) の資金がなぜ送金されないかを調べるため，ヒューズがダーウィンへ出張することとなる。なお，他の委員会委員一名も同行の予定。

800314

ECM (Executive Committee Meeting) 1980年3月14日 先日の続き

出席者：ガワ S (議長)，バラ R (PO)，ヒューズ (PO)

会計報告：チェック No.110681～747の支払い，及びオーダー No.2128～2141承認。

800327**ECM (Executive Committee Meeting) 1980年3月27日**

出席者：ガワ S (議長), ゴジ C (副議長), バラ R (PO), ヒューズ (PO)

会計報告：ACC 関係チェック No.110748～790の支払い, 及び, オーダー No.2142～145 承認。

1. 郵便トラックの件

運転免許証取得の時点で, クパ J が郵便トラックの責任者となる。

2. BAC 事務所修理の件

玄関内部スペース (Foyer) に間仕切り用ドアをつける点決定。

3. 州政府代表訪問の件

州政府内閣, アボリジニ連絡局 (Aboriginal Liaison Unit, Chief Ministers' Department) より S. フィルポットがマニングリダを訪問し, イバ D の職務内容, 及び CDW の給料について話し合った点が報告される。

注：イバ D は州政府代表者として働く。その後マニングリダと O/S の学校の連絡係 (学校からの父兄への連絡等, P.T.A. 事務局の仕事) を務める。

4. BAC の件

次回 QM (定例総会) までの書記として, 委員会としてクパ J に委任することとする。

5. 特別支出の件

委員会はラウ G 及びゴジ C の南部州への ACC 研修旅行用の食費として, 1 日 A\$ 5 を支給することとする。

800402**ECM (Executive Committee Meeting) 1980年4月2日**

出席者：ガワ S (議長), ゴジ C (副議長), クパ J (書記), バラ R (PO), ヒューズ (PO)

会計報告：

- 口座 No.1, チェック No.454918～200/205401～405の支払い, 及びオーダー No.0361～0364承認。
- 口座 No.4関係, チェック No.110791～800/223401～413の支払い, 及びオーダー

No.2146～150, さらに在庫録承認。

1. 財政報告の件

1980年1月1日より3月31日までの四半期財政報告書が提出される。貯蓄の必要性, 及び追加収入の必要性が討議され, さらに財源の一つである映画上映の人員確保等 についての話し合いが行なわれた後, 出席者が委員会として承認し, 署名を行なう。

2. 金庫の鍵の件

鍵の保管を引続き PO のヒューズに依頼することに決定。

3. ナカランバの件

資金援助に関するアボリジニ信託口座 (Aboriginal Benefit Trust Account, ABTA, 第Ⅲ部 3-4 参照) 書簡につき, ヒューズがコピーをボンドに送り, また, ABTA に状況説明の手紙を出すことになる。

4. CDW の件

ヒューズが州政府の社会開発省に, NT における CDW の賃金に関して書簡を送る ことに決定。

5. 北部土地評議会 (Northern Land Council, 以下 NLC) の選挙

ゴジ C より, BAC の役員を, NLC 委員に任命できないかとの質問あり。さらに NLC に対し, 次回 5 月の QM において BAC 代表 2 名 (NLC メンバーとして) を 指名する予定である点, 書簡にて連絡するよう提案。

また, ガワ S (議長) より NLC 代表を QM に招待する点が表明される。

800409

ECM (Executive Committee Meeting) 1980年4月9日

出席者: ガワ S (議長), ゴジ C (副議長), バラ R (PO), ヒューズ (PO)

オブザーバー: ムン R (全国アボリジニ評議会: National Aboriginal Conference, 以下 NAC, BAC 議事録 880129-1 注-2 参照)

会計報告:

- ACC 口座, チェック No.223414～435 支払い及びオーダー 2201～2209 承認。
- 口座 No.1 関係チェック 205406～408 支払い承認。

1. BAC O/S の件

NAC のムン R より、BAC のメンバーである O/S の多くはナバレク地区との関連を有している。それ故ナバレク向けのレンジャー鉱山社の借地金利用の権利をもっている、との発言。ムン R はさらに BAC の代表 2 名がこの後、グンバラヤ会議 (Gunbalanya Council) に彼自身と出向き、ナバレク代表の R. ピンクと会い、この点を主張すべきであると提案。ムン R の提案に対し、委員会は：

- 1) R. ピンクに書簡を送る。
- 2) さらに今後の方針を決定するため、ムン R はエルコ島のガリウインク (Galiwink) 出張の後、再度当委員会に参加して打ち合わせを行なう。

2. 信託依頼人 (Trustee) に関する P. イブの新聞発表の件

ムン R より、我々は子供じゃあるまいし、我々の面倒を見るというような立場になる信託依頼人 (白人の) など必要ないとの提案。さらにこれにつき、彼はもう充分すぎるほど白人スタッフがあり、もうこれ以上、我々を指導する目的での白人はいらない。それと、白人スタッフに関連し、年がら年中変更される、いわゆる新法規などは沢山だ、との発言。この提案は次の QM で討議されることとなる。

800417

ECM (Executive Committee Meeting) 1980年4月17日

出席者：ゴジ C (副議長)、クパ J (書記)、バラ R (PO)、ヒューズ (PO)

会計報告：

- ACC 口座チェック No.223436~481 支払い、及びオーダー 2210~2216 承認。
- 口座 No.1 関係チェック No.205409~439 支払い、及びオーダー 0362~0374 承認。

1. ララジリパの件

上記コミュニティの援助金申請に対する委員会承認。

2. 個人タイプライター使用への保証の件

現在、BAC 事務所で P. クックのタイプを使用している点、この使用料 (損料) を彼に支払うこととする。

3. 車両、運輸機材の件

上記につき以下のように決定。1) BAC は新しい始動機を購入。2) クパ J がモーター、船舶、トロール用機材の責任者となる。3) これに関連し、彼は以下の機材を一ヶ所に保管、管理することとする。

モーター（船外モーター）、救命胴衣、燃料パイプ、タンク4缶、錨、携帯用燃料タンクと水タンク、ロープ3セット

4. Uniting Church の件

委員会としてヒューズに、2月20日のECMで取り上げられたUniting Churchの行なう（1980年5月予定）セミナー（Community Development Conference）に参加の打診を行なう。

5. ナンガリニャ（Nungalinya）におけるManagers Seminarの件

5月12日～6月4日の上記セミナーにバラRが参加の予定。

6. 賃金・各種手当の件

上記参加者の他にP.クックも加わり、白熱の議論が行なわれるが、結論は出ず。この件について明日再び討論を行なうこととする。

800418

ECM (Executive Committee Meeting) 1980年4月18日 前日のECMの続き

出席者：ガワS（議長）、ゴジC（副議長）、クパJ（書記）、バラR（PO）、ヒューズ（PO）、P.クック（工芸アドバイザー：Art and Craft Adviser, 以下ACA）

1. 賃金、各種手当の件

前日よりの賃金、各種手当についての討議が続行されるが、結論は得られず、次回ECで再度討議する。

800421

ECM (Executive Committee Meeting) 1980年4月21日

出席者：ガワS（議長）、ゴジC（副議長）、クパJ（書記）、バラR（PO）、ヒューズ（PO）

前回より続いている賃金枠規定問題を中心に話し合われる。

1. 白人スタッフに対する委員会からの注意

討議に先立ち、今後、会議の席上で白人スタッフ同士が感情にとらわれ激高し、中傷合戦にはしらないよう強く注意を行なう（特に前回のP.クックの場合）。また、委員会はこれを正式注意として連絡するため、秘書を通じてP.クックに書簡連絡することとする。

2. 各種手当の件

- 1) 特別手当 (Award Wage) : この規定に基づくと、運転手の方が、事務職員よりずっと収入が良くなってしまい、不公平感が生ずるので、実施しない。また、事務職員は人材が乏しく確保が難しい現状に鑑み、賃金の増加をはかる。
- 2) 地域手当 (District Allowance) : 一年分割当 AS\$ 2,240が、通年勤務者に対し、各仕事部門への割当分から支払われる。また、この手当は実際の労働日数に従い支払われ、週末は除外。
- 3) 休日手当 : 休日労働に対しては17.5%増しの賃金を支払う。また、年間6週間の有給休暇が認められる。
- 4) 病気手当 : 10日間の病気、有給休みが認められる。
- 5) 手当計算 : 上記、休暇、病気手当分の計算は、実労働日数に対して行なわれるもので、前もってこれらを取ることは認められない。

3. 一般賃金の件

賃金については、ヒューズとバラ R が今週中に再度話し合い、検討することとする。

800424

ECM (Executive Committee Meeting) 1980年4月24日

出席者 : ゴジ C (副議長), クパ J (書記), バラ R (PO), ヒューズ (PO)

会計報告 : ACC 口座につき、チェック No.223482~526の支払い、及び、オーダー2218~2223承認。口座 No.1関係、チェック No.205440~460支払い、及びオーダー0375~0388承認。

1. Community Advisor の件

委員会は、Community Advisor の S. ロバーツの ECM への参加 (招待) を決定。

2. グルムグルム (Table Hill : テーブル・ヒル) の件

ステ A よりの書簡が発表され、委員会としては当 O/S の招待を決定。書簡によるこの旨の連絡をヒューズに依頼。

3. 衛生指導映画の件

この件につき、J. トムキンソンよりの書簡が発表され、委員会としては映画上映と、地域活動についての討論実施を決定。これについてもヒューズに返答を依頼。

4. 土地所有権シンポジウムの件

上記シンポジウムがキャンベラで5月21,22日に開催されるが、この日程はQMと重なってしまう。

5. P. クックへの注意書簡の件

4月21日の会議で決定した注意書簡が発表され、委員会として内容承認。

6. 金庫管理の件

金庫の開閉は、クパJ、バラR、ヒューズの三者に限る。勤務時間外は、ヒューズが鍵を保管するものとする。

7. 賃金基準の件

提案された賃金基準を次回の責任者会議で発表することとする。

800430

ECM (Executive Committee Meeting) 1980年4月30日

出席者：ゴジC (副議長)

1. 賃金基準の件

賃金基準討論のため、次週水曜に責任者会議開催を決定。

800507

ECM (Executive Committee Meeting) 1980年5月7日

出席者：ガワS (議長), ゴジC (副議長), ヒューズ (PO)

会計報告：口座 No.1関係, チェック No.205461~478の支払い, 及びオーダーNo.0389~0403承認。ACC口座, チェック No.223527~569支払い, 及びオーダーNo.2224~2227承認。

1. アボリジニ特別区内での道路建設に関する新聞報道の件

特別区 (Aboriginal Land) の道路建設許可に関する法案が現在検討されているとの新聞記事が紹介される。これに対し、委員会として反対の意志を書簡にてB. コリンズ (MLA: Members of Northern Territory Legislative Assembly, 準州議会議員) に送ることを決定。なお、コピーをNLCにも発送することとする。

800514

ECM (Executive Committee Meeting) 1980年5月14日

出席者：ガワ S (議長), ゴジ C (副議長)

会計報告：口座 NO.1関係, チェック No.205479~499支払い, 及び, オーダー No.0404~0405承認。ACC口座, チェック No.225570~593支払い, 及び, オーダー No.2228~2232承認。

1. ガマディの会合の件

ガマディでの会合 (儀礼用?) への関係者に対する招待, 電報発送の報告。

2. 盗難の件

機材倉庫事務所から約 A\$ 70の盗難が報告される。事務所の鍵が保管者の B. バイマンの家から明らかに持ち出され (彼が無届けでダーウィンに行っている間に), 金庫に入れ忘れられたキャッシュ・ボックスから抜き取られている。また事務所の鍵と同様, キャッシュ・ボックスも鍵を使って開けられている。

800519

QM (定例総会) 1日目 1980年5月19日

出席者：ゴジ C (副議長), ヒューズ (PO), プマ M, スミ D-S, フラ T, ジマ A, プン J, ムド C, バジ P, カン W, カメ B, ナウ J, イリ D, ブラ M, ブド B, ルリ J, ガイ J, グウ J, グダ M, カラ J, カラ R, スデ C, ミリ B, ミリ B-J, ミミ F, ノイ T, アン N, ナラ M, マナ R, ジカ P, ムル H, プマ D
オブザーバー：A. ボスブーム, B. コリンズ (MLA), J. バグショウ (MPA), P. トムス (MPA)

議長ガワ S 欠席のため, 副議長ゴジ C の下で進行。バラ R は工芸トレーニングコース参加出張のため欠席。

1. 道路建設をめぐる土地法修正の件

アポリジニ特別区内での公共道路建設法問題を討議するため, 代表団をオーエンベリに送ることを決定。代表団は各地域, 言語グループから 2 名ずつ, 計 8 名とし, 以下の各氏を選出。(語族, 代表者, コミュニティ)

1. レンバランガ：ナウ J (ボルキアム), カラ J (ブルガドル)
2. グナドパ：アン N (ジバルバル), プマ M (ジバルバル)
3. ウラキ：ブン J (ガマディ), バジ P (メウエンビ)

4. プララ：ブラ M (ジマダ), ゴジ C (from BAC committee)

- 本会議に招待された MLA の B. コリンズより, 州政府アボリジニ土地法 (Aboriginal Land Act) の修正案についての説明と修正案原案のコピーが提示される。
 - 公共道路建設認可を目指す土地法 (Aboriginal Land Act) 修正案に対し, レッドロック地区を代表してボム K より無線が入り, ボム A を初め, 他の該当する全伝統地所有者 (Traditional Owner) は道路建設に反対するとの意向を伝える。
 - さらに, この土地法及び, アボリジニ土地及び国立公園法 (Aboriginal Lands and National Park Act) の修正案に対し, ナウ J は, あくまでの既存の現法案を支持すべきであり, 新法ともなる修正案は認められないとの発言。
- こうした討議をふまえ, 当会議では, 土地法の非修正を公式態度とすることに決定。

2. BAC 委員会秘書の件

議長より, かねてより正式職員空白のままとなっていた BAC 書記として, クバ J を指名した 3 月 27 日委員会決定の説明があり, 承認される。

3. NLC 代表の件

4 月 2 日の委員会で話し合われた方針に沿い, NLC への BAC O/S 代表としてブラ M とゴジ C が指名される。

800520

QM (定例総会) 2 日目 1980年 5 月 20日

出席者：新たに S. ロバーツ (Community Advisor) 及びジリ G が外部関係招待者として参加。彼らの発言, 説明を中心にゴジ C により会議進行。

1. ジリ G からの報告

副議長ゴジ C からの要請で, 選挙, 公共道路等についての現状説明。

2. S. ロバーツからの報告

伝統的アボリジニ法を考慮した (処罰に関して), 新しい法律導入についての説明を行なう。この伝統的アボリジニ法は代表的なものとしては Makarrata (Peace Making: 「手打ち」) が知られている。これは相手方を殺害しなければならない立場に追い込まれた者に対し, その対象となった人間が女性を差し出すことにより, 殺人の実行なくして, 問題の解決を図るというもの。こうした伝統的アボリジニ法はいままで白人社会の観点から受け入れ難いものであり, 最高裁判判事 (Highest

Judges) も常に反対の立場を取ってきた。

3. ヒューズ派遣の件

オーエンペリで開かれる上記の新法規及び公共道路建設法に関する会議へ、昨日決めた代表团 8 名の他に、オブザーバーとして BAC 委員会からヒューズを派遣することとする。

800528

ECM (Executive Committee Meeting) 1980年 5月28日

出席者：ガウ S (議長), ゴジ C (副議長), ヒューズ (PO)

会計報告：ACC 口座, チェック No.223594~19443 支払い, 及びオーダー No.205479~524 支払い, 及びオーダー No.0406~0416 承認。

1. 入域許可発行者の件 (アボリジニ地区への入域)

ヒューズより, 現在彼が行なっている入域許可発行は, 今後アボリジニ自身で実施すべきで, いつまでもこの件に関して白人がコントロールすべきではない, との発言あり。

→これに対し, ゴジ C より, 他の委員会に諮って決定するとの提案がなされる。

800604

ECM (Executive Committee Meeting) 1980年 6月4日

出席者：ゴジ C (副議長), ヒューズ (PO)

会計報告：口座 No.1 関係, チェック No.205526~527 支払い, 及びオーダー No.0418~0421 承認。ACC 関係, チェック No.194444~471 支払い, 及びオーダー No.2251~2252 承認。

1. 郵便物配送作業の件

現在マニングリダ郵便局では, 無資格者による郵便配送業務が行なわれており, 同様に 2 週間毎の年金小切手引渡しについても違法業務が行なわれている。この件について, 郵便局長役 (正式な役職ではない) の Joseph と話し合うこととする。

2. 公共道路建設認可の件

当問題につき以下の点を提案

- 1) 最終許可権限を現在の州政府及び州首相から委譲させる。
- 2) 許可基準に関する BAC 側の内規 (Bye-Law) 制定。

- 3) ダーウィン分岐点 (21マイルポイント) に検問所を設ける。
- 4) 検問所建物, 告知版, 遮断ゲート, 無線機, バッテリー (発電器) 等, 検問に必要な機材購入資金援助を DAA に申請する。
- 5) 内規制定に先立ち (法律) 関係者からの助言を求める。

800611

ECM (Executive Committee Meeting) 1980年6月11日

出席者: バラ R (PO), ヒューズ (PO)

会計報告: 口座 No.1関係, チェック No.205528~544支払い, 及びオーダー No.0422~0423承認。ACC (口座 No.4), チェック No.194472~500支払い承認。

1. 検問所設置に関する手紙の件

グンバラヤ評議会 (注) 及び NLC 宛の上記内容に関する手紙が発表され, 承認後ただちに発送される。

注: グンバラヤは, アーネムランド西部の中心地であるオーエンペリのアボリジニ名。グンバラヤ評議会はマニングリダのマニングリダ評議会と同様の組織。

800618

ECM (Executive Committee Meeting) 1980年6月18日

出席者: ガワ S (議長), ゴジ C (副議長), クパ J (書記), バラ R (PO), ヒューズ (PO)

会計報告: ACC 口座, チェック No.194501~515支払い及び, オーダー No.2249/250, No.2253~259承認。口座 No.1関係, チェック No.205545~549支払いおよびオーダー No.0425~0426承認。

1. 手紙の件

Adult Education 担当機関宛書簡 2 通の内容承認。

2. 郵便の件

レッドロック地区への郵便配送実施を決定。正式な公認配送者として以下の者を決定する。: クパ J, D. ヒューズ, バラ R, P. クック, ガワ S, グヤ J, ゴジ C

3. 入域許可発行者の件 (Visiting Permit Officer)

5月28日の会議で提案された, アボリジニへの上記責任者移行につき, 委員会とし

てはクパJ, ゴジCの2名を決定。

4. 援助申請の件

委員会は、現在提出されている援助申請への承認を与える。

800702

ECM (Executive Committee Meeting) 1980年7月2日

出席者：ゴジC (副議長), クパJ (書記), バラR (PO), ヒューズ (PO)

会計報告：報告がまとまっていないため、承認は来週まで延期。

1. 許可発行の件 (アボリジニ地域への入域許可)

各申請に対し、各々許可判定を行なうこととする。

2. 人事の件

以下の人事を決定。パイB：Project Worker, ジョC：CDW Trainee

800709

ECM (Executive Committee Meeting) 1980年7月9日

出席者：ゴジC (副議長), クパJ (書記), ヒューズ (PO)

オブザーバー：ウムG, K. ブラック (CDEP), D. マッグレア (CDEP)

1. J. アルトマンへの許可発行の件

グルムグルムより東の地域における1年間の調査許可決定。(本年7月11日から来年末までの間)

2. CDEPの件

K. ブラックよりCDEPの説明。このプログラムを通じてO/Sの人々に就労機会をもたらし、UB (Unemployment Benefits：失業保険) に頼る生活からの脱却をはかる。実際的な仕事としては、現在、飛行場整備 (滑走路整備)、漁業、道路、建設、水牛飼育、などが予定されている。さらに、D. マッグレアからは、規模の小さなO/Sにとっては、さらに小規模な工芸品制作や水産業等から始めてはどうかとの発言あり。[第Ⅲ部7-2参照]

3. 資金借入の件

O/S 信託口座よりBAC口座No.2に資金借用を決定。またBAC職員が希望する場

合、給料日の変更を実施することにする。

4. NLC よりゴジC宛て手紙の件

21マイルポイント検問所に関する委員会への助言書簡が発表される。

800716

ECM (Executive Committee Meeting) 1980年7月16日

出席者：ガワS(議長)、ゴジC(副議長)、クバJ(書記)、ヒューズ(PO)、ジオC(CDW Trainee)

会計報告：ACC口座、オーダーNo.2282～285承認。口座No.1関係、オーダーNo.0442～0449承認。

1. 口座分割の件

現在の口座 No.1及びNo.4を分割できるかどうかについて討議。

2. Darwin Community College からの手紙の件 (2通)

1) Darwin Community College のB. ガーナー氏からの、先の旅行についての陳謝の手紙が発表される。彼とD. グラハム氏は2週間以内(予定としては7月30日)にマニングリダを訪問することになっている。

2) Darwin Community College よりバラR宛に、School of Australian Linguistics への学部参加を促す手紙あり。委員会としては最終決定を次回ECMまで延期することとする。

3. ACC 紹介の件

ウバDが委員会を訪れ、D. ベネット(注)の説明を行なうとともに、実際にマニングリダ地区のO/Sから、どのような工芸品をACCとして購入しているのか、等について話し合う。

→ゴジCより、ベネットにマニングリダACCの実際活動を紹介した手紙を委員会として出すように提案。

注：D. ベネット (Bennet, Dorothy) は Art Dealer で、ダーウィンを中心に南部のシドニー等にも画廊を持つ。特にアボリジニの芸術祭品を中心に扱っている。娘に当たる Renfrew, D. はマニングリダの小学校教師(夫はMPA・Shop勤務)で1986年～1989年は校長を務める。なお、彼女はアボリジニ王室の血を継ぐと自称して(完全な白人にも関わらず)、周囲の響きを買っ

ている。

4. マラワンへの雨期巡回販売の件

ウバDは、雨期のマラワンに対する巡回販売について、ガリヤの舟付場までのポート運搬を要請。

5. 21マイルポイント検問所の件

ヒューズより、検問所を今後どう利用するかについての話がある。NLCとしては、マニングリダからチェックポイントまでの土地について、伝統的所有者から借用したい意向である。

800724

ECM (Executive Committee Meeting) 1980年7月24日

出席者：ガウS (議長)、ゴジC (副議長)、クバJ (書記)、バラR (PO)、ヒューズ (PO)、ジオC (CDW Trainee)

オブザーバー：S. テーラー (注)

注：S. テーラーは白人の郵便係、送られて来る小切手等を開封してしまうので悪評が立ち、ついにやめさせられる。

会計報告：ACC口座、オーダーNo.2287～291承認、口座No.1関係、オーダーNo.2151～155承認。

1. 郵便物取扱の件

郵便物が開封されるとのO/Sからの不満に対し、委員会として、郵便担当者のS. テーラー及びマニングリダ評議会に対し、郵便や福祉金のチェック (O/S宛のものについて) を開封しないように要求。将来的には、O/S宛郵便物は、マニングリダ評議会事務所 (一般郵便業務を行なう) を通じての取り扱いそのものを止めることとする。

2. 検問所の件

ジオCより、21マイルポイント検問所についての質問あり。これに対し、委員会より4週間以内に実際の検問作業を開始する旨、発表。

3. ブッシュへの輸送の件

O/S住人の便宜をはかるため、委員会は、現在バイB (Project Worker) が行なっているブッシュへの輸送に対する援助を実施する。実質的にどのような援助を実施す

るかについては今後話し合うこととする。

4. Grog (酒類) 許可の件 (Grog Permit Officer)

委員会は、伝統的所有者に対し、酒類許可について考慮するように要請する。これにともない、ジオCを酒類許可責任者として任命する。

800731

ECM (Executive Committee Meeting) 1980年7月31日

出席者：クバJ (書記), ヒューズ (PO), ジオC (CDW Trainee)

会計報告：口座No.1関係, チェックNo.210655～658支払い, 及びオーダーNo.2151～155承認。

1. 年金支払い手違いの件

クバJが恩給支払いチェック3枚と現金若干を示し、以前マニングリダに住み、現在はナカワンジャラに移住している6名から、チェックの代行受領と配送を頼まれたが、当該のチェック6枚は、いずれも手違いで非該当者に渡されてしまったと報告。これは対象受領者の住所が確立しておらず、ある者はマニングリダに、また他の者はO/Sとなっていたためと思われる。

2. 郵便トラック修理の件

窓ガラス取り付けのためダーウィンへもっていく。

3. QM (定例総会) について

次回QMを8月8日から11日と決定。

800806

ECM (Executive Committee Meeting) 1980年8月6日

出席者：ゴジC (副議長), バラR (PO), ヒューズ (PO), ジオC (CDW Trainee)

オブザーバー：P. トムス (MPA)

会計報告：口座No.1関係, チェックNo.210659～665支払い, 及びオーダーNo.2164～2168承認。ACC口座, チェックNo.194598～600支払い, 及びオーダーNo.2301～2302承認。

1. MPA 郵便配達のスケジュール変更の件

郵便, 及び現金支払い用配達サービスを以下の通り変更。

1) 現金支払い

金曜日：マニングリダ → カレドナ → コパンガ

土曜日：→ ジバルバル (Bamboo Creek) → ガッチ

日曜日：→ マニングリダ

2) 郵便

月曜日：マニングリダ → ジマダ

火曜日：→ ボルキアム → ビリバ (レッドロック)

水曜日：→ ヤイミニ → バリジョーウエン → マニングリダ

新スケジュール確認後, P. トムス退席。

2. 検問所用土地使用許可申請認可の件

伝統的土地所有者のジマJより, 21マイルポイント検問所設置のための土地使用許可が出される。

800809

QM (定例総会) 1980年8月9日 ジマダにて

出席者：ゴジC (副議長), ヒューズ (PO), ジオC (CDW Trainee), グヤJ, ブラM, バジP, スミD-S, スミD-J, ガジG, ボムK, ボムA, マルM, カラJ, ナウJ, イレT, ゲリB, スデC, ガガF, カメB, プマM, ウヌJ, バヤJ, ブラC, マウK, ジウK, ワナG, リワR

オブザーバー：A. ボスブーム, J. バグショウ (MPA)

冒頭ゴジCより, 議長欠席につき遺憾表明。つづいて新委員会の選出と選出方法について討議を行なう。討議開始にあたり, 今回の開催地となったジマダのグヤJがブララグループ (ジマダを含む彼らの語族グループ) を代表し, 参加者に歓迎の意を表わす。また, ゴジCよりJ. バグショウ (MPA) に会議録の記録を要請。

1. 新委員会人事の件

- ゴジCより, 現在の委員会及び議長が本来の機能を果たしていない故, 新委員会の選出が必要との提案趣旨説明。

→これについてブラMより, 委員会は共同して活動すべきであり, 一人の独裁に陥らないように, もしくは一人に全てを任せ, 負担を集中すべきではないとの発言。さらにこれまでは, ゴジCに仕事が集中していたとの全員の一致した意見。また, ゴジCに対する負担集中については, ゲリBより, 現在ブララグループ以外の他の3言語グループ (レンバラング, グナドバ, ウラキ) からの代表者が少なすぎ

るとの発言。こうした現状から、各 O/S は各々の問題に対処する責任者を決め、ゴジ C の負担を軽くすべきであると提言。

- また、現在の議長であるガワ S の勤務態度につきイレ T (怠慢だし、若すぎる)、ボム K (信頼性がない)、グヤ J (当会議の公式見解としてガウル・S 退陣を決定し、代わりにゴジ C と補佐役 2 名を決定すべき)、カラ J (ガワ S はどうしようもない) 等より苦情が提出される。また、こうした全体意志を反映しブラ M が、重要なことは、単に理想的な議長像を述べあうことではなく、実際に適役な責任ある人間を選ぶことにあると発言。
- さらに議長についてボム A 及びボム K から、以前シン J が在職していた際の問題点に触れ、白人は除外すべきであると発言。またこの点に関連してブラ M は、彼の在職中発生したレッドロック問題の実質的解決は何等なされていない点を述べる。

以上の話し合いを基に、実際的な役職選挙を実施する。

- 1) 議長：ゴジ C (ボム K の指名、イレ T の指名動議賛成により裁決、全員一致で成立)。
- 2) 副議長：グヤ J (ボム K の指名)、カラ J (グヤ J の指名) 及び、バヤ J (スミ D-S 指名) の三名のうち、全員一致にてカラ J に決定。
- 3) 秘書：ワナ G (バジ P の指名、ガジ G の指名動議賛成により決議、全員一致で成立)。

なお、ワナ G 決定に先立ち、ジオ C がグヤ J からの指名、バジ P からの指名賛成を受けるが、ジオ C 自身より、既に多くの職務についているため、秘書役は無理であるとの辞退がなされる。

- 4) 入域許可発行責任者 (Second Permit Officer) (注)：カラ J (バヤ J 指名、バジ P 指名賛成で決議、全会一致) なお、この際カラ J より、もういい加減白人の法律の改正、修正には飽き飽きしており、今後アボリジニ地域に入る白人に対する自分達の立場を明確にしておくべきとの発言あり。この点については、ゲリ B からも賛同を得る。

注：6月18日の委員会で決定された2名(クパ J 及びゴジ C に続く第二次の責任者となる)。

新役員決定後、新議長ゴジ C が、食料及び現金配達の新スケジュール承認。医療巡回については、グヤ J より、今までの2週間に1回では不十分であるとの意見が出される。さらにボム K より、オペレーター(本局無線の?)は週末も必要との

意見があり、全員この点につき同意する。

2. 検問所の件

ダーウィン分岐点の21マイルポイントに検問所設置の成式提案動議がブラ M よりなされ、ボム A の動議賛成により決議、24票にて成立。

3. 部族法 (Tribal Law) に関する PO 決定の件

上記 PO としてバジ P よりカラ J が指名され、バヤ J の動議賛成により決議、22票にて成立。

4. 各種許可発行者の件

O/S を代表して 1 名、またマニングリダを代表して 1 名計 2 名を選出してこれにあてることとする。

5. スチュワート岬 (注) の滑走路の件

イレ T より、必要なしとの発言。

注：マニングリダ東方沿岸の岬で、カデル及びブライス川合流河口の東側にある。

8008010-800903

ECM (Executive Committee Meeting) 日付不明：1980年 8月10日～9月3日の間

出席者：ゴジ C (議長), ジオ C (書記), ヒューズ (PO)

注：全体会議 (8月9日) の選挙では、ジオ C は、他にも役職があり、多忙すぎるとして辞退したが、どうやらそのまま彼が書記になってしまったらしい。

会計報告：ACC 関係口座, チェック No.207817～827支払い, 及びオーダー2304, 2284, 2292, 2293承認。口座 No.1関係, オーダー No.2169～181承認。

1. クブミ (イカラカル) のヘリコプター臨時発着場の件

教師の L. ハドソンより、水資源公社 (Water Resources) がクブミ近くに臨時ヘリ発着場を設け、さらに現在それを拡張しているとの連絡あり。明日 P. クックを派遣し調査させるとともに、該当地の伝統的所有者達の意向を確認する。

2. 発送及び受領書簡の確認

- 1) DAA 大臣宛。CDEP に関して。
- 2) 政府アポリジニ芸術局 (AAB) 宛。Djomi 博物館に関して。
- 3) 援助提供に対する受領同意署名。
- 4) 各種許可発行に関する CDW からのメモ。
- 5) MPA 宛。Gunadba Gardens Pty Ltd (注) に関して。

注：カテル (ゴッチャンジンジラ) で始められた農園。結局住民の協力が得られずに1976年に失敗する [第 I 部 5-2 参照]。

3. 入域許可発行の件

各申請につき考慮の上、承認された件につき許可書の発行。

800904

ECM (Executive Committee Meeting) 1980年9月4日

出席者：ゴジ C (議長), ジオ C (書記), ヒューズ (PO)

オブザーバー：D. ローク (NLC), ボム A, ボム K, ワム T

会計報告：口座 No.1 関係チェック No.210666～727 支払い, 及びオーダー No.2182～192/2401～408 承認。

1. 入域許可発行の件

ボム夫婦より、3名の外部者が何ら事前連絡無しに彼女の Country であるビリバ O/S 地区を車で通過した、との苦情が出される。ボム A によれば、目撃された3名は、スティール夫妻とルカ Bらしいとのこと。このグループは散弾銃で水牛を3頭射殺。また、彼らの通過した轍にはビールの缶が散乱していたとのこと。

→これに対しカラ J より、D. スティールには、ビリバ地区には入らない条件で入域許可を発行したとの報告あり。

この問題は、レッドロック地域のマン R が、部外者による彼の岩壁画地区への侵入の恐れから、8月29日に無線でボム A に連絡してきたことから発覚。委員会としてはこの苦情に対する事実確認のため、現在までの経緯を D. スティール及び NLC へ書簡にて連絡することとする。

F. プレンツェルより入域申請却下の再考を求める要請あり。

→これに対し、返答書簡を本人及びコピーを NLC へ送ることとなる。

2. 情報処理の件

NLC の D. ロークより、NLC の情報官 D. プレーターが O/S 運動の広報宣伝を、DAA 及び AIAS (Australian Institute of Aboriginal Studies) の情報関係者と協力して実施する、との説明。

→これに対し、ジオ C より、彼女 (D. プレーター) を通じ、アボリジニ文化や伝統的土地所有者としてのアボリジニの観点を、広く一般に認識させられるのではないかとの意見。

3. NLC より討議要請の件

D. ロークより以下の点について討議を実施して欲しいとの要請あり。

- 1) Minjalang (注：マニングリダの北西にある島), 2) J. バグショウ (MPA) への支払い, 3) 土地の貸与及び許可。特に第 3 の土地については、伝統的土地所有者及び関係グループを含めて話し合う必要がある。この点につき、借用申請及び同意申請の原案が提示され、これについて討議が行われた。

4. ボート用資金援助の件

ボート修理用資金援助の申請は、リバプール川及びマン川流域の全 O/S の連名で行なうこととする。

5. DAA 基金 (Fund) の件

ヒューズより、DAA が BAC に対し、現金基金用に A\$ 154,000 の支出に合意との報告。

6. 年金用現金口座 No.2 の件

年金支払い用にさらに A\$ 5,000 を O/S 信託口座より借入する事とし、DAA 及び会計監査官にその旨連絡を行なう。また、DAA には、この借入相当額の援助を要請。

800925

ECM (Executive Committee Meeting) 1980年9月25日

出席者：カラ J (副議長), ジオ C (書記), バラ R (PO), ヒューズ (PO)

会計報告：口座 No.1 関係, チェック No.210728～785 支払い, 及びオーダー No.2409～2422/2193～2200 承認。

1. 会計監査の件

Pannel Kerr & Forster 社 (会計事務所) より、監査実施のため M. ウォンを 10月 1

日～3日派遣するとの連絡が書簡を通じてあり。

2. D. スチールからの返答書簡の件

9月4日の委員会決議に基づき、事情説明を求めた委員会からの手紙に対する返答が届き、その内容を委員会として了承する。さらに内容をボム A に説明し、彼女もこれを了解する。

3. 援助申請の件

以下の O/S の援助申請承認。

ボルキアム：トラクター、モメガ：トヨタ（Nagurrulk Clan 用）、ウェデジャ：
建材（建物用）、カレドナ：道路工事

なお、ワダ G からの申請については、委員会としてはまずメンバーが本当に定着するかどうかを見極めることとする。

4. ヒューズ辞職の件

ヒューズより、CDW としての契約更新の意志が無い旨の手紙が委員会に提出される。また、同じくヒューズからの権利資格授与に関する手紙が提出される。委員会としてはこれら 2 件の要望承認の前に、議長と L. リチャードソン（DAA）を含め討議することとする。

5. 仲裁付託書（Submission）の件

仲裁付託書が 2 件、原案としてヒューズより委員会に提出される。

801009

ECM (Executive Committee Meeting) 1980年10月9日

出席者：ゴジ C（議長）、ジオ C（書記）、ヒューズ（PO）

会計報告：口座 No.1 関係、チェック No.210786～799/363401～404 支払い、及びオーダー No.2423～2437 承認。ACC 口座、チェック No.207830～918 支払い、及びオーダー No.2305～2328 承認。

1. 入域許可発行の件

I. ヒスロップ、A. ストレルトン及び L. ジョーンズに対し、アーネムランドアボリジニ特別区の西の境であるケーヒル交叉（アリゲータ川の渡河点、第Ⅲ部 P-4-3 参照）までの旅行通行許可。

2. QM (定例総会) の件

雨期が始まる前に、関係者の儀礼参加への兼ね合いを見ながら、できるだけ早く次回QMを開催（できれば10月中に）するものとする。なお次回開催地はボルキアムの予定。

3. ヒューズにかわる CDW 公認者の件

今週中に採用公示し、人員決定は次回QMにて実施する。

4. 不在投票郵送の件

投票用紙を通常の郵便物と同様に配送する。なお、配送に当たっては、責任者のジオC (BAC 書記) をヒューズが補佐するものとする。

801020

ECM (Executive Committee Meeting) 1980年10月20日

出席者：ゴジC (議長), カラJ (副議長), ジオC (書記), バラR (PO), ヒューズ (PO)
 会計報告：口座No.1関係, チェック No.210786~800/363401~422支払い, 及びオーダー No.2451~2464承認。

1. ナンガロッド・グループの件

MPA の請求書 No.168-12はナンガロッド・コミュニティ (レッドロック地区でピリバO/Sを含む) への援助資金の方から支払われることとなる。この処置は、ナンガロッド・グループのメンバーの誰も該当請求書の決裁を行わないために執られることとなった。

2. 新 CDW 人選の件

ヒューズの後任者決定問題について話し合うため、明日DAAよりJ. マッカーシーが来訪し、当委員会と打ち合わせを行なう予定。

3. ボルキアムのトラクターの件

カラJから出されていたボルキアム用排土板つきトラクターの申請は、BAC用に変更される。

4. 郵便配達の件

今後、誤配を防ぐため、各O/S宛の手紙、郵便物はBACの委員会の責任において配達され、マニングリダ宛の物はマニングリダ評議会の責任の下に配送される。

5. カラ J 移住の件

現在のボルキアムからアンガバピライ（ボドカリ）へ移住を計画中であるとの報告。

6. ダーウィン出張の件

来週バラ R はケン及び D. ヒューズとともに、購買事務研修のためダーウィンへ出張。

注：D. ヒューズはヒューズの妻。BAC 事務所での簿記等の仕事も指導している。

7. QM (定例総会) の件

次回開催を11月3日に決定。

801103

QM (定例総会) 1980年11月3日 ボルキアムにて

出席者：ゴジ C (議長), カラ J (副議長), バラ R (PO), ヒューズ (PO), イリ D, カン W, ナウ J, ヌデ C, アン N, ウヌ J, ムド C, ニマ J, スミ D-S, スミ D-J, ヌウ N

オブザーバー：D. ボンド, K. テグ, P. グリーン, A. ポスブーム, J. アルトマン, D. ワイアット (DAA), M. レーン (DAA)

議長ゴジ C, 副議長カラ J により午前11時50分より開会, 冒頭ゴジ C より参加者全員に対する歓迎の辞があり, また, グヤ J 及びウエデジャ O/S からの代表欠席に対する遺憾表明が行なわれる。

1. CDW の件

ヒューズにかわる CDW の候補者 3 名 (D. ボンド, P. グリーン, A. テグ) が紹介され, CDW としての業務内容等の話し合いの後, 各候補者に対する質疑応答がなされる。この後, 議長より, ほほ会議としての全体意見はまとまったが, さらに各候補がそれぞれのコミュニティ代表と話し合いを行えるよう, 正式決定連絡を来週の月曜まで延ばすと発言。

3 候補者退席後, 再度各人の申請書内容の検討と討議を行ない, ウヌ J より当会議として K. テグを採用するとの動議が出される。アン N の動議賛成に基づき決議, 10 対 0 にて可決決定。

2. ACA の件

まもなく契約が終了する ACA の P. クックにつき、2年間の契約更新の件が動議としてアン N より提出される。ムド C の動議賛成に基づき決議、可決決定。

3. 伝統法 (Traditional Law) の後見人 (Guardian) の件

午後、DAA の D. ワイアット及び M. レーン両者が加わり、カラ J を伝統法の後見人に指名したいとの意向を述べた DAA からの書簡が提出され、これに対し承認を与える。

4. 失業保険 (Unemployment Benefit) の件

DAA の M. レーンより、Yolngu Association がどの様に信託口座を社会福祉用に運用しているかの説明が行なわれる。それによると社会福祉小切手が銀行口座に振り込まれた時点で、これが3分され、1/3が食費用、1/3が現金、残り1/3が諸経費用にあてられる。これを基に討議が行なわれ、以下の意見が出される。

- 1) 全体を会社組織にすると問題が生ずる。
 - 2) O/S 単位よりも語族 (Clan) を単位にした方が、会社組織がスムーズに機能するのではないか。
 - 3) 但し、語族と言っても、分裂して広い地域で移住している問題がある。
 - 4) 事務費用として8%を徴収する。
 - 5) いずれにせよ各 O/S で話し合う必要がある。
 - 6) また、金が絡んでいるのですんなりとは決まらないだろう。
 - 7) むしろ家族を会社の単位にすべきではないか。
- いずれにしろ、各 O/S に持ち帰り、充分討論を行なうこととする。

801110

ECM (Executive Committee Meeting) 1980年11月10日

出席者：ゴジ C (議長)、カラ J (副議長)、ジオ C (書記)、ヒューズ (PO)

会計報告：口座 No.1 関係、チェック No.363424～459 支払い、及びオーダー No.2438～47/2465～86 承認。ACC 口座、No.4 のチェック No.207870～919 支払い承認。

1. ACA の件

ACA の P. クックより契約更新に際し、年収を A\$ 14,000～16,000 のレベルに引き上げ、実質的には1981年7月1日の新会計年度より月給の A\$ 1,000 値上げの要請がなされる。

→これに対して委員会としては、DAA からの最終認可を前提として要請承認。1981

年7月1日からの値上げ実施を行なうものとする（ただし、その時点で資金的余裕があり、かつ他のスタッフとの調整ができた場合）。

2. CDW 新任の件

カラJより、先のQMで、新任のCDWとしてK.テグが選出されたが、CDWの役柄上、各コミュニティとこれまで全く面識の無かった新任の就任には不安を覚える。この際は、決定を再考し、すでに何年にもわたり我々及びこの地域と関わりの深いボンドにすべきではないかとの意見が出される。（ウヌJ、スミD-S、及びカラWも同意見）

→これに対し、ゴジCからも同意がなされ、去年ボンドよりBACで働きたいとの打診があったが際、空席がなく実現しなかったいきさつを述べる。さらに彼はカラJのみならず、アンNやジオCからも同様にボンドの方が適役であるとの意見を得ている。また、先の会議では発言しなかったニマJ、マジJ及びムドCからもボンドへの賛成意見を得た。バラRからは無線でボンド支持の意見が入り、イリDは、ゴジC及び、カラJに対し、同様のボンド支持意見を述べている。

こうした現状から、先のQMではCDWとしてK.テグが選出されたが、関係者一人一人に当たってみると、これに同意するものは見あたらないという結果になってしまった。このため当ECMを利用し、再決議を行なうこととする。ゴジCよりCDWとしてボンドを選出するとの動議がなされ、カラJの動議賛成により決議、全員一致にて可決成立。

なお、当新決定についての内容をDAAに書簡をもって連絡することとする。

3. 計算機の件

委員会はD.ヒューズ個人の計算機を一年間にわたり利用させてもらっているため、この使用料を支払うこととする。

801117

ECM (Executive Committee Meeting) 1980年11月17日

出席者：ゴジC (議長), カラJ (副議長), ジオC (書記), ヒューズ (PO), (欠席バラR)

オブザーバー：D. ボンド (MPA)

会計報告：口座No.1関係, チェックNo.363460~478支払い, 及びオーダーNo.2448~450/457/491承認。ACC関係, 口座No.4のチェックNo.207955~976/207920~954支払い及びオーダーNo.2329~2347承認。

1. CDW の件

議長ゴジCより、ボンドに対し歓迎の挨拶を行なう。委員会に対しては、就任同意の書簡を提出したボンドの正式就任期日を1981年1月19日と決定した旨報告。就任後、彼は委員会の委員と2月9日～14日ダーウィンに出張し（Koala Motel 滞在）、関係者への挨拶を行なう。

2. 自動車（Mobile-1）の件

雨期間のトラック輸送に備え Mobile-1（Toyota）を雨期前に取り替えることとする。

3. CDW 及び ACA 契約書原案の件

CDW 及び ACA 用契約書原案が提出され、内容検討の結果承認される。

4. レッドロックのトラックの件

該当トラックの管理責任者については、DAA と連絡をとり確認するものとする。

5. グレーダーの件

ゴジCがマニングリダ評議会と話し合い、レッドロックとモメガ用にグレーダーの使用を要請することとする。

801127

ECM (Executive Committee Meeting) 1980年11月27日

出席者：カラJ（副議長）、ジオC（書記）、バラR（PO）、ヒューズ（PO）、イレT

会計報告：口座 No.1関係、チェック No.363479～489支払い、及びオーダー No.2492～2496承認。なお、今後、口座支払いの付帯条項は実施せず、委員会が現金支払い帳にサインすることとする。

1. 自動車（Mobile-1）の件

ヒューズより提示された落札金 A\$ 4,000にて Mobile-1（Toyota Hj45）の売却を承認。なお、ヒューズが認められている各種の優先権は、該当車両購入をもって相殺される旨、委員会として合意される。

2. カラJ移住の件

10月20日の委員会での報告に続き、カラJ本人からボルキアムからアンガバビライ移住についての説明がある。この件については、彼が以前アンガバビライを去った

結果、O/Sがつぶれてしまったのだと言う者もいるが、委員会としてはアンガバビライはかれの父母の土地（Country）であり、彼の父がキャンプを設立した等の事実から、カラJのアンガバビライ居住に対する伝統的権利を支持する。マジンベリ（Mudjinberri）のブウBも、彼のアンガバビライ移住と該当地域の維持は、祖父の土地であるが故に当然であるとの意見を述べる。

3. 口座No.2の件

A\$ 200が無くなっており、関係者間で前後の事情について調査することとする。

801202

ECM (Executive Committee Meeting) 1980年12月2日

出席者：ゴジC（議長）、ジオC（書記）、バラR（PO）、ヒューズ（PO）

会計報告：口座No.1関係、チェックNo.363490～504支払い承認。

1. 入域許可の件

M. バグショウからの入域申請を承認。

2. 財務官の件

今回のQMで財務官採用の必要性を委員会として表明することとする。

3. POの件

ヒューズは1981年1月30日付けでPOを辞職するため、次回QMで後任者を決定することとする。

4. QM（定例総会）

今回はマニングリダにて2月の最初のMaila Week（注）に開催。

注：Mailaとはアボリジニの言葉でnothingの意、ここでは金の無くなる週を意味している。彼らは年金等の小切手を2週間毎に受け取るが、金は最初の週に使ってしまい、その結果、月のうち第2及び第4週が「金無し週」になる。

5. MPA O/S 口座の件

A\$ 2,404.72をACC口座から、残りは信託口座から前払いすることとする。

6. 年金小切手配達の件

書記のジオ C が専任の配達責任者となる。なお当業務実施に当たり、彼の方から業務補助のボランティア運転手の要請がなされる。

801215

ECM (Executive Committee Meeting) 1980年12月15日

出席者：ゴジ C (議長), カラ J (副議長), ジオ C (書記), バラ R (PO), ヒューズ (PO)
会計報告：口座 No.1 関係, チェック No.363505～533 支払い及びオーダー No.2499～2500/2351～2352 承認。

1. DAA よりの基金の件

DAA からの A\$ 9,500 の基金援助 (Funding) で、現在まで発行されたチェック及び現在までの貸金はほぼカバーできる予定。また、クリスマス手当の前払いはできない。

2. 自動車 (Mobile-1) の件

該当車両の処置については以下の通りの方針による旨確認。

→車両処置の際は、該当車両責任者に優先的に落札を行なわせ、その落札価格により委員会として売却承認、もしくは拒否を行なう。もしこの第一次落札が成立しない場合、委員会公開落札もしくは交換価格の決定を現地 (マニングリダ) もしくはダーウィンで行なう。

上記方針に沿い、11月27日に決定したヒューズの A\$ 4,000 落札購入が確認される。

3. ジオ C の休暇

最近激務が続いているジオ C より出されていた休暇申請を承認。休暇中は、彼が管理責任者となっている箱型バントラックを BAC 事務所構内に駐め、悪戯されないようにする。

4. カデルーボドカリ間道路の件

カラ J より上記道路の設置要請。

5. トラクター及びトレーラーの件

上記トラクター及びトレーラーをモメガに配備する旨の合意にサインを行なう。

6. 監査報告書の件

会計監査報告書が、関連書類とともに委員会に提出され、委員全員より承認のサインを受ける。委員会としての承認の旨の返答（会計事務所に対する返答）はヒューズが行なう。

7. 会計監査官（事務所）の件

1980～1981会計年度の会計監査事務所としてP.K.F社を指名する動議が、ジオCよりなされ、バラRの動議賛成により決議、可決。P. フォスターは引続きコンサルタントとして、年間財務報告作成を委ねられるものとする。

801223

ECM (Executive Committee Meeting) 1980年12月23日

出席者：ジオC（書記）、バラR（PO）、ヒューズ（PO）

会計報告：口座No.1関係、チェックNo.363534～547支払い及びオーダーNo.2353～355承認。

1. タクシー業務の件

委員会としては、東廻りのタクシー輸送業務を時々実施できないかがワSに打診する。

2. 新任CDW及びACAへの書簡の件

委員会としての期待を述べた書簡をボンド及びP. クックに送ることにする。

810105**ECM (Executive Committee Meeting) 1981年1月5日**

出席者：ゴジC (議長), カラJ (副議長), バラR (Public Officer, 以下PO, 1979年12月の総会2日目で役職決定), ヒューズ (PO), グヤJ

会計報告：口座No.1関係, チェックNo.363564~566支払い及びオーダーNo.2356承認。

1. 交代人事の件

ジオCのBAC役職(注)辞表を受理。後任者としてカンWを決定し、資金的余裕ができ次第正式に採用する。D. ヒューズの後任として, J. デーゼルベルの採用も決定。

注：Grog Permit Officer (1979年7月24日付), CDW (Community Development Worker) Trainee (1979年7月2日付) のいずれかを指すものと思われる。

2. バラRの件

バラRを口座No.2の責任者兼、西部地域の巡回郵便物配達 (Mail-Run) の実施責任者とする。年金等の社会福祉金チェックは、巡回販売 (Tucker-run, tuckerは食料の意, 第1部4-5, 5-2参照) により配送されることとなる。

3. 新任者への手紙の件

新任CDW及び工芸アドバイザー (Art and Craft Adviser, 以下ACA) のD. ボンドとP. クックに対する、委員会からの期待を表明した手紙が承認され、議長のサイン後、発送される。

4. 四半期報告書の件

四半期報告書が提出され、委員により承認のサインが行なわれる。

5. 金庫の鍵の件

金庫の鍵は、常に議長のゴジCが責任者となってこれを管理。彼が不在になる場合は、第二責任者としてPOのバラRがこれを管理する。

6. チェック配達依頼の件

委員会は、都合により現在ダーウィン在住の女性宛社会福祉金小切手につき、グヤJの代行受領を承認。彼は、責任をもって該当チェックを当人に送るものとする。

810112

ECM (Executive Committee Meeting) 1981年1月12日

出席者：ゴジC (議長), カラJ (副議長), バラR (PO), ヒューズ (PO), J. デージベル
会計報告：口座 NO.1関係オーダーNo.2357～2360承認。請求書 No.453～462承認。

1. 交代人事の件

先のCMで決定した通り, D. ヒューズの後任としてJ. デージベルを採用し, 賃金は時給 A\$ 4.02とする。

2. 航空券の立替の件

マルMの航空券 A\$ 72.20を立て替えることとする。ただしできるだけ早く払い戻させる。

3. マラ族支援の件

委員会として土地権運動を支持する旨の書簡を, マラ族関係者に発送することとする。

810120

ECM (Executive Committee Meeting) 1981年1月20日

出席者：ゴジC (議長), カラJ (副議長), バラR (PO)

オブザーバー：M. レーン (アボリジニ担当省, Department of Aboriginal Affairs, 以下DAA), B. キミング (DAA)

会計報告：口座 No.1関係, オーダーNo.2361～2366承認。請求書 No.463～471承認。

1. 賃金の件

バラRは時給 A\$ 4.80, またジオCの後任となるカンWは, J. デージベルと同様の A\$ 4.02とする。

810121

ECM (Executive Committee Meeting) 1981年1月21日 昨日の続き。

出席者：新たにヒューズ及びL. リチャードソン (DAA) が参加。

2. 財政報告書の件

DAAのB. キミング及びM. レーンが, 先の1月5日のCMにて提出承認された四半期報告書をもとに, 特に工芸部門について委員会と話し合う。さらに近々資金繰

りが難しくなると思われる財政状態についても討議される。

810127

ECM (Executive Committee Meeting) 1981年1月27日

出席者：ゴジC (議長), カラJ (副議長), バラR (PO), P. クック (ACA), D. ボンド
(新 CDW, Executive Officer), ヒューズ (元 CDW, PO)

会計報告：口座 NO.1関係オーダー No.2367~2373承認。請求書 No.472~477承認。

1. 財政の件

1月21日の会合でも問題になった資金繰りについて、ヒューズより3月末の時点での残高予想についての質問。

810224

ECM (Executive Committee Meeting) 1981年2月24日

出席者：ゴジC (議長), カラJ (副議長), ジオC (書記), バラR (PO), D. ボンド
(Executive Officer)

会計報告：チェック No.210042~89支払い及びオーダー No.1760~1780承認。

1. アボリジニ芸術局委員選出の件

シドニーでの政府アボリジニ芸術局 (Aboriginal Arts Board, 以下 AAB, BAC 議事録 880421-2-1) 注参照) 会議に参加する代表者として、委員会はジオC及びバラRの提案により、ゴジCを推すこととする。

2. 次回QM (定例総会) の件

今回はマニングリダで開催し、一般公共問題について広く討議を実施する。また雨期における交通事情から、委員会側がボートを用意して参加者の足を確保し、多数参加の実現を図る。

3. 援助申請の件

委員会としての申請実施は、最終決定が出されるまで保留することとする。

4. ヒューズよりの報告書の件

1月19日付けでCDWを、また1月30日付けでBACのPOを辞任したヒューズからの報告書が提出される。

810304

ECM (Executive Committee Meeting) 1981年3月4日

出席者：ゴジC (議長), カラJ (副議長), ジオC (書記), D. ボンド (Executive Officer)
討議に先立ち, D. ボンドがDAA への出張報告を行なう。

1. 貸出金回収の件

ボンドより, 主にマニングリダ居住者に対し行なわれたBACからの貸出金の返還がはかばかしくない状況が述べられ, 委員会としてもこの回収について本腰を入れて実施していくこととする。

2. Port Keates (注) よりの訪問の件

ゴジCより3月中旬のPort Keatesからの訪問団の説明があり, 彼らのための宿泊所の準備を行なうこととする。その案としては, ヒューズの家をあてるか, O/S・センターの使用を認めることとする。彼らは, ボートもしくは飛行機で周辺のO/S訪問を希望しており, このため前もって該当のO/Sからの訪問許可を取り付けておく。

注：Port Keatesは, ダーウィン西方, 西オーストラリア州との州境に近い海岸沿いのDaly River Aboriginal Reserve (デイリー・リバー・アボリジニ地域) の中心コミュニティ。カトリックのミッションにより設立された。

3. 口座No.2の件

ボンドより, 口座No.2を終了させて残高を口座No.1へ移動するよう要請があり, 委員会により承認される。

4. スタッフ用洗面所の件

P. クックより, スタッフ用洗面所の部外者使用を禁止すべきとの意見。

810324

QM (定例総会) 1日目 1981年3月24日 マニングリダにて

出席者：ゴジC (議長), カラJ (副議長), D. ボンド (Executive Officer, CDW), P. クック (ACA), バジP, ボムA, ボムK, フラT, プマM, ナロJ, イレT, ダルJ, ニマJ, プンJ, ナウJ, ドネJ, ヤマT, マクF, ジアB, ジイB, ワナG, ナヤJ, ビカJ, ブダP, ムグJ

オブザーバー：T. ミリキン (Gov. Officer) (注), ワンガニー (Gov. Officer), S. ロ

パーツ (Gov. Rep.), D. グラスゴー, J. ハリス (マニングリダ発展協会 (Maningrida Progressive Association, 以下 MPA))

注：T. ミリキンは以前1960年代に、マニングリダの製材所に関係していたが、その廃止後はダーウィンへ戻り州政府の役人になった。

1. BAC 資金源 (Fund Resource) 変更の件

州政府のワンガニーンより BAC 資金源の変更提案についての説明があり、これに対し各参加者より質疑がなされる (BAC はこのところ毎年 DAA より A\$ 150 万の資金援助を仰いでいる)。

P. クック：変更により従来からの資金援助額に変化が生ずるのか。

→ワンガニーン及び T. ミリキンより、まだ基本政策が決定しておらず明言はできないが、手続き上の変化はあったとしても金額が減少されることはないだろうとの返答。

ルイ T：アウトステーション (Outstation, 以下 O/S) の人間はこういった重要問題に対する発言が少なく、結局ダーウィンの関係者の決定に任されることになるのが現状。こうした意味からも、今回はただ会議に参加するだけではなく、それぞれが発言すべき。

→彼の発言に答え、ワンガニーンより、同様の変更が2年前に実施されたマニングリダ評議会について、資金源を DAA から州政府へ変更したことに伴う変化があったかどうかの意見を求める。

→これに対し、イレ T 及びブラ M より、以前の DAA の下での活動に比べ、全体的に動きが消極的になっているのではないかと意見。そのためイレ T は BAC については現状 (DAA に所属) 維持を望む。

カラ J：1) 州政府の監督下にあるオーエンベリ評議会の場合、住民の意見がよく反映されておらず、問題がある。試験的に一年間 DAA から州政府へ所属を変更し、その結果をみてはどうか。(ブラ M も同意見)

→これに対し、ボンドより、連邦政府が一旦決定した政策を再度変更するのは非常に難しいと発言。また、T. ミリキンから、オーエンベリにおいて州政府監督下で発生している問題についても、実際は連邦政府の決定事項を州政府が実施しているにすぎない、との説明。

カラ J：2) アボリジニ伝統法とのかねあいから、これまでは (DAA の監督下) 長期間同一法規が維持され、改正する場合もわずかな修正にとどまっており、満足行く状態であった。

T. ミリキン：道路及び公共事業は州政府の責任であり、州政府よりの資金援助を受

けこうした仕事を実施する各コミュニティ評議会はこの点を留意すべき。さらに、もし州政府が道路工事を実施した場合、該当区間は公共道路となる。

以上の討議をまとめて、ゴジCより、連邦政府から州政府への所属変更（資金援助について）については当事者住民の間でより深く討議する必要がある、最終的意志決定まで3ヶ月待つて欲しいとT. ミリキンに要請。また、P. クックより、当事者住民のみならず、州内の他地域をよく知る者からも、この変更提案について意見を聞くべきとの発言。

2. PO (ヒューズの後任) の件

ボンDより新しいPO 選出提案がなされ（この際、イレTよりPO はアボリジニか白人かとの質問があり、いずれであっても問題はないとの返答）、イレTがボンDを推薦する。

→これに対し、ボンDは、既に自らはCDW であり、BAC 事務所の仕事を二重チェックする意味からも他の者が選出されるべきであると述べて辞退。この結果、再びイレTがゴジCを推薦し、バジPの動議賛成により決議、可決。

なおこの選出にあたり、ボムAより全O/Sにこれを連絡してから行なうべきだとの反対があったが、カラJの、既に全O/Sに連絡しており、各O/Sは代表をこの会議に送ってきているはずだ、との反論が認められ、イレTからの、決議には充分の参加者が出席している、との意見とともに選出が実施された。

3. ブッシュ改良の件（注）

土壌改良及び耕地整理の技能資格を有するD. グラスゴーから、各O/Sの居住環境改良のための周辺ブッシュ工事各種（滑走路、耕地の建設、土壌流出防止のための下草刈、及び排水路の設置と適正水平地盤確保）に対する協力体制についての説明。

→これに対し、バジPより、カメヤガンの狩猟の妨げとなっているガマディの滑走路周辺に生息している水牛の射殺を要望。また彼はブッシュ内の連絡道路についても触れ、ゴロンゴロンーコパンガ間道路の必要性について述べる。

→カラJはクリーク渡河道路について述べ、各O/Sは小クリークでの改良は実施するが、観光客誘致に必要な橋等の建設は実施できないとの発言。

注：ブッシュ (bush) は、オーストラリアで良く使われる言葉で、郊外、遠隔地等、自然の状態がよく残る場所を指すが、本議事録ではO/Sの同義語として使われることが多い。

4. 政府アボリジニ芸術局委員選出の件

P. クックより、ウヌJの後任となるアボリジニ芸術局（AAB）委員選出の要請。これを受け、バジPが2月24日の委員会での指名に基づきゴジCを指名、カラJの指名動議賛成により決議。全員一致でゴジCに決定される。

5. ビリバへの援助資金の件

ボムKより、ブルJ名義で行った申請が、BACによりビリバO/S全体としての援助申請に変更されてしまったとの不満を表明。これに対して他の代表からの反応はなく討論にならず。

810325

QM (定例総会) 2日目 1981年3月25日 マニングリダにて

1. 予算提示

C. バーチャットとの協議を終え、ボンドよりA\$ 160,000の予算案が提出される。なお、当予算の審議は他の機会に行ない、今回の会議では予算案報告受理にとどめる。

2. BACのボートの件

イレTより、BAC所属のボートはその運用及び利用目的を、アボリジニ及びアボリジニ関連理由に限定すると発表。

3. Port Keatesからの訪問団の件

ゴジCより、3月4日の委員会では取り上げられた上記グループの訪問目的は、BACの業務視察であるとの説明。

4. BAC職員採用要望の件

バジPより、ブッシュでの建設工事にあたる専属の大工を採用できないかとの要望。→これに対し、ゴジCより、現在のところは予算割当のめどが立たず、大工1名の採用は無理との返答。

5. トラック用援助金の件

ブマMからトラック購入用援助資金について問い合わせ。

→これに対し、ボンドより、今後DAAはトラック購入用資金援助を行なわないと返答。

6. ブンJのショップの件

本人より、政府アボリジニ芸術局 (AAB) から彼の工芸品ショップ用としてA\$ 5,000の資金援助が認可され、今年中にこれを完成させる、との報告。彼は自らの制作のみならず、周辺域からの工芸品収集も計画しており、そのためのボートとエンジン購入用資金をA\$ 5,000から一部転用することになる。

7. メウエンビの滑走路建設要請の件

バジPより、今年の乾期期間中に滑走路建設を計画しており、建設工事に参加する労働者への賃金支払い用にDAAからの資金援助を要請。また、工事に際しBACのトラクター、チェーンソー等の機器利用を要請する。

8. ナバレク・グループへの対処方針の件

カラJより、ナバレク・グループは鉱山からの収入を当方へ分配することを明確に拒否したため、今後何らかの問題で当方へ協力要請があってもこれを拒否することとなった、との報告あり。

9. BAC 資金源変更の件

昨日に続き、州政府あるいは連邦政府への帰属につき、種々の意見が出される。

ナウJ: いずれにせよ、どちらか一つに帰属すべきとの意見。

ブラM: 両者を比較すると、州政府はいつも押しつけがましく、かつ我々の意見を聞こうとしない。彼らの目標は、アーネムランドへの道路を公共のものとして公開させ、何人の訪問をも妨げないというものであり、我々としては受け入れ難い。いずれにせよ、次回の総会に州、及び連邦政府の各代表を招待し、実際に我々の生の声を聞かせる必要性を強調。

イレT: ブラMの意見を引き継いで、州政府は受け入れ難いとし、かつ同様に次回会議への両政府からの代表出席の必要性を述べる。

ゴジC: O/Sの人々の代表的意見としては、連邦政府に帰属したい旨を再確認し、かつ次回総会開催地についての意見を求める。

→次回も今回と同様マニングリダにて開催決定。

10. ナナルク封鎖の件

ブダPより、上記地区より白人を締め出す決定をした旨の発表。彼によれば白人の水産物(魚)乱獲が原因とのこと。

注: ナナルクは、O/Sを含むマニングリダの南西部の高台地域である。その西

側のトムキンソン川沿いに広がる氾濫原はマワルク (Mawark) とも呼ばれ、ブダPやイバDの出身地で、よい釣り場として知られる [第Ⅲ部7-5参照]。

11. 巡回販売 (Tucker-run) の件

J. ハリス (MPA) より、現在の巡回販売の問題点についての質問に対し、イレTから、ゴロンゴロンはベラジャを経由して物資補給を受けられるとの発言。さらにムグJも、物資がベラジャまで届けられれば、自分達で道が乾き次第取りに行くとの返答あり。

12. O/S 売店の件

J. ハリスより、今後の巡回販売実施に当たり資金的裏付けが必要であるとの説明。また、これまでMPAにより各O/Sに設けられた売店については、その建設費を各O/Sが支払う必要はない点を確認 (1981年3月27日までに建設された分については、これは有効とのこと)。さらにB. クロスの任期が9月までと時間が迫っており、今後彼の責任の下でさらに新しいO/S売店建設は難しい、との報告あり。

13. 全体会議参加の件

ゴジCより、全体会議の重要性の認識と、より積極的な参加が要請される。

14. ビカJの新O/S設立の件

ビカJより、新O/S (マラブナワと呼ぶ) 設立にともなう該当地域の保全要請。→これに対し、ボンDより、土地権法により、伝統的保有者であるビカJの所有権は侵害されることがない旨の説明。

15. カレドナの橋建設資金要請の件

イレTより、上記要請を政府 (州政府?) に行なうべきとの提案あり。

16. ブッシュにおける教育充実化の件

バジPより、ブッシュの子供たちが「読み書き」を学び、親や古い世代を手助けできるための学校施設の必要性と、この教育実施に必要な教員の給料予算確保を教育省 (Education Department) に要請すべき、と提案。また彼から、ガマディに駐在していたNellieが戻ってきており、今後もそこに駐在して教員活動を継続する旨の報告。

→この発言に対し、ナウJが、彼のO/Sであるボルキアムの子供達をも含め、ブッ

シュでの教育充実必要性に同意を示す。

810626

ECM (Executive Committee Meeting) 1981年6月26日

出席者：ゴジC (議長, PO), カラJ (副議長), ジオC (書記), アンN (PO), D. ボンド
(Executive Officer)

1. アンNのECM参加の件

ジオCより上記提案がなされ、ゴジCの動議賛成により本会議決定として承認される。

2. 婦人委員会の件

全国アボリジニ評議会 (National Aboriginal Conference, NAC, BAC 議事録 880129-1 注-2 参照) からの婦人委員会 (Women's Committee) 設立を促す書簡が発表される。委員会としてはその内容に賛同し、BACでも独立した婦人委員会設立を目指す。

3. 無線通信局 (Radio Station) に関するオーエンペリ評議会よりの書簡の件

上記書簡に関する討議が行なわれ、問題点の洗い出しと、明確化がなされる。委員会としては、この書簡の主旨内容に賛成の旨の返答書簡を作成することで合意。

4. P. クック (ACA) 退職の件

彼の退職に関して一般討議が行なわれ、後任の白人の採用が検討される。これについて以下の発言あり。

ゴジC: 後任採用については相変わらず白人にするのか、我々アボリジニから選ぶのか、全員で協議すべき時がきている。

→これに対し、ジオCより、全体会議にはかってゴジCを後任にすべきとの提案がなされ、アンNの提案賛成により提案決定。

5. 会計監査員訪問及びヒューズ退職金の件

ボンドより説明が行なわれたのち、特に先のCDW及びPOだったヒューズの退職金額についての討議がなされ、全体として不満表示がなされる。

6. PO (バラRの後任) 決定の件

ゴジCより、バラRにかわり、アンNのPO就任及び社会福祉金取扱い一任の意向

が示される。

→これに対し、アンNより、社会福祉金取扱い責任者は社会福祉金事務局により直接採用され（給料は事務局より支払われる）、各々のコミュニティにより採用されるものではないのではないか、との質問がある。委員会としてはこの点についての質問書簡を送る（社会福祉金事務局に）ことを、アンNの提案、ジオCの提案賛成により決定。

注：これにより先の全体会議（3月24日）で、ヒューズの後任として選ばれたゴジCとアンNが、1979年12月より勤めたヒューズとバラRと入れ替わり、BAC POとなる。

7. QM (定例総会) 開催の件

次回開催日を7月6日とし、マニングリダで開くこととする。

8. ゴジCの代行の件

ゴジC休暇の間、ボンド及びアンNが、各種許可証の発行を行なう。議長代行はカラJが務めることとする。

810715

ECM (Executive Committee Meeting) 1981年7月15日

出席者：ゴジC（議長、PO）、カラJ（副議長）、アンN（PO）、D. ボンド（Executive Officer）

会計報告：26週分のA\$ 51,000受領書作成し、委員会として署名を行なう。

1. ヒューズの手紙の件

行方不明のテントの所在についての当委員会からの質問書簡に対するヒューズからの返答が発表される。返答内容が満足の行くものでないため、再度所在についての質問書簡をボンドが出すこととする。

2. カンWの件

ガワSがカンWをAIAS (Australian Institute of Aboriginal Studies) の仕事につけようとする計画に対し、カラJが反対意見を述べる。彼によれば、カンWはこうした仕事に現時点で巻き込まれることなく、勉強を続けるべきである。そして白人と我々の伝統的な生活様式についての理解を深めることにより、彼がこちらへ戻ってきた際に、それぞれO/Sで発生する様々な問題解決の手助けとなることができる。

3. QM (定例総会) の件

先の委員会で7月6日とされたが、全員の意向によりゴジCが7月21日に変更する。

4. 聖地 (Sacred Sites) の件

聖地監督局 (Sacred Sites Authority : C. パーチュット) および B. コリンズを招待することとする。またゴジCが北部土地評議会 (Northern Land Council, 以下NLC) に対し、ブライス川流域の聖地を地図上に記録するために必要な情報を提供するよう、要請書簡を出すこととする。

810721

QM (定例総会) 1日目 1981年7月21日 マニングリダにて

出席者：ゴジC (議長), カラJ (副議長), アンN (PO), D. ボンド (Executive Officer),
ブマM, プラムM, バジP, ムドC, ガデF, ウヌJ, バガE, イジB, マラJ, グガD

1. トラック利用の件

議長のごジCから、トラック利用の場合は公的目的に限定すべきではないかとの提言がなされ、この件につき討論が行なわれる。

ウヌJ: 各O/S等のコミュニティメンバーが集会等で集まる場合は、それぞれの自家用トラックに乗り合わせて来るべき。

イジB: 公共トラックの使用に関し、酒類の密輸に利用するのは厳禁すべきである。上記動議は論議可決される。またこの決定につき特にバジPより、今回参加メンバーは各O/Sに戻り、この決定内容を明確伝えるべきとの発言あり。

2. 鉱山開発の件

B. コリンズより鉱山借用予定地区を記載した地図が提出され、鉱山会社への借用を認可するか否かについて考慮するよう要請あり。なおこの際、コリンズより、認可した場合は、外部から白人関係者が多数アーネムランドを訪れることとなり、かつ現在の鉱区借用契約は資源探査を目的としたものだが、実際に資源が確認された場合、採鉱まで発展する可能性が大きい点を留意しておくべき、との発言。さらに彼は、もし全体として鉱山開発に反対の場合はNLCへ反対書簡を送るよう助言する。この問題につき以下の意見が出される。

バジP: これは非常に重大な地域全体に関わる問題であり、我々関係者全員で充分討議する必要がある。

カラJ: Sunset Side地域 (注) の人々は、こうした会議自体に興味を示さないが、こ

の問題は重要なので、彼らも必ず討議に加わる必要がある。

ゴジC：当会議としての意見—鉱山開発には反対—も NLC に書簡として提出すべき。

上記ゴジCの意見に対し、イジBがこれを提案とし、ウヌJの提案賛成により、評決の結果、全員賛成で可決。

注：BAC所属地域のうちの西部地域（マラワン地域も含め）を指す。

3. 聖地委員会の件

ゴジCより聖地委員会（Sacred Site Commission）及び聖地の登録についての説明あり。それによれば、委員会が現地を調査し、かつ聖地としての登録を実施する。この案に対し当会議としての合意がなされる。さらにこれに関連し、カラJからの、該当地域への無断侵入を防ぐために登録聖地に表示版を立てる、という提案についても了承される。

4. 小切手受取の件

ゴジCより、各種チェックは正当な受取該当者により受領されるべきとの発言があり、この旨了承される。また、銀行への入金の場合、夫婦両名の名前によってなされるものとする。上記合意に基づき、小切手は銀行口座に払い込まれ、かつ該当夫婦両名のいずれかのみがこれを引き出すことができるようにする、との提案がブラMよりなされ、バジPの提案賛成により可決。

810722

QM（定例総会）2日目 1981年7月22日 マニングリダにて

出席者：ゴジC（議長）、カラJ（副議長）、D. ボンド（Executive Officer）、P. クック（ACA）、ブマM、バジP、ムドC、ウヌJ、イグB、リワR

1. P. クック辞職の件

本人より（まだ日程は決まっていないが）ACA 辞職の意志が述べられる。これに対し、バジPより彼の功績に対する感謝が述べられ、さらに後任の白人ACA 募集をオーストラリア全土で実施する意向が議長のゴジCにより発表される。これに基づきP. クック辞任後の後任募集提案がウヌJによりなされ、ムドCの提案賛成により可決。

2. 水資源局 (Water Resource) に対する苦情の件

資源探査に当たり水資源局は正式なガイドを常に雇用し、みだりに聖地を侵さないよう強く書簡にて要請することとする。当会議としては許可もなく白人が当地域を勝手に歩き回るのを座視し難い。

3. メウエンビーガマディ間道路の件

雨期の間の交通を確保する両 O/S 間の道路工事をただちに開始する。滑走路は最も神聖な儀礼の一つであるクナピピ (Kunapipi) を実施する聖地に近いので、非関係者の侵入の恐れがある。この点工事に当たり留意する必要がある。なお、工事費用は、両 O/S 及び、途中のウェデジャが各々 A\$ 100 支出し、工事参加者に対し、工事終了後マニングリダにて支払うこととする。

4. O/S 売店の件

各売店運営の問題点が話し合われるとともに、ジバルバルの運営方式が紹介される。ここでは物資をツケではなく現金購入し、それを O/S メンバーに小売する方式を取っている。またこれに関連して以下の意見。

バジP: 巡回販売は、決められた地点 (売店) 以外では売らないようにすべきだ。さもないと最終地点まで着たときに、品物が既に売り切れている場合が発生する。

5. ブッシュでの学童通学自動車の件

ウェデジャ、メウエンビの学童をガマディ分校へ通学させるための自動車購入について話し合われる。

6. 保健担当者の件

ウェデジャ、メウエンビ両 O/S より保健担当者 (Health Worker) 派遣の要請があり、これを保健省 (Health Dept.) へ打診することとする。

7. 公共トラック利用の件

ゴジC から BAC トラックをタクシーとして利用してはどうかとの発言があったが、当会議としては、該当トラックを各種儀礼、集会、及び巡回販売に利用するのはよいが、単にタクシーとして使うのは止めるべきと決議する。

8. 作業工場 (Workshop) の件

Workshop 設立の計画を前向きに対処して行くこととする。

9. アーネム・ハイウェイ建設の件

マニングリダ評議会を代表してバヤJより、現在マニングリダ評議会でアーネム・ハイウェイ建設についての討議が行われている、との報告あり。評議会としては既に州政府社会開発省に対し、道路工事の認可を行っているとのこと。

810819

ECM (Executive Committee Meeting) 1981年8月19日

出席者：カラJ (副議長)、ジオC (書記)、アンN (PO)、D. ボンド (Executive Officer)

先の6月26日のCM決定に基づき、ゴジC休暇のため、副議長カラJが議長代行となる。

1. アボリジニ予算の件

ボンドより、前年比16%増となった新年度アボリジニ関係予算の説明。また、収支予定報告書(8月19日付け) — Sheet No.1 — を提出し承認を得る。

2. 失業保険支払いの件

アンNより、失業保険(UB = Unemployment Benefit)申請書が送られてこないため保険金が予定通りに受領できないとの苦情について、申請書はきちんと送られており、申請者自身が予定通り申請書を提出していないのが主な原因である、との説明。

3. 勤務時間厳守の件

ボンドより、勤務開始及び昼食後の開始時間を厳守すべきであるとの発言。

4. ブルJ採用の件

ブルJが博物館関係の仕事を引き継ぎ、政府アボリジニ芸術局(AAB)から給料を支払われることとする。

5. 車両購入の支払いの件

カラJより、個人が車両を購入する場合、該当車両受領に先立ち必ず費用支払いを行うべきである、との発言。

6. カラJのPolice Tracker参加の件

カラJよりPolice Trackerに参加する意向が伝えられる。なお、いつから実際に参加するかについては、明確な日付がわかり次第当委員会へ連絡することとする。

なお、ジオCから、現在UB(失業保険)を受領しているので、BACには無給の

自発的参加者として協力するとの発言あり。

811102

ECM (Executive Committee Meeting) 1981年11月2日

出席者：記述無し

1. 工芸基金の件

Art and Craft Fund (工芸基金) 受領確認書が提出され、各委員署名の後発送される。

2. 年間会計報告書の件

会計監査官より年間報告書が提出され、各委員承認の署名を行う。また会計事務所 (P. K. F. 社) への経費支払い承認。但し当方の割当経費がA\$ 3,000であり、それ以上の支払いは不可能である旨、会計事務所へ連絡することとする。

3. 給料の件

8月、9月分給料支払い用資金の確認と承認。

4. 工芸センター (Art and Craft Center, 以下 ACC) 口座の件

ボンドより、ACCは独立した会計口座を用意する必要があるとの説明。

5. ACA の件

辞職を表明した現ACAのP. クックより、辞職後はダーウィンの政府アボリジニ芸術局 (AAB) で働きたいとの発言あり。また、今後も自らブッシュの各O/Sを回り、新任ACAを支援して行きたいとのこと。更に、オーストラリア全土に採用広告を行うACA採用について、出来れば南部各州で行うMorawanga Exhibitionに彼が同行する際、面接を実施しても良いとの発言。

→これについてゴジCより、今週中にオーストラリアの全国版新聞に広告掲示を行い、採用実施費用はDAAより支払われる予定であるとの返答。

6. 年次総会の件

1981年度年次総会を11月16日にマニングリダにて実施することとする。

7. ボート申請の件

上記の件につき、アボリジニ信託口座 (Aboriginal Benefit Trust Account, ABTA,

第Ⅲ部3-4参照) に対しより強力に要請するため、ボンドのダーウィン出張の可能性が考慮される。

8. トラック購入の件

現在の箱型トラックを下取りさせ、新しいトラックを購入することとする。差額経費については、Capital Grant用基金からの流用を求める書簡をボンドがDAAに提出する。

811123

QM (Annual General meeting 年次総会) 1日目 1981年11月23日 マニングリダ

出席者：ゴジC (議長), アンN (PO), バジP, プマM, ウヌJ, マルM, イリD, バガE, ブドB, スデC, ラワB, シンJ, ブンJ, ガンP, グヤJ, ウェL, カンW, イノT, ブラM, ボムA, ナウJ, アジJ, グリP, ガイJ, イエJ, マジJ

1. 議長及び他の新役員選挙の件

議長ゴジCの下、新年度の新役員決定選挙が行われる。詳細は以下の通り。

1) 議長

以下の候補者が、各々指名及び指名賛成を受ける。

ウェL (指名：ムレB, 指名賛成：アンN), シンJ (指名：ウェL, 指名賛成：ブラM), ゴジC (指名：ウヌJ, 指名賛成：ブンJ), ブンJ (指名：グヤJ, 指名賛成：ウェL), グヤJ (指名：ブラM, 指名賛成：バジP), ナウJ (指名：シンJ, 指名賛成：ガイJ)

以上6名の候補者に対し、投票が行われ、以下の得票の結果、シンJに決定。

ウェL：2票, シンJ：18票, ゴジC：10票, ブンJ：3票, グヤJ：0票, ナウJ：1票

2) 副議長

以下の候補者が各々指名、指名賛成を受ける。

ゴジC (指名：デリJ, 指名賛成：ラワB), ウェL (指名：ゴジC, 指名賛成：ガンP), ナウJ (指名：シンJ, 指名賛成：イノT), グヤJ (指名：ウヌJ, 指名賛成：バジP), カンW (指名：リムM, 指名賛成：アンN)

以上5名の候補者に対し投票が行われ、以下の得票の結果、グヤJに決定。

ゴジC：3票, ウェL：3票, ナウJ：8票, グヤJ：12票, カンW：8票

3) 書記

以下の候補者が各々指名及び指名賛成を受ける。

アン N (指名：ゴジ C, 指名賛成：グリ P), カン W (指名：アン N, 指名賛成：グヤ J)

以上の両候補者に対し投票が行われ、以下の得票の結果、アン N に決定。

アン N：18票, カン W：16票

4) 財務

以下の候補者が各々指名、指名賛成を受ける。

ムレ B (指名：ラワ B, 指名賛成：カン W), ウェ L (指名：ムレ B, 指名賛成：グリ P), ゴジ C (指名：ウェ L, 指名賛成：バジ P), カン W (指名：アン N, 指名賛成：シン J)

以上 4 名の候補者に対し、投票が行われ以下の得票の結果、ムレ B に決定。

ムレ B：14票, ウェ L：8票, ゴジ C：7票, カン W：4票

5) 委員会委員：5名

以下の候補者が、各々指名、指名賛成を受ける。

ブラ M (指名：ウス J, 指名賛成：ウェ L), ブン J (指名：シン J, 指名賛成：グヤ J), ナウ J (指名：イリ D, 指名賛成：イノ T), デリ J (指名：ボム A, 指名賛成：ブラ M), ボム A (指名：ブン J, 指名賛成：バジ P)

以上 5 名の候補者に対し、投票が行われ、全員が以下の必要票数を獲得して信任。

ブラ M：33票, ブン J：25票, ドカ J：29票, デリ J：27票, ボム A：20票

注：この結果、新役員は以下のように交代する。

旧役員 (1980年 8 月) → 新役員 (1981年11月)

議 長：ゴジ C (ジマダ) → シン J (ナンガロッド)

副議長：カラ J (アンガバビライ) → グヤ J (ジマダ)

書 記：ジオ C (ジマダ) → アン N (カテル)

上記役員の他に、新たに財務としてムレ B が選ばれた。また、PO については、ヒューズの後任として 3 月より議長兼任だったゴジ C が専任となり、6 月にバラ R の後任となったアン N は書記就任のため辞任し、これに代わりブラ M (ジマダ) が就任したもよう。

ACA については 1979 年より二期勤めた P. クックが辞任の意を表明し、本年 1 月をもってヒューズから D. ボンドへ交代した CDW と同様、新しい後任を選ぶこととなった。この結果 12 月に S. カイトルが採用される。

811124

QM (Annual General meeting 年次総会) 2日目 1981年11月24日

出席者：ゴジC (議長), プラM, プンJ, ブマM, ウェL, ウヌJ, グヤJ, ガンP, ボムA, ガジG, グリP, シンJ, フラT, バジP, ジルW, イリD, ノイT, ラウB, デリJ, ルリJ, ムレB, リムM

オブザーバー：B. ヤング (MPA)

1. 新スタッフ紹介の件

昨日選ばれた次期議長のシンJより, O/S 売店及び学校の人事紹介が行なわれる。

2. 運転免許及び車両登録の件

議長のゴジCより, NLCから送られた, 正式免許取得と車両登録実施の要請書が発表される。この書簡の中でNLCは, 上記手続きに必要な関係人員の派遣を約束する。この件に関し, 以下の意見が述べられる。

バジP: 要請内容は理解できるが, 手続き関係者についてはBACの作業工場から1名用意し, この人間が責任をもって免許受験者が合格できるよう指導すべきである。

→この受験指導者の案については, グヤJからも同意の意見が述べられる。

ウェL: だれか適当な成人指導者を運転免許取得講習のために任命すべきではないか。

→これに対し, シンJより, 現在整備場で働いている2名のメカニックをこれにあてるのはできないが, S. ワングマンに要請 (特にブッシュの人間に対する免許取得訓練) する事が出来るとの発言。

→また, 免許取得訓練に関し, グヤJより, ブッシュの人間はマニングリダでこの訓練をS. ワングマンから受けられるし, 一般車両とは別にトラックの免許取得訓練についても, 同様にマニングリダのBAC作業工場で実施できるとの発言。

→一方, プンJより, こうした訓練は免許既得者の車に同乗させることで実施できるのでは, との発言。

この免許取得問題については午後の会議にS. ワングマンが呼ばれ, どのような方式で取得訓練を行なうべきかが話し合われる。いずれにせよ, 現在こうした訓練コースが不在のため, 免許の正式な取得は全員の悩みの種となっているのが現状である。S. ワングマンとしては, 車を運転しようとするものは男女を問わず路上走行を含めた訓練を行ない, 試験を受けさせる意向である。なお, 彼が行なう訓練の対象車種としてはトヨタ (一般車), トラクター (トラック) 及びバイクの三種。

3. 鉾山開発用土地借用申請の件

議長ゴジCより、NLCからの土地借用申請（鉾山開発用）に関する書簡が発表される。この問題につきNLCはあくまでも該当地区の伝統所有者の意志を尊重し、所有者側からの認可が無い限り申請に対する許可は行なわない点が当書簡において確認されている。

→この申請要請に対し、ボムAより、当会議に出席している伝統土地所有者はいかなる鉾山開発をも望まず、また認めない旨の動議が提出され、議長の動議賛成により承認される。

4. 各O/S売店の件

B. ヤングに対し、各O/S売店の運営上の問題が述べられる。

グヤJ: 各種チェックは2週間毎に遅滞なく入手できるようにしてもらいたい。さもないと現金が手に入らず、食料不足が生ずる。また、定期の巡回販売以外にトラック・ボートあるいは飛行機を利用した少量の配送サービスを必要に応じて受けられないだろうか。

→これに対し、B. ヤングより、上記要望も含めてO/Sに対する巡回販売全体について州政府運輸省（Dept. of Transport）の代表と話し合う、との返答。

シンJ: 飛行機利用の場合、O/Sへの巡回販売業務が最優先して行なわれるべきである。

→これに対し、B. ヤングより、先のグヤJからの質問に対する返答も含め、以下の発言。各O/Sが2週間毎の巡回販売を遅滞なく受けられるよう最大限の努力を行なう。また、緊急の場合の食料不足に対してはこの定期配送以外にも実施する。さらに、マニングリダ・スーパーでの価格を上げ、差額分でO/Sでの価格の引き下げを行なう旨発表する。

シンJ: コロビラダでの売店開設について質問。

→これに対し、B. ヤングより、実際に購入した食料品の支払いを確実に実施できるなら、いつでも開設できるとの返答。

シンJ: 今度の雨期のヘリコプター輸送は5回実施する予定であり、ヤイミニもこの輸送コースに含まれる旨、無線で連絡することとする。

バジP: 特に配送品に対して注文を入れた場合、該当売店は責任をもって注文品が届いた場合の決裁を実施すべきである。

マルM: 現在ウェデジャでは売店開設に必要な材木や金具材料はすべて用意し、施工を待っている。MPAとして早急に建屋工事大工を派遣できないだろうか。

→これに対し、B. ヤングより、MPA大工1名を3日間該当工事のため派遣するとの返答あり。

ウヌJ: 自分達の売店（ガマディ）では、実際に巡回販売から現金で購入した物以外は置いておきたくない。掛け売り方式は取りたくない。

→これに対し、B. ヤングより、各O/S売店の責任者の同意が無い限り、掛け売り商品を各売店に置くことはないとの返答。

ガンP: 各O/S売店が商品購入の際支払った金は、MPA事務所へ確実に送られるのか。

→これに対し、B. ヤングより、巡回販売から各売店責任者が購入した際に支払われた金額に対しては、必ず領収書を発行し、そのコピーはMPA事務所に保管される。またもし各O/Sで（オリジナルがなくなった場合等）必要な場合は、このコピーの写しを発送するとの返答あり。

5. コパンガの簡易宿泊所建設の件

ウェLより、既に2年前よりMPAに対し、周辺O/Sの人々の公共利用を目的とした簡易宿泊所（Shed）の建設を要請してきたが、未だにこれが実現されていないとの不満が述べられる。この機会を利用し、再度、建設の早期実現の要望が述べられる。

6. 無線利用の件

子供が急病になったり、ブッシュで毒蛇にかまれた等の緊急事態に対処できるよう、必要時以外無線の回線を開けておく必要がある。この点につきボンドより、無線システムの本部に当たるBACの無線当直係をパートタイムで雇ってはどうかとの意見が出されるが、BACとしては予算が無いので、ボランティア方式での当直実現を目指すこととする。

7. O/Sでの学校の件

ウヌJより、O/Sの住民は、各々の子供達が学校へ行くよう最大限の努力をなすべきとの意見。現在、O/S分校はジマダ、ゴロンゴロン、ガマディ、及びカデルに開設されている。議長のゴジCより、これらの学校に加え、教員1名の雇用予算が確保できれば、就学対象児童数の多いコロビラダにもう1校新設したい、との発言。

811125

QM (Annual General meeting 年次総会) 3日目 1981年11月25日

出席者：記述無し

1. 簿記担当者の件

議長より、簿記担当者1名をフルタイムで雇用する必要が述べられる。該当者は男女を問わないが、実務に関する訓練をヤング夫人から受けさせるようにしたいとの意向も表明。これに基づき、ブラMがムレBを指名、アンNの動議賛成により審議の結果、デリJ、ブンJ、ブラM、ゴジC、グヤJ及びアンNの賛成で決定。

2. ビリバ・グループからの上記決定に対するクレームの件

ボムAを中心に、ビリバ・グループのラワB、ボムK及びノイTが、ムレBのフルタイム簿記担当者としての雇用に反対。その主な理由として、ビリバのボムA及びボムKは5年前に購入したトラックの維持管理（毎年の車体登録や1,000マイル整備等を含む）及び運用をムレBに任せてきており、今後彼がBACの簿記担当者として常勤になるとこれが出来なくなってしまうため。

→これに対し、議長より、これはBAC全体の決定であり、こうした個人的要求は認められない故、ビリバ・グループとして新しい運転手を探すべきとの発言。

3. ビリバの無線機器の件

現在ビリバの無線子機が修理中のため、ラワBより代替機の要求が強く出される。これに対し、BACの予備器を修理の期間中貸与することに決定する。

811222

ECM (Executive Committee Meeting) 1981年12月22日

出席者：記述無し

1. 会計事務所変更の件

シンJより、今度新たに利用を計画している会計事務所「Ernst & Whinney」社の代表R. グリムショウが各委員に紹介され、彼に対する質疑応答が行なわれる。

シンJ：今回、会計監査事務につき貴社との契約を予定しているが、コスト面でどのくらいかかるのか。

ボンド：各会計年度末に必要となってくる税金申告事務用の要員を派遣してもらえるのか。

→これら質問に対し、R. グリムショウより、ダーウィンで最終契約調印がなされた時点で、こうした業務用に人員を派遣する。また、各業務に対するコストは平均的なものだが、当社の場合、一般に、より短時間で作業を終えることが出来るので、その分割安になるとの返答。

こうした質疑応答を基に、Ernst & Whinney社にBACの会計監査事務を一任する

との動議がブラ M より提出，ブン J の動議賛成により採決，デリ J，グヤ J，アン N，及び議長シン J の賛成で決定。

2. ACA 交代の件

委員会として現 ACA の P. クックの交代を認め，代わりに S. カイリトルをあてることに決定。ただし，正式採用については，6 ヶ月間の見習い期間終了後に最終決定を行なうこととする。P. クック退職にあたっては，委員会委員了解の下，BAC から贈り物を送ることとする。

3. 宿舎の件

P. クックの退職に関連し，彼の使用していた宿舎を BAC で利用できないかとの提案が議長よりなされる。この点については，既に前議長のゴジ C から許可を求めた手紙が NLC に出されているが，まだ返答を得ていない。

4. BAC のトラックの件

議長より，最近特に目立つ関係者以外の BAC トラック使用は，本来の BAC 業務に支障をきたすため，不正使用禁止の徹底をはかるべきとの発言。

820228

ECM (Executive Committee Meeting) 1982年2月28日

出席者：アンN (書記), D. ボンド (Executive Officer), ゴジC (Public Officer, 以下 PO, 1979年12月の総会2日目で役職決定), ブラM (PO)

1. 援助資金申請書の件

以下のアウトステーション (Outstation, 以下 O/S) より資金援助の申請書が提出され、審査の結果承認される。各委員は承認確認の署名を行なう。(O/S名, 申請金額, 申請日付, 申請書番号)

ガッチ : A\$ 1,794, 1981年10月, 8845

ガマディ : A\$ 3,889, 1981年10月, 8846

アンガバビライ : A\$ 4,027, 1981年10月, 8848

マラブナワ : A\$ 3,100, 1981年10月, 8849

ママラτζジャラ : A\$ 3,350, 1981年10月, 8850

グカカバルディ : A\$ 3,170, 1981年10月, 8851

2. BACトラックの件

今後委員会は、BACトラックの私的利用を厳しく制限する。特にO/Sへのタクシー利用を禁止する。

820316

QM (定例総会) 1日目 1982年3月16日

出席者：シンJ (議長), グヤJ (副議長), アンN (書記), D. ボンド (Executive Officer), ゴジC (PO), ブラM (PO), ジルW, ガジG, ブンJ, マルM, イレT, プマM, イリD, ダルJ, カラJ, ウヌJ, ビボR, グバA, マワP, ミマD, マクF, ジカW, マンR

オブザーバー：バクJ (ラマンギニング代表)

1. 会計報告及び新予算の件

ボンドより1980～1981会計年度の報告及び、1982年度予算についての説明が行なわれる。

2. BAC用航空機購入申請の件

ボンドより、本年度政府に対し実施した、BACの航空機購入用の資金援助申請の経緯説明。航空機はO/Sへの各種サービスを目的としており、申請が認可されて入

手できた場合、その維持費はマニングリダ発展協会 (Maningrida Progressive Association, 以下 MPA)、各 O/S、及びアボリジニ信託口座 (Aboriginal Benefit Trust Account, ABTA, 第Ⅲ部 3-4 参照) が折半することとする。また専属パイロットとして D. バックへの打診が行なわれている。

3. 道路工費用援助資金の件

ボンドより、上記資金として A\$ 10,000 が来月 BAC に送金される旨報告される。この援助金を基に実際に工事にかかる前に、機械及び労働者を監督する責任者 (Forman) を一名、きちんと決定する必要がある。

4. 新トラック購入の件

現在使用中の箱型バントラック (Coffin Truck) に代え、新しいトラックを購入することとする。

5. チャーターフライト・パイロットに対する不満の件

グヤ J より、パイロットのトニーの非協力性についての非難が行なわれる。彼によれば、MPA にチャーターされた巡回販売 (Tucker-run, tucker は食料の意, 第 1 部 4-5, 5-2 参照) 用の飛行機がジマダからマニングリダへ戻る際、リワ R が家族に会いに行くために同乗を求めたが断われ (MPA は既に往復を含めてチャーターしており、断られる筋はない)、しかも再度リワ R が片道費用を支払うといっても同意しなかった (本来必要ないはずだ)。こうした非協力的態度は公式にマニングリダ評議会に報告されるべきである。彼の報告を基に、チャーターフライトのパイロットは O/S の要請に協力を惜しまないようにすべき、との動議がブラ M よりなされ、ミブ R の動議賛成により採決、全員賛成にて成立。

6. 健康管理の件

ナバ C より、保健担当者 (Health Worker) の O/S 巡回を中心に、医療業務全般についての説明が行なわれる。現在は、診療所職員としてある程度のアボリジニ保健担当者が確保できており、彼らが中心となって 2 週間から 1 ヶ月に一度、ジマダやガマディを中心に O/S の医療巡回を実施する。議長からもこの 1 年間の医療巡回の実績が報告され、コロビラダでは数カ月前にマニングリダ診療所看護師 Ms. フォンが訪れてから実施されていない、等の実例などがあげられる。

7. 工芸品価格の件

ゴジ C より工芸品価格の現状が述べられる。前任工芸アドバイザー (Art and Craft

Adviser, 以下 ACA) の P. クックからの手紙によると、特に南部を中心として樹皮画に対する需要が落ち込んでいる。このため、マニングリダでの購入価格は、最高級の品質でも A\$ 150~80あるいはそれ以下となってしまうと述べる。

8. BAC の O/S サービス用トラックの件

該当トラックの週末利用は原則として中止する。さもないと担当者 (ゴジ C) は休む暇もない。仮に私的利用が認められた場合でも、ガソリン代は自分で支払うこと (もしくは A\$ 25/ガソリン缶を支払うこと)。

820318

QM (定例総会) 2 日目 1982年 3 月18日

出席者：記述無し

1. 会議開催連絡の件

ウバ D (注-1) より、全体会議には必ず出席したいので開催日の連絡を徹底すべき、との発言。

2. 各種不明点解決協力の件

NLC のヌグ M (注-2) より、不明な点や質問事項がある場合、連絡があれば彼の方から説明を行ない、疑問点解決にあたるとの発言。

注-1：ウバ D は、ヌグ M とともに北部土地評議会 (Northern Land Council, 以下 NLC) のメンバーで、高等教育を受けた数少ないエリート・アボリジニとして連邦政府との折衝等にあたり活躍したが、交通事故のためオーエンペリ付近で、1988年死亡。

注-2：ヌグ M は、この地域では最初の教師資格を獲得し、O/S での教育にあたった (1979年) が、その後 NLC に移る。

3. O/S 売店の件

議長のシン J より、MPA の Manager である B. ヤングが紹介される。彼は現在の O/S 売店運営状況が、地域住民にとって満足ゆくものであるかどうか意見を聞きたいと述べる。また、MPA としては O/S での販売価格をできるだけ引き下げるよう努力している点も強調。こうした彼の発言に引続き、各種問題が提出され、以下の質疑応答が行なわれた。

1) 売店新設

ゴジC：まだ売店が開設されていないかなりのO/Sで、開設の要望が高い。

→これに対し、B. ヤングより、要望のあるO/SにMPAの大工を乾期に派遣する予定が述べられる。

シンJ：自分のO/S（コロビラーダ）にも開設を強く要望する。

→こうした開設に対する強い要望に対し、B. ヤングは、開設を希望するO/Sにはその責任者を決定してもらい、該当者はMPAでの売店運営訓練を受けられる体制になっている点を説明。また、実際の運営上で発行された領収書等のコピーは必ずMPAに保管されており、新しい領収書等が必要になった場合もMPAから受領できると述べる。これにつけ加えB. ヤングは既設の売店について、開設工事の費用がまだ未決済のO/Sがある点も発表。

2) ボート利用

・マルMより各O/S売店への巡回販売業務に関し、ボートが確保してあるか、また配送業務を目的とした航空機が仮に配備された後でも保持するののかとの質問。

→これに対し、B. ヤングより、現在MPAは配送用にボート2隻保有しており、これは飛行機が配備されてもそのまま保持利用されるとの答え。

3) ガマディからの苦情

ウヌJ：ウェデジャ向けの配送品がしばしば引き取られずにガマディの売店に預けられているが、これは運営上非常に面倒である（しばしば混合が生ずる）。こうした事態を防ぐ意味から、雨期配送業務の際、ガマディの滑走路を利用するウェデジャ及びガッチの両O/Sは、注文した食料を確実に引き取るようにしてもらいたい。

ブンJ：メウエンピのバジPは今後ガマディ売店からの購入を中止するとのこと。

→これに対し、B. ヤングより、ガマディの苦情は当然であり、ウェデジャは注文した配送品については、責任をもって確実に引き取るべきであるとの発言。

→また雨期配送業務のため、ガマディ滑走路よりウェデジャまでの輸送用トラクターをウェデジャに常駐させる旨、ボンDより発表される。

またガマディ滑走路利用につき、ウヌJより、今後ガマディO/Sに問題を引き起こすような場合は利用を認めないとの発言。彼によると、本来彼の売店利用者の多くがランギニグでチェックを換金し、そのままそこで買物をしてしまうとのこと。

→これに対しランギニグ代表者（バクJ及びJames）より、現在銀行が閉まっているので換金は出来ないとの反論。

4) 売店売上金処理

・グヤJより、もし各O/S売店で配送食料品等が売れ残った場合、これをそのままにせず、直ちにマニングリダの方へ引き上げるべきとの意見。彼によれば、特に

こうした売れ残り品の処理に関して決裁の食い違いが生じ、各 O/S 売店の運営資金不足が発生しているとのこと。これに関連して彼の方から、各 O/S が受け取ったチェックの迅速な換金は可能なのか、との質問あり。

→これに対し、B. ヤングより、マニングリダの MPA に送られれば直ちに換金するとの返答あり。

5) 緊急食料配送の飛行機利用

- グヤ J より、O/S 売店からの緊急食料配送要請があった場合、MPA は飛行機利用で迅速に対処すべきとの意見。また彼は、配送食料が届いた時点で飛行機のチャーター料金支払いも可能と述べる。

→これに対し B. ヤングより、飛行機利用の場合の問題点は、必要なときにパイロットを確保できない恐れがある点で、これについては、先にも述べた通り、BAC を通じ専用機が手に入れば解決するとの返答あり。

6) 売店運営のための訓練生

- グヤ J から、現在ジマダから MPA の運営訓練に参加している訓練生はいつ戻ることになるのか、と質問。彼は、診療所で研修中の保健担当者 (Health Worker) も含め、該当者に出来る限り早く戻ってほしいと発言。

→これに対し、B. ヤングより、訓練終了については Jeanie に聞いてみないと分からないと返答。

7) マラワン地域 (西部地域) へのサービス

- ウバ D より、自分でこの地域に住み込んでいた経験から、巡回販売が充分に行なわれているとは言い難く、MPA 及び近隣 O/S は協力して、西部地域への巡回販売を始めとする各種サービスを向上させるべきである、との発言。

→これに対し、議長のシン J より、当該サービス向上のために不可欠なオーエンペリ・コミュニティとの協力を話し合うために、彼らを招待しているが、未だ代表の参加が実現されていないとの現状説明。

4. 全国アボリジニ評議会 (National Aboriginal Conference, 以下 NAC, BAC 議事録 880129-1 注-2 参照) の件

ウバ D より NAC の機能についての説明が行なわれる。また、生活に密着した各種問題の解決をはかる NAC の代表として、彼の方から、多くの若い娘達がダーウィンへ出て行って問題を引き起こしている現状をコミュニティ全体としてどう考えているか、との発言あり。彼の全体説明の後、以下の質疑応答が行なわれた。

シン J: NAC 関係者は、直接各 O/S を訪れ、日常生活レベルでのかれらが抱えている問題の認識と解決をはかるべきである。

→これに対し、ウバ D より、彼もこの点については同様に考えており、専用車が確

保でき次第、O/S巡回を実施する予定であるとの返答あり。

シンJ: NACはボムKに対してもっと強力で圧力をかけ、彼が占有している、本来ビ
リバO/S全体の所有である車と無線を早急にビリバに返還させるべきである。
→これに対し、ウバDは、該当問題については各関係者全員での解決をはかるべき、
との発言。彼によれば、該当トラック購入の援助資金は、あくまでもビリバ・コ
ミュニティに対してなされたものであり、この意味で完全にボムKに非がある。
NACとしてはこの問題につき、ダーウィンのアボリジニ担当省 (Department of
Aboriginal Affairs, 以下DAA) 及びキャンベラの連邦政府にも連絡する旨報告
する。

ウバD: 土地権問題 (Land Rights) についてNAC、マニングリダ評議会及び各O/
S代表者はより協力、結束して行く必要がある。特に先の土地権会議で、NACは
NLCに対し代表者の参加を強く求めたが、議長より、NACはその活動を土地権
問題にまで含める必要はないとの裁定がなされた。これはNACの十分な活動を
妨げる結果になる。

→これに対し、シンJより、NLCと同格でNACも土地権問題への参加がなされる
べきとの発言。さらにNLCはいつも大きな資金が絡んでいる問題にのみ集中し
がちであり、日常レベルでの問題解決には消極的であるとの非難を行なう。

→同様にゴジCからも、NLC関係者はほとんどダーウィンから出ようとせず、各
O/S住民と実際に話し合おうとする姿勢が感じられないとの発言。彼はまた、今
回の会議への出席をNLCの現場責任者 (Field Officer) に求めたが、多忙のため
参加できないとの返答を得たと報告。

5. 聖地の件

ゴジCより、聖地保護法が聖地保護局の廃止にともない撤廃され、これに代わり文
化遺産保護条例 (Heritage Bill) が、新たな公的機関の下に発効されることになっ
た点が報告される。また彼は、こうした行政的変更が、常に現場のアボリジニ関係
者からの意見聴取無しに行政機関の最上層部で決定されてしまう現状に対し、強い
不満を表明。彼の報告の後、この件につき以下の意見が述べられる。

シンJ: 一体、聖地保護法変更の法的根拠はどこにあるのか。

→これに関連して、ゴジCより、「聖地」という場合、そこは当事者以外の何人によ
っても侵してはならない土地であるが、(文化遺産保護条例による)「文化財遺
跡 (Site of Significance)」の場合はそれより重要性は一段低く、その土地の利用
について政府は土地所有者と交渉できるとの説明。

→さらにヌグMより、「聖地」は文字どおり聖なる土地を意味し、一方「文化的遺
産 (Heritage)」の場合、そのもっとも有効な利用について、土地所有者以外の者

も意見を自由に出すことができ、その決定に所有者であるアボリジニを従わせることが出来るとの説明。こうした観点から彼は、「文化的遺産」を「聖地」に代えて導入することにより、白人がアボリジニの土地で法に触れることなくより自由勝手に活動する結果になると述べる。

こうした意見を基にシンJは、こうした単に言葉の違いで内容が全く代わってしまう実状を人々、特に高齢者に説明し理解させるのは難しい点を指摘し、更に、こうした言葉の駆引きで全く内容が変わり、しかもその結果、アボリジニの土地内での白人の活動を大幅に認めることになりかねないこの文化財遺跡条例云々は、とうてい認可し難いと発言。

820319

QM (定例総会) 3日目 1982年3月19日

出席者：記述無し

1. 聖地の件

副議長のグヤJは開会の後、ヌグMに対し聖地問題一般についての意見を求める。

2. 入域許可証取り消しの件

ゴジCより、入域許可証及びそれに対する州政府の反応についての説明が行なわれる。入域許可証を得てアボリジニ領地で働く政府雇用者に対する許可証の取り消しは、マニングリダ評議会及び土地所有者からの要求により、NLCのChairman, Director, General Manager 及びPermit Officerのいずれかにより実施される。この問題につきさらに以下の意見が述べられる。

ヌグM: こうした許可証取り消しの手続き以外、人々が直接に訪問者に対し自分の土地から退去を要求できるか。

→これに対し、ゴジCより、可能であり必要と認められれば後日NLCが該当者を訴訟できる、との返答。

ウバD: 現在のパイロットに満足できない場合、O/Sの住民はマニングリダ評議会に不服申請を行ない、NLCは該当者の退去を求めるべきである。すなわち許可証取り消しにあたってはO/S住民の利害が第一に考慮されるべきである。

→これに関連してグヤJは出席の各O/S代表に対し、現在の入域許可証発行取り消し制度について各自の立場から十分に話し合い、また、さきに述べられた取り消し権限を有するNLCの四役員を新任するかについても考慮するよう求める。

討議の結果、入域許可証の発行及び取り消しに当たってO/S住民の利害を最優先する点を確認し、何ら正当な理由を持たず、単なる観光目的としか考えられないO/S

への（白人）訪問者の入域許可証の取り消しのため、NLC 該当四役により強固な対処を要請することとなった。この結果を基に、「白人観光客に対する入域許可証取り消しを求める O/S 住民の要求を支持し、NLC がこの要求を認め、近い将来適切な対処を行なうよう要請する」との動議が、カラ J より提出され、ブン J の動議賛成により裁決、全員賛成により成立。

820319

ECM (Executive Committee Meeting) 1982年 3月19日

出席者：記述無し

1. 1982～1983年度予算の件

ボンドより、新会計年度予算についての説明が行なわれる。ACC 職員の給料として以下が提案される。

S. カイリトル (ACA) : A\$ 19,000, ゴジ C : A\$ 14,000, ラウ G : \$ 5,000

なおラウ G については常勤の運転担当としたいが、彼の給料の予算を確保する必要がある。

2. 1981～1982年度基金の件

上記基金 (81～82Funding) 承認。

3. 新トラクター入手の件

来年度予算の中から、道路工専用トラクターを新たに購入することに決定。この結果 BAC の保有する道路工専用トラクターは、既存を含め 3 台となる。

4. 食堂 (Kitchen House) 使用の件

旧食堂の建物を転用できないか、マニングリダ評議会に問い合わせる。了解を得た場合、該当建物を当委員会で利用することとする。

820419

ECM (Executive Committee Meeting) 1982年 4月19日

出席者：ギャ J (副議長), アン N (書記), ブラ M (PO), カラ J, ブン J, ボム A

1. 新議長選出の件

ゴジ C の司会により、新議長選出が行なわれる。ブン J がゴジ C を指名し、ブラ M の指名賛成により審議の結果全員賛成にて成立。

旧役員（1981年11月） → 新役員（1982年4月）
 議長：シンJ（ナンガロッド） → ゴジC（ジマダ）
 副議長：グヤJ（ジマダ） → グヤJ（ジマダ）
 書記：アンN（カデル） → アンN（カデル）
 財務：ムレB → ムレB

注：昨年の11月に新役員が選出されたばかりだが、議長のシンSが急に辞めてしまう。その理由としては特別の儀礼に関わっており、役職の方を勤めることが出来ないためと思われるが、詳細は不明。なお、ゴジCは議長とPO兼任の模様。ほかのPOのブラMは変化ない様子。

820430

Special Meeting 1982年4月30日、ジバルバルにて

出席者：ゴジC（議長）、アンN（書記）、ブマM、ムドC、イマA、カラJ、マブN、ブンJ、バビJ、カメB、ガンP、ビボR、ジウR、ミブR、マムE、カラW、デリJ、ガナT、メソG、デマJ-J、ボガR、ミケL

注：滑走路建設に関する特別会議が、該当地域の伝統土地所有者の出席の下、ジバルバルで開かれた。

議長より伝統土地所有者に当会議への感謝が述べられた後、この度新たな滑走路建設費用としてA\$ 10,000~13,000の予算が承認された旨、報告される。新滑走路予定地としては、ガンPより、ジバルバル地域のジバルバルとアーナバカ（Arnabaka）の2カ所があげられる。

→これに対し、伝統土地所有者よりアーナバカでの建設が了承され、これに基づきアーナバカにおける滑走路建設動議がムドCより出され、ブマMの動議賛成で裁決、賛成20票により成立。

この決定により、早急に新滑走路をアーナバカにおいて建設することとなった。また、議長より、建設にあたっては、BACより該当地所有者に最大限の援助（工事に使用するトラクター及びその燃料やオイルの手配等）を行なう点が確認された。なお、該当工事参加者は以下の通り確認される。

ビクJ、ムドC、ミケL、ミブG、カメB、ガナT、ボガR、メソG、マムE、ミケT、グリP、ビボR

820702

ECM (Executive Committee Meeting) 1982年7月2日

出席者：ゴジC (議長), D. ボンド (Executive Officer), アンN (書記), ワイG, ラウG, ウェL

1. グレーダー使用の件

ボンドより, モメガ, マルガリッドバン, 及び他のO/Sでの滑走路建設にあたり, BACのグレーダー使用についての説明が行なわれる。

2. 雇用予算の件

ボンドより再度にわたり, ラウG及びウェL雇用にあたって, 本年度及び来年度の予算確保の必要性が述べられる。

3. MPAのメカニック雇用の件

BAC作業工場(Workshop)メカニックのP.バーンズは, 今年中に契約が終了してマニングリダを去る。このため後任の確保が必要であるが, 該当者はMPAメカニックとして雇用し, その給料はBACではなくMPAが支払うものとする。なお後任に白人を雇用する場合, 2名のアボリジニ先任メカニックの指示にしたがう点を確認すること。

4. 飲酒運転の件

ゴジCより, 最近BACトラックが飲酒ドライバーに運転されるケースが指摘される。彼によれば, 飲酒運転で事故がおきた場合, 保険金が認められず, 我々が負担しなければならない。

820706

QM (定例総会) 1日目 1982年7月6日

出席者：ゴジC (議長), グヤJ (副議長), アンN (書記), D. ボンド (Executive Officer), ブラM (PO), バジP, プンJ, ウヌJ, カラJ, ナウJ, イレT, シルW, マルM, ムドC, イカC, ウウJ, ガイJ, プルJ

1. 新議長選出の件

新議長のゴジCより, 先の4月のECMにて自分が選出された経緯について説明あり。

2. グレーダー借用の件 (マニングリダ評議会グレーダー)

O/Sでの道路及び滑走路工事に不可欠なグレーダー借用につき、その燃料とオイルをBACが負担することをマニングリダ評議会に確約。なおこの借用の件につき、イレTより、問題なのはオペレーターの確保にある点を説明。彼によるとマニングリダ評議会からオペレーターを借用すると\$22/1時間かかり、高すぎるためまだ委員会で承認されていない。こうした説明を基にプラMより「マニングリダ評議会がグレーダーをオペレーター込みで無料で提供してくれる場合、BACは各O/Sでのグレーダー使用に必要な燃料及びオイルを負担する」との動議が出され、バジPの動議賛成により採決、全員賛成で可決。

→なおこの件に関しグヤJより、現場へのグレーダー移動の際、コパングからジマダまでバージに乗せて運べないかとの意見がだされる。これはヤブJ-Mが自分の土地内での橋建設に反対しているため、グヤJ及び他の委員がジルW所有地内の通行許可を求めた背景による。

3. ACC用新トラック購入の件

現在のトラックに代わる新車購入用予算の申請を、ボンド及びゴジC名義でABTF (Aboriginal Benefit Trust Fund, アボリジニ信託基金, 870916-1 注-1, Ⅲ部3-4 参照) に提出したが、まだ返答が得られていない。

4. 新規採用の件

ゴジCより、BACのメカニック見習いとしてワイG採用が発表される。彼はMPAではなく、あくまでBACのメカニックとして働く。MPAも見習い工を探しているが、仮に雇用する場合はMPAがその給料を支払うことになる。

5. ジバルバル滑走路建設の件

ゴジCより、ジバルバルの滑走路 (実際には北隣に位置するアーナバカ) 建設について、BACとしての協力援助を明らかにする。特にボンドが不在の間は彼がその中心となる点を確認される。

820707

QM (定例総会) 2日目 1982年7月7日

出席者: ゴジC (議長), グヤJ (副議長), アンN (書記), プラM (PO), プンJ, ジルW, ウヌJ, カラJ, ナウJ, イリD, ブルJ, イカC, ガイJ, ワムT, アジJ, アヤJ, ジマJ, マジJ, ラマH, ラワB

1. 新トラクターの件

ゴジCより、まもなく入手できる新しいトラクターをどのO/Sに割り当てるか、決定する必要があるとの発言。

2. 鉱山会社よりの借地料金の件

ヘレンより鉱山会社についての説明があり、採鉱地域の土地所有者には借地料が海外からの資本出資者を含め、鉱山会社より支払われる点が確認される。彼女によれば借地料金は一括してNLCに支払われ、その金額は半年毎にA\$ 100万という契約になっている。実際には8ヶ月前からこの契約が発効しており、該当者はNLCを通じて金額を受領できる。

3. 不法漁獲の件

ゴジCより、沿岸における不法漁船の締め出しのため、NLCを通じてより強力な圧力をかける旨の発言あり。さらに彼はこの不法漁獲に関連し、自分の狩猟地外ではあるが、本来の伝統土地所有者に何の連絡もなしにワニ猟が行なわれている事実に対する注意を喚起する。

4. 標識の件

ゴジCより、各O/Sの標識を道路に設置する計画が説明される。各O/Sは正式な名称をヘレンに連絡し、一括して標識作成を依頼する。

5. 各O/S地域への不法訪問の件

ブンJ: 聖地がある彼の土地 (Country) に最近白人が許可なく訪れ、キャンプや釣りをしている。

→この問題につき、グヤJより、我々と一緒に仕事をし、かつ我々が認可した目的をもって一緒に移住しているものを除き、白人が勝手にO/S地域にはいるのを禁止すべきとの発言。

イリD: 自分の土地の水場が水泳場に利用され、ボンドが大人A\$ 1、小人50セントの入場標識を立ててくれて一般に開放してきたが、今後はここを閉鎖する予定である。

6. 社会福祉局関係者訪問の件

社会福祉局の副局長がR. ナガスとともにマニングリダを訪れ、周辺の全O/Sを巡回することとなった。この巡回調査はこれら地域のUB (失業保険) 及び恩給 (Pension) 受領対象者把握のため実施される。

7. ラフ B 移住の件

ラフ B と彼の親族がビリバ O/S から Biscuit Creek へ移住し、牧畜業と植物栽培を始める。

8. 巡回販売の新スケジュールの件

MPA の B. ヤングより、陸路及び飛行機による配送新スケジュールが発表される。彼によれば、現在 MPA 売店の運営は非常に好調で、その利益還元として、O/S 向けの価格引き下げを実施することのこと。

→この件に関し、バジ P より、ガマディ・ウエデジャ向け配送サービスで、一括してガマディに送られた商品をウエデジャへ運ぶため、ガマディは運転手 1 名を確保すべきとの発言あり。

9. ウウ J の修理工場設置の件

グヤ J より、ウウ J が周辺地域住人を対象とした自動車修理工場のジマダ設置を計画している、との説明あり。

820728

ECM (Executive Committee Meeting) 1982年7月28日

出席者：ゴジ C (議長), グヤ J (副議長), アン N (書記), ムレ B (会計), D. ボンド (Executive Officer), ボム A, プル J

MPA：ジス T (Chairman), ジョージ (Manager), ブダ P

注：新メカニック (BAC) として応募してきた K. デービスに対する面接を目的とした委員会で、BAC の他にも MPA 委員も出席する。

1. K. デービス採用の件

議長より参加者に対し、K. デービスが紹介される。彼はこれまでアリススプリングスで同様にメカニックとして働いており、この職場でもよくアボリジニの同僚と協力してきた。また彼が承認された場合の住居 (夫婦用) は MPA の方ですすでに確保してある。

議長からの一般説明の後、副議長から K. デービスに対し、仕事内容についての説明確認が行なわれる。すなわち BAC のメカニックとして O/S 住民関係へのサービスを優先的に実施し、MPA からの要請があった場合は同様に、MPA 関係の仕事も併せて実施する。

この後出席者により面接が実施され、審議の結果、K. デービス採用を決定する。な

お採用にあたっては、アリスプリングスからの移住等を考慮し、実際の就任まで1ヶ月間の猶予を与えることとする。

2. オーストラリア空軍よりの要請の件

ボンドより、地図作成のため、オーストラリア空軍が測量用機械をO/S地域に設置したいとの要請があったとの報告。該当地域の伝統土地所有者の意向を求める。

3. 禁酒地域の件

この件につき、ボンドがダーウィンのCommissioner（ダーウィンの州政府の下部組織である州酒類管理審議会：NT Liquor Commission, NTLCの審議員長）宛に書簡を送ったが、まだ返事がきていない。返答があり次第、全体会議で討議することとする。

820805

ECM (Staff Meeting) 1982年8月5日

出席者：ゴジC（議長）、アンN（書記）、D. ボンド（Executive officer）、S. カイリトル（ACA）、ウェL、M. マンディーン、ワイG、I. スティーブラー

1. ACCの会計事務の件

今後、ACCはBACとは独立した注文書を準備するとともに、必要な事務用品も独自に購入管理することとなった。なおACCは独立会計分として、燃料用にA\$2,000と維持費A\$3,000を確保。

2. 無線使用の件

BAC本部の無線を使用する場合、使用簿に必ず記入し、使用料金を支払うこと。

3. トルコからの訪問団の件

トルコからの調査団がマニングリダ訪問の予定。彼らは8月25日にトルコを出発し、その週の後半にマニングリダ入りの予定。

4. BAC及びACCのトラック使用の件

上記トラックについて、週末の個人的使用と飲酒運転禁止を再確認する必要がある。この件についてはすでに一年前に決定されているが、しばしば無視されており、警察の方からも特に飲酒運転についての注意がきている。

820910**ECM (Staff Meeting) 1982年9月10日**

出席者：ゴジC (議長), グヤJ (副議長), アンN (書記), プンJ, ウェL, マルM, ナウJ, マヤJ (マニングリダ評議会議長), G. ティルマン (マニングリダ評議会事務長)

注：先にマニングリダ周辺で調査を行なったG. ウェブ及びH. メッセルが、関係者に連絡もなく、また関係者からの認可もなく調査結果を発表したことに対する対策協議を目的に開かれる。彼らは著名な動物学者で、アーネムランドでワニの調査を実施した。

1. G. ウェブ及びH. メッセルの件

審議の結果、調査を実施したアーネムランド中央地域 (Central Arnhem Land District) のアボリジニ関係者の承認なく出版した行為につき、事情聴取のため、彼らをマニングリダに召還することを決定する。

821001**ECM (Staff Meeting) 1982年10月1日**

出席者：ゴジC (議長), アンN (書記), D. ボンド (Executive Officer), S. カイリトル (ACA), ウェL, K. デービス, ラウG

1. 配車の責任者の件

O/S への運送サービス、特に儀礼の人員輸送にBACの公共トラックを利用するにあたり、配車責任者 (Truck Officer) を置くこととし、討議の結果ウェLを任命する。今後こうした目的でBACトラックを利用する場合、必ずウェLを通じて申請することとする。

821110**ECM (Staff Meeting) 1982年11月10日**

出席者：ゴジC (議長), アンN (書記), D. ボンド (Executive Officer), S. カイリトル (ACA), ウェL, K. デービス, ワイG, ラウG, N. クーパー

1. BACトラックの不正使用の件

ゴジCより、彼がキャンベラ出張中に発生したBACトラックの不正使用についての報告が行なわれる。それによると、私的人員輸送のため1号車 (Moble-1) がパ

スJとラウGにより持ち出され、パスJが運転中立木にぶつかり破損させた。この原因は飲酒運転による。飲酒運転と私的使用の禁止については、この1年半にわたり度々確認されているにもかかわらず、再びこうした事故が発生したことに対し、車両管理の責任者であるウェLの職務怠慢として、当人を責任者より解任することに決定。

注：一ヶ月前の委員会（10月1日）で選出された責任者のウェLは、早くも解任された。

821207

QM（定例総会）1日目 1982年12月7日

出席者：ゴジC（議長）、グヤJ（副議長）、アンN（書記）、D. ボンド（Executive Officer）、マルM、ガンP、ウヌJ、ナロJ、ジルW、イジB、ナナM、フラT、ウィM
オブザーバー（DAA）：ウィルソン、P. エルスウッド、D. コート、ジョン

1. 道路整備の件

DAAのウィルソンより、道路整備をどの程度にすべきか（完全舗装等）討議決定して欲しいとの要請あり。

2. 巡回販売運営資金負担の件

DAAのウィルソンより、オーエンベリでは2週間毎のチェック換金の際、各人がA\$10づつ出資し、これを巡回販売用の燃料代および飛行機チャーター代の足しにしているとの説明がある。この方式を我々も採用するかについては来週話し合うこととする。

3. 禁酒地域の件

ボンドより、オーエンベリからマン川までの禁酒地域についての説明あり。このたび禁酒地域に関する新法規が成立し、我々としては特に酒類の不法搬入を強く監視する必要がある。

4. ACCトラックの件

今後ACCのトラックはO/S等への巡回工芸品買い付けサービス（樹皮画やマットなどを対象）にのみ使用が限定される。これ以外の目的には使用できない点を、再度ここで確認する。

821208

QM (定例総会) 2日目 1982年12月8日

出席者：記述無し

1. 水資源確保の件

ガマディのウヌJより、乾期に水資源確保が難しい現状から、井戸を掘りたいとの要望あり。

2. 道路整備の件

ボンドより、各O/Sを連絡する道路整備の実施についての説明。該当工事は実施に先立ち、政府に資金援助を要請し、予算確保の必要がある。

3. キャンベラでの展示会の件

キャンベラ展示会において、ACCは総額A\$ 10,000の売り上げを達成。この販売総額から2名の芸術家（Frank Malkurda及びJ. Maundurk Mundurk）に対して各A\$ 2,000が支払われた。

4. ワニ捕獲中止の件

ゴジCより、さきに2名の研究者の調査の一環として、各O/Sで行なわれているワニの捕獲及び卵の採取を中止するように、との発言あり。

→これに関しDAAのD. コーツより、この調査の際にH. メッセルが収集したワニ及び卵はダーウィンのワニ農場に収められた、との報告がなされる。

5. ペトロスニフの件

DAAのP. エルスグッドより、マニングリダにおけるシンナー吸引（petro-sniff）の問題が述べられる。彼によるとこの悪習が定着してからすでに久しく、現在20~30人の子供がペトロスニフにかかわっている。我々がこの問題をただちに解決できない場合、裁判所が司法判断によってこれら子供たちの取扱いを決定することになる。こうした事実を我々は直視し、もうこれ以上何もせず手をこまねいていることは止め、子供たちに伝統文化の重要性を伝える努力を始めるべきである。さらに、どうしてもこの悪習から抜け出すことのできない高学年の子供たちを隔離して、この悪習が若年層に広がらぬ処置をとるべきであろう。

6. 未使用援助金の件

DAAのジョンより、未使用援助金の発生理由について調査する目的で訪問したと

の発言。さらに今後もこうした事態が発生する場合、未使用分は直ちに回収して他の地域にまわす、との基本方針が述べられる。なお、未使用分については以下の要望が出される。

ボム A: 自分のトラックの登録費に使用したい。

→これに対しボンドより、本来目的の変更が可能か DAA と話し合う、と返答。

シン J: 各 O/S が、各々の工事を実施できるよう、自前の道路工事機械を購入したい。

ドン J: ガレリでの水タンク及び水ポンプ購入に使いたい。

821209

QM (定例総会) 3 日目 1982年12月9日

出席者: 記述無し

1. BAC 無線本部の件

シン J より、BAC 本部の無線は常時受信できるように回線を開けておく必要があり、専任担当者が必要との発言。

→これに対し、ボム A より、週末及び毎朝、昼食時、さらに夜間は必ず回線を開けておくべきとの提案あり。

→ボンドより、オペレーター 1 名と無線メカニックを採用する計画であり、その雇用費については政府援助を申請する予定との返答あり。

2. 保健担当者 (Health Worker) の件

シン J 及びブン J より、保健担当者の活動についての不満が述べられる。具体例として、最近数週間のうちに O/S で発生した 2 名の住民病死をあげ、より効果的な巡回実現を強く希望。

→これについては委員会の方からも実現へ向け、診療所関係者に強く要請していくことにする。

821214

ECM (Staff Meeting) 1982年12月14日

出席者: アン N (書記), D. ボンド (Executive Officer), S. カイリトル (ACA), クパ N, ワイ G, ラウ G, ガワ S

1. 燃料費予算の件

ボンドより、既に A\$ 7,000 が燃料費として支出されて予算が底をつきかけおり (現

在の予算残高は A\$ 300), できる限り無用のドライブはひかえるべきとの発言。今後は, 来年の会計年度が始まるまで, 燃料購入の場合は必ず現金でおこない, order form (ツケ買い) の使用は認めないこととする。

830321

QM (定例総会) 1日目 1983年3月21日

出席者：ゴジC (議長), グヤJ (副議長), ブラM (Public Officer, 以下PO, 1979年12月の総会2日目で役職決定), カンW, リムM, ナヤJ, ミリB, ブドB, シンJ, イマA, マルM, バジP, ムドC, シルW, ボムK, ウェL, ガワS, イラR-R, ガラD, ダルJ, ナウJ, L. テイラー

議長ゴジCにより開会された後, 一般討論に先立ち, 彼から明日のBAC新役員選挙についての説明が行なわれる。

1. J. イザック訪問申請の件

L. テイラーから, 彼女はBook Makerで人類学者ではないとの説明を受けた後, シンJが以下の意見を述べる。彼女を受け入れるか否かは, 西部地域を含め, 各アウトステーション (Outstation, 以下O/S) が各々の事情を考慮して決定すべき。特に非公開性の強い地域がある場合, この点を十分に考慮する必要がある。この発言に対し, さらに以下の各意見が述べられる。

グヤJ: もし彼女が周辺の景色を撮影するだけならば問題ないのではないか。いずれにせよ各O/Sで話し合い, 最終決定をBAC宛に報告すべき。

ボムK及びバジP: 各O/Sが決定すべき問題であるゆえ, 一度各々のO/Sへ持ち帰り, 話し合うべき。

以上の意見に加え, シンJより, BACより彼女に書簡を送り詳しい訪問目的の説明を求め, これを基に最終決定を行なうべきとの発言あり。最後に議長のゴジCより, 該当O/Sが認めた場合は数日間の訪問許可を出す, との基本方針が確認される。

2. 工芸センター (Art and Craft Center, 以下ACC) の作品収集の件

シンJより, ACCの巡回工芸品買い付けサービス (Art and Craft Run) の回数が少ないため, 作品が各O/Sで保管されている間にカビが発生している現状に対し, より適切な巡回サービス実施を要請する。さらに, 自分達のO/Sへの巡回サービスが他に比べ少ないのではないか, との不満を示す。

→これに対し, ACCを代表してゴジCより, 現在は人員及びトラック不足のため, 適切な巡回サービスの実施が難しいとの説明。この説明は, 上記のシンJ発言に関連してマルMが主張した, もし現状体制でうまく行かないのなら, 人員及び特にトラックをもう1台増やせばよい, との意見に対して行なわれた。

さらに人員, 機材 (トラック) 不足対策として以下の意見が述べられる。

グヤJ: 定期的に巡回サービスを実施するかわりに, 各O/Sからの作品完成の連絡を待ち, それが3~4カ所分集まった時点で巡回トラックを出してはどうか。

ウェル：巡回販売（Tucker-run, tuckerは食料の意，第1部4-5，5-2参照）用トラックを買い付け用に利用することはできないだろうか。

→これに対し，シンJより，こうした作品は搬送の際細心の注意が必要であり，ACCの適任者以外に取扱いを任せるわけにはいかない，との発言。また，工芸品を通じて我々の収入を確保するために組織されたACCは，こうした現場からの意見を強く考慮すべきである点を強調する。

3. R. ルーカス（政府アボリジニ芸術局，Aboriginal Arts Board，以下AAB, BAC 議事録 880421-2-1）注参照）来訪の件

R. ルーカスが来訪し，ACCとは独立した工芸品買付け担当者のマニングリダ駐在計画について，話し合うこととなる。その際，ラマンギニングACCのいい加減な業務活動に強く抗議することを決定（相変わらずJ. マンディーンがシドニーへ行っただまなので，ラマンギニング・コミュニティはマニングリダACCに援助を求めてきた。これに対して討議の結果，援助を認めると，彼らは再び方針を変更すると連絡して来た）。アボリジニ芸術局側の上記計画について，以下の不満，意見がのべられる。

ボムK：こうした計画は各O/Sの意向を全く無視したものであり，彼の訪問そのものを拒否すべき。もうこれ以上白人が頭越しに指示するのは耐えられない。

ボンド：ACCは全住民のものであり，それを通じて工芸品を販売することは，住民一人一人の意志が反映されることにもなる。

グヤJ：なぜ，彼らは連日のように方針を変えるのか。

プラM：ACCは各O/S住民の利益となっている。

ナウJ：昔は，約束事のむやみな変更はなかったのに，最近では白人達がやたらと決まりを変えている。

ウェル：そもそもこうした最終決定権はBAC委員会にあるはずで，白人はなんら決定権を持たないはず。

4. 住民の参加要請の件

上記の工芸品の買い上げ方式変更計画に関連し，シンJは，こうした問題を含め重大議案を話し合うため，各O/S住民は出来る限り全体会議に参加し，意見を交換すべき必要がある点を述べる。また，こうした話し合いに出席せず，あとから決定事項に対して苦情を申し立てても，それは認められるべきではないと発言。

5. B. エリス訪問の件

議長のごジCより，聖地委員会（Sacred Site Commission）のB. エリスが明日来

訪し、聖地の登録について説明するとの報告。

6. 議長及び他の新役員選挙の件

新役員選挙が行なわれるが、本日は時間切れのため、以下の議長候補者の指名のみ実施。

カン W (指名：シン J, 指名賛成：ナウ J), ウェ L (指名：バジ P, 指名賛成：ナヤ J), グヤ J (指名：ウェ L, 指名賛成：ガワ S), ブラ M (指名：グヤ J, 指名賛成：ムド C), アン N (指名：ゴジ C, 指名賛成：ボム K), ゴジ C (指名：ボム K, 指名賛成：ウェ L)

830222

QM (定例総会) 2日目 1983年3月22日

出席者：昨日の議長指名につづき、新役員がまず選出され、新体制の下で全体会議が進められる。

シン J (議長), ウェ L (副議長), アン N (書記), ゴジ C (財務), ブラ M (PO), グヤ J, マル M, ブン J, ジル W, ナヤ J, カラ J, イマ A, ミリ B, ナウ J, ブド B, カン W, ガラ D, イリ D, バジ P, アジ J, ムド C, ボム A, ルリ J, ドネ J, イラ R-R, ルブ W, ジマ J, ミブ R, ワウ J, ボト J, バギ J, ウイ M, バラ G

1. 議長及び他の新役員選挙の件

1) 議長

前日指名された6名の候補者に対する投票が行なわれ、以下の得票の結果、シン Jに決定。

ウェ L: 7票, ブラ M: 4票, ゴジ C: 4票, アン N: 2票, グヤ J: 4票, シン J: 10票

2) 副議長

以下の候補者が各々指名、指名賛成を受ける。

アン N (指名：グヤ J, 指名賛成：シン J)

ナウ J (指名：シン J, 指名賛成：カン W), ブラ M (指名：イリ D, 指名賛成：バジ P), ウェ L (指名：ブラ M, 指名賛成：ブン J), カラ J (指名：バジ P, 指名賛成：ムド C), ムド C (指名：マル M, 指名賛成：ジガ J)

以上6名の候補者に対し投票が行なわれ、以下の得票の結果、ウェ Lに決定。

アン N: 票5, ナウ J: 2票, ブラ M: 2票, ウェ L: 14票, カラ J: 4票, ムド C: 4票

3) 書記

以下の候補者が各々指名，指名賛成を受ける。

カン W (指名：アン N, 指名賛成：グヤ J), アン N (指名：ゴジ C, 指名賛成：バジ P)

以上の候補者に対し投票が行われ，以下の得票の結果，アン N に決定。

カン W：8 票，アン N：22 票

4) 財務

以下の候補者が各々指名，指名賛成を受ける。

ゴジ C (指名：ボム A, 指名賛成：ウェ L), グヤ J (指名：シン J, 指名賛成：ブラ M), ブラ M (指名：カン W, 指名賛成：バジ P), カン W (指名：アン N, 指名賛成：ボム A), 以上の候補者に対し投票が行われ，以下の得票の結果，ゴジ C に決定。

ゴジ C：15 票，グヤ J：8 票，ブラ M：8 票，カン W：1 票

5) 委員会委員

以下の候補者が各々指名，指名賛成を受ける。

ナウ J (指名：シン J, 指名賛成：ムド C), バジ P (指名：グヤ J, 指名賛成：カン W), グヤ J (指名：ウェ L, 指名賛成：バジ P), プン J (指名：アン N, 指名賛成：ゴジ C), ブラ M (指名：バジ P, 指名賛成：ビボ R)

以上の候補者に対し投票が行われ，以下の得票の結果，バジ P をのぞく 4 名が信任される。

ナウ J：31 票，バジ P：6 票，グヤ J：31 票，ブン J：32 票，ブラ M：32 票

注：昨年 4 月からの BAC 役員が改選され，一昨年の 11 月に議長に選出されたが，短期間で辞任したシン J が再び議長に選出される。書記はアン N が一昨年 11 月以来 3 期目の就任。

この結果，役員は次のように交替する。

旧役員 (1982 年 4 月) → 新役員 (1983 年 3 月)

議 長：ゴジ C (ジマダ) → シン J (ナンガロッド)

副議長：グヤ J (ジマダ) → ウェ L (ジマダ)

書 記：アン N (カデル) → アン N (カデル)

財 務：ムレ B → ゴジ C (ジマダ)

旧委員 (1981 年 11 月)：ブラ M, プン J, ナウ J, デリ J, ボム A

新委員 (1983 年 3 月)：ブン J, ブラ M, グヤ J, ナウ J

2. 聖地の件

聖地委員会の B. エリスからノーザンテリトリーにおける聖地の一般説明が行なわれ、もしヨロンゴ (Yolngu, 注) が現行の保護法維持を強く希望する場合、全面協力する点を確認される。さらに聖地委員会は聖地の登録と同時に、該当聖地への無断侵入を警告する表示板を支給する。聖地問題に関連シグヤJは、アボリジニ特別区の沿岸領域について、昨年部外者がマニングリダ付近に定地網を設置した例をあげ、B. エリスに説明を求める。

→これに対し、B. エリスは、干潮線から約 2 km までが沿岸領海となる旨返答。

注：ヨロンゴ語族はブララ、ジナン、ウラキ語族の東側（イルカラにかけて）を中心に分布。

3. 道路の件

ボンドより、道路の補修工事計画の説明あり。今年度は補修工事のみならず、予算を確保して新しい道路の建設も行なう予定。

830323

QM (定例総会) 3 日目 1983年3月23日

出席者：記述無し

1. 工芸品制作活動の件

第一日目に報告されたとおり、政府アボリジニ芸術局 (AAB) から R. ルーカスが参加して以下の説明を行なう。資金不足のため ACC に対し十分な経済的協力を実施することができない。同様に、工芸品制作者に対しても今年度は十分な経済援助を実施することは難しいが、できるかぎりの努力を行なう。さらに彼は、現場の制作者が、今後も政府アボリジニ芸術局 (AAB) からの援助を希望しているかについての意見を求める。

→これに対し、各 O/S 代表からの援助続行要請をまとめ、ブラ M が援助続行要請動議を提案、ブン J の提案賛成により裁決、全員一致 (24票) で成立。R. ルーカスはキャンベラに戻り、こうした現場の意見を説明する。

2. O/S 売店の件

マニングリダ発展協会 (Maningrida Progressive Association, 以下 MPA) の B. ヤングより、O/S 売店についての全体説明が行なわれる。現在いくつかの売店は MPA に対しまだ「借り方」となっているが、一般的に本年度の運営は順調である。また、

O/S売店に関連して以下の問題点が話し合われる。

- 1) MPAの飛行機：B. ヤングより、現在運航許可証を待っている状態で、パイロット自体についてもまだ申請者がいない、との説明。
- 2) 無線：ボンド及びB. ヤングより、MPA事務所に無線を設置し、各O/S売店から常に注文が受けられるようにするとの説明あり。
- 3) 領収書：B. ヤングより、各売店の経済状態を自らチェックできるように常に領収書を保持すべき、との発言あり。
- 4) 小売値：シンJより、彼の売店ではMPAの値段を手直ししたBush Priceを採用しているとの発言あり。(注)
- 5) 新設：ウェLより、コパンガでの開設要請あり。
- 6) 不足物資：B. ヤングよりBAC委員会に対し、この一年間各売店用にMPAが入手できなかった物資（三輪車、ショーツ、弾、等）が報告され、改善を約束。

注：ブッシュ (bush) は、オーストラリアで良く使われる言葉で、郊外、遠隔地等、自然の状態がよく残る場所を指すが、本議事録ではO/Sの同義語として使われることが多い。

3. 無線の件

無線利用について、現在の混乱した使用法改善につき以下の意見が述べられる。

グヤJ：マニングリダのBAC事務所の無線がすべての無線連絡体制の本部となるため、各O/Sは、もし他のO/Sが本部と交信中は割り込まず、終了するまで待つべきである。

シンJ：自分がかねがね、特に週末の間、本部の無線を娘たちが勝手に使用している点を指摘しているが、これは厳しく止めさせるべきである。

ルプW：マンヤングルナクから本部に連絡しようと思っても、いつも他のO/Sからの交信で回線がふさがっている。この点なんとかしてもらわないと困る。

注：マンヤングルナクはBAC地域の東南部にある最も遠い位置のためと思われる。該当O/Sについては、BAC議事録 940706-4 注を参照。

ブルJ：無線交信の際、しばしばすぐそばでテープレコーダーから流れる音楽が大きすぎて聞こえなくなるが、各O/Sは、交信の際に音を下げること、テープを止めるよう若者を強く指導すべき。これについては議長の方からも、特にモメガトラマンギニングがひどいのでこれを徹底すべき、との意見が出される。同様に副議長ウェLからも賛同意見が出され、毎朝の定期交信を確実に実施するためにも必

要である点が確認される。また、交信を管理するために本部に専属無線係を置くべき、とのブルJの提案は、資金不足のため実現せず。

4. マンヤンガルナクの件

議長のシンJより、上記O/SのルプB及びルプWから、ラマンギニングからではなくマニングリダのBACを通じて各種サービスを受けたいとの要請がでており、BAC委員会が認めれば、BACのメンバーO/Sにするとの報告。ACCのサービスについても同様であり、これについてはすでに承認され、マニングリダのACCからのサービスを受けている。

5. BAC委員会用家屋の件

バジPより、委員会用の会議室とリビングルームを捜しており、適当なものがあれば修理し、かつ管理はBACが行なうとの説明あり。

830324

QM (定例総会) 4日目 1983年3月24日

出席者：記述無し

1. 医療巡回の件

グヤJより、この一年間、医療巡回チームが適切な収容活動を実施しなかったため乳幼児が1名死亡したとの発言。これを受け、医療巡回サービスを代表してゴジCと、以下の意見交換がなされた。

→上記グヤJの発言に対し、ゴジCより、今年の雨期の厳しい気象条件のため十分な巡回活動が妨げられたことは事実だが、急患の場合、単に医療巡回サービスに頼らず、各O/Sの個人所有のトラックで患者の搬出ができるはず、との返答。

→これに対し、バジPより、すべてのO/Sが個人所有のトラックを持っているわけではないので、医療巡回チームの方が、車が駄目な場合は飛行機を使用する等の最大の努力により巡回を確保すべき、との発言。特に月に1回の巡回はぜひとも実施すべきである点を強調する。

→これに対し、ゴジCより、巡回チームは巡回O/Sへのルート図を作製しており、定期実施への努力を続けているとの説明。また、今年は彼がメウエンビに2週間駐在し、医療巡回チーム用の人材を募集する。さらに巡回に関連し、グヤJより、ジマダはO/Sが2カ所あるが、巡回実施されるのはどちらの方かとの質問あり。

2. 保健担当者 (Health Worker) の件

グヤJより、医療巡回と並び、各O/Sに常駐して健康管理を実施する保健担当者の養成体制についての質問が行なわれ、これに関連して以下の意見が述べられる。

グヤJ: ジマダから保健担当者の養成研修に参加したキャロルは、もう終了しているはずなのにジマダに戻らない。彼女はジマダに戻って保健員として活動すべきである。

→この問題については、グヤJ同様、副議長のウェLからも研修生についての質問がある。これに対し、ゴジCは、男女を問わず、参加した研修生には、研修終了後、実際に保健担当者として活動する意志があるか否かを確認するのみで、強制はできないとの返答。

ブラM: プララ語族からは数多くの人間が既に保健担当者となって活動しているのに、西部地域からの参加が少ない。もっと西部地域O/S住民も積極的に保健担当者研修に参加すべき。

→これに対し、ゴジCより、現在活動中の保健担当者が紹介される。

西部地域: ピーター

ジマダ地域: マーガレット及びキャロル

ブルガドル地域: 診療所看護師モリー

グヤJ: できれば巡回とは別に、保健担当者に拠点O/Sに常駐してもらい、そこを中心に周辺地域住民の長期的健康管理をしてもらいたい。

→これに対し、カンWから、今までは診療所看護師の巡回が実施されても、色々口実をつけ診察から逃げ回り、診療所看護師が帰ってから文句を言う傾向があり、こうした住民側の態度も改めるべきとの意見あり。

830906

QM (定例総会) 1日目 1983年9月6日

出席者: 記述無し

議長の新Jより、現在儀礼期間中のため参加者が少なく、全体会議成立には不十分であり、本会議は儀礼終了まで延期する必要がある旨、開会に先立ち発表される。

1. 北部土地評議会 (Northern Land Council, 以下 NLC) へのBAC新代表者の件

議長より、BACの新代表者選出の説明が行われる。これを受け、政府代表のイバDより、O/S住民2名をBAC代表者として選出するよう発言あり。なお代表者選出にあたって各O/Sはよく話し合い、かつ各語族からバランスよく住民全体の意志が十分に反映されるような人選が望ましい、と強調する。これについては議長も全面賛成し、こうした積極的参加により我々住民の意識を高めることができると述べ

る。これに続き、シンJ及びゴジCの2名が各々ウェL及びシンJにより指名され、承認を受ける。

2. 住宅建設プロジェクトの件

1) 全体案：議長より、今後は従来の仮小屋とは異なる、まともな住宅をブッシュに建設することが、我々のO/S運動にとって重要な意味をもつ、との説明が行われる。このため、O/S住民はやたらと動き回ることをやめ、定住地を決める。かつそれに基づき、順次住宅の建設を実施していく方針が述べられる。また、副議長のウェLからは、該当プロジェクト用に連邦政府から初年度分A\$ 100,000の支払いが報告される。

シンJ：まず住宅建設該当O/Sの優先順位を決定する必要がある。これに沿って建設を実現して初年度分予算を使いきることにより、来年度以降も同様の予算を獲得できる。建設順位は、定住性が高く住民が本当に住宅を必要としているO/Sを優先するべきで、決定次第政府に連絡を行う。また、建設にあたっての作業員は、ダーウィンではなくマニングリダのアボリジニを雇用すべきである。

ゴジC：この住宅プロジェクトは、アボリジニ担当省（Department of Aboriginal Affairs, 以下DAA）の大臣（Minister of Aboriginal Affairs）が実際にブッシュの住宅事情を視察した結果、援助の必要あり、として実現したものである。

ポンド：当プロジェクトに対するDAAの意向は、今年度中の建設着工にある。初年度予算で、我々は一棟A\$ 10,000の住宅を10棟建設する予定でいる。

2) 具体案：早急な住宅建設実施という当プロジェクトの基本方針の説明が行われ、建設地に関する次のような話し合いの結果、以下の11カ所が初年度分として決定される。

ウェL：最初の5棟は雨期の間交通が断たれる地域を優先すべき。

バリJ：イナンガンドウワに建ててもらえれば、自分達はそこに定住するつもりである。

シンJ：住宅建設については、各O/Sが独自にこのプロジェクトとどう関わっていくかを決定することが必要であり、BACとして建設計画を建てそれに従うように、といった住民の意志を無視した方針はとらない。

初年度分建設地：1. ヤイミニ、2. コロピラーダ、3. コパンガ、4. ジバルバル、5. ジマダ、6. ウェデジャ、7. マルガリッドバン、8. ガマディ、9. ベラジャ、10. モメガ、11. マウルジャ

以上、ウェLの動議に対し、ブラMの提案賛成により裁決、全員賛成にて成立。なお優先順位は今後修正が承認されない限り、上記順番の通り。

3. 無線の件

議長のシンJより、今後の無線連絡体制についての意見が求められる。

→これに対し、プラMより、全無線に新たな周波数を割り当てるべきとの提案が行われ、アンNの提案賛成により裁決の結果、成立。

830907

QM (定例総会) 2日目 1983年9月7日

出席者：記述無し

1. ACC 近況報告の件

ゴジCより、ACCがこの数カ月実施してきた展覧会と、1984年末に予定されているニューカレドニアでの同様の展覧会開催計画について報告。また、業務報告として、資金不足のためラウGの一時休職が発表される。彼は休職の間はUB(失業保険)の支給を受け、不足分は絵画の制作で充当することになる。DAAはこうした資金不足によるACC関係者の給料切り下げ回避に、最大限の努力を払うべきである。

2. 軍事演習の件

ゴジCより、陸・海・空軍合同軍事演習が当地域で実施されるに当たり、各O/Sの協力を求めたB. エリスからの書簡が発表される。

3. 儀礼用の車両使用の件

議長のシンJより、儀礼用にBACとしてトヨタを1台購入する計画が発表される。該当の車両はあくまでも儀礼用にのみ使用され、かつ運用責任者1名を決め、責任をもって管理させることとする。この購入計画のための資金は、BACがアボリジニ信託口座(Aboriginal Benefit Trust Account, ABTA, 第Ⅲ部3-4参照)に援助を求めることとする。以上が動議としてアガDより提案され、プラMの動議賛成により可決される。

4. O/S 売店運営の件

1) 全般状況

MPAのB. ヤングより、全般的運営状況が説明される。それによると、ガマディ、カデル、モメガの売店はうまく運営されており、ジマダの売店は現在若干問題がある。またコロビラーダについては具体的な問題点の状況説明を求める。

→これに対し、シンJより、コロビラーダについては現在問題を抱えており未だ解

決に至ってはいないが、いずれにせよ負債は少しずつ返済していく予定、との説明あり。

2) MPA への負債決済

シンJが、現時点では、各売店の対MPA負債を完済するだけの小切手が集まっていない状況を説明する。

→これに対し、B. ヤングより2種の決済方式が説明される。第一は負債分の小切手をMPAに支払う。第二は巡回販売で販売する物資の値段をこれまでより割高にし、その分を負債決済分に当てる。なおこの2方式を含め、どのように決済していくかについては、後日会合を開いて決定する旨、シンJより発言あり。

→また、実際に巡回販売を実施しているMPAのP. トムスからは、このサービスを存続させるつもりならば、常にかかった分の決済ができるよう各O/Sが小切手をマニングリダに保管しておき、必要に応じて彼が引き出せるようにするのが一番現実的方法ではないか、との発言。あわせて、新しい巡回販売のスケジュールも発表する。

5. MPA 飛行機利用の件

B. ヤングより、せっかく購入し活用を開始したMPAの飛行機を今後とも維持していくため、極力これを利用して欲しいとの要請あり。

830919

Staff Meeting 1983年9月19日

出席者：記述無し

1. 会計責任者採用の件

財務のゴジCより、会計責任者を一名メルボルンにて採用する計画が説明される。採用にあたっては男性よりも女性の方がよいのではないかと、この意見が議長のシンJより出される。

831028

Staff Meeting 1983年10月28日

出席者：ウェL (副議長), アンN (書記), ゴジC (財務), ブラM (PO), D. ボンド (Executive Officer), S. カイリトル (工芸アドバイザー: Art and Craft Adviser, 以下ACA)

1. トラクターの件

ゴジCより、ダムダムの住民がトラクターを道路修理及び巡回販売の受け取り用に使用していることにつき、ダムダムと（XXXX：議事録から抹消されている）との間で口論や紛争が持ち上がっており、BAC委員会としてはこの対策として、当分該当トラクターを引き上げることに決定した、との報告あり。

2. BAC新メカニック採用の件

BACメカニックのD.キムが本年度で辞職することになったため、新たに有能な後任を採用する必要がある。採用にあたっては、適任者を確保する必要がある点、特にボンドより強調される。

3. ACCの件

ACAのS.カイリトルより、樹皮画制作についての現状が述べられる。それによると、政府アボリジニ芸術局（AAB）からの資金援助が乏しいため、制作量が低下しているとのこと。また、ACCに関連して、ラウGを一時的に休職とする動議がゴジCより提案され、ブラMの提案賛成により裁決、成立。

831219

Staff Meeting 1983年12月19日

出席者：シンJ（議長）、ウェL（副議長）、アンN（書記）、ゴジC（財務）、ブラM（PO）、ブンJ（BAC委員）、グヤJ（BAC委員）、ヌウN、ニマJ、ガワS、ニキI、マイJ、バムB、ウムG、ワイG、ペーダーセンH-P

1. ACCトラックの件

議長のシンJより、現在ACCのトラックをL.タプリン（注）が自宅に保管して誰にも使用させない、との報告あり。それによると、L.タプリンはACAのS.カイリトルがシドニーへ出張している間保管を頼まれたとっており、先日ゴジCが使用しようと捜したところ、L.タプリンが乗っており、しかも彼の利用を断わったとのこと。

→これについてウェLより、ACCのトラック使用が認められる者はゴジCを含め、ACCのスタッフ全員のはずだ、との発言。

注：L.タプリンはBACのメカニック（白人）で、ACAのS.カイリトルの友人。

2. 工具紛失の件

議長より、BAC 作業工場（Workshop）の工具が紛失しているため、現在、修理活動に支障が生じているとの報告。この件については12月23日に予定されている全体会議で話し合うようゴジCが提案する。

840124

QM (定例総会) 1日目 1984年1月24日

出席者：シンJ (議長), ウェL (副議長), ゴジC (財務), プンJ (BAC 委員), ナウJ (BAC 委員), ブルJ, イマA, イレT, マルM, カラJ, ムドC, ドネJ, ダルJ, アガD, ガンP, バジP, マイJ, ガワS, ガバM, ナバC

1. 救急セット (First Aid Box) の件

議長より、保健省 (Health Dept.) が各アウトステーション (Outstation, 以下 O/S) に救急セットを支給し、かつ各 O/S から 1 名の保健担当者 (Health Worker) を選び、該当救急セットの運用責任者として研修を行なう点を説明。これを受けナバCより以下の詳しい説明が行なわれる。今回支給されるセットは15個で、その費用 A\$ 20 は各 O/S 負担となる。ただし正当に使用した薬品等の追加については無料となる。運用責任者の研修はほぼ 1～2 週間を予定。運用責任者はあくまでも切傷や腫れ等を対象に医療活動を行ない、病気治療等はあくまでもマニングリダの診療所で治療にあたる。また、該当職は自分達のコミュニティでの相互援助の意味から無給であり、研修開始時期については後に連絡することとする。

2. 救急セット運用責任者の件

先の救急セット問題につき、運用責任者 (保健担当者) は単に新しい人間を選んで研修するだけではなく、以前にも同様な研修を受けたグループにも協力を要請すべき、との意見がブルJより出される。かなりの数の該当者が O/S に居住している、とのこと。ナバCは救急セット運用に関し、伝統的な薬草治療 (Bush Medicine) 及び伝統的治療者 (Doctor Man) も活用すべき、との発言。さらに、昨年保健省が医療巡回用車両を約束したが実現しておらず、再要請の必要性を指摘。こうした話し合いの後、議長から、各 O/S が各々運用責任者を選出する点が確認され、これを基にブルJより選出動議が出され、イレTの提案賛成により裁決、全員賛成にて成立。[第Ⅲ部 6-2 参照]

3. 全体会議への参加要請の件

バジPより、全体会議に参加せず、決定討議に何ら反対意見を出さないにもかかわらず、決定事項に対して後から文句を言うものが未だ多い、との指摘。全体会議には必ず参加し意見を述べる重要性を強調する。

4. 住宅の件

議長より、現在建てられている住宅は、いずれも天井や壁から雨が入り込み、さら

に広さも十分とは言えない、との報告あり。また、具体的に以下の点が設計ミスとしてあげられる。床からの立ち上げ部の壁が開口構造となっているため寒い。同様に屋根の下が開口構造となっているため雨水が吹き込む。

注：上記構造は設計ミスではなく、湿気を防ぐために空気の流通を意図したものの。

5. 教師の件

議長がマニングリダ小学校の校長 T. ウェストを紹介した後、アボリジニの補助教師がマニングリダで研修を受けた後も、自分達の O/S に戻って教育活動を実施しない問題について述べる。この問題については副議長のウェ L からも指摘される。
→これに対し、T. ウェストより、各 O/S のアボリジニ補助教師はそれぞれのコミュニティの監督下に入っており、彼らに対して不満のある場合は、マニングリダ本校も問題解決へ協力を惜しまないが、基本的には各 O/S が指導してほしい。

6. ジマダ売店の件

イレ T から、滑走路の反対側の地域に、グヤ J 及びガガ F が O/S 売店を開設しているとの報告あり。建物は既に完成しており、グヤ J が死亡して以来、ジマダの売店が閉鎖されている現況からも、早急な開設の必要がある点を強調する。

840126

QM (定例総会) 2 日目 1984年1月26日

出席者：記述無し

1. 住宅の件

ボンドより、住宅建設用会議を開き、そこでプレハブ家屋のカタログ等を調べ、実際どのような住宅を建てるべきかを十分に話し合う必要がある、との発言あり。
→これに対し、議長より、来年度の住宅プロジェクトについての打ち合せ会議を2月23日に開催する、との決定が述べられる。

2. 白人スタッフの件

議長のシン J より、我々は白人スタッフのアボリジニに対する態度について話し合う必要がある、との発言。彼らは我々の意見を良く聞くべきであり、上司的態度で接するのは控えるべきである。

3. 工芸センター (Art and Craft Center, 以下 ACC) トラックの件

昨年12月19日の Staff Meeting でも問題になった、ACCトラックをL. タプリンが工芸アドバイザー (Art and Craft Adviser, 以下 ACA) のS. カイリトルに頼まれて自宅に保管し、ACCのスタッフであるゴジCが使用できなかった問題について、関係者から意見を聴く。

S. カイリトル：該当車両利用可能者リストを自分の出張中に警察に提示しておいたが、これはあくまでもゴジCがマニングリダに戻って来るまでの期間を考慮したものであり、リスト自体もACCのスタッフのみ使用可能という原則に沿ったものであった。また、自分としてはスタッフが勤務時間終了後に車両を使用してはならない、とは言っておらず、説明不足のため誤解を生じ、ゴジCに迷惑をかけた点、謝罪する。

L. タプリン：勤務時間後ゴジCがACC車両を使用しても問題ない、という点を知らず、ただS. カイリトルに言われた該当車両の管理について考えすぎ、正確な依頼内容を把握していなかった。この点でゴジCに対し謝罪する。

ゴジC：いろいろ行き違いがあったにせよ、ACCスタッフにもかかわらずACAから全く信頼されていない、との印象を受け落胆している。

ウェL：ここで該当車両利用可能者は、専任の運転手とACCのスタッフである点を、再度確認すべき。

4. L. タプリン辞任とS. カイリトルの適任性の件

議長より、BACメカニックのL. タプリンが来月をもって辞任するため、後任者採用の必要があり、申請面接に必要な費用はアボリジニ担当省 (Department of Aboriginal Affairs, 以下 DAA) の援助を求める、との説明あり。また、特に今回のACCトラック使用事件に関連し、S. カイリトルのACAとしての適任性について、各人が再考するよう要請する。

→これに対し、ゴジCより、S. カイリトルは工芸品の背景をよく理解しているとはいい難く、作品を集めに巡るだけで、じっくりとその背景の物語を聞こうともしない、との発言。こうした現状から、彼は、ACAとしての継続を認める前に、S. カイリトルに対し、本日から向こう4週間の再適任調査期間を置くべき、との提案を行ない、バジPの動議賛成により裁決、全員一致にて成立。

5. 博物館委員会の件

ブルJより、博物館運営委員会設立の会議開催の発言あり。会議では、アボリジニのみならず白人を含め、博物館運営に興味を持ち協力できる人間から、運営委員を選出する。詳しい開催日程については議長に一任することとする。

6. 小切手受け取りの件

議長より、小切手の受け取りは該当者、もしくはその配偶者に限る点を確認される。該当者不在の場合は引渡しを行わない、との動議がイレ T により提案、ウェ L の動議賛成により可決される。

7. 無線の件

無線連絡体制の本部となる BAC 事務所の無線室は、無断使用を防ぐため、日中の活動時間を除き施錠することとし、鍵はブラ M、ガワ S 及びボン D が保管する。

840208

ECM (Executive Committee Meeting) 1984年2月8日

出席者：ゴジ C (財務), ブラ M (Public Officer, 以下 PO, 1979年12月の総会2日目で
役職決定), D. ボンド (Executive Officer), バジ P

女性参加者：ボサ B, ガラ L, マリ N, マレ M, アマ M, アダ F

当会議は、婦人委員会 (Women's Council) を BAC の一機構として設立するため、女性有力者の参加をおおいで開催された。

1. BAC 婦人委員会の件

女性が直面している様々な問題点を洗い出し、その解決を BAC 全体決議として実現していくために、婦人委員会設立の必要性が討議される。この結果、各 O/S を代表する 2 名の婦人代表が集まり、婦人委員会設立を話し合う、との動議がゴジ C より提案され、ボサ B の動議賛成により可決。また、これに伴い、通常の年次総会開催の際、婦人総会を開き、婦人委員会委員を決定する点が承認される。さらにゴジ C より、すでに機能しているアリススプリングス地域の婦人委員会視察のため、女性代表を最低 5 名派遣する予算確保の可能性が述べられる。

840403

QM (定例総会) 1日目 1984年4月3日

出席者：D. ボンド (Executive Officer), プン J (BAC 委員), ピカ J, バヤ J, ヤブ J-M,
ジマ J, ブル J, アガ D, バジ P, イレ T, プマ M, リク H, ガナ T

1. 婦人委員会設立の件

ボン D より、婦人委員会設立は、O/S 運動の立場からも非常に望ましいとの発言があり、既にその設立が BAC 委員会で承認された、との報告を行なう。

2. 辞任者の件

ACAのS. カイリトルとBACのアシスタントメカニックのL. タプリンの辞任が報告される。前者は1ヶ月以内に、また、後者は3週間以内に辞任し、家族とともにマニングリダを去ることとなった。

840404

QM (定例総会) 2日目 1984年4月4日

出席者：シンJ (議長), アンN (書記), ゴジC (財務), D. ボンド (Executive Officer), ブラM (BAC 委員), ナウJ (BAC 委員), プンJ (BAC 委員), バヤJ, ビカJ, ドネJ, ヤブJ-M, リクH, アガD, ワラH, ガイJ, カメB, スデC, アミJ, バジP, ワイG, プマM, イレT, ジウK, ビボR, ガワS, ガワO, マドA, バラG, ヌウN, マンR, グバA, マイJ, カラJ, ジマK, グラJ-P

1. 議長及び他の新役員選挙の件

1) 議長

以下の候補者が各々指名, 指名賛成を受ける。

ゴジC (指名: ワラH, 指名賛成: グラJ-P), アンN (指名: ナウJ, 指名賛成: ビボR), ブラM (指名: バヤJ, 指名賛成: メソG), プンJ (指名: ブラM, 指名賛成: バラG), シンJ (指名: バジP, 指名賛成: アガD), カラJ (指名: アンN, 指名賛成: ブラM)

以上6名の候補者に対し, 投票が行なわれ, 以下の得票の結果, ゴジCに決定。

ゴジC: 21票, アンN: 4票, ブラM: 3票, プンJ: 2票, シンJ: 5票, カラJ: 1票

2) 副議長

以下の候補者が各々指名, 指名賛成を受ける。

アンN (指名: ワイG, 指名賛成: ビボR), プンJ (指名: ワラH, 指名賛成: ブラM), ブラM (指名: バラG, 指名賛成: プンJ), カラJ (指名: ブラM, 指名賛成: プマM), シンJ (指名: バジP, 指名賛成: アガD), グラJ-P (指名: プンJ, 指名賛成: バヤJ), イレT (指名: ?, 指名賛成: ?)

以上7名の候補者に対し, 投票が行なわれ, 以下の得票の結果, アンNに決定。

アンN: 19票, プンJ: 3票, ブラM: 0票, グラJ-P: 6票, シンJ: 1票, イレT: 4票, カラJ: 2票

3) 書記

アンN 指名, バジP 指名賛成の単独候補者。

4) 財務

以下の候補者が各々指名，指名賛成を受けるが投票結果のページが欠けており不明。

グラ J-P (指名：ワラ H, 指名賛成：ブラ M), マイ J (指名：アン N, 指名賛成：ワイ G), ブラ M (指名：ブン J, 指名賛成：ビボ R), シン J (指名：ヌデ C, 指名賛成：?)

注：昨年 3 月からの BAC 役員が改選され，再度シン J に変わり，ゴジ C が議長となる。副議長にはこれまで 3 期書記を務めたアン N が就任。そのほかの役員については議事録が不正確のため確認できず（特に財務及び BAC 委員）。

議長：シン J (ナンガロッド) → ゴジ C (ジマダ)

副議長：ウェ L (ジマダ) → アン N (カデル)

書記：アン N (カデル) → ワラ H

財務：ゴジ C (ジマダ)

なお 1981 年 12 月より ACA として活動してきた S. カイリトルが 4 月末をメドに辞任する。また，BAC 委員会委員は同様に議事録不正確のため確認できなかったがこの後の 10 月の全体会議の表記から以下の通りと思われる。

旧委員 (1983 年 3 月)：ブン J, ブラ M, グヤ J, ナウ J

新委員 (1984 年 4 月)：ブン J, ブラ M, カラ J, イレ T

2. 儀礼用の車両使用の件

昨年 9 月の全体会議で購入が決定した儀礼用の車両について，新議長のゴジ C から，専任の運転手 2 名を決め，この管理に当たる旨の説明が行なわれる。なおこの説明に対し，ブラ M, バヤ J, 及びアガ D から，専任運転手の BAC における地位等についての質疑が行なわれる。その後運転手の選出が行なわれ，シン J がヌデ C とナウ J を，またイレ T がブラ M とグラ J-P を指名し，裁決の結果，全員賛成でイレ T の推すブラ M とグラ J-P に決定。さらに具体的運用規則について以下の意見が述べられる。

シン J：消費したガソリン代および，事故を起こした場合の修理費を各 O/S が負担することで，この車の活動範囲を制限しないようにしたい。

イレ T：実際に借用する場合，具体的にはどのぐらいの費用を借用者もしくは借用 O/S が負担する必要があるのか。

バヤ J：使用者は費用全額負担すべきだ。

アン N：積みすぎは絶対に避けるべき。

840612

QM (定例総会) 1日目 1984年6月12日

出席者：ゴジC (議長), D. ボンド (PO), アガD, スデC, ブルJ, バヤJ, ミデL, プマM, ナウJ, ジルW, ドネJ, ムドC, マドA, ガワO, ミリB, ダルJ, カメB, ラワB, ピカJ, ワウJ

1. 展覧会の件

J. フォードより南部各州での展覧会開催計画が述べられ、開催に際して工芸品制作者 (12名ほど) 参加の可能性を検討する。

2. 道路, 滑走路等の修理・建設の件

ボンドより、今年度乾期分工事予算が来月入金されるので、道路, 滑走路, 住宅等の修理・工事が必要なO/Sは申請して欲しい, との発言。これに対し以下の意見が述べられる。また彼は、新しいトラックが2週間のうちに届くとの報告も行なう。工事予算の正式な入金期日については、ボンドが政府関係者に手紙を出して確認する。

ナウJ及びブルJ: ブルガドル及びボルキアム用に滑走路建設を考慮してもらいたい。

ジルW: コバンガで彼用に建てられた住宅は良くないので作り直してもらいたい。
→これに対し、ボンドは、住宅について苦情がある場合、我々としては、該当家屋の手直しをするが、新しい家屋建設用の資金援助の申請は実施しない, と返答。
バヤJ: 援助資金について、ボンドがダムダムの上水ポンプ用に若干残っているといていたが本当か。

3. 鉱山会社の件

ボンドが北部土地評議会 (Northern Land Council, 以下NLC) のS. ウィリアムを紹介し、S. ウィリアムから鉱山会社の活動についての説明が行なわれる。この後、ブルJより、ジャビル (Jabiru) 近くにあるレンジャー (Ranger) 鉱山の鉱山会社代表者等についての質問が行なわれる。

4. 人類学者採用の件

議長のゴジCより、BACに所属し、各O/Sのために働く人類学者採用 (マニングリダに駐在) 計画が述べられる。この計画はバヤJにより動議提出され、バジPの提案賛成により可決。

840614

QM (定例総会) 2日目 1984年6月14日

出席者：記述無し

1. 学校の件

マニングリダ本校校長の T. ウェストより、改修が必要な校舎決定のため今月末に各 O/S の分校を回る、との報告。この校舎改修計画は総額 A\$ 130,000 のプロジェクトであり、全ての校舎を暴風雨 (cyclone) 耐性及びコンクリート床構造にする。さらに中等課程の生徒はマニングリダ本校で教育を受けさせると発表するとともに、次の全体会議で討議が予定されている School Community Council についての説明を行なう。

→以上の T. ウェストからの発言を基に、議長のゴジ C は、各 O/S での教育施設を充実し、子供達を教育のためダーウィンへわざわざ送り出すことなく、我々の手で教育することは非常に重要であり、既にこうした体制を確立している中央砂漠地域の例を十分検討する必要がある、と述べる。

2. 医療の件

診療所看護師の H. マシューズより、各 O/S を回り、各々の救急セットが備わっているかをチェックするとの報告あり。また、保健担当者 (Health Worker) の研修や病人の治療はあくまでマニングリダ診療所で実施する点が確認される。さらに、各 O/S 代表に住民の胸部レントゲン診察の実施を求めるとともに、健康上の問題がある場合は直ちにマニングリダ診療所あるいは保健担当者に連絡するよう述べる。

3. 投票の件

ボンドより国政選挙の投票についての説明があり、その重要性が強調された。

4. マニングリダ発展協会 (Maningrida Progressive Association, 以下 MPA) の件

1) ボート：MPA は配送サービスに使用する新しいボートの購入を決定し、その資金援助をアボリジニ信託口座 (Aboriginal Benefit Trust Account, ABTA, 第Ⅲ部 3-4 参照) から得るため、各 O/S が申請書に記入するよう B. ヤングから要請がある。

→これに対し、ブラ M より、各 O/S が購入計画に賛成の場合、速やかに申請書に記入すべきとの発言。

2) P. トムスの辞任：B. ヤングより、巡回販売担当 P. トムスの辞任報告。

→これに対し、議長より、彼の辞任に際して BAC からの贈り物が提案される。

840725

Staff Meeting 1984年7月25日

出席者：ゴジC (議長), D. ボンド (Executive Officer), ブラ M, ガワ S, プル J, H-P
ペーダーセン

1. 予算の件

DAAのアランより BAC 予算減額についての説明あり。

2. 雇用の件

議長よりボンドに対し、作業工場 (Workshop) もしくは社会福祉金関係事務員のいずれかで、1名増員の可能性について質問あり。

841011

QM (定例総会) 1日目 1984年10月11日

出席者：ゴジC (議長), ワラ H (書記), D. ボンド (Executive Officer), イバ D (NLC)
J. マックイーン (NLC), イレ T, ブラ M, ウン M, ウム G, プル J, マル M, シン J, ムル G, ヌラ R, ラキ F

1. 鉱山の件

NLCのJ. マックイーンが、オーエンペリからマニングリダにかけての地域での鉱山開発について、広くO/S住民の意見を求める。また、彼は該当地域の伝統土地所有者や住民の強い開発反対の意向をNLCに報告することとする。この問題につき以下の発言あり。

ゴジC: 議長として、鉱山開発中止を確定させる具体的手続きについての説明を行なう (なおこの際、J. マックイーンに、該当土地所有者が接触する鉱山側の白人責任者について質問)。

シンJ: 該当地域 (ヤイミニO/S) の責任者が、こういう重要な会議に出席していないのは非常に遺憾である。また、彼らが本当に鉱山開発中止を望んでいるかについても不安がある。いずれにせよ今回は自分が彼らの責任者代行としてこの問題についての説明を聞いておく (この際該当地の伝統土地所有者としてガイJ及びアガDの2名を報告する) [BAC 議事録 901214-3-2]。

2. 鉱山開発についての現地説明の件

NLCのJ. マックイーンは、上記鉱山問題についての一般説明に続き、各該当O/Sでの説明を行なうNLCの人員派遣を提案。これについては議長よりも同意見が出

され、さらに以下の意見が出される。

ボンド：該当地域の伝統土地所有者（イカラカル、モメガ、ヤイミニ及びボルキアム）のリストアップをしておくべき。

ブラ M：関係責任者が直接各該当 O/S を回り、土地所有者に説明するのが最良である。

シン J：この問題については、やはり、全関係者が集まって話し合う必要があり（特に開発中心地とも言えるヤイミニ地域のガヤ J の出席はぜひとも必要）、来週ヤイミニで会議を開催すべき。

→これに対し、J. マックイーンも賛成し、NLC 側からも出席を手配することとする。

841030

QM (定例総会) 2 日目 1984年10月30日

出席者：ゴジ C (議長)、アン N (副議長)、ワラ H (書記)、D. ボンド (Executive Officer)、

• BAC 委員：ブラ M、カラ J、ブン J、イレ T

• BAC 職員：ウム G、ワイ G、ガワ S、バジ P、H-P ベーダーセン、L. ロジャー、J. トッド

1. BAC 事務所運営の件

議長より、現在 BAC 事務所運営上で問題が生じており、改善の必要性が述べられる。以下具体的問題点についての討議が行なわれる。

1) 金銭の紛失：ボンドより、事務所から金銭の紛失が発生しているとの報告あり。
→これに対し、ブラ M より、金銭紛失問題も含め、今後は、勤務時間中は必ず職員が事務所に詰めることにより、事務業務運営を正常化できる、との発言。職員のウム G も同意見。

2) 資金問題：ブラ M より現在の資金状況についての質問あり。

3) 事務室移動問題：議長より H-P ベーダーセンに、事務局内部の意志疎通と事務効率向上のため、ボンドの部屋へ移動してほしいと要請。また、この移動承認を BAC 委員会に求める。

4) 雇用問題：ブラ M より、アボリジニ文化財団 (Aboriginal Cultural Foundation, ACF, BAC 議事録 860408-3 注-3 参照) 専属の運転手一名を採用したい、との要請。

→これに対し、ボンドより、現在の採用枠は婦人評議会用 2 名と BAC 事務局用 1 名、との報告あり。

注：BAC (Bawinanga Aboriginal Corporation) は O/S 住民の生活全般支援のため、以下の機構を持つ。

1. Mechanical Workshop (作業工場)：車両，ポート，無線等の修理
2. Social Security：社会福祉金支給
3. Resource Center：諸設備（井戸，住宅，道路，太陽電池等）の設置，修復
4. ACC：工芸品買い上げ，販売及び制作指導

2. BAC 委員出張の件

議長より，ACC 用業務でラマンガング及びミリンギンビ出張の際，1 名から 2 名の BAC 委員にも同行してもらいたい，との発言あり。

850305

定例総会 (General Board Meeting) 1日目 1985年3月5日 (開会 11:35)

出席者：ゴジC (議長), アンN (副議長), ワラH (書記), D. ボンド (EO: Executive Officer), マルM, ブルJ, プンJ, マラJ, リクH, バガE, イレT, ジルW, ヤブJ-M, ウェL, ガワO, バジP, ナウJ, プラM, ガジG

1. 鉱山開発と土地権法に関し

開会后、議長は上記問題の討議を求める。これに対し以下の発言あり。

プラM: 鉱山会社による開発が着々と実施されている現状に対し、土地権法を基に、我々は断固として立ちあがり、自らの権利を守るべきだ。

議長: 鉱山会社の方針は、該当地域の所有者に開発料 (使用料), 例えば100万ドルを支払い、開発を実施する。これは一見高額ではあるが、一度受け取ればそれで終わりとなり、あとは全て失うおそれがある。彼達は法律関係を含め非常に手強い相手であり、我々としても自らの土地権を明確に表明する必要がある。いずれにせよ、これは我々にとって非常に重要な問題といえる。

2. アウトステーション (Outstation, 以下 O/S) 住宅建設

議長より O/S 住宅建設問題が取り上げられ、EO (Executive Officer) の D. ボンドから実施計画の説明がおこなわれる。その結果、工事計画の実施と、完成後の修理担当者候補の Willy Johnstone が、全会一致で承認される。続いて各 O/S の優先入居者決定が議長より要請される。これを受け、午後の会議で代表者が話し合い、最優先者としてワイ G が提案され、同様に全会一致で承認される。

3. 工芸センター (Art & Craft Center, 以下 ACC) に関し

新たな工芸アドバイザー (Art and Craft Adviser, 以下 ACA) 採用の件について EO より説明あり。これに関し、現職の Todd, Geoff を総会に招いて言い分を聞きたい旨、議長より提案され、木曜日の会議で実施することとなる。

850306

定例総会 (General Board Meeting) 2日目 1985年3月6日

1. 事務実施日変更の件

13:00に開会后、BAC 事務局業務日が木曜に変更された旨、議長より報告。

2. 飲酒問題

各O/Sで問題となっている飲酒について、O/S委員会（Outstation Committee）で諮るよう議長より要請があり、以下の討議がおこなわれた。

EO：現在多くのO/Sでおこなわれている、ジャビル（注-1）からの飛行機による直接搬入を禁止すべきだ。

ブラM：NTLC（州酒類管理審議会、注-2）の意向を確認する必要がある。

EO：それでは次回の総会にNTLC代表を招き、O/S代表者とこの件につき話し合いを実施すべきだ。

イレT：この問題とも関連するが、O/Sへの巡回販売を含む営業活動全般について聞きたいので、委員会は木曜日の会議にB. ヤング（Young, Bill）〔第I部5-4参照〕を呼んでほしい。

注-1：ジャビル（Jabiru, S12°40'32", E132°49'56", 標高36m）はアーネムランド・アボリジニ地域のすぐ西側に位置し、近隣のウラン鉱山や、カカドゥ国立公園観光の拠点コミュニティとして他のNT市町村と同様、自由に酒類販売が認められている。ダーウィンとは高速道路で約3時間の距離。マニングリダの西南西180km。

注-2：州酒類管理審議会（Northern Territory Liquor Commission, NTLC）はNT政府の行政機関の一つで、NTにおける酒類販売を監督指導する。特に酒類販売許可証の発行権限を持ち、飲酒問題に関する公聴をおこなって対応処置を決定するため、アボリジニにとっても非常に重要かつ身近な政府審議会といえる。

注：NTにおいては1964年の「許可制に関する条例（Licensing Ordinance）」改正により、原則としてアボリジニに対する酒類販売禁止は撤廃されるが、アボリジニ保護区はその後禁酒地域（dry land）とされた。しかし1969年には試験的に、保護区内のミッション系を除く政府系コミュニティ6ヶ所で、アボリジニへのビール販売が一定の条件の下で許可され、その一つにマニングリダも選ばれ、ビール・バーが開設された〔第Ⅲ部補遺写真集P-9-8〕。当初1日1人当たり2缶であった制限は、1970年には3缶、1973年には4缶へと増加し、それともない、常に深刻な飲酒問題を生みだしてきた。1972年の労働党内閣による「自主決定政策」の導入と、「1976年NTアボリジニ土地権法, Aboriginal Land Rights (NT) Act '76」により、いわゆる「自治区」となった旧保護区（Reserve）のアーネムランドでは、住民自らの意志により、引き続き禁酒地域となった。しかし、域内のコミュニティは、NTLCに申請することで飲酒が認可された。

マニングリダは1969年からのビール・バーの伝統が引き継がれ、一貫して飲酒可能 (wet) コミュニティとなっている。一定の条件の下、住民への酒類許可 (liquor permits) を発行もしくは停止するのはマニングリダ評議会の権限で、その行使は、住民にとって評議会の力を最も現実的に認識する機会となる。許可発行の最前提となるのは「マニングリダの住人」資格であり、この意味で、O/S 住民はマニングリダでの酒類販売・配布の対象外のはずだが、現実には町民としても登録することで、許可証入手が可能となっている。この点については、評議会との運搬船 (バージ) スケジュール変更に関する打ち合わせの際、「許可証が認められるのはマニングリダ町民のみという原則から、O/S 住民には関係ない。現実には多くのO/S 住民がマニングリダでの酒類許可を持っていることも事実だが、いずれにせよこの問題は公式にはBACやO/S 住民が関わることではない」旨の、BAC EO 発言からも明らかである。またBACは、「酒類をビールに限り、運搬船による正式輸送以外は全面禁止」とする評議会方針にも賛成しているが、現実には議事録でもしばしば取りあげられているように、O/S 住民による不法持ち込みが頻繁におこなわれている。BACも1980年に飲酒許可担当者 (Grog Permit officer) を決めているが、その権限等については不明。

酒類 (ビール) の販売・配布は、前もって支払いをおこなった有資格者分をダーウィンの業者から共同購入し、2週間おきの運搬船到着後に実施される。ほとんどのアボリジニが配布分を一気に飲みきってしまう壮絶な飲み方をするため、その配布日と時間をめぐっては、コミュニティ機能への影響を最小限におさえるため、評議会でもしばしば討議されている [BAC 議事録 880429-3-1 注]。歴史的に、周辺コミュニティ全てが禁酒のミッション系であった関係から、マニングリダのビール・バーの存在がこれら住民を引きつけたのと同様、O/S 運動開始以降も、マニングリダでの酒類許可証入手のため、O/S 住民が町を去りきれないというのも切実な現実といえる。特に1988年1月、一時的に町の禁酒が決定された際のO/S 住民の動揺は、その典型といえる。

[BAC 議事録 790711-6・800724-4・880128-1・同注。マニングリダ評議会議事録 930301。Maningrida Mirage vol.26, 700403・vol.48, 700904・vol.70, 700205・vol.90, 710625・vol.128, 720317・vol.182, 730420。NTA Welfare Branch Annual Report '69~70, p.8。第Ⅲ部 P-9-8]

850307

定例総会 (General Board Meeting) 3日目 1985年3月7日 (開会 11:30)

1. 鉱山開発問題

議長により開会后、特にO/S居住者を対象に、上記問題の現状説明が北部土地評議会 (Northern Land Council, NLC) の William, S. からおこなわれる。さらに、この問題は我々にとって非常に重要であり、全てのO/Sは関心を持って対処する必要がある旨、議長より発言がある。また、マニングリダ周辺地域での鉱山開発問題に関する総会を、議長権限により来週にも開催できるよう調整することとなった。当議題は午後2時の休憩まで討議される。

2. ACCに関し

15:30に再開後、議長による事情聴取がACAの Todd, G. 本人におこなわれ、新たなACA採用で決着する。

注：この結果、6月には新任ACAとして Burchett, George が就任する。[BAC 議事録 850625-1]

3. 社会保障に関し

申請手続等の関連書類説明のため、連邦社会保障省 (Dept. of Social Security, DSS) の Wagas, Ray が訪問することになった旨、議長より報告あり。同時に、これは非常に重要な問題であるとの指摘もおこなわれる。

注：この結果、BACの社会保障担当としてアンNが就任したと思われる。第Ⅲ部8-3参照。

4. トラック (白) の儀礼用使用に関し

もしEOが責任を持つならば承認すべき旨、議長より提案され、全会一致で承認される。該当儀礼は、男性儀礼の場合に限定される。この問題に関連して、ブラMより運転手2名の採用提案があるが、すでに該当者が4名いるため、当分その人数でいくことも全会承認される。

850313**年次総会 (Annual General Meeting) 1985年3月13日****1. 鉾山問題 [第Ⅲ部7-6 参照]**

議長により10:30開会。鉾山開発問題が討議の中心となる。昼の休憩後、14:30に再開された午後の会議でも引き続き話し合われ、最終的に開発承認の賛否が決定される。

850320**理事会議 (Executive Meeting) 1985年3月20日**

出席者：アンN (副議長), ワラH (書記), D. ボンド (EO), ウムG (事務局), ワイG (事務局), Louder, Roger (作業工場), 以下理事：ブラM, ナウJ, カラJ, イリD, マルM, ブルJ

さらにアボリジニ担当省 (Department of Aboriginal Affairs, 以下DAA) よりPeterが参加し、議長に代わり副議長により10:30開会。

注：PeterはDAA職員のSwatzcoff, Peterを指すと思われる。

1. BAC事務処理に関し

適正な簿記事務実施および来年度予算に関し、DAAのPeterより説明がおこなわれる。

2. ACCに関し

EOより交付金 (grant money) に関する説明。

3. 旅費の件

事務局職員のウムGより旅費の要求が出される。

4. 道路建設に関し [道路問題に関しては、第Ⅲ部4章「道路整備史」を参照]

ブラMよりDAAのPeterに道路建設の要請がなされるが、この問題は一個人の要求レベルを越えており、今後BAC全体として要請を実施していく。(閉会 11:13)

850404**定例総会 (General Meeting) 1985年4月4日**

出席者：ゴジC (議長), 以下O/S委員：ウェL, ガラD, シンJ, マワJ-C, ンガJ, マ

ド A, ナウ J, セラ R, ミク M

この会議はマニングリダ評議会 (Maningrida Council) の事務所で実施され, 評議会委員 (Council Member) も参加する。

1. 環境保全に関し [第Ⅲ部 7-3 参照]

各 O/S 周辺を含めたアーネムランド全域で実施予定されている, 野生水牛の結核感染状況調査について話し合われる。

850625

定例総会 (General Meeting) 1985年 6月25日

出席者: ゴジ C (議長), ワラ H (書記), D. ボンド (EO), Burchett, George (ACA),
以下 O/S 委員: アガ D, マク F, ジウ K, ガジ G, シン J, マル M, グラ J-P, ジル W, イレ T, カン W, ムド C, ブブ M, ウェ L, マワ J-C, プラ M, ラワ B, ダル J, プン J, ナウ J (O/S 委員計19名)

1. ACC (新任 ACA および財政) に関し

10:40 議長により開会の後, 新任 ACA の Burchett, George が紹介される。その後出席者から Burchett に対し, マニングリダ在住者も含めた O/S 住民とどのように接し, また業務を実施していくのか等について質疑がおこなわれる。また議長から ACC の財政状態についての不満が指摘された。

2. O/S 関連事項

- 1) シン J より, ヤイミニおよびコロビラーダの問題点につき発言がある。
- 2) コパンガ地域が聖地 (sacred place) として連邦政府の承認を受けた旨, 議長より報告あり。該当地域の伝統的所有者が, ジル W である点もあわせて確認される。

3. 施設 (道路/住宅) 整備に関し

本日から始まった道路および住宅工事に関する説明が, EO よりおこなわれる。最初の O/S 住宅はゴロンゴロンに作られ, ジル W が入居の予定。さらに, 住民の要請があり次第, ジマダとイランで学校の建設を実施する旨, EO より発言あり。これに基づき, 該当 O/S 住民に対しては時期決定のための早急な討議実施が求められる。またウェデジャのマル M からも学校建設要請が出され, 承認される。

4. 入域許可制度に関し

昼の休憩後、15:00より再開され、O/Sアドバイザーも務めるEOのD. ボンドより、以下の2点に関するO/S住民側の意見が求められる。1) 現行の入域許可制度。2) 1) と関連し、酒類禁止地域（承認されたビール購入を除く）であるマニングリダへの酒類持ち込みと、それにとまなう飲酒問題一般。

5. BACトラックの儀礼用貸し出しに関し

破損修理費確保のため、上記目的での使用料をA\$60とする動議が議長より提案され、承認される。

注：先の3月総会で合意されたBAC車輛の儀礼目的使用に関し、その維持費確保のため、上記使用料が決定される。しかし例により未払いと適切な管理不在が表面化し、1987年にかけて、その適正化をめぐる論議が展開されていく。具体的には使用料引き上げ、ガソリン代負担、さらに保証金支払い等が利用者に課せられていく [BAC 議事録 860122-4・860327-1・860408-3・870713-1-2)・870916-1・880429-1-1)]。さらに1994年の儀礼用新車導入にあっても、他のBAC公用車を含め、使用規定厳守があらためて確認されている [BAC 議事録 940131-1・940908-7-1)]。

850626

年次総 (Annual General Meeting) 1985年6月26日

1. 社会基盤整備に関し

10:15議長により開会された総会では、O/S関連の社会基盤整備が中心議題となる。具体的な必要工事 (project work) や、揚陸場 (barge landing) の建設計画が話し合われた結果、BACの最優先工事として、O/S連絡道路の整備実施が了承される。

2. O/S監督選出の件

O/S監督責任者 (O/S Supervisor) につき、ウェデジャ、ガマディ、アンガバピライ、ジバルバルの担当として、ブラMとマルMが選出承認される。

3. ACCに関し

樹皮画の湾曲を防ぐための枠付け作業 (framing) 担当2名 (男性) の募集が、議長より発表される。

860109**事務局会議 (Staff Meeting) 1986年1月9日**

出席者：ゴジC (議長), アンN (副議長), D. ボンド (EO:Executive Officer), ワイG (事務局), ウムG (事務局), マワJ-C (作業工場)

財政問題に関し、アボリジニ担当省 (Department of Aboriginal Affairs, 以下DAA) の方から十分な資金援助に応じないかぎり、BAC事務局職員はストライキを実施する旨、議長より報告される。なお現在、事務局口座No.1はA\$5,000の引き出し超過となっている。上記報告を確認の後、ほぼ10分で会議終了。

(開会 11:21/閉会 11:33)

860116**事務局会議 (Staff Meeting) 1986年1月16日**

出席者：ゴジC (議長), アンN (副議長), D. ボンド (EO), ワイG (事務局), ウムG (事務局), ダナP (事務局), Bond, A. (作業工場), マワJ-C (作業工場)

DAA側の対応は先週と変化ない旨、議長およびEOより報告を受ける。このためBAC事務局は、少なくとも今日の午後にCollins, Bobからの連絡が入るまで、ストライキの続行を決定する。ただし状況打開のためBAC事務局としても、来週訪問予定のGraham (DAA?) と賃金用資金の確保について話し合うことで合意する。

860122**年次総会 (Annual General Meeting) 1日目 1986年1月22日****1. 新役員選出**

本年度の役員選出がおこなわれ、以下のとおり決定された。

議 長：グラJ-P (20票)

副議長：シンJ (10票)

書 記：ダナP (全会一致)

財 務：ウムG (29票)

理 事：グラJ-P (指名賛同者：ウェL), ガジG (指名賛同者：：グラJ-P), カンW (指名賛同者：シンJ, ナウJ), ナウJ (指名賛同者：ブルJ), D. ボンド (指名賛同者：アガD)

なお財務選出過程については、以下の通り (指名者/指名賛同者/獲得票数)。

ウムG (ウェL/アンN/29票), カンW (シンJ/アガD/6票), メソJ (アンN/

グラ J-P/2 票)

2. アウトステーション (Outstation, 以下 O/S) 住宅建設

新役員決定後、新任議長のグラ J-P により開会され、まず住宅問題が取りあげられる。この件に関しての討議に先立ち、建設の進行状態（ほぼ完成した住宅を含め）および今後の建築・修理計画についての現状報告が、EO よりおこなわれる。その後、副議長から本年度分 4 棟の新築計画が述べられた後、以下の発言が続く。

ウェ L: 新年度の住宅予算はどうなっているのか。

(これに対し議長より DAA 該当交付金についての説明がある。)

ゴジ C: DAA は住宅建設に関して毎年方針が変わるので問題だ。

ジウ K: ジマダ地域ではイランに建ててほしい。

カラ J: もしできるなら、最初にブルガドルに建ててほしい。またマラ J が定住を決めたので、ララジリバにも必要だ。

バジ P: (社会基盤として住宅同様に重要な道路問題に関連し) 雨期になると毎年ブライス川等の渡河点で発生する通過不能に、何らかの対処が必要。

以上討議の結果、1985～1986年度住宅予算をボルキアム、ジベナ、ジバルバル、ブルガドルへの各 1 棟、計 4 棟建築へ充てる旨、イレ T より動議提案され、ジウ K の動議賛成により承認。

注: ララジリバは (おおよそ S12°3'30", E134°34'40", 標高 3 m) ブライス川西岸のアンバラ地域の中心となるコパンガの周辺キャンプの一つ。ブライス川河口左岸の先端に位置して海風がよく吹くため、特に雨期の間の蚊の猛攻を避けるため利用されてきた。その約 2 km 西には、伝統的に同様の機能をはたすママラッジャラ (おおよそ S 12°4'10", E 134°33'17", 標高 3 m) が位置する。

3. 工芸センター (Art and Craft Center, 以下 ACC) に関し

多額の金が工芸品制作者に貸し出されているため、ACC では雇用資金不足が生じている旨、ゴジ C より報告がある。これに基づき、問題解決のため、DAA への財政援助要請が話し合われる。

注: 上記発言から、1985年 6 月に就任した Burchett, G. に代わり、この時点ですでにゴジ C が工芸アドバイザー: Art and Craft Adviser, 以下 ACA を務めていたと思われる。

4. BACトラックの儀礼用使用に関して

利用者による料金不払いのため、儀礼用トラックの維持がむずかしくなっており、今後もこの状態が改善されなければ、該当トラックはダーウィンに引き上げるか、売却する必要がある旨、EOより報告される。これに基づき議長より全員に対し、使用料金（A\$ 50）支払いの徹底が要望される。さらにこの問題につき、以下の発言あり。

カラJ：利用者が本来支払わなければならない金額は、これまでにA\$ 2,000～A\$ 3,000にのぼるはずだ。利用するだけで、維持管理にまったく責任を持たないのは問題だ。

バジP：実際の未払い料金額は現在A\$ 1,200となっている。

この結果、今後O/S委員が作業工場（BAC Workshop）につめ、使用料の徴収徹底をはかる旨動議提案されるが、継続審議となる。

注：上記使用料はA\$ 50とあるが、初めて決定された1985年6月総会では、A\$ 60で承認された。これについては1989年9月総会での副議長発言から、使用料はあくまでA\$ 50で、当初のA\$ 60はガソリン代A\$ 10が含まれていたと思われる。BAC儀礼用トラックについては重要議題の一つとして議事録にしばしば登場するが、くり返される該当車輛の適正な運用と維持管理の必要性をめぐる激論から、儀礼を重要視するアボリジニ社会で、いかに不可欠な要素として、車が深く関わっているかが察せられる。今や儀礼実施の必需品となったBAC該当車輛の過剰利用は、一連の討論内容からも明らかだが、その維持管理のため、この後も料金徴収の厳格化とともに、ガソリン代や保証金を含めた料金値上げが検討・実施されていく [BAC議事録 850625-5 注]。

5. ジマダO/Sと酒類持ち込み問題

ジマダの滑走路は閉鎖していないのに、なぜBack, Daveが来ないのかEOに直接説明を求めたい旨、イレTより発言あり。これに対し以下の発言あり。(注-1)

EO：ジマダからの酒類持ち込みが止めば、直ちに運航を再開する。こうして不法に持ち込まれる酒は、BAC役員にまで広がっており、大きな問題となっている。

ウバD：確かにジマダからの酒は、マニングリダで多くの問題を引き起こしており、EOの発言は的を射ている。

注-1：Back, D.はマニングリダ発展協会 (Maningrida Progressive Association,

以下 MPA) 職員で、1982年に MPA が購入したセスナのパイロットも務める。雨期の間は陸路の配送が不可能になるため、飛行機による必需物資と人員輸送運行の重要性が増す。このため運行が停止されることは O/S にとって大問題となる。今回の停止は、一部の者が飛行機でジャビル等のアボリジニ地域外の町からジマダに酒を持ち込み、MPA 機を利用してマニングリダへ来る際に、それらを運んだことに対する処置と思われる。[BAC 議事録 820316-2・850306-2・890308-1。MPA 議事録 p.339, 840901]

注：第Ⅲ部 3-2 参照。

860123

年次総会 (Annual General Meeting) 2 日目 1986年 1 月 23 日

1. O/S 売店 (O/S shop) に関し

ゴロンゴロンへの売店開設がジル W より要請される。

注：第Ⅰ部 5-3 参照。

2. 入域許可に関し

マニングリダ在住の白人用入域許可証は、町とその周辺に限定されたもので、O/S 訪問の際は、その都度 BAC からの許可が必要である旨、副議長より確認される。

3. 飲酒問題

カラ J より現状の飲酒問題を憂える発言あり。またこれに関連し、Bill はマニングリダでの飲酒事件に愛想を尽かし、父祖伝来の慣習に従う生活を送るために自らの伝統的所有地へ戻ったことも、あわせて報告される。

注：Bill の姓名のイニシャルは「D」で、ジミ B を指すと思われる。

4. BAC 財政問題

現在 BAC の事務局、ACC、および作業工場が、「前払い」あるいは「ツケ」として住民に貸し出している全額の回収見込みが立つまで、DAA は BAC に対する追加資金援助は実施しないとの連絡があった旨、EO より報告される。これに続き以下の発言あり。

ゴジ C (ACA)：工芸品制作者に払い戻させるといっても、彼らの収入源である ACC が資金不足のため、作品の購入が不可能な現状ではとても無理。

副議長：貸出負債が最も深刻なのは ACC であるから、作業工場から A\$5,000 を融通し、工芸制作者に支払いをおこないたい。できれば来週中にもその融資金により、各制作者が受け取った小切手の現金化を BAC 事務局で実施し、彼らの ACC に対する負債を決済させるようにしたい。

以上討議の結果、以下の動議が議長より提案され、ガジ G の提案賛成により承認される。「BAC 事務局にて該当者への小切手支払いがおこなわれ、小切手は BAC 財務ウム G の責任において現金化される。同時に負債者の名簿は来週、マニングリダ評議会にも提示する。以上 BAC 事務局、ACC、作業工場の共同決定とする。」

注：こうした BAC 構成員による負債問題を自主解決する方策として、コミュニティ開発雇用プロジェクト (Community Development Employment Projects, CDEP, 第Ⅲ部 7-2 参照) 導入後、その賃金の一部を源泉徴収するかたちで財源を確保したマラ口座 (Mala Account) が 1991 年に開設された。また、財務事務の適正処理のため、1991 年には常駐の BAC 会計係雇用の必要性が EO より指摘される。さらに 1994 年の Moon, D. 解雇の原因ともなった、ACC 事務の不正処理表面化の結果、最終的に常駐の BAC 会計係雇用が決定され、1995 年より実現する。[BAC 議事録 910207-2・910507-2・940908-8]

5. 道路工事に関し

カレドナ (バナマラカカノラ) からゴロンゴロンを経てコバンガ、および (ラマンギニング道路のジマダ分岐から) ジマラワへの道路整備計画が EO より説明される。副議長からも該当計画実施の必要性と、この工事により生ずる新たな雇用についての発言がある。また伝統的所有者の一人であるジル W からは、通過予定地確認のため、該当地域での工事実施にあたって本人の参加が要求される。以上動議としてブラ M により提案され、アガ D の提案賛成で承認。

860124

理事会議 (Executive Meeting) 1986年 1月24日

出席者：グラ J-P (議長)、シン J (副議長)、ダナ P (書記)、カン W (理事)、ナウ J (理事)、ガジ G (理事)、及び本日の議題と関連し、アン N が参加

1. BAC 車輛運用規定に関し

修理工の Louder, Roger が作業工場用トラックを独占し、他の職員に使わせない現状を問う発言が、副議長よりなされる。この結果、理事会が本人と直接話し合っ

問題解決をはかることとする。続いて副議長より、BAC事務局トラックの使用規則についての質疑があり、以下の発言が続く。

議長：BACの車輛利用規則はややこしすぎるので、もう少し簡単にすべき。

副議長：いずれにせよ使用の際、担当職員が責任を持って管理すべきだ。

2. 社会保障事務取扱い問題

BAC担当者アンNの事務処理に対する苦情が表面化し、以下の討議がなされる。

副議長：彼にはより適切で確実な業務が望まれる。特に、O/S住民からは小切手紛失等に対する苦情が強く、解雇すべきとの意見も多い。

議長：もっとも当事者も、問題が生じたならば、直接社会保障事務局へ報告すべきで、内輪で文句を言っても解決はしない。

副議長：それ以外にも、彼は金庫を自宅へ持ち帰り、しかも外出の際には施錠してしまうので、緊急な支払い要請に対処できないといった問題も生じている。

これに続き、副議長が直接本人と以下の質疑応答をおこなう。

副議長：多くの住民は、社会保障受給のための手続きに精通しておらず、その事務処理を援助するのが君の仕事のはずだが。

アンN：電話をかけるときには使用料が必要なと同じく、必要書類をダーウィンの社会保障事務局に提出しなければ、何も始まらない。受給したい者ははっきり申し出て、書類を作らなければ金は来ない。

副議長：私の所にはダーウィンの社会保障局から手紙が来ており、その中で、事務処理の不適切さに関する問題点が指摘されているが。

アンN：自分が不在のときは、他の職員がRay（注-1）に連絡すれば小切手は受けとれるように伝言を残している。

副議長：今問題になっているのはそういうことではなく、小切手発給の際には君自身が対象者名簿を確認し、該当者を一人ずつ事務所内に入れて直接本人に手渡す、という必要手順を、確実に実施するということだ。

注-1：Rayは連邦社会保障省職員のWagas, Rayを指す。[BAC議事録 850307-3]

注：アンNはその経験を買われ、翌1987年2月にはマニングリダ評議会の社会保障担当（Social Security Officer）に就任。雇用経費は評議会とMPAの折半となっている。このことからBACの担当からは解任されたと思われる。[マニングリダ評議会議事録 870205-5。第Ⅲ部8-3]

860327

事務局会議 (Staff Meeting) 1986年3月27日

1. トラックの儀礼用使用に関し

不正使用を防ぐため、責任を持って給油機 (ポンプ) の鍵を管理する担当者を決定し、あわせて使用者からは前払いで使用料としての A\$ 50 と、利用後の燃料費の徴収を徹底すべき旨、副議長より発言あり。この問題については、次の総会で討議の予定。

860327

ブルガドル O/S 用住宅に係わる特別代表者会議 1986年3月27日

出席者：議長：グラ J-P (議長), シン J (副議長), D. ボンド (EO), Louder, R. (作業工場), Bond, A. (作業工場), マワ J-C (作業工場), 以下 O/S 委員：ナウ J, イリ D, ブラ M, ブル J, ゴジ C, ブルガドル O/S より：カン W, スデ C, ブド B, イラ R-R

1. ブルガドル住宅問題

総会開催に先立ち、関係者間でこの問題につき、以下の討議がおこなわれる。

副議長：この住宅予算はあくまで O/S (プッシュ) 用のものであり、これをマニングリダの BAC 職員用に転用するのは適当ではないと思うが。

スデ C：ブルガドル住民の希望として、我々の住宅用の予算を使い、マニングリダにジェフ (マワ J-C) の宿舎を作ってやってほしい。

EO：該当交付金は全体総会の決定にしたがい使用されるべき旨、州住宅審議会 (NT Housing Commission, 以下 NTHC) から指導を受けている。(第Ⅲ部 5-2 参照)

副議長：繰り返しになるが、私も該当交付金はあくまで総会決定にしたがい、O/S 用住宅に用いるべきと考える。

Louder, G. (作業工場主任)：ジェフにしっかりとした仕事をしてもらうためにも、まともな宿舎は絶対に必要だ。それが実現しなければ辞職する気になっている。

副議長：マニングリダにおける職員住宅建設問題は、むしろ、マニングリダ評議会に協力を求めるべきだと思うが。

マワ J-C：当事者として発言させてもらえば、宿舎が確保されなければ辞職せざるを得ないと考えている。

副議長：(ブルガドルの代表者ともいえるカン W に対し) なぜこんなに急にジェフの家を建てることになってしまったのだ。

カン W：いやこれは、はっきり言って、ジェフの発案なのだ。

イリ D: 確かに困っている者を援助するというのが我々アボリジニの伝統だが、この場合はブルガドル用の予算を廻すというのはまずいのではないか。

議長: 該当予算は全体総会の決定によるもので、絶対に尊重されなければならない。

このような先例が認められれば、今後同様な例がいくらかでも起こり得る。

ナウ J: 私も住宅はあくまでブルガドルに作られるべきだと考える。

副議長: 我々はこれまで長い間、政府に対して O/S 用住宅予算を要請してきた。この予算は、いわば我々がやっと勝ち取ったものであり、適切に活用されなければ、今後どんな問題が生じてくるか予想できない。

Louder, R.: それは理解できるが、O/S 住民の要請に十分かつ適切に対処できる有能な BAC 職員（修理工）確保のためにも、適当な宿舍が絶対に必要だ。

副議長: とにかく交付金を転用するには同意できない。どの O/S を見ても、まともな住宅など一軒もない現状ではないか。

議長: BAC がマニングリダに家を建てる場合は、その旨文書でマニングリダ評議会に提出するよう、マヤ J とウバ D から要求されている。(注-1)

副議長: 確かに、公式な土地の借用契約を結んでおかないと、せっかく建てても評議会に没収されるおそれがある。

イラ R-R: ブルガドルの伝統的所有者として、私はジェフに家をやると言っているんだ。

副議長: 何であろうと、我々はこれまでずっと O/S 住宅の実現に向けて努力してきた立場上、これには同意できない。もしブルガドルが建てないのであれば、他の O/S に該当予算を転用する。

以上の討議の後、「ブルガドルの伝統的所有者と BAC 修理工のマウ J-C との間で合意された住宅問題については、1986年4月7日の BAC 特別総会で最終的な話し合いをおこなう。また、この会議では同時に副議長の選出も実施する」旨、ゴジ C より動議提案され、Louder, R. の動議賛成により決定。

注: 1986年1月総会で決定された4 O/S での住宅建築分のうち、ブルガドルが辞退を申し出る。ブルガドルは該当予算を転用し、マニングリダに BAC 作業工場修理工マウ J-C 用の宿舍建設を要請する。この背景には、マニングリダにおける BAC 職員住宅の決定的不足という現状と、かならずしも決定にとらわれず、当事者間の了解で決着してしまうという（この場合は、名前から本来ブルガドルの住民であり、そこの実力者と同族と思われる当の修理工とブルガドルの人間との間で、理由は何にせよ、話がうまくまとまってしまったらしい）アボリジニ社会の、善きにつけ悪きにつけ、し

たかな対応性をあげることができる。同様な代表例としては、1980年11月総会で承認されたCDW（1978年のBACの前身となるORA発足以来、Hughes, IanがCDW: Community Development Workerとして雇用されていたが、後任者からはEOへと役職名が変更される）後任者が、多くのO/S住民にとって面識が無いとの理由から一週間後の理事会で変更され、良く知られたD. ボンドが就任した経緯を挙げることができる。[BAC議事録 780831-7・801103-1・801110-2・801117-1]

注-1：マヤJ[議事録 880128-5]とウバDはいずれもグナビジ語族で、マニングリダの伝統的所有者。同時に彼らは、常にBACに対抗するマニングリダ評議会の要職を占め、町の実力者として知られる。しかしウバDは、1988年にオーエンペリ付近で交通事故のため死亡。

(閉会 11:45)

860408

ブルガドルO/S用住宅に係わる特別総会 (Special Meeting) 1986年4月8日

1. ブルガドル住宅問題

まず議長より、ブルガドル住宅用予算を転用してマニングリダに該当住宅を建て、これをBAC作業工場修理工のジェフ（マワJ-C）に使用させる旨の合意が、当事者間（ブルガドルO/S住民とジェフ）でかわされた経緯について説明される。そしてこの問題に関し、BAC構成員に広く意見を求め、以下の発言が続く。

ゴジC（議長）：この問題は、2週間前に関係者による会議を開いたが、そこで解決するにはあまりにも重要な内容であるため、今回総会を特別に招集した。

副議長：この合意に反対する。皆も総会討議を通じて分かっているとは思いますが、ようやく実現された住宅用資金の交付は、あくまでもO/Sの住宅事情改善を目的としたものである。それにもし今回認められてしまえば、今後同じような例が続出する恐れもある。

カラJ：もし総会決定と反するこの合意を認めてしまうと、次期の予算申請が政府から却下される恐れがある。そうなると今後、マニングリダ地区のO/S住宅建築に大きな支障が出る。

ここで議長から、該当予算使用の具体的な討議要望があり、以下の発言が続く。

マワJ-C：認められないなら仕事を続ける気はない。シャワーやトイレもない宿舎では、自分だけではなく、上司のLouderも辞職を考えている。

副議長：一つ注意しておくが、作業工場はBACのものであり、その運営に関して

君の方からとやかく言うべきではない。もし辞職したいならば、我々は止めないし、他の人間を雇用するだけだ。

Louder, R.: いずれにせよ十分な技量を持った職員を確保し、質の高いサービスを O/S 住民に提供するためにも、適切な職員住宅の実現は不可欠だ。

副議長: この件については BAC としても考慮しており、すでに DAA 大臣宛に改善要請書簡を提出し、援助を前向きに考えていく旨の大臣回答を得ている。

イレ T: あくまでも O/S 用に使うべきで、マニングリダ案には反対だ。

EO: 今回 BAC に割り当てられた政府交付金は、住宅建築用に限定されたものであるが、その目的を逸脱しない限り原則的にはどこに建てても問題はない。

イレ T・副議長: 資金は O/S 住宅用で、マニングリダ案には反対する。

カメ A: 一族を代表して言わせてもらうが、最も重要なのは、我々はやっとな政府に自らの土地を認めさせたのであり、問題はその土地の発展という観点から考えるべきだ。

ブラ M: 我々 BAC のまともな住宅が、マニングリダに一軒もないという現状を考えると、ちゃんとした訪問者用の家 (visitor house) をここに建ててもいいのではないか。なにも O/S での建設にこだわることはないと思うが。

ナウ J: ここで、当事者でもある、ブルガドルの伝統的所有者に直接本意を確認すべきだと思うが。

イレ R-R: 確かに合意はしたが、本来我々の O/S に建てられるはずだった住宅をあきらめるのも、よく考えれば馬鹿らしい。そこで合意を見直し、あくまでも住宅は当初のとおりブルガドルに建て、それとは別に我々としてジェフの宿舎の修理改善に協力することにしたいが。

財務: ジェフの今の家は、たしかにネズミの巣ともいえる状態で、まともな家が必要なのはまちがいない。

副議長: いや、それでもこの予算は O/S 用のものだ。いずれにせよ、こゝらで決を取るべきだと思うが。

ゴジ C: BAC はこれまで、原則として伝統的所有者の顔を立ててきたが、この問題についてはブルガドル住民の決定ではなく、総会出席者の総意を反映すべきだ。最後に一言付け加えれば、たしかにマニングリダにも BAC 住宅 (訪問者用住宅) は必要だが、それは次の政府交付金で実現すればいいのではないか。

この後マダ J-P が本年度分 4 棟計画 [BAC 議事録 860122-2] の決定につき、自分は全く聞いていない旨、不服を申し立てる (まったく無視されたようである)。そして再度副議長から、出席者による賛否を問うべきとの発言があり、議長による投票動議が提案され、イレ T の提案賛成により採決。20対36にて、ブルガドル用住宅

のマニングリダ転用は否決された。

注：上記ブラ M の言う「訪問者用の家」とは、O/S 住民がマニングリダに来た際に泊まる宿舎を指す。特に雨期の間は O/S との陸路が不通になりがちのため、住民の多くがマニングリダへ移住する。このため移住当事者および町の衛生状態悪化を憂える関係者の間で、最低限の衛生設備を持つ宿泊施設の整備が強く望まれていた。その結果、1989年には A\$ 220,000 が交付され、1990年より各語族単位での宿舎建設が進む。第Ⅲ部 5-5 参照。

2. ACC に関して (ACA のゴジ C より発表)

- 1) 芸術スポーツ祭計画：現在 NT 全域から参加者を招き、工芸、ダンスおよびスポーツを含む芸術祭を企画。すでにグナビジの「ミジャングの踊り」と、グニングの「ミミの踊り」について実演交渉を進めている。工芸部門では樹皮画やカゴ等編物作品の展示会を開き、優秀作品には賞を予定している。
- 2) 芸術家の派遣：南部州の画廊から芸術家の派遣と実演要請が入り、今回 BAC ACC 代表としてカラ J を決定した。同様な要請は今後も期待されており、男性だけでなく、女性芸術家の積極的参加も望まれる。
- 3) Moon, Dian の仮雇用：ACC 職員として 6 月までの仮契約を決定した。彼女の仕事ぶりとその経験は、これまでも高く評価されている。Peter 用の雇用予算は底をついてしまったが、連邦労働省 (Dept. of Employment and Industrial Relation, 以下 DEIR) の研修生として認められたため、解雇せず今後も ACC で働いてもらう。(注-1)
- 4) 伝統芸術指導者募集：若い世代に伝統工芸を指導する芸術家雇用資金が、連邦文部省より特別予算として当 ACC に割り当てられることになったので、応募者は ACC に連絡してほしい。(この項は Moon, D. から発表)
- 5) Anada 社問題：現在資金繰りの問題が発生している。私の見たところでは、経営陣に問題があると思う。当 ACC としては本会議の承認を受けたかたちで、現在の活動に満足できない旨の内容書簡を Anada 社宛に送りたい。現在 Anada 社運営問題の対策を講じるため、ダーウィンで各地域アートセンターを代表する ACA 会議の開催が検討されている。(注-2)
- 6) 個展問題：ラウ G が Todd, G. と組んで実施することとなった。こうした企画には問題があり、Todd 自身が先週金曜に、白人側からも非難が出ているので実施しない旨発言したにもかかわらず、強行するのは遺憾に堪えない。個展は学校休み明けに始まり、ラウ G と利益を折半するらしい。(注-3)
- 7) 日本での実演：日本での展覧会参加が決まり、自分 (ゴジ C: ACA) とブン J

が実演のため現地へ行くこととなった。その詳しい内容計画については、今月中に小山修三と話し合っただけで決定する予定（注-4）。さらに予定されている樹皮画の展示と関連し、樹皮の処理法についてカラJより、以下のアドバイスあり。「常に良質の樹皮を採取すること。それから十分に乾燥させた後に使用すれば、曲がりや劣化を最小限におさえられるはずだ」。

注-1：上記のPeterはダナPと思われる。1960年生れの彼は、1950年代生れのリーダー達 [BAC 議事録 870331-1-2) 注] を継ぐ候補として注目され、特に1990年代後半にはCEO (Chief Executive Officer) のD. ボンドも彼の事務能力を高く評価。またDEIRは、1987年7月の労働党第三次ホーク内閣成立後の大幅な行政組織再編によりDEET (Dept. of Employment, Education and Training, 連邦労働省) となる。なおMoon, D. はその後1989年に、ゴジCに代わってACAとなり、1994年に運営問題の責任を問われて解雇されるまで [BAC 議事録 940901 注・940908-8]、長期にわたりACCと関わりを持つ。

注-2：Anada Holdingsは政府アボリジニ芸術局 (Aboriginal Arts Board, AAB) の運営する工芸品販売会社 (art shop)。同社の運営をめぐるのは、各地の工芸品センターや制作者たちの批判も強く、この議事内容もそれを反映している。AAB自体も組織内部対立から1989年にはAAC (Aboriginal Arts Committee) として再編される [BAC 議事録 880421-2-1) 注]。なおAABは1983年にBACのACCとは異なる独自の工芸品買い付け担当をマニングリダに駐在させる計画を立て、住民を含めた関係者から強い反発を買った経緯をもつ。 [BAC 議事録 830321-3。EAA, pp.7-8]

注-3：Todd, Geoffは元のACA。彼は1985年に辞任し、代わってBurchett, Georgeが就任するが、彼も1986年にゴジCと交代する。なおラウGはアーティストで、作品が1971年のクリスマス・カード作品会 (Opal Xmas Card Competition: おそらく企業主催の作品競技会) で1位になったことが知られる。 [Maningrida Mirage vol.117, 711231]

注-4：ここで述べられた展覧会とは、1986年7月26日～8月31日に神戸市立博物館で民博の小山修三らが中心となって企画実施したアボリジニ展 (国立民族学博物館出品による「狩人の夢 オーストラリア・アボリジニの世界」) を指す。この展示にはマニングリダからACAのゴジCの他、樹皮画実演も兼ね、画家のブンJとウヌJが参加する。その他オーエンペリからは同様に、画家のNiamera, Bobbyと息子のAlexanderが参加した [第Ⅲ部8-2]。

3. 儀礼用トラックに関し

該当トラックの十分な管理維持費を賄うことができない現状から、今後使用料の値上げが不可避となっている旨、EOより説明され、以下の発言が続く。

ゴジC: このトラックがなくなると儀礼用の移動が難しくなってしまうので、運用継続はぜひとも必要だ。新料金はA\$ 100にしてはどうだろうか。また具体的に、維持に欠かせない主要部品はどのぐらいかかるのか知りたい。

Louder, R.: タイヤがA\$ 250, バッテリーA\$ 100, それとクラッチがA\$ 500といったところ。必要部品購入のため Agie Service 社に平均A\$ 2,000を支払っている(注-1)。こうした遠隔地ではどうしても(輸送コストの関係上)部品が割高になる。

議長: 運搬船(バージ)の到着後、荷下ろしの間は該当トラックの鍵を保管し、使用を禁止する。それと新料金は1日A\$ 80(借料A\$ 50+ガソリン代A\$ 30)とし、使用日数に等しい料金を支払う。こういった線でまとめたと思う。(注-2)

Louder, R.: ついでに利用地域も規定し、常に域内での利用に限定すべきだ。

ブルJ: 普通、儀礼に参加する際、アボリジニ文化財団(Aboriginal Cultural Foundation, ACF)が交通費片道の負担をしてくれることになっている(注-3)。だからこのトラック使用についても利用者負担は片道とし、残りは文化財団の方で賄うようにするべきだ。

注-1: Agie Service社はダーウィンにある自動車および部品販売会社で、BAC作業工場へ部品を納入している。Agie社についてはBAC議事録 890307-3注も参照。

注-2: 儀礼用トラックの使用料に関し、議長提案が承認されたのか否かの記述はないが、BAC議事録 870916-1の内容から、この時点で、新料金として承認決定された。

注-3: アボリジニ文化財団(Aboriginal Cultural Foundation, ACF)は、1970年にCoombs, H.C.が中心となってダーウィンで結成された。彼は長年連邦政府職員として要職(Reserve Bank総裁等)を務め、1968年の先住民問題審議会(CAA, Council for Aboriginal Affairs)議長に就任後は、アボリジニ問題に深く関わっていく。ACFはアボリジニの伝統文化の継承と再興を目的としており、同時に国内外への紹介にも力を入れる。その対象地域はヨーク半島からキンバリーに至る北部オーストラリアおよび中央砂漠地帯を含み、各地域での儀礼活動促進と、自らが主催する各種の文化祭の企画実施を活動の中心とする。[EAA, pp.9-10・p.226]

次期会議は5月中旬の予定。(しかし、議事録に実際に記載された次の会議は9月18日。)

(閉会 13:30)

860918

特別会議 (Special Meeting) 1986年9月18日

1. O/S 住宅建設に関し

O/S 住宅の建築業者の Willy Johnstone から大幅な工費増額 (これまでの1棟 A\$ 6,000から A\$ 19,000へ) 要求が出されている旨, 議長より報告される。また新年度分工事予算として A\$ 60,000が州住宅審議会 (NTHC) から割り当てられ, マルガリッドバン, モメガ, ジマダ, ウェデジャでの建設を予定。

2. 滑走路整備工事に関し

グレーダーによる工事が以下の4 O/S で実施される。なおこのうち, モメガとマルガリッドバンの滑走路はオーエンペリ, そしてジマダとガマディについてはマニングリダの道路作業班が担当する。

注: ここで述べられているマニングリダの道路班 (road crew) とは, グレーダー使用者がからんでいることから, BAC 道路班ではなく, マニングリダ評議会側の作業班と思われる。同様にオーエンペリ作業班は, 同町評議会グンバランヤ (Gunbalanya) の作業班。道路整備史については第Ⅲ部4章参照。

3. ダムダム O/S からの要望

井戸汲上用風車と貯水タンク設置工事の早急な実施と, 自らの地域 (プライス川東岸域) での BAC 儀礼用トラックの工事利用承認が, ヤブ J-M より要請される。

4. ACC より

日本の映画隊 (民博の映像取材クルーのこと, 第Ⅲ部8-2参照) につき, 必ず伝統的所有者の許可を得てから行動する点で確約を得ている旨, ACA のゴジC より報告。また ACC の財政状態に関し, 相変わらず前借り金の多くが未決済となっており, 日常の運営資金にも不足している現状が説明され, 該当者への早急な決済を要請する。

870330

定例総会 (General Meeting) 1日目 1987年3月30日

出席者：グラ J-P (議長), ワラ H (副議長), ダナ P (財務), D. ボンド (EO: Executive Officer), 以下アウトステーション (Outstation, 以下 O/S) 委員：カラ J, ヤブ J-M, マド A, マダ J-P, バラ G, ダル J, ジブ J, ガワ O, アガ D, ビボ R, ムド C, イレ T, バジ P, ウェ L, ウヌ J, ガジ G, ワウ J, ヌウ N, ニマ J, ブル J, ガル J, グル S, ゴジ C, ミル P, ブマ M, ガバ M, マジ J, ガン P, ビル B (O/S 委員計29名)

注：ここでは副議長がワラ H となっているが、これは1986年3月総会 (860327-3) で述べられた改選が同年4月の特別総会 (860408) で実施され、シン J にかわり選出された結果と思われる。

1. 新役員選出

- 1) 議長：ウム G (23票) 指名者はゴジ C, 指名賛同者はビボ R。なお他2名の指名があり、その内容は以下のとおり。ゴジ C (ラワ B, バジ P, 11票), ウェ L (ヤブ J-M, バラ G, 8票)。この結果、議長にはゴジ C が就任。
- 2) 財務：ウィ D (ゴジ C, ウヌ J, 全会一致)。
- 3) 書記：ミル P (バジ P, Ellers, A., 全会一致)。
- 4) 理事：以下の6名に決定 (指名者, 賛同者)
 グラ J-P (Ellers, A., ワイ G), イワ C (バラ G, マダ J-P), ヤブ J-M (ウム G, イワ C), ガジ G (Mason, R., アグ M), ダル J (ニマ J, ミル P), ガナ T (ヤブ J-M, ラワ B)。

注：議長選出のウム G は、この時点でマニングリダ評議会委員も務める。

2. O/S 住宅建設計画

討議の結果、州住宅審議会 (NT Housing Commission, 以下 NTHC, 第Ⅲ部 5-2 参照) 1986~1987年度分交付金により、メウエンビ、マルガリッドバンおよびモメガへ各1棟の建築が合意される。また1987~1988年度分として、ジマラワ、ダムダム、コロピラーダ、ナンガロッドへの建設が提案される。このうちダムダムでは、マニングリダで製造するレンガブロック使用の予定。これらの計画と並行し、もしアボリジニ担当省 (Department of Aboriginal Affairs, 以下 DAA) からの住宅建設交付金が実現した場合、これをイランとジベナ用に使用する。以上ゴジ C より動議提案され、バジ P の賛成により承認される。

3. 井戸掘り工事計画

メウエンビより、1987～1988年度工事計画への登録追加要請あり。現在はジマラワとジベナが工事対象。

4. トイレの設置問題

各O/Sにトイレを設置する計画が説明されるが、まだトイレを使用するという生活形態がO/S住民に定着していない現状から、低調な支持にとどまる。この結果、トイレ導入については、各O/Sの自主判断とすることで合意される。

注：O/Sのこの否定的態度は、1989年3月総会での導入決定より大きく変化する。第Ⅲ部5-8参照。

5. 学術調査に対する許可申請の件

Walters, Ianがマニングリダ地域における自動車使用に関する調査を計画し、実施の承認を求めている旨、国立アボリジニ・トレス海峡諸島民研究所（Australian Institute of Aboriginal & Torres Strait Islanders Studies, AIATSIS）より連絡あり。討議の結果、本人が直接出頭して詳しい説明をおこなった上で、BACとしての最終決定をすることとする。

注：Walters, Ianはダーウィン工科大学（Darwin Institute of Technology）の研究者で、2000年現在、同大学後身のNTU（Northern Territory University）人類学部のsenior lecturerを勤める。申請は7月の事務局会議で承認が確認され、7月から1年間滞在して調査をおこなうこととなった。AIATSISは、1964年に連邦政府により設立された先住民研究機関のAIAS（Australian Institute of Aboriginal Studies）を継承・発展（アボリジニのみならずトレス海峡諸島住民も含める）させ、1989年に発足した。[BAC議事録 870713-4-2)。EAA, p.38]

6. 工芸センター（Art and Craft Center, 以下ACC）に関し

- 1) 資金申請の件：新規職員採用と専用車（トラック）購入のための資金援助を申請した旨、副議長兼工芸アドバイザー（Art and Craft Adviser, 以下ACA）より報告される。
- 2) BAC文化審議会（BAC Cultural Council）設置の件：内容ある討議がおこなわれる。設置の最大目的は外部への伝統芸術紹介にあり、展覧会等への実演者（工芸品制作や舞踊等）派遣を含めた参加企画もおこなう。

7. 漁業問題

1) 外部業者の操業申請：外部業者（白人）から、マニングリダを基地とする漁業会社設立の打診がマニングリダ評議会宛にあった件に関し、討議がおこなわれる。この結果、もし計画が実現すると、ダーウィンを基地としている漁船も操業参加する可能性が高く、周辺水産資源への大きな脅威となる点を考慮し、BACとしては明確に反対する点で合意される。同時に、これをBACの公式決定とし、書簡にて北部土地評議会（Northern Land Council, 以下NLC）宛連絡する。この問題に関しては以下の発言あり。

グラ J-P: 最初は一人でも、一旦操業を認めれば、白人たちは次々乗り込んでくるから、絶対に反対する。

バジ P: BACとして明確に反対し、マニングリダ評議会にも同調するように求めるべきだ。

ナバ C: 我々は釣り糸で十分で、大がかりな漁網などは必要ない。

副議長: 反対をBACの公式意見とし、書簡をもってマニングリダ評議会に伝えるとともに、BAC理事が直接我々の立場を説明すべきだ。

注：不法操業に対する強い対策の必要性は、すでに1982年7月7日の総会でも討議されていた。業者による沿岸河川漁業に関し、NLCはアボリジニの伝統的水産資源保護の立場から、州政府により強い対応策を求めている。NLCは一つの方法として、国立公園の自然保護官（park ranger）が担当域内で認められているような、職権行使権限の導入を提案している。この結果1990年には違反操業に対する取締権が承認されることとなった。[BAC議事録 820707-3・901214-3-1)。NLC Annual Report 86/87, p.9]

2) 地場産業としての漁業：「自分用だけではなく、捕った魚をマニングリダ発展協会（Maningrida Progressive Association, 以下MPA）に売りたい。鮮魚をMPAに売る計画については、これまでも何人かのO/S委員には話したが、この機会に委員全員に知ってもらい、意見を聞きたい」旨、ジウ Kより発言があり、以下の討議が続く。

ウヌ J: もし営業用の操業許可というかたちで彼の要請を認めてしまうと、当然ダーウィンあたりの外部業者も同様な申請をおこない、認めざるを得なくなるのではないか。

ナバ C: だからいちいち許可など申請せず、MPAに魚を売ればいい。そうすれば皆も新鮮な魚が手に入るじゃないか。

これに対し、網目と全長がそれぞれ6.5cm/50m以下の漁網ならば営業用とはなら

ず、使用についての問題はない旨、警察側より説明がある。

8. MPA との質疑応答

MPA の新任総支配人 Luck, Phil (General Manager) が紹介され、以下の問題について討議をおこなう。

1) 在庫不備：議長からの指摘の後、以下の具体的な苦情発言がある。

ウェ L：ピッタリと合うサイズの服が少ないという苦情が非常に多いが。

ガナ T：サイズがそろっていないことも問題だが、服の商品数が少なすぎる。それと野菜や生鮮食品の品揃えをもっと充実させるべきだ。

これに対し、衣料製品のこうした現状を早急に改善し、野菜については冷凍と缶詰商品導入で対処する旨、Luck, P. より返答がある。また「巡回販売 (Tucker-run, tucker は食料の意、第 1 部 4-5, 5-2 参照)」責任者 (Tucker-run Manager) の Renfrew, John から、こうした要望を十分に考慮する旨の発言あり。いずれにせよ、今後 BAC と MPA は連絡を密にし、O/S 在住消費者の要望に対応できるよう協力していくことで合意。

2) 不適切商品問題：バジ P より、MPA から購入した漁網が違法規格なので、警察から使用の禁止を言い渡されている例が報告され、MPA の対応を求める。この結果、当事者である MPA の Gordes, Dale と購入者のワダ M から、議長が直接話を聞くこととなる。両者からは以下の発言あり。

ワダ M：\$450 も払ったのに使用禁止とは納得できない。自分の土地で使う分には問題ないのではないか。

議長：網目が 4 インチ以上の刺し網の無断使用は違法行為となる。

Gordes, D.：販売時に Back, Dave が、水産局の許可証がないと使用できない旨、彼女に説明をしてあるはずだ。

注：Gordes, Dale は MPA 売店 (マニングリダ・スーパー) の支配人 (Store Manager)。また、「水産局」とは州政府の港湾水産省 (NT Dept. of Ports and Fisheries, NTDPF) のうちの漁業水産局。

9. 聖地保護に関し

無断の進入を防ぐ意味から、今後各聖地 (sacred site) は周囲に表示を設置し、関係者以外立入禁止の注意を促す。

注：聖地問題に関しては BAC 議事録 870901-4 注・881102-1, 第 III 部 9 補遺写真集 P-9-7 も参照。

870331

定例総会 (General Meeting) 2日目 1987年3月31日

1. ACC 関連事項

- 1) BAC 文化審議会：先日の設立討議に引き続き、審議会委員として以下のメンバーが指名された。ラウB, ジルW, ウヌJ, ビボR, ニマJ, ルクC, ガバM, ナウJ, バガE, マジJ, ミデL, ガナT, カラJ, ヤブJ-M, イジB, プンJ, バジP, ジワM, ラウG, ニキI, マラJ, イユJ, グヤL (計23名)
- 2) ACC 運営問題：ACC に対する DAA の対応につき、副議長兼 ACA のゴジ C より以下の強い不満が述べられる。「DAA 大臣は一方的に対応を決定するのではなく、こちらへ来て我々と話し合うべきである。ACC は決して制作者たちを搾取しておらず、むしろできるかぎりの購入価格を維持してきた。工芸品の制作は我々にとって重要な産業でもあり、これをつぶすわけにはいかない」。総会としても工芸アドバイザー (ACA) 支持の立場から、もし DAA が一方的に新たな ACA を決定しても承認せず、逆に DAA に対し、もっと現場の意見を反映するよう要請することで合意する。[第Ⅲ部 8-2 参照]。

2. 漁業問題

前日の白人による漁業申請に関し (注-1)、自分が中心となって、全て地元アボリジニ住民 (Binin) で構成される水産企業 (fishing enterprise) を発足させたい旨、イワCより意向が示され、以下の発言が続く。(注-2)

リヤJ: これまでも外部の白人漁師は、操業をめぐるさまざまな問題を引き起こしてきた。こうした経緯から、部外者の操業に一切反対する。

イジB: 一つ注文したいのは、実際の作業にあたって、我々の知識や経験を十分生かしてもらいたい。若い者からあれこれ言われるのはたまらん。いずれにせよ、我々アボリジニ自身で全てを進めるのが重要だ。

副議長: BAC は必要機材の公的資金を申請し、イワCの計画を支持すべきだ。

この後、上記副議長の発言内容に沿う動議がウェLより提案され、ガンPの動議賛成により承認される。

注-1: マニングリダ評議会に申請をおこなった白人は、Boland, Kevin。BAC は上記動議決定により、仮に評議会が許可を出しても、実際の漁場となる BAC 管理地区 (プライス川河口のコパンガから河口の西約15kmのネイビー・ランディング (Navy Landing, S 12°4'6", E 134°28'6" にか、海岸干潮線から約2km沖までの海域) での活動拒否を明確化する。ただし、

BolandがイワCの指揮下に入って協力するかぎりにおいては、これを承認するとの立場を取った。[BAC議事録 830322-2。マニングリダ評議会議事録 870415-2]

注-2：ここではアボリジニ住民に対しては「人間」を意味するゲニング語の「binin」が、またこれに対応する白人に対してはNT沿岸部で一般的なアボリジニの俗語として用いられる「balanda」が用いられている。オーストラリア北東部では17世紀に最初にアボリジニと接触した白人がオランダ人であったため、その俗称である「Hollander」から派生したのが「balanda」であると言われている。議事録には他にも自分たちアボリジニを指す言葉として、やはり「人間」を意味するブララ語「angaglia」も使用されている。

3. 道路工事

道路とO/S滑走路の補修費用としてA\$ 100,000の申請をおこなった。また作業計画としては、カデルとコパンガへの道路整備を最優先とする。[第Ⅲ部4章参照]。

4. O/S分校設置問題

各O/Sでの分校開設申請をめぐり、以下のように、マニングリダ本校校長（Renfrew, Dian）との質疑応答がおこなわれる。（注-1）

グラJ-P（ジマラワ）：周辺を含め、4つのO/S児童を対象とした分校を開設してほしい。（注-2）

Renfrew, D：もし規定人数を満たす就学児童が居るのなら、校舎と必要教材用資金申請は認められるので問題ない。

ビボR（ジバルバル）：我々も開校したいので、児童数等を連絡する。

議長：マルガリッドバンから分校拡張の要請が出ているが。

Renfrew, D：住民と直接話し合い、可能性を探りたい。

ウェL（ジベナ）：プライス川河口西岸のコパンガ、ゴロンゴロン、およびジベナにも必要だ。すでに伝統的所有者とも話し合い、再開の合意を得た。

Renfrew, D：我々としてもコパンガ分校は是非再開したいので、最大限の努力と協力を惜しまない。[第Ⅲ部6-1参照]

注-1：Renfrew, D.は1986～1989年にかけて校長を務める。夫のJohnは、MPAの巡回販売責任者（Tucker-run Manager）として働く。また母親のBennet, Dorothyはダーウィンに画廊を持つアボリジニ芸術品のディーラーで、古くからACCとの係わりを持つ。[BAC議事録 800716-3 注]

注-2：ここで述べられた4 O/Sはジマラワ、ダムダム、ウエデシヤ、ガマディを指すと思われる。

5. BAC 作業工場よりの要望

最近頻繁に、シンナー中毒者（petro sniffer）がガソリン入手を目的に敷地内へ入り込んだり、そのついでに工具を盗むといった事件を引き起こしている。このため全体の作業に大きな支障が生じており、対策を強く要請する。また、作業工賃未払いも増加しており、あわせて早急な決済を要望する。[第Ⅲ部4-8参照]。

6. ACC 用トラック

ACC 業務専用車であり、タクシーとしての不正利用は認められない。

870702

理事・事務局合同会議（Executive & Staff Meeting） 1987年7月2日

出席者：ウムG（議長）、ゴジC（副議長）、D. ボンド（EO）、Moon, D. (ACA)、Mason, R. (事務局)、以下工場より：Ellors, A., Bond, A., Wilson T., ワイG, ジムB

注：会議名からすると、理事も出席しているはずだが、名前はなし。

1. Keenan, Mike 問題

Keenan, M. の移動中止を DAA に求める。なおこの件に関し、理事会は EO に解決をまかせ、彼が出張中には一切 DAA と接触をおこなわないことです承する。

注：Keenan, Mike は当時 DAA の職員で、BAC にとっては、DAA に対する事務手続きや申請交渉等の実質的窓口となっていた。そのため彼に対する BAC 側の信頼は厚く、こうした要望が決定されたと思われる。その後の経緯については不明だが、彼は DAA を引き継いだ ATSIC (Aboriginal and Torres Strait Islander Commission: 先住民族委員会) のコミュニティ開発雇用プロジェクト (Community Development Employment Projects, 以下 CDEP, 1977年に連邦政府が、遠隔地で就業機会が極めて限られたアボリジニ・コミュニティを対象に導入した制度。第Ⅲ部7-2参照) 現地調査官となり、1990年には BAC に雇用されて CDEP 担当者の事務指導にあたる [BAC 議事録 900816-5-2]。なおこの就任に先立っても、再度上司との問題を起こしたらしく、同様な暫定的配置換えの処分を受けている [BAC 議事録 900815-2]。

2. 連邦労働省 (Dept. of Employment and Industrial Relation, 以下 DEIR) 問題
DEIR の対応に強い不満が述べられる。彼らはもっと BAC 側の意見を考慮すべきで、頭ごなしの指示には従えない。
3. 水道工事に関し
Bond, A. とジム B がボルキアムの水道工事を実施する。
4. パスポート手続きの件
ウヌ J と息子のガナ T のパスポートおよびその他必要手続きは、議長と副議長が責任を持っておこなうこととする。
5. BAC トラックの使用に関し
使用許可および優先順位の決定に関し、理事会としては作業場主任の Ellers, Allan に一任したい。議長と副議長はこの決定を全員に連絡し、徹底をはかる。

870713

事務局会議 (Staff Meeting) 1987年 7月13日

出席者：ウム G (議長), ゴジ C (副議長), ダナ P (財務), D. ボンド (EO) Mason, R. (事務局), Moon, D. (ACC), 以下作業工場より：Ellers, A., Wilson, T., ジム B

1. 車輛関係
 - 1) バガ E (カデル住人) 用の車輛購入は、Ellers と Bond, A. が担当のこと。
 - 2) 儀礼用トラック (白) の貸出に際し、保証金 A\$ 100 の徴収とガソリン使用者負担の確認を徹底する。
 - 3) ACC および作業工場専用車の無断使用を厳禁する。以上 Moon, D. より動議提案され、Ellers, A. の賛成により、全員一致で承認される。

注：Ellers, Allan は BAC 作業工場主任 (Chief Mechanic)。Bond, A. (Andrew) は EO である D. ボンドの息子で、Wilson, T. 同様に Ellers 部下の修理工。

2. 水道設備関係
イランの汲み上げ用風車が完全に壊れる。またボルキアムに設置予定の汲み上げ用太陽電源ポンプについての手配を確認する。

3. 葬儀への参加

BAC を代表し、イランでの葬儀には正副議長が参加する。

4. 入域許可証 (permission) に関し

1) 無許可訪問の発生：先日 MPA の Renfrew, J. は巡回販売の際、該当地域の伝統的所有者に無断で友人を同行させた。これにつきウヌ J より、ブライス川のネメリリ渡河点 (Namerilli) の東岸には、所有者であるカラ J の許可なしに部外者が入っては絶対に困る旨、強く抗議が寄せられている。

注：Renfrew, J. (妻はマニングリダ本校校長) は上記問題の他にも酒の上での問題を引き起こしたらしく、マニングリダ評議会から7月に3ヶ月の飲酒許可取消処分(8月16日より)を課せられている。[マニングリダ評議会議事録 870723-6]

2) Walters, I. 申請の件：公式書簡にて、先の調査申請 [BAC 議事録 870330-5] に対する正式許可を関係所属機関 (AIATSIS および NTU) に郵送する。なお該当書簡には、8月24日の次回 BAC 総会へ本人が出頭して紹介を受けた後に正式承認を受ける旨、明記する。本人は明日マニングリダ入りし、一年間の滞在予定。

5. マッド・ブロック (土壌加圧ブロック) 製造に関し

Bond, A. よりブロック製造機の BAC・MPA 共同購入に関する説明がおこなわれる。それによると、機械据え付けと操作講習のため、Domell, John が3週間滞在する。その後は Dale, Ian が責任者となり、関係者への実習指導をおこなう。またブロック製造計画に関連し、ウヌ J がアトリエ建設用に1,000個の製造追加を要請し、ヤブ J-M からも、自分の家は是非ともブロック造りにしてほしい旨、要望が出される。

注：Dale, I. は、旧 NT 行政庁福祉部 (NTA Welfare Division) 所属の機動建設班 (Mobile Work Force) 大工として、1970年代初期マニングリダに駐在した経験を持つ。また該当機械は、製品のブロック保管場所も含め、旧 MHA (Maningrida Housing Association, 第 I 部 4-5 参照) 敷地に設置される。ウヌ J はブン J とならぶ BAC ACC を代表する画家。両名とも1986年には神戸市立博物館で実施されたアボリジニ展に招待される [BAC 議事録 860408-2-7]・同注]。ここで述べられた要請は、自分のガマディオ/S に創作用あるいは作品保管用の作業場建設を意図したものであるが、実現せず。既に彼は全国的に著名な芸術家として知られており、この年には

オーストラリアの最優秀芸術家賞 [BAC 議事録 870901-5-1)] を、翌1988年には同アボリジニ芸術家賞 [BAC 議事録 880309-3-1)] を受賞した。さらに1990年にはシドニーで樹皮画の個展が開かれている [BAC 議事録 900509-12-2)]。マニングリダ製のマッド・ブロックについては、第Ⅲ部 5-4 参照。

6. ACC に関し

ACC の Moon, D. より、エアコン工事は Ellar, A. 本人に是非やってもらいたい、また Shimmel, Tony は非常に役立つので所属を明確にしてほしい旨、要望が出される。

7. 無線回線 (VJY) 使用に関し

我々のコールサインを使った部外者の無線呼び出しには応じない。

870831

事務局会議 (Staff Meeting) 1987年 8月31日

1. 車輛関係

- 1) 各地での儀礼が最盛期を迎えている現在、多くの個人所有の車が故障していることもあり、儀礼用トラック利用がピークに達している旨、副議長より報告がある。
- 2) 旧 ACC 専用トラックは処分せず、専用車として BAC 作業工場の風車水道工事班に引き渡す。部外者および目的外使用は厳禁する。なお風車水道工事班に関し Shimmel に作業の協力を要請すべき旨、ゴジ C より発言あり。

注：7月の事務局会議でも所属の明確化が ACC の Moon, D. から求められた Shimmel, Tony は、1980年代前半から MPA 職員として辞職と復職をくり返しており、この時点でも周囲の漠然とした、「MPA 所属の人間である」との了解の下、マニングリダに居ついていたため、こうした一連の発言がおこなわれたと思われる。[MPA 議事録 p.322, 821213-6]

2. 住宅／設備工事

ジマラワでの住宅建設が始まる。またダーウィンの業者に対し、より大型の O/S 住宅建設を対象とした入札を実施するよう、州住宅審議会 (NTHC) から要請がある。井戸掘り工事に関しては、本日よりゴロンゴロンでの作業を開始と、ジベナでの井戸点検完了が報告される。

870901

定例総会 (General Meeting) 1日目 1987年9月1日

出席者：ウムG (議長), ゴジC (副議長), D. ボンド (EO), Walters, I. (NTU), 以下
 O/S 委員：マダJ-P, マドA, ブラM, イレT, アガD, ワラH, カンW, ジルW,
 ナウJ, プンJ, ヤブJ-M, カラJ, ガナT, プマM, ウヌJ, ガジG, ウェL, ドネ
 J, バジR (O/S 委員計19名)

開会の後、議長により出席者に対し、今後1年間調査を実施することとなった Walters, I. [BAC 議事録 870330-5・870713-4-2] が紹介される。

1. O/S 住宅建設

この度購入した機械で製造されるマッド・ブロックを使用し、3月総会で承認されたO/S住宅のうち、材料のレンガ輸送の観点から、最もマニングリダに近い地理的条件のジベナで試験的に建設を実施する旨、EOより報告される。さらに、この住宅の建設を通じ、多くのBAC関係者にマッド・ブロック住宅建設の技術を習得してもらいたい旨、あわせて期待が述べられる。一方、議長より、既存O/S住宅の「広さ」に対する不満が多い点が指摘され、以下の発言が続く。

ジルW: これまでの住宅は小さすぎる。特に部屋が狭いのが問題だ。

ウヌJ: 現在の2部屋ではなく、4部屋住宅にすべきだ。

以上発言に続き、床面積と部屋数増加をめぐる熱のこもった討議が展開され、基本的に今後は4部屋住宅とすることで合意された。また、本来イランとともにDAA交付金で建てられる予定であったジベナの住宅は、地元産材料(マッド・ブロック、木材 etc.)の使用やブロック積み工事の職業訓練としての要素を持つ故、別枠として新たに資金を連邦労働省(DEIR)に申請した旨、議長より報告がある。この結果、シベナ用のDAA交付金は、新たにイナンガンドゥウ用に転用することで合意される。さらにイレTの「おれのところにも建ててほしい」といった発言に代表される要求に対し、議長より、今後も政府資金を得るため、全員がBACのO/S住宅原則(「定住者を対象に住宅を建てる」)の重要性を十分考慮するよう要請される。

注：ジベナに建てられた該当住宅はアガD用で、業者が建てる鉄骨メタルパネル構造の2部屋住宅と、デザインは同様だが(ただし高床式のパネル構造住宅と異なり、基礎コンクリート床面から直接ブロック壁面が立ち上がっているため、内部の湿気が激しいと思われる)、マニングリダ製のマッド・ブロックと木製の骨組み(柱・梁-地元材使用)構造になっている。後の1999年に、アガD用の新たなブロック住宅(NAHS: National Aboriginal Health Strategy 住宅)一屋上ソーラーパネル(1,500Wの発電能力)を備

え、台所（シンクおよび上下配水管と冷蔵庫）と4部屋（各部屋に40W蛍光灯、ルーファン、棚付き）からなる一が西隣に完成すると、現在は物置として利用されている。ブロック住宅は上記の通り導入が合意されるが、実際にはジベナの他、1992年に完成したダムダムでの4部屋住宅〔BAC議事録 870330-2〕を除き、本格的建設は1995年以降のNAHS住宅によって始まった〔第Ⅲ部5-3〕。

2. OP Shopの件

OP Shop代表のNash, Davidから、O/S住民を対象にした販売計画についての打診があった旨、議長より報告される。これに関してバジRより以下の発言あり。「O/S住民の現金収入は限られているので、こうした企画をBACとして積極的に支持すべきだ」。

注：教会や赤十字社などが、寄付等で集めた中古品、特に衣類を安い価格で販売するチャリティーショップの一種として、オーストラリアやニュージーランドで普及しているのがOP Shop（OPはOpportunityの略）。ここで述べられているのは、ダーウィンの英国国教会付属組織。マニングリダにも支店があり、町の婦人委員会（Babarra Women's Council）が運営する婦人センターが運営してきたが、1988年からはマニングリダの地域教育センター（Community Education Center, CEC）傘下の成人教育センター（Adult Education Center）が引き継ぎ、全てアボリジニによる運営管理となった。〔マニングリダ評議会議事録 880223-7, 第Ⅲ部9補遺写真集P-9-9〕

3. ワニの生態調査に関し

州環境保護審議会（Conservation Commission of the Northern Territory, 以下CCNT）のウェブ（Webb, Graham）が周辺地域のワニの生息状態調査のためマニングリダ入りし、調査実施の詳細について該当地域の伝統的所有者と話し合うことになった旨、ゴジCより報告される。〔第Ⅲ部7-4。BAC議事録 790830-2・820910・821208-4。Maningrida Mirage vol.209, 731214・vol.218, 740301・vol.219, 740308・vol.225, 740419〕

4. 聖地の確認

ブライス川流域の聖地に関する資料の記載漏れ有無につき、州アボリジニ聖地管理保護局（ASSPA）より確認要請がある。実際の確認作業は、保護局が作成して郵送

して来る位置表示資料を基におこなう。

注：ASSPA (Aboriginal Sacred Sites Protection Authority) はNT政府の行政機関の一つで、アボリジニ聖地の登録と維持にあたる。また各聖地にまつわる文化的意義の調査をおこない、特に重要と思われる対象に対しては、行政当局に排他的保護処置の必要性を進言する。なお当機関の活動根拠となるのが「1978年アボリジニ聖地保護法 (Aboriginal Sacred Sites Act 1978)」で、1988年にはその改正をめぐってアボリジニ側からの強い反対運動が起こる [BAC 議事録 881102-1]。ASSPAは1984年のTuxworth内閣 (NT準州政府) 成立による再編の結果、1985年には州土地省 (NT Dept. of Lands, NTDL) の管轄下に入る。聖地問題についてはBAC議事録 870330-9・881102-1、第Ⅲ部9補遺写真集P-9-7も参照。

5. ACC に関し

- 1) ウヌJ受賞の件：今年度の最優秀芸術家賞にウヌJが選ばれ、受賞式でのメダル受領のためパースへ行くことになった。彼の受賞に代表されるように、本年度のACCの活動はこれまで順調な展開をみせており、今後も成果を期待したい。
- 2) デザイン無断使用の件：クイーンズランドの企業がブンJのデザイン数種を作者に無断で商品化しており、使用料も全く支払っていない。

6. 地方自治体 (Community Government) 化問題

BACが目指す地方自治体資格獲得のため、9月14日より19日までNLCのLedger, Richardがマニングリダを訪れ、登録手続き等必要事務処理の説明をおこない、同時に関係者と広く意見の交換をおこなう。以上副議長より報告される。

注：Ledger, R. はNLCの地方自治 (Local Government) 担当のコンサルタント。なおこの問題は「1986年地方自治体 (資金援助) 法」の1987年成立を受けたもの。この問題をめぐっては評議会との確執がくり広げられていく。BACは1992年9月総会で資格獲得を最終的に決定し、州地方自治局 (NT Office of Local Government, NTOLG) 指導の下で準備を進めるが、2000年現在も実現していない。[BAC 議事録 920908-5・921116・930223-1・930224-1。第Ⅲ部4-5]

7. NLCへの代表指名の件

DAA大臣とNLC (Northern Land Council) との会議へのBAC代表を決定する必

要がある。この会議は一日で終了する予定。討議の結果、以下の5名が指名を受ける。

ウヌJ, プンJ, カラJ, ゴジC, D. ボンド

注：1972年12月成立のホイットラム労働党内閣は、アボリジニ政策の基本に「自主決定」を打ち出し、保護区（reserve）の返還を決定する。その具体策を王立土地権委員会に諮問した結果、保護区自体および域内の開発に支払われる企業の使用権料の受け皿として、伝統的所有者としての個人や語族ではなく、地域全体を代表する共同組織としての「土地評議会（Land Council, LC）」設立が決定。1976年の「NT土地権法」成立により保護区は「アボリジニ地域（Aboriginal Land）」と規定され、NTではLC4団体が活動を開始する。WA州境からWave Hill, Newcastle Water, Tenant Creekをつなぐ線と、QLD州境までのBarkley Highwayにより、おおよそ二部されるNT本土のうち、北半分を管轄域とするのが「北部土地評議会（Northern Land Council, NLC）」。同様に南半分を担当するCLC（Central LC）とともに、最大かつ最も活動的なアボリジニ政治団体として知られる（残り2団体は、メルビル・バサースト島のTLC：Tiwi LCとグルート島のALC：Anindilyakwa LC）。いずれのLCも主要活動目標として、1）伝統的所有者の権利保護、2）伝統的所有者の土地権請求代行、3）アボリジニが関わるあらゆる土地紛争の解決努力、4）聖地保全を挙げている。さらに該当域住民に代わり、開発を計画・実施する企業との交渉、土地問題に関する連邦・州政府政策への住民意見の反映、環境保全への支援等も重要な役割となっている。[EAA, p.186・pp.427-428・p.587・pp.690-691・p.799]

8. BAC作業工場への不満

作業場修理工（mechanic）の仕事ぶりには誠実さが感じられず、もっと我々の意見を聞き、それに従うべき旨、バジPより不満が述べられる。

注：BAC作業工場の前身は、1975年7月から活動を開始（公式には1976年2月より）したマニングリダ評議会傘下のORC（Outstation Resource Center）作業工場である。同年9月には、D. ボンドが採用され[第I部5-2]、初代ORC作業工場主任に就任する。しかし1978年に政治的対立から機能を停止したORCに代わり[第I部5-3]、MPA作業工場がO/S支援を進めることとなり、一旦マニングダを去ったD. ボンドもMPA作業工場主任として復帰する。しかし1980年になると、O/S支援による作業工場運営上

の負担がMPAで問題化する。こうした状況打開のため、MPAを1980年12月で辞任し1981年にBAC EOに就任したD. ボンドは、BAC独自の作業工場設立をはかる。そして1982年にMPAとともに新たな修理工 Davis, Kymを共同雇用する際、MPA工場の機械設備一式を購入し、実質的にBAC作業工場（BAC Workshop）を開設した。さらに1983年10月、Davisが辞任するのを機に、MPA側は今後の工場運営からの撤退を決定したため、ここに完全にBAC独自の工場が誕生する。

作業工場の主な任務は、車輛を含むO/S関係の全ての機械の維持修理であり、工場に持ち込まれた機械の修理の他に、修理工が各O/Sに向いて作業をおこなう場合（特に当初より一貫して、風車による上水汲み上げポンプの設置と上水システムの維持修理—風車水道工事班として議事録に記載される—が重要な役割となっている）もある。なお工場は当初、現在のACCに設置されていたが、1991年に現在の旧製材所跡地へ移動する。[第Ⅲ部9補遺写真集P-9-4。BAC議事録 790404-1・810722-8・820728-1・831028-2・900508-6。MPA議事録 p.247, 791030・p.262, 800903・p.265, 801202・p.329, 831028。DAA “Review of Outstation in the Northern Region of the NT '80”, p.6]

9. 道路工事の件

ダムダムのヤブJ-Mより、ダムダムからガマディおよびコパンガまでの道路整備の要請がある。これに対し、現在はBACの道路・滑走路整備予算要求に対する州社会開発省（NT Dept. of Community Development, NTDCD）からの返答待ち状態である旨、副議長より報告あり。

注：コパンガはブライス川河口西岸に位置するので、ここに述べられた道路とは、ダムダムから南のガマディと氾濫平野（雨期にはほとんどが増水で水没・湿地化する）を北上してジマダを通り、コパンガの対岸に達する、現在は1992年に完成したジマダの揚陸場（barge landing）がある地点までのルートと思われる。このBACからの予算請求申請（A\$ 100,000）は結局不調に終わる。

10. マッド・ブロック製造とブロック住宅の建設計画

（これより14:45再開の午後の部となる。）

製造訓練担当のDale, I.が参加し、上記計画の説明をおこなう。それによると、彼が責任者となり、製造機使用の講習と製品ブロックを用いた家の建設指導を実施す

る。また、すでに多くの O/S 住民がブロック住宅に興味を示している現状も報告される。これに続き以下の質疑応答が、全体を代表し、議長と Dale の間でおこなわれる。工期に関して Dale より、「ほぼ 4 週間と考えている。マッド・ブロックを自前で製造するのは大仕事といえるが、住宅の建築材料としては最適だと思う」旨、返答あり。この後、午前の会議で基本合意された 4 部屋住宅への変更が、プラ M により動議提案され、バジ P の動議賛成により採決、全会一致で承認される。

注：明記されていないが、上記発言内容からも、4 部屋住宅の建設には自前のマッド・ブロックを使用する点で合意されたと思われる。しかし実際にブロックによる O/S 住宅の建設が実現するまでの経緯については、第Ⅲ部 5-4 参照。

11. 社会保障に関して

これから各 O/S を直接訪問するので、手続き申請や支給業務に関する疑問点は何でも聞いてほしい旨、Glen より発言あり。

注：Glen は連邦社会保障省 (Dept. of Social Security, DSS) 職員。

(閉会 16:00)

870902

定例総会 (General Meeting) 2 日目 1987年9月2日 (開会 10:55)

1. 環境保全問題

1 日目にも報告された州環境保護審議会 (CCNT) のウェブ (Webb, G.) が参加し、以下の討議がおこなわれる。

1) ワニの生態調査：ウェブより以下の発言。「我々はマニングリダ地域の生態に大きな関心を持っており、可能な限り生息数調査を継続実施してゆきたい。ワニの保護は世界的な見地からも重要事項となっている。これはあくまで生息数の確認が目的で、捕獲等は一切おこなわないので協力をお願いしたい。調査は 2 週間 にわたり、2 隻のボートで実施の予定。またワニ保護法の先住民特例を活用し、卵の採集や成体の捕獲販売を目的とした、アボリジニ企業を設立してはどうだろうか。これにより地元資源を活用した新たな現金収入源が確保できるのではないか」。これに対しシル W より、「我々の祖先伝来の地であるプライス川流域には、外部の漁業関係者は一切入れたくない」旨、発言あり。

2) アボリジニの環境保護官 (Ranger)：アガ D より、自らの伝統的所有地の環境

保全のため、アボリジニ保護官の導入実施についての質問がなされる。これに対しウェブより、「現在、実施案を計画。本年度末までには何らかの形でCCNTと関連するアボリジニ保護官の実現を目指したい」旨、返答がある。

この後、上記1)のプライス・カデル川流域調査に関する動議が副議長により提案され、ブラMの動議賛成により採決。全会一致で承認される。

2. NLCへのBAC代表の件

1日目に指名された5名の代表承認動議が、バジPの提案、ウェLの提案賛成で可決される。また、入域許可発行規定の明確化要請がNLCよりあった旨、報告される。

3. 無線使用に関し

VJY回線を使用の場合は有料であり、かつ利用者は氏名申告の必要がある点を確認される。なおBACからも利用者名リストを連絡(本部へ)することとする。

注：VJYはダーウィンを本部とする無線回線システム。第Ⅲ部2-1参照。

4. 定例総会の実施間隔変更

現在の3ヶ月は長すぎるので、これを2ヶ月に短縮する動議がウェLより提案され、バジPの提案賛成により承認される。

5. BAC作業工場への不満に関し

「作業工場は、マニングリダ住民ではなく、O/S住民の車輛修理を優先すべきだ。また作業工場専属のトラックは作業目的のために使用されるべきで、修理工の私用車ではない。さらに修理作業は一部でも料金が支払われた段階で実施すべきで、全額支払いを待つべきではない」等、BAC作業工場への不満が非常に強いため、工場関係者も含めた特別会議の開催が、来る9月16日に決定される。

注：白人修理工に対する不満は常に述べられていたが、その原因としてはむしろアボリジニ利用者側によるところが大きい。例えばBACの役員の中にはマニングリダに居住する者も多く(上記マニングリダ住民に相当)、こうした人間に優先的修理を要請されると、被雇用者である修理工としては受け入れざるを得ない。さらに親族関係を通じ、こうした大物を利用しての修理が順番を無視して次々と入る状況に対処しなければならないわけである。この結果、待たされる者(O/S住民)からは当然のことながら不満

が生じてくる。また、車の所有者はO/Sの長老だが、実際運転するのは免許を持つ親族の若者といった例が多く、事故を起こして修理をする際の支払いをめくり、当事者と所有者の責任のなすり合いが発生しがちとなる。最悪の場合、修理を実施しても請求が不可能といった例も多い。利用者からの支払いの遅れ、あるいは請求と回収不能例の多さは、当初「ツケ払い」方式を認めていた作業工場にとって大きな経済的負担となっていた [BAC 議事録 860123-4・870331-5]。

上記内容は、少しでも経営改善を計るため、工場関係者が費用支払いの徹底を計ると、これが利用者の不満として問題化する、という悪循環に陥っていた状況を示している。さらに機械類の基本的な動作原理を理解しない利用者の多くは、せっかく修理しても同じ間違いをくり返し、すぐに壊してしまうことが多い。こんな場合でも、責任は「まともな仕事（修理）ができなかった」修理工にある、とみなされてしまう。親身になって修理をおこなう修理工にとっては、努力すればするほど虚しさが増す、という最悪の状態を作り出してしまふ結果が生ずる。[Bond, D. “A History of Outstation Mechanical Repairs at Maningrida”, Service Delivery to Outstations, pp.13-15]

(閉会 16:00)

870916

作業工場への不満にかかわる特別総会 (Special Meeting) 1987年9月16日

出席者：ウムG (議長), ゴジC (副議長), D. ボンド (EO), Mason, R. (事務局), 以下作業工場：Ellers, A., Bond, A., Wilson, T., ジムB, ワイG, その他：Walter, I. (NTU), 以下O/S委員：ジルW, ジウK, メソJ, ブラM, ナウJ, ガナT, ウヌJ, グラJ-P, カメA, ガジG, マダJ-P, カンW (O/S委員計12名)

1. BAC 作業工場 (Workshop) 問題

まず議長より今回の特別会議招集の経緯が述べられ、特に作業工場での自動車修理作業への不満と、修理費の会計処理についての疑問に対し、作業工場側からの説明を求める。これに対し工場主任のEllars, A. が代表し、以下の質疑応答が展開される。

Ellers, A.: まず支払金の処理については、全て銀行口座へ振り込んでいる。その際、将来のトラック購入積立金は信託口座へ、また修理費はBAC作業工場運営口座へと分類している。また作業内容については、現在各地で儀礼最盛期のため、我々のアポリジニ職員もしばしば参加する結果、十分な人手が確保できず、どうして

も遅れがちになる点を理解してほしい。

ブラ M: この時期だからこそ、移動や輸送用トラックの早急な修理が必要だ。

EO: BAC の儀礼用トラックについて全員に確認しておいてもらいたいのは、これは BAC メンバーの公共利用を目的としてアボリジニ信託口座 (Aboriginal Benefit Trust Account, 以下 ABTA) 資金で購入したもので、その維持管理のため、利用者は必ず料金を支払うことになっている。(注-1)

ブラ M: 何で料金が A\$ 80 から A\$ 180 に値上げになったのだ。総会での承認はないはずだ。(注-2)

Ellers, A.: 我々としてもこのトラックの維持管理を最優先しており、たとえ他の車から中古部品を回してでも、常時可動の実現を図っている。

ブラ M: この車については、BAC が承認した運転手以外による運転は禁止してあるはずなので、利用者は該当者 (4 名) に運転を依頼し、同時に頼まれた該当運転手は自らが運行に責任を持つべきである。(注-3)

ウヌ J: 作業工場にほぼ放置してある故障車は、修理の見込みがあるのか。

Ellers, A.: 今のところ修理費用は若干確保してあるが、指摘のあったトラック全てを完全に修理するにはとても足りない。

ジル W: 金は払ったのに、自分のトラックを修理してもらっていない。

Ellers, A.: 彼は作業工場にすでに A\$ 1,000 の借りがあり、今言っている支払金額はこれまでの負債分に回されている。この負債の完済まで、我々としても新たな作業は控えざるを得ない。

ウヌ J: 支払い目的に叶った作業が実施されていないし、領収書や請求内訳書も受け取っていない、といった不満が多く聞かれるが。

Ellers, A.: ここではっきりさせておくが、入金については、支払い目的に叶った利用に最善を尽くしている。先に述べた前借り (負債) 決済に回さざるを得ない場合もあるが、原則として入金があった時点で必要部品を購入し、修理をおこなっている。部品業者は絶対に「ツケ」では商売しない点、良く理解してほしい。

マダ J-P: 必要部品は確実に、ダーウィンの業者から納品してもらいたい。

ブラ M: 話は変わるが、O/S でのさまざまな修理要請があっても、なかなか作業工場の修理工に来てもらえないが。

Ellers, A.: いや、こうした要請にもできる限り対応しているつもりだが、何しろ工場自体が多くの仕事をかかえ込んでいる現状のため、O/S への出張作業へはなかなか時間を割くのが難しい。

グラ J-P: 前借りの問題だが、確かに多くの者にあてはまるし、これを改善しなければ、作業場に一方的に修理を要求しても無理だ。とにかく我々も、トラック修理には金が必要だという点、良く理解しておくべきだ。

Ellers, A.: 我々の会計処理に疑問があるなら工場事務所へ来てほしい。いつでも帳簿を見せて説明する。

副議長: BAC 儀礼用トラックの話に戻るが、残念ながら利用料金不払いにより維持費不足に陥っている現状を、皆はどう考えているのか。本当に必要だと思っているのだろうか。BACはこの車の常時運行用の維持修理に責任を持つと約束したが、それは料金支払いが前提だ。資金不足に直面した今回は、日本からの撮影隊から援助してもらい修理をしている現状だ。それからブラ M.の料金値上げ発言に対して確認しておくが、1日の使用料金はA\$50で変更はない。(注-4)

議長: ここでもう一度確認しておくが、BACトラック利用者は、必ずガソリン代も含めて料金を支払うこと。

グラ J-P: 運転手規則も遵守する必要があるが、いずれにせよ十分な経験を持った者が運転すべきで、無免許運転などもってのほかだ。

Ellers, A.: 何か修理が必要なものがあるなら、とにかく作業場の方に連絡してもらえれば、我々としてはできる限りの努力はする。

議長: トラックの儀礼参加利用に対しては、アボリジニ文化財団 (Aboriginal Cultural Foundation, ACF) からの援助が出る。申請書類等はブル Jが担当している。(注-5)

ブル J: BACトラックの儀礼使用援助 (文化財団から) の申請書類に記載する必要があるので、該当者は直接自分に利用詳細を説明してほしい。あわせて運転手は運行業務報告を忘れないように。燃料関係 (ガソリン, ディーゼルおよび飛行機用燃料) も自分が取り扱っている。儀礼使用分燃料については是非とも、作業場で (該当トラック自体とともに一括) 管理してもらいたい。

注-1: ABTA (Aboriginal Benefit Trust Account, アボリジニ信託口座) は1978年にそれまでのABTF (Aboriginal Benefit Trust Fund, アボリジニ信託基金) が名称変更をおこなったもの。ABTAはその後1997年に再度ABR (Aboriginal Benefit Reserve) と変更される。第Ⅲ部3-4も参照。

注-2: ブラ Mの発言は勘違いによると思われる。この時点での料金は、借料がA\$50とガソリン代A\$30の計A\$80となる。彼は別に導入された保証金A\$100を加えたA\$180を料金と誤解。こうした金額決定の経緯については、BAC議事録 860408-3・870713-1-2) 参照。

注-3: 該当運転者決定に関しては、BAC議事録 840404-2・850307-4 参照。

注-4: 上記発言中の「日本からの修理援助」は、以下の経緯による。1986年民博の撮影隊 [BAC議事録 860918-4] が現地入りした際、自らの移動手段を確保する目的で、小山修三がEOのD. ボンドに車を一台要請。D.

ボンドは作業工場のスクラップのうち比較的良好なランクルを修理し、その費用約 A\$ 6,000 を民博が支払う。この車は BAC 所有となり、撮影活動中は民博専用に貸し出された形を取った [第Ⅲ部 P-8-2]。なおこの際に撮影された映像資料は編集され、研究資料として、また、民博ビデオテープのオセアニア域紹介作品として公開されている [第Ⅲ部 8-2]。

注-5：この ACF 支援については、BAC 議事録 860408-3 のブル J 発言とその注も参照。

2. O/S 住宅建設

州住宅審議会 (NTHC) 代表が訪問し、今後の O/S 住宅の具体的内容につき BAC 関係者と話し合うこととなった旨、EO より報告あり。打ち合わせの際には討議の前提として、基本計画が NTHC より提示される予定。また代表団は EO の案内で O/S を訪れ、できるかぎり多くの住民と意見の交換も実施する予定。

3. BAC 入域許可の発行に関し

BAC 管理地域への部外訪問者は、必ず許可申請をおこなうこと。また緊急な儀礼開始等の事態変化に対応するため、該当者は実際の訪問直前に、BAC 事務局および総会に対し再確認を実施すること。以上が基本案として提案され、以下の発言あり。

ガジ G：我々の土地への訪問および旅行に対しては、申請を義務付けた許可制を明確化すべきだ。

ウズ J・ナウ J：ネメリリ (Namerilli) 渡河点地域への訪問を希望する白人は、必ず BAC に申請すること。我々の許可を得て BAC から許可証が発行された場合でも、その携帯を忘れないようにしてほしい。

この結果、部外者の O/S 訪問は許可申請・認可を前提とする旨、グラ J-P より動議提案され、ガナ T 賛成で採決。全会一致で承認。

注：この発言の背景には、7 月総会でもとりあげられた、MPA 職員が巡回販売に白人の友人を同行させた件が関係している。ネメリリの一般部外者 (白人) 訪問規制については BAC 議事録 881102-3 も参照。

(閉会 14:30)

871111

定例総会 (Quarterly General Meeting) 1987年11月11日

出席者：ウム G (議長), D. ボンド (EO) 以下 O/S 委員：イレ T, アガ D, グラ J-P, ジ

ル W, ガジ G, ヤブ J-M, ブラ M, バヤ J, マド A, カメ A, ナウ J, ワラ H, ダル J, ニマ J, イラ R-R, ブル J, ミリ B (O/S 委員計17名)

1. O/S 住宅建設

10:30開会の後、O/S 住宅工事の進展状況が報告される。すでに完成済みは、ボルキアム、ブルガドル、メウエンビ、ジマラワ、モメガ、マルガリッドバン。工事中は、ジベナ、ナンガロッド、ダムダムとなっている。なお今後の建設計画は以下のとおり。1987～1988年度は、イラン、イカラカル（クブミ）、コロビラーダ。1988～1989年度分としては、イナンガンドゥワ、グカカバルディ、クルルードゥル、アンガバビライの予定。さらにO/S 住宅建設に関し、ダルJより以下の発言あり。「全てのO/Sに最初の1棟が完成するまで、O/S 住民は最初の棟をなるべく共同利用し、全てに行き渡った段階で初めて2棟目の建設に着手すべきだ」。

2. O/S 分校設置問題

コロビラーダとナンガロッドにそれぞれ分校建設が決まった旨、議長より報告される。校舎の規模は12m × 6mの予定。なおこの計画に対してモメガのダルJより、「多数の児童をかかえているモメガにも校舎が必要」との、強い要請が出される。このため議長は当人に対し、該当2 O/Sのうち、コロビラーダのガラDと計画変更が可能かどうか話し合ってもらいたい旨、説得をはかる。同時にこの問題は次回総会で討議の予定。さらに分校建設については以下の発言あり。

ジル W: ゴロンゴロンも多くの児童をかかえているので、ぜひ分校が必要だ。

グラ J-P: ダムダム、ウエデジャおよびジマラワ共用の分校をジマラワにつくりたいので、その旨学校関係者に連絡してほしい。

注：コロビラーダとナンガロッドは東西に隣接し、直線ではほぼ8kmの距離にある。また両O/Sとも、住民の多くがレンバランガおよびその近い関係にあるダンボン語族のため、通学併用に無理がない。このため該当2 O/Sの分校を併用とし、さらにもう一校を、直線でもナンガロッドの北西25kmにあるグニング語族のモメガに作りたい、というのがBACの意向であり、上記議長発言の背景となっていた。なお1988年1月総会で分校での教育問題は討議されるが、校舎の変更問題は取りあげられていない（少なくとも議事録上は）。さらに4月総会ではナンガロッドとコロビラーダでの校舎建設が報告されており、モメガからの要望は結局実現せず。

3. 井戸掘りおよび水道工事に関し

水道工事をゴロンゴロンおよびジマラワで実施。ブルガドル用の井戸汲み上げポンプは太陽電源方式を申請し、来年の乾期に設置の予定。また1987～1988年度井戸掘り工事計画は、メウエンビ、ジベナ、イラン、ナンガロッド、グカカバルディ、マワルジャ（注-1）の各O/Sでの実施を予定。なおイカラカル（クブミ）への太陽電源式ポンプ導入も計画中。

注：DAA からは1987～1988年度分の特定目的交付金（Particular Purpose Grants）として、イラン、メウエンビ、ジマラワ、ゴロンゴロン、ブルガドルへの水道工事に各A\$ 20,000が支給された。その内容は全て太陽電源式ポンプの購入および取り付け工事で、イランとメウエンビはプロジェクト番号1255、残りは1264により実施される。

注-1：マワルジャ（おそらくS11°55'19", E134°4'10", 標高4m）は、マニングリダの北西約20kmに位置するローリング湾南部・ナンバルガリ川河口周辺の狩猟採集域に点在するキャンプ地の一つ。現在でも道路は無く、O/Sとして成立しているかは疑問。ただし1990年5月総会ではO/S住宅建設の予備として登録されている。

4. 道路工事に関し

議長より、道路および滑走路補修用の資金確保の目処が立っていない現状報告がある。これを受け、BACとしての予算および装備機材の確保について、グラJ-Pより以下の発言。「CDEPを導入して自前の装備を購入し、さらにCDEP事業の一環としてBACの道路工事を実施すべきではないか」。この指摘に続き、CDEPの導入と自前の装備入手についての討議が長時間おこなわれ、次回総会の主要議題として討議を続行し、かつDAAの担当者を招いてその可能性についての話し合いを実施することで合意される。

注：この結果、1989年にカデルでの野生ブタ駆除事業を皮切りに、BACのCDEP導入が始まり、他のO/Sもこれに続く〔第Ⅲ部7-2〕。また1991年にはCDEP参加者の給与源泉徴収により資金を確保し、上記必要装備として不可欠なグレーダーの入手も実現〔BAC議事録 890307-5・910507-2・910710-1〕。

5. MPA 巡回販売担当者交代の件

上記担当者にトムス（Toms, Peter）が応募した旨、MPAより報告あり。これに対

しBACとしても、彼の前歴経験を考慮して了承する。

注：トムスはクイーンズランド州出身の白人。1979年からMPA職員として（妻は学校の白人教師）この職に就いていたが、1984年に一度辞職した経歴があり、これが上記の「前歴」を指す。MPAの今回の処置は、7月総会での担当者に対する非難（Renfrew, J.の友人無断同行に対する）を受けての対応と思われる[BAC議事録 790711-3・800806-1・830907-4-2)・870713-4-1)。MPA議事録 840412-3]。

6. 診療所より

- 1) 診療サービスへの批判に対し：診療所責任者で看護婦のMathews, Helenおよび職員のナバCが、批判は全く当たっていない旨反論をおこなう。特にプラMの、診療所の車はもっとO/Sへの医療サービスに活用されるべきだとの発言に対し、「もちろん診療所の車を送る体制ではいるが、O/Sの急患の場合、もし個人の車が利用できるなら、それで至急搬送すべきだ」、との診療所側の見解を表明する。さらに自家用車による搬送の場合はその燃料費分を支払う点を指摘し、緊急輸送に関してはお互いの協力体制が必要である旨、理解を求める。また出勤してみると病人不在、といった例がしばしば発生している現状に対し、時間や労力を無駄にしないためにも、正確な情報伝達を強く要望する。さらに以下の発言あり。
Mathews, H: 皆さんの医療に対しては万全の体制で臨んでいるので、とにかく患者は一刻も早く搬送してほしい。早ければ早いほど確実な治療が可能になるので、体調を崩したらまず診療所へ来ることを心がけてほしい。
カジG: 我々の地域の病人は、雨期の間はボートでジマダに送る。

注：O/Sへの医療巡回については、第Ⅲ部6-2参照。

- 2) 無線：診療所の無線はO/S用周波数も使用できるので、これにより毎日の医療報告が可能。ただし緊急時に備え、この回線は常に空けておく必要がある。
- 3) 衛生管理とトイレの使用：マニングリダとO/Sを問わず、住宅周辺のゴミが子どもたちの下痢の原因となっている。またトイレを日常的に使うことで病気の発生を防ぐこともできる。まずは家の内外の清潔に留意すること。それに「配備救急箱」の管理者を決め、確実にケガや発病に対処する必要がある。

注：上記発言は、3月総会[BAC議事録 870330-4]での合意同様、O/Sでのトイレ使用がまだ日常化していなかった状況を反映している。また「救急

医療セット」については、1984年に州政府保健省が各O/Sに救急セット（First Aid Box）の支給を開始。それにあわせて、各地域の中心コミュニティの病院・診療所で管理と応急処置を行う保健担当者の研修を進めている。[BAC 議事録 840124-1・2・840614-2]

880128

定例総会 (Quarterly General Meeting) 1日目 1988年1月28日 (開会 11:00)

出席者：ウムG (議長), ゴジC (副議長) D. ボンド (EO:Executive Officer), 以下アウトステーション (Outstation, 以下O/S) 委員：ナマG, マドA, マウK, グラJ-P, リヤJ, ブマM, シンJ, ダウT, ブラM, ジルW, マワP, ラウG, ネイW, ニマJ, スチM, ダルJ, ジマJ, ガワO, カンW, マルM, カラW, アジJ, ナラM, ニンB, グリP, ウリA, ワマT, イジB, マジJ, ネユF, ナリJ, イワC, ムルG, ワドT, ジブJ (O/S委員計35名)

1. マニングリダ評議会 (町議会) の禁酒決定に関し

評議会が自らの管理地区であるマニングリダの町を禁酒地域に決定した旨、議長より報告される。この評議会決定に関連し、各O/Sも禁酒の是非を決定すべき旨、副議長より発言がある。禁酒決定の場合、BAC事務局は該当O/Sを州酒類管理審議会 (Northern Territory Liquor Commission, 以下NTLC, BAC議事録 850306-2注-2参照) に報告する。この問題に関し以下の発言が続く。

シンJ (評議会委員)：今回の評議会決議に対するNTLCの最終判断は、まだ出されていないと思うが。Frankによれば、あくまでも町が対象で、BACは独自に飲酒可否の決定ができる。今回の決議については議事録コピーがNTLCの方へ送られたというのが現状だが、我々アボリジニは酒類への嗜好が強く、禁酒になってもカバを飲むか、ダーウィンまで飲みに行くことになるだけだと思う。(注-1)

ネユF (評議会委員)：今回の決定はO/S住民には適用されない旨、Reggieからも確認を得ている。今回の決定もわずか4名の者で強行したのが実状で、自分自身、必要ならマルガリッドバンの親戚から入手できる。(注-2)

リヤJ (評議会委員)：各O/Sの住民が可否を討議決定するなら、自分としてはその決定を支持する。

マルM：ウェデジャは自分たちで調達する。

カラW：とにかくO/Sでも飲みたい者はいる。

シンJ：マニングリダの町が禁酒になるなら、運搬船が着いた時点で、O/S住民は直接自分たち用ビールを受け取り、それぞれのO/Sへ運んでから飲むようにしたらどうだろうか。いずれにせよ、マニングリダの伝統的所有者は何らかの形で、O/S住民用酒類搬入を許可すべきだ。

ブラM：今回の禁酒とビール・バー閉鎖の原因は、わずか1名の非常識な行動の結果といってもいい。当人が罰せられるのは当然だが、なぜ他の多くの者まで巻き込まなくてはいけないのだ。(注-3)

シンJ：問題を起こせばその人間は罰を受けるのは当然だし、同じ語族の人間が責

任を持ってその後始末をするのが我々の伝統だ。しかし、今後は飲酒問題についてももう少し現実的に対処するため、問題を起こした当人に全ての責任を問い、他の者は巻き込まないように規定すべきだ。第一、本当に深刻な問題は、飲酒よりもシンナー中毒のはずだ。子どもたちの間に広まって健康も損ねているのに、何の対策もとられていないではないか。(注-4)

ネイ W (評議会議長)：今回の決定はもっと詳しく言えば、わずか2名で決めたことであり、評議会の本意として、今後完全に町を禁酒にしてしまう気はないと思う。いずれにせよ我々はマヤJが戻るのを待って、最終結論を出すことになると思う。今回の決定はそれまでの一時的なものと理解してほしい。(注-5)

上記マニングリダ評議会側の事情説明の後、イレTよりO/Sでの飲酒可否討議が提案される。さらに各O/Sがそれぞれの討議をもとに可否を決定し、該当O/Sの伝統的所有者に決定の承認を求める動議が副議長より提案される。同時に副議長は、O/S側が今回の評議会決定にどのように対処すべきかを動議採決し、その内容をNTLCへ報告すべき旨、見解を示す。議長もO/S住民の意向に基づくBAC決議の必要性を述べ、以下の発言が続く。

ブラM：我々としては運搬船から直接ビールを受け取り、O/Sへ持ち帰るようにした。いずれにせよ各O/Sは、投票で飲酒の可否を決めるべきだ。

ジブJ：グニング(語族)は禁酒を決定した。

ダルJ：マルガリッドバンでの飲酒者は1名だけなので、禁酒しても問題はない。

イジB：ジェダも今後はできるかぎり禁酒を実施する予定でいる。

イワC：儀礼の実施や、周辺地域の維持管理に大きく貢献しているO/S住民の活動を考慮し、飲酒可否問題に関し、伝統的所有者は彼らの決定を尊重してほしい。

討議の結果、以下の可否が決定される。禁酒O/Sは、ボルキアム、ブルガドル、コロビラーダ、ナンガロッド、ウェデジャ、ジマラワ、イナンガンドゥワ。飲酒許可O/Sは、ナナルク、ヤイミニ、ジバルバル、カデル、イラン、ジマダ。メウエンピは不明。以上の決定に関し、評議会とNTLC宛の正式通知作成が副議長より提案され、シンJにより以下の動議が提案される。「飲酒許可O/Sでは今後も飲酒が認められ、運搬船のマニングリダ到着後、直接酒類が入手できるよう要望する。そして現行のマニングリダ地域を対象としたNTLCの(飲酒)許可は、少なくとも上記該当O/Sに対しては継続されるべきものとする」。提案はイレTの賛成により採決、全会一致で承認。

注：この事件は1月15日の夜、酒に酔った若者が評議会事務局のガラス66枚を

割るなどして、総額 A\$ 15,000にのぼる損害を与えたことに端を発する。それまでも、一連の飲酒による多くの事件に対し批判的であったマニングリダ評議会事務長の Benn, David や、マニングリダの伝統的所有者グループ第一の長老であるジカ W が中心となり、1月20日に全町民集会が開かれ、所有者グループの総意を反映するかたちで、マニングリダでの完全禁酒（飲酒禁止の町：dry community）が決定された。決定は翌21日に NTLC をはじめ、販売や輸送業者にも電報により報告された。しかし、非現実的なこの決定に対し、2月に入ると早くも反対の動きが起きる。2月5日にはマニングリダ伝統的所有者の会議が開かれ、1月20日の会議に不在であった有力者のマヤ J が強く禁酒決定に反対したため、解決を NTLC 事務官（Deputy Registrar）の Casy, C. H. に求める。この会議では、上記 BAC 動議も副議長のゴジ C より発表された。しかし Casy がこの問題に関し、完全にマニングリダ自身の問題であるとして介入要請を拒否したため、2月10日の評議会理事会で決議をめぐる再討議がおこなわれる。この結果、先の禁酒決定は覆されて従来通り飲酒可能な町（wet community）となり、一件落着となった。なおこの最終決定の際、今回の仕掛け人でもあったマニングリダ評議会事務長は自ら強く要求し、「アボリジニは文化と酒とどちらが重要なのだ」、との公式意見を議事録に明記させた。[第Ⅲ部 9 補遺写真集 P-9-8。マニングリダ評議会議事録 880120-2・880205 -Appendix・880210-8]

注-1：ここでいう Frank はネユ F を指す。上記発言からも明らかなように、この総会には評議会側を代表し、議長のネイ W、評議員のネユ F やリヤ J が事情説明のため参加している。彼らの名前は O/S 委員出席者に含めて記載され、発言の際にもあえて所属の明記はないため（訳文には「評議会委員」を付加）、発言内容で所属の違いを読みとる必要がある。またシン J は BAC の有力メンバーでもあるが、この時点では評議会の委員も兼任。

注-2：ここで述べられた Reggie は、評議会副議長のウリ R を指す。また文中の 4 名とは、評議会事務長の Benn, David、評議会副議長、評議員でマニングリダの伝統的所有者グループ長老のジカ W、同じく評議員のリヤ J を指すと思われる。[マニングリダ評議会議事録 880120-2]

注-3：1969年にビール・バーがマニングリダに開設されて以来 [BAC 議事録 850306-2 注、第Ⅲ部補遺写真集 P-9-8]、飲酒が原因の暴力事件と、それによるバーの閉鎖が繰り返されてきた。

注-4：シンナー中毒問題は BAC 議事録 870331-5、第Ⅲ部 4-8 参照。

注-5：マヤ J はグナビジ語族グループの大家で、マニングリダの伝統的所有者

の一人。彼についてはBAC議事録 860327の注-2も参照のこと。またここで述べられている2名とは、評議会事務長と評議員のジカ Wを指すと思われる。[マニングリダ評議会議事録 880120-2・880210-8]

(閉会 15:30)

880129

定例総会 (Quarterly General Meeting) 2日目 1988年1月29日 (開会 13:00)

1. 政治問題—アボリジニ担当省 (Department of Aboriginal Affairs, 以下DAA) 改革
に関し

EOより、先日Hand, Gerryより発表された機構改革案についての詳しい説明がおこなわれ、これをめぐり以下の発言が続く。(注-1)

バジR: アボリジニの意見が、政府の政策に、より反映されるなら大歓迎だ。

副議長: 大臣は我々の意見を聞きに訪れ、アボリジニの本音を反映させた改革を実施するとのことだが。

バジR: まず地域評議会 (Regional Council) に代表を送り、そこで選出された代表が、さらに上部機構の地区評議会 (Zone Council) で政府に意見の答申をおこなうようにすればよいのではないか。(注-2)

副議長: 政府はこうした意見聴取会議をダーウィンだけではなく、もっと多くの場所で開催すべきだ。

イレT: 我々は自分たちの本音を、白人にではなく、アボリジニの代表を通じて述べるべきだ。

注-1: Hand, Gerryは1987~1990年DAA大臣を務める。労働党ホーク内閣は1987年、1972年のDAA設立以来のアボリジニ政策の見直しと改革に着手。その中心となったのがHandで、1988年8月にDAAに代わる先住民委員会 (ATSIC, Aboriginal and Torres Strait Islander Commission) 設立法案を議会に提出する。ここではこうした一連の改革の現状と、それをめぐるHandの発言を、EOのD. ボンドが報告を兼ねて説明している。Handも1月総会直後の2月3日にマニングリダを訪問し、ATSIC設立に関する説明をおこなう。この訪問に先立ち、BACのみならず、マニングリダ評議会でも、大臣に対する質問事項の事前打ち合わせを実施している。[EAA, p.71・p.251・p.450。マニングリダ評議会議事録 880201-4]

注-2: ここでは1972年の労働党政権成立によるDAA発足により、1973年に設立されたNACC (National Aboriginal Consultative Committee) はアボリジ

ニ関連問題をあつかう連邦政府諮問機関として、DAAとの緊密な連係による活動を目指す)を1978年に継いだ、全国アボリジニ評議会(National Aboriginal Conference, NAC)の構造改革について述べていると思われる。NACの機能については1982年3月総会でも、北部土地評議会(Northern Land Council, 以下NLC)側を代表してウバDにより説明・討議される。
[BAC議事録 820318-1 注・860327 注-1]

2. CDEP

カデルでのCDEP(コミュニティ開発雇用プロジェクト:Community Development Employment Projects, 1977年に連邦政府が、遠隔地で就業機会が極めて限られたアボリジニ・コミュニティを対象に導入した制度。BAC議事録 870702-1 注, 第Ⅲ部7-2参照)実施に関して、該当住民からの合意が得られた旨、議長より報告される。これに基づき、非常に熱のこもった内容ある討議が長時間展開され、「カデルO/SにおいてCDEPを導入し、野生のブタの駆除を実施する」旨、ウヌJにより動議提案され、プラMの提案賛成により採決。全会一致で承認。

3. 教育問題(なおこの問題は副議長が中心となり進行させる)

新学期開始にあたり、マニングリダ本校事務長(Liaison Officer)イバDからの担当職員紹介に続き、白人教師およびO/S分校関係者の要請により、分校での教育方針についての討論がおこなわれる。

イバD:本年度の分校担当(白人)教師は、JennyとIngram, David, およびGarde, Murrayの3名で、Barney, Johnが分校調整官(Coordinator)を務める。

Ingram, David:本年度の計画内容を十分に説明し、O/S住民や父兄の理解を得てゆきたい。またO/S側からも教育現場への要望等、活発な意見を期待している。

Barney, John:O/S側からの要望を的確に反映させた教育を目指したい。

議長:アボリジニの伝統に合う学習法を取り入れたいとのことだが、具体的にはどのような方法を意図しているのか。

Ingram, D.:いわゆる白人の学習方法と並行して、儀礼に子どもたちを積極的に参加させる等の、伝統的方式もできる限り取り入れたい。

バジR:英語だけではなく、我々自身の言葉により重点をおいた言語教育を望む。さらに言うなら、白人の言語や文化習得ではなく、我々アボリジニの伝統文化の学習が優先されるべきだ。

ガナT:子どもたちが十分に伝統的な狩猟採集技術を学べるよう、配慮すべきだ。

Ingram, D.:学校側からの要望になるが、我々巡回教師が不在の間、子どもたちの勉強を見てくれる人間(補助教員)をO/S側で決めてもらいたい。

議長：儀礼のため、ある地域の O/S 住民全員が移動してしまうような場合、該当する分校も移動教室として動けるのだろうか。

Ingram, D.: それは問題ないと思う。

副議長：本校は、この移動教室方式に、どのような支援を考えているのか。

Barney, J.: 実際に分校の移動教室方式を O/S 住民が希望するなら、その決定の尊重と、実施に際しての協力を惜しまない。

副議長：乾期の O/S 分校の移動教室化について、正式に書簡で州文部次官 (Educational Secretary) に申請すべきだと思うが。それに加え、各 O/S は責任を持って学童を通学させる必要がある。特に学童の父兄はこの徹底の重要性を十分理解すべきだ。

Barney, J.: 本年度の活動を予定している分校を確認したい。さらに本年度の分校活動の円滑な実施のため、巡回教師に同行するアボリジニ職員 1 名の採用を州文部次官に申請する。

副議長：遠隔地児童手当 (Isolated Children's Allowance, ICA) の受け取りについて、直接父兄宛にするのか、それとも本校が分校の活動費用として一括受領すべきなのか、各 O/S は決定してほしい。

この結果、該当手当 (ICA) は巡回教師用の新しいトラック購入に充てる旨、バジ R より動議提案され、グラ J-P の動議賛成により承認。なお該当トラックは巡回教師専属とし、分校への訪問と、分校児童の遠足用に限定して使用される。また分校については、マルガリッドバンを除くボルキアム、ブルガドル、コロピラーダ、モメガおよびナンガロッドの分校が再開を決定。イランとジマダは今月中に決定の予定。

注：第Ⅲ部 7-2 参照。

880303

ACC 運営に係わる合同理事会 (Artists & Executive Meeting) 1988年3月3日

出席者：ウム G (議長)、ゴジ C (副議長)、D. ボンド (EO)、ウィ D (財務)、以下理事：ヤブ J-M, ガナ T, グラ J-P, 以下工芸制作者：バガ E, リク H, ナウ J, ブラ M, アラ J, ダル J

1. Grant, J. 問題

工芸ビジネスをめぐるマニングリダ評議会事務長の行動に関し、BAC としての懸案が以下のように表明される。

副議長 (ACA: Art and Craft Adviser, 工芸アドバイザー兼任)：新任のマニングリ

ダ評議会事務長が、工芸センター（Art and Craft Center, 以下 ACC）とその職員が工芸制作者を搾取しているとした中傷を広めようとしている。彼は我々にあえて聴き取り調査もせず、一方的に噂を広めているが、その背景には、ACCを通さず、彼が直接工芸品の購入を実施・独占しようという意図がみられる。問題がこれ以上ややこしくなる前に、ACCおよび工芸品制作関係者の全体意見として、彼の行為は認められない旨を、明確に伝えるべきと考える。同じ工芸品の購入販売行為でも ACC との根本的な違いは、彼の場合、利益は全て個人が独占するのに対し、我々は常に地元関係者への利益還元を目的としている点だ。彼の中傷を聞いた人々から度々「ACC はほろ儲けをしているのではないか」との謂われもない質問を浴びせられるのはもうこりごりだ。そこで次の総会に彼を招き、はっきりと決着をつけよう。工芸品ビジネスは我々 ACC の仕事であり、一切の介入は認めない。彼はマニングリダ評議会事務長としての本来の職務に専念すべきだ。この点みんなの合意を取りつきたいが。

シン J: そのとおりだ。工芸品ビジネスは BAC の O/S 住民のものであり、マニングリダ評議会事務長とは何ら関係がない。工芸品制作者一同は ACC を支持する旨、議事録に明記してもらいたい。

ブラ M: もし彼がごたごたを起こすのなら、我々当事者からはっきりと、余計なことはするな、と言ってやろう。

副議長: ACC は地域住民全体の利益のために活動しているのであり、その運営方針に部外者個人の口をはさませるべきではない。もし工芸品の購入を希望するなら、利益を優先する部外者個人ではなく、ACC を通じておこなうべきだ。

ダル J: 我々 O/S 住民にとって工芸品制作は単なる趣味ではなく、重要な現金収入の道である。その意味からも部外者に口をはさませるべきではない。

ブラ M: これまで関係者全員の協力で軌道に乗せてきた ACC の運営を、部外者によって妨げられてはならない。

副議長: これまで ACC は、注文に対して間違いなく支払いをしてきたし、アボリジニ自身が運営してきたこと自体が重要で、その意味を十分に考慮すべきだ。

議長: それではここで、工芸品ビジネスは ACC を通じてのみ実施し、他の介入を許さない旨確認したい。そして月曜の理事会に事務長を招き、この決定を伝えることとする。

注: この会議は、工芸ビジネスに注目したマニングリダ評議会の新事務長 (Town Clerk) Grant, James が、自ら ACC に対抗して参入を図ろうと、さまざま画策をおこなっている現状に対処するため、ACA でもある副議長のごジ C が中心となって開いたと思われる。Grant, J. は 3 月に、前任者

で、マニングリダ禁酒決定事件の中心人物でもあった Benn, David に代わり就任したが、こうした動きに対する BAC 側からの不信感のためか、同年中には辞任する。その後は評議会事務局の会計担当 Hart, Jon が代行となり、新任者募集をおこなう。しかし適任者なしとされ、結局1989年7月からは Hart, J. が代行から昇進する。その後1999年まで歴任は以下のとおり。Hart, J. : 1989~1990 年, Clouga, Alan : 1991~1996 年, Rosas, Williams : 1996年, Grieve, Warwick : 1997年, Dikstein, Judith : 1998~1999 年。なお評議会事務局長職と対応する BAC EO との微妙な関係（両者はマニングリダの陰の政治的二人実力者といえる）については、BAC 議事録 880707-3 注参照。

(閉会 15:40)

880307

理事会議 (Executive Meeting) 1988年3月7日

出席者：ウム G (議長), ゴジ C (副議長), D. ボンド (EO), ウィ D (財務), Ellers, A. (作業工場), Bond, A. (作業工場), Vandongan, Debbie (ACC), 理事その他：ヤブ J-M, バガ E, ブラ M, カラ W, ナウ J, ミデ L, ワマ T

1. ACCより報告

Vandongan, D. を職員として採用した旨、ACA 兼任の副議長より報告され、本人が紹介される。さらに、今後 ACC としては、Aboriginal Arts Australia 社が Mandine, John をその評議員として復職させない限り、工芸品の販売に関して一切の取引中止を決定した現状についても報告される。

注：Mandine (正式名は Mandine, Djon) は1957年 NSW 生まれ。1975年より Aboriginal Arts & Craft Pty Ltd. (上記の Aboriginal Arts Australia 社) に勤め、アボリジニ芸術とのかかわりを強める。1979年に NT を訪れ、各地の工芸作家と交流を深めたほか、当初ミリングンビの ACC で働いていたが、1982年に初代 ACA の Cooke, P. を継いだ Kyle-little, Simon の下、BAC ACC 職員として東部地域を任される。この活動を通じラマンギニングとの結びつきを深め、1984年に Kyle-little が Todd, Geoff と交代した時点で、ラマンギニングの ACA に就任する。同時に1984年には Art Gallery of NSW のアボリジニ芸術学芸員となる。ただしこうした活発な活動のために本来の職務がおろそかとなり、1983年3月総会では彼を責任者とするラマンギニング ACC への抗議決議が承認されている。1988年時点でも同職を務め

ていたが、1993年には Museum of Contemporary Art のアボリジニ部門主任となる。これ以降は南部に活動拠点を移し、その後キャンベラの Australia National Museum や国立アボリジニ・トレス海峡諸島民研究所 (Australian Institute of Aboriginal & Torres Strait Islanders Studies, AIATSIS) の要職を務める。彼の最大の業績は、早くから「おみやげ品からギャラリー作品へ」との信念の下、さまざまな活動を通じてアボリジニ芸術を国内外に紹介し、その芸術性を高めたことにある。[BAC 議事録 830321-3。EAA, pp.729-730]。

2. O'Conner 問題

O'Conner, Terry が DAA 宛に、BAC 職員の交付金不正流用を非難する告発書簡を送っていた事実について、EO より報告される。これに対し、当人を次回 BAC 総会へ招き事情説明を求めるべき旨、副議長より発言あり。

注：当時 O'Conner, T. (O'Conner, Terrence) は、芸術活動（絵画制作等）を行いつつマニングリダに滞在していた。1987年8月からはマニングリダ評議会の正式居住許可を受け、無給ではあるが評議会事務局の職員となっていた。[マニングリダ評議会議事録 870320-1-A・870819-2・871007-2]

3. 通信設備整備に関し

3月18～19日に Telecom 社代表が打ち合わせのため訪問予定。第Ⅲ部2章参照。

880309

定例総会 (General Meeting) 1988年3月9日

出席者：ウム G (議長), ゴジ C (副議長), D. ボンド (EO), ミル P (書記), Ellers, A. (作業工場), ジム B (作業工場), Vandongan, D. (ACC), 以下 O/S 委員：ヤブ J-M, マド A, アラ J, グラ J-P, マル M, イレ T, ワマ E, アガ D, ジル W, バガ E, バジ R, ガナ T, ウヌ J, カン W, ニキ I, ダル J, シト C, マジ J, ナガ D, ブル J, ナウ J, マワ J-C, ビボ R, カラ W, ビル B, イユ J, ブマ M, ミデ L, ウェ L, ガワ S (O/S 委員計30名)

その他：Mundine, John (ラマンガニング ACA), Barney, J. (マニングリダ本校)

1. ACC 業務に対する妨害問題

まず副議長が Mundine, J. への歓迎を述べた後、マニングリダ評議会事務長による一連の ACC 運営に対する中傷と、それに対する BAC 側の対応を説明する。

副議長（ACA 兼任）：月曜の理事会の際、本人からの直接の説明を求めため、本会議への出席要請書簡を送った。我々としては、自分たちの組織である ACC の運営に部外者の指図は受けたくない。いずれにせよ、ある意味で、部外者に ACC の業務を乗っ取られそうになったのは初めてのことだ。我々の運営基本は利益の還元であり、予想以上の利益がある場合にはその都度、制作者への追加支払いを実施している。こうした意味から、基本的に誰であれ、個人が工芸品の購入をおこなう場合は制作者からの直接購入ではなく、ACC を通してもらっている。仮に我々の方針に異議があるなら、会議に出席してその旨発言すべきであり、背後から中傷を流すような行為はするべきではない。もう一度くり返すが、ACC は職員の給与以外、全ての利益を新たな作品購入と、その他のさまざまなかたちでの制作者（とその親族）への支援にあてている。

バガ E：ACC が制作者への生活支援を実施しているのは、まぎれもない事実だ。それゆえ我々制作者も、ACC を大切な資産として守ってゆこう。

ブラ M：BAC 職員や O/S 代表がこうして会議を開くのは、全 BAC 構成員の利益を図るためであり、我々自身が自主決定の主役であることを認識すべきだ。この意味からも、我々の工芸ビジネスに対する部外者に介入は、断固排除すべきだ。

Mundine, J.：ACC の存在意義は工芸制作者への支援実施にあるが、こうした ACC の活動を円滑に実施するためには、逆に広く該当地域住民からの強い支持が不可欠となる。部外者がいきなり入り込み、直接買い上げを始めるなどはもつてのほかだ。また ACC も常に利益の還元を最優先とし、単なる営業規模の拡大を図るべきではない。

2. O'Conner の件

BAC 職員による政府交付金の不正流用を告発した文書を、O'Conner, T. が DAA 大臣に対し送っている。BAC としてはこの件に関し、本人から直接その経緯についての説明を求めため、3 月理事会で当会議への出席を要請したが現れていない。こうした彼の行動に対する BAC 側の不満を明確に示すため、評議会に対し当人のマニングリダ居住許可の取り消しを強く勧告する旨、副議長より動議提案され、カラ W の動議賛成により承認される。

3. ACC からその他の報告

- 1) ウヌ J 受賞の件：本年度のアボリジニ芸術家賞を受賞。これは全オーストラリアを対象としたもので、ACC としても誇りをもって報告したい。
- 2) Mundine, J. への支持：マニングリダ ACC としては彼の立場を支持し、今後 Aboriginal Arts Australia 社（正式には Aboriginal Arts and Craft Pty. Ltd.）が彼

を評議委員として復職させない限り、一切の工芸品取引を中止する。

4. O/S 住宅建設業者に関し

契約業者の Willy Johnstone が未決済全額の支払いを要求しているが、BAC としては全て決済を終了しており、いちゃもんをつけているとしか思えない旨、議長より報告がおこなわれる。これに対し、ガナ T より以下の発言がある。「今後は BAC 自身の大工等、住宅建設にかかわる技術者を自力養成し、外部の業者に換えることで、こうした問題の発生を防ぐべきだ」。この件につき、BAC は今後 W. Johnstone とは一切契約を結ばず、新たに他の建築業者を捜す旨、ガナ T より動議提案され、ナウ J の提案賛成により承認される。

注：W. Johnstone に関しては BAC 議事録 850305-2・860918-1 を、またここで提案された BAC 大工班育成については同 910508-3 注参照。この結果、新に参入したのが、1994 年まで住宅工事を実施した Raw, Davd と思われる。

5. 巡回教師への不満

Ingram, D. に対する O/S 住民からの不満が強い現状に関し、彼の解任問題につき、議長から意見が求められる。

ダル J: 彼はもっと伝統的所有者の意見を聞くべきだし、我々の話にも耳をかたむけるべきだ。この男はだいたいどうも信用ならないので、我々の分校（ナンガロッド）には来てもらいたくない。特に、分校助手（補助教員）を務める妻に対し、誠になると脅かしたのは許せない。

ナウ J: 各地域の主権者ともいえる、伝統的所有者の意見を尊重するのが大前提であり、教師が勝手に何でも決めてしまうのは絶対止めるべきだ。

ブラ M: 各 O/S では住民が主役であり、それを理解できない者にはどこか外の地域へ行ってもらうしかない。

以上1987年新学期におけるコロビラーダ、および1988年3月のナンガロッドの伝統的所有者からの苦情に基づき、今後 Ingram, D. の分校巡回を禁止するとともに、マニングリダ地域以外への転出を要求する旨、ダル J より動議提案され、ウェ L の提案賛成により承認される。さらにマニングリダ本校に対しても以下の動議がブラ M により提案され、ダル J の提案賛成により承認される。「本年度白人教師用の予算を転用してでも、マニングリダ本校におけるアボリジニ教師不足を改善するよう、BAC としては強く要望する」。

注：1988年度新学学期会議での発言にもみられるように [BAC 議事録 880129-3], Ingram, D. が理想に燃えて活動したためか、アボリジニ住民からの強い反発を引き起こしてしまったのが、上記内容の背景と思われる。

880421

年次総会 (Annual General Meeting) 1988年4月21日

出席者：ウム G (議長), ゴジ C (副議長), D. ボンド (EO), Ellers, A. (作業工場), Wilson, T. (作業工場), ジム B (作業工場), Mason, R. (事務局), 以下 O/S 委員：マダ J-P, カラ J, イレ T, バガ E, マウ K, アガ D, プマ M, ブド B, フラ T, ミデ L, ウェ L, イラ R-R, グラ J-P, カメ A, ジル W, ヌデ C, ヤブ J-M, ナウ J, リク H, ブラ M, ワラ H, アカ J, ガワ O, ダル J, ニキ I, マジ J, ジブ J (O/S 委員計27名)

1. 新役員選出

- 1) 議長：シン J (24票) 指名者：イラ R-R, 指名賛同者：ナウ J。なお他3名の指名があり、内容は以下のとおり。ゴジ C (ワラ H, ヤブ J-M, 16票)。カラ W (カメ A, ミデ L, 2票)。ウム G (ジル W, カラ W, 6票)。この結果、副議長はゴジ C 再選。
- 2) 書記：カラ W (ウム G, ワラ H)。
- 3) 財務：グラ J-P (カラ W, ブラ M)。
- 4) 委員会理事：以下の6名に決定。ヤブ J-M (ウム G, シン J), ウム G (ブラ M, カラ W), ダル J (ミル P, ラワ B), イラ R-R (カラ W, ミル P), ナウ J (ウェ L, アガ D), ウェ L (マダ J-P, ヤブ J-M)。

2. ACC に関し

- 1) AAB からの要請：AAB からの ACC 代表者明確化要請を受け、ブン J, マジ J, ミデ L, ウヌ J のうちから1名を決定したい旨、ACA のゴジ C より報告あり。

注：AAB (Aboriginal Arts Board, アボリジニ芸術局) は連邦政府の組織で、1973年に文化芸術活動への支援を目的とした The Australian Council for Art のアボリジニ部門として設立される。しかし1987年から1988年にかけての運営方針をめぐる内部対立激化により、1989年に AAC (Aboriginal Arts Committee) として再編される [EAA, p.7-8, BAC 議事録 860408-2 注-2]。

2) モーニントン島 (Mornington Island) からの要請：全国ツアーで展示された我々の編物作品を見た上記住民代表より、BAC ACCと同様なO/S工芸センター設立の助言要請を受ける。これについては、我々の活動視察と意見交換のため、関係者の相互訪問実施が最善と思われる。

注：この要請を受け、1989年3月総会でBAC ACCより女性代表派遣が決まる。同島はNTとの州境近く、クイーンズランド州西端域の沖約25km (S 16° 39', E 139° 10') に位置する。同名の中心コミュニティは、20世紀はじめに長老派教会のミッションとして開設された。

3. アボリジニ信託口座 (Aboriginal Benefit Trust Account, 以下 ABTA) に関して
BAC からの援助申請が十分に考慮されているとは言い難い現状について議長より説明があり、これに対応するため、ABTA 委員会に我々の代表を送ることとする。なお代表としてはゴジCの指名により、ウムGが決定される。

4. 学校関係

コロナラダおよびナンガロッドでの分校開設が、議長より報告される。またO/S分校調整係を務める本校のBarney, J.より、ABSEG手当(教育補助手当)の説明がある。それによると、1日当たりA\$10が2週間毎に支払われるとのこと。学童の父兄に支払われる該当手当のうち半分を分校予算としてプールし、そこから巡回教師用トラックの維持費を捻出したい旨、学校側の意向が示される。

この結果、ABSEG手当(注-1)の学校用プール金のうち、A\$2,000を巡回トラック用修理費として確保する旨、イレTにより動議提案され、マウKの提案賛成により承認される。またトラックのドア用デザインには、アボリジニ旗(注-2)を生かしたものを採用する点も合意される。

注-1：アボリジニ中等教育用給付金 (ABoriginal Secondary Education Grants scheme, ABSEG) は、アボリジニ生徒の高校進学を促進し、より充実した中等教育を実施する目的で1973年に導入された補助金。

注-2：1971年にThomas, Haroldが土地権運動の象徴としてデザインしたもの。水平に二分された下半分にはラテライト土壌で覆われた大地の赤(これまでに流された血を表すとの意見もある)、上半分には肌の色の黒、中央に生命を与えてくれた太陽を表す黄色の円を配したもの [第Ⅲ部補遺写真集 P-9-1・第Ⅴ部カラー写真集 Q-1]。連邦政府から1995年にアボリジニ旗として公式に認定されている。1994年にカナダで開催された英連邦競技大会

(Commonwealth Games, 4年毎に英連邦所属の53の国と地域が参加)の400m走で優勝したFreeman, Cathyが、まずアポリジニ旗を、次にオーストラリア国旗を掲げてウイニングランして物議をかもし、世界的に知られるようになった。その後の2000年シドニー・オリンピックでは、会場聖火台点灯役を務め、かつ400m走で優勝した彼女は、今度は同時に両旗を掲げてウイニングランを行ない、これも賛否両論を呼んだ。

5. 診療所より

無線利用とO/Sでの保健問題に関する説明のため、今回診療所責任者のMathews, H.に参加してもらった旨、議長より発言あり。同時に議長は、最近遊び半分に無線を使う例の増加をとりあげ、その最優先目的が緊急連絡にある点を指摘し、出席者に対し強く認識を促す。これに続き以下の発言がおこなわれる。

Mathews, H.: 病人が発生時の緊急無線連絡と、常に利用できるよう、無線機の適正管理もお願いしたい。また最近、保健面で問題なのは、酒がO/Sに持ち込まれ、泥酔者が他の住民を脅かす例の増加だと思う。

ミデル: 多くの女性や子どもにとって、飲酒で引き起こされる事件はもううんざりだ。特に泥酔者が子どもたちを脅かすのは絶対に止めるべきだ。

議長: 緊急無線が動かずに死亡した例もあり、無線機の管理維持は非常に重要である。特に子どもたちがいたずらに使用しないよう注意してほしい。またマニングリダのBAC無線本局の鍵は、議長と、理事のウムGが管理保管する。

6. O/S住宅建設

O/S住宅の居住対象となる原則につき、議長より再確認がおこなわれる。該当住宅はあくまでもO/Sに居住する者を対象としており、O/S住民であってもマニングリダで定住している者は基本的に除外される。また会議等でO/S住民がマニングリダに滞在する際は、マニングリダ在住の親族が便宜を提供すべき旨、副議長より発言がある。なお1988～1989年度建設計画の優先順位は以下のとおり。1) ジベナ、2) ダムダム、3) コロビラーダ、4) イラン、5) グカカバルディ、6) クルロードゥル、7) クブミ (イカラカル)、8) イナンガンドウフ。

注:「O/S住宅該当者の原則」は、BAC議事録 870901-1の議長要請も参照。

7. 水道工事

井戸掘り工事は、メウエンビ、ヤイミニおよびジベナで実施。汲み上げポンプと貯水槽設置はグカカバルディ、クブミ、アンガバビライ、モメガ、ナンガロッド、ク

ルルードゥル, ジバルバルで実施。

8. マニングリダ評議会からの家賃要求問題

マニングリダ評議会がBACに対し事務所の使用料を要求してきた旨, 副議長より報告される。この建物については評議会との間で, もしBACが改修利用するならば使用を認める旨合意を得ていたが, その時点で家賃の件は全く触れられていなかった。いずれにせよ, この件に関してはNLCが仲介し, 建物とその敷地使用料について決定することになる。こうした突然の一方的決定に対し, 議長より以下の発言あり。「アボリジニは互いに助け合わねばならないはずなのに, この度の急な請求はどうかと思う。評議会のこの論理に従うなら, マニングリダの地主グループが我々の土地で狩猟する場合, 逆にBACが料金を請求することになるが」。

注: マニングリダ評議会は1982年にBACに対し, 事務所や職員用住居について以下の借用条件を要求していた (BAC側も合意したと思われる)。1) 所有権は評議会が保有する。2) 保険はBACの責任とする。3) 修理管理はBACの責任とする。4) BAC関係者が占有するがぎりその使用を認める。5) BACによるまた貸しおよびBAC関係者以外の占有を禁止する。6) BACによる占有終了時には速やかに評議会へ返還する。7) 上記条件は2年後に内容の見直しをおこなう。ここでは賃貸料については述べられていないが, 1988年3月にGrant, J.が評議会事務長に就任すると, 彼の主導により, にわか使用料を請求してきたのがこの問題の背景にある。[BAC議事録 880303-1・891221-3。マニングリダ評議会事務長 (Tillman, G. W.) よりBAC議長宛書簡 820401]

9. 博物館委員会設立に関し

新たにABTAから支給されることとなった博物館運営用資金の使用計画立案のため, アボリジニ6名と白人3名からなる委員会設置を決定する。人選については, 以下のメンバーがイレTにより動議提案され, ゴジCの提案賛成により承認される。アボリジニ委員は, マダJ-P, ナウJ, ゴジC, ガワS, ダルJ, ウリR, ネイW。白人委員はD. ボンド (EO), Moon, D. (ACC), Blackley, Wallace (教師)。

注: 上記アボリジニ委員は7名が承認, うち1人は予備と思われる。

10. 観光事業に関し

新たに設立された審議会はあまりにも性急すぎる。観光事業については慎重に進め

るべきで、もっと我々の意見を聞いてほしい。

注：ここで言う審議会は、NT州観光審議会（Northern Territory Tourist Commission, NTTC）を指すと思われる。NT政府の行政機関の一つであるNTTCは、1980年代後半に急速に拡大を始めたアボリジニ地域を対象にした観光に対応するため（1987～1988年度のNLC管轄地域での観光直接収入はA\$500,000に達している）、1984年からバーチェット（Burchett, Chris）を対アボリジニ連絡主任（Aboriginal Liaison Manager）として採用し、アボリジニ個人もしくは地域住民による観光事業の企画運営について、CCNTや各Land Council [BAC議事録 870901-7 注]と協力して助言や援助を実施している [第Ⅲ部7-3]。

880429

事務局会議（Staff Meeting） 1988年4月29日

1. 車輛関係

- 1) 儀礼用トラック専門の運転手としてガワ Sを当て、同時にその管理責任者とする。もし本人が不在の場合、該当車輛の運転はBAC職員に限って認められる。彼は儀礼用トラック以外の運転業務もおこなうものとする。また勤務時間終了後のBAC車輛の運転は、職員にのみ限定使用を認める。
- 2) 風車水道工事班トラックと事務局用トラックについて、週末の職員による利用を認める。ただし燃料代と事故を起こした場合の修理費は、全額本人持ちとする。
- 3) 現在故障中のグナビジグループのトラック（トヨタ・ハイラックス）をBACが修理し、O/S婦人委員会（O/S Women's Council, OWC, BAC議事録 920429-1-1）注参照）専用車とする計画につき、ガワ Sが該当グループに是非を確認することとする。なおこの計画については次の総会で話し合う予定。

2. 社会保障業務

各O/Sを訪問して書類業務をおこなうパートタイム職員を1名雇用し、その費用については社会保障省に援助を申請する。

3. 事務局関係

- 1) 運搬船（バージ）到着日は酒が配布されるため、当日およびそれを飲みきってしまう翌日まで事務所を閉鎖する。ただし個人的勤務は本人の自由とする。
- 2) お茶用の費用として各人の給与からA\$5を徴収する。

注：酒（ビール）の配布をできるかぎり滞りなく実施し、かつその後の飲酒による町の機能低下を最小限におさえることは、町にとっての大問題と言える。このため責任者であるマニングリダ評議会は、配布方法の改正をしばしばおこなう。その一例として1986年には、評議会委員が責任を持って午後4時に直接該当事者へ手渡すと規定している。さらに運搬船が潮の具合で夜間（夜10時から朝8時まで）に入港した場合、当日または翌日の午後まで保管し、4時に配布を実施するというものであった（この問題は1993年に高出力運搬船が導入され、基本的に昼間の着岸が可能となった）。しかし午後4時の配布実施に対しては不満が多く（特に多くの5時までの勤務者にとって）、1989年5月には以下のとおりに改正される。週日到着の場合、午前着岸の際は12時より、午後は着岸と同時に配布を開始する。週末の際も到着と同時に実施する。ただし儀礼や葬儀がおこなわれている場合は週の日時を問わず、儀礼終了まで配布はおこなわない。[第Ⅲ部3-1。マニングリダ評議会議事録 860619-item 3・890503-3]

880707

事務局・理事合同会議 (Staff & Executive Meeting) 1988年7月7日

1. ゴジCとACCトラックの没収事件

この件について議長より説明あり。それによると、DAAは書簡を通じ、新たなトラック購入用援助には一切応じない旨、対応を通告してきた。それゆえ何とかして該当トラックを取り戻したいが、おそらく法廷問題に発展して弁護士が必要となり、結局出費は避けられない。この現状に対し、当事者を含めて以下の発言あり。

ゴジC (ACA)：全て自分の責任であり、皆に顔向けができない。何とか車を取り戻せれば良いが、駄目ならば責任をとり、ACAを辞職するつもりだ。

議長：君に代わる適任者はいないので、簡単に辞めてもらっては困る。

Moon, D. (ACC)：もしゴジCが辞めてしまったら、ACCの状況はもっと悪くなってしまう。彼は絶対に職にとどまるべきだ。

D. ボンド (EO)：彼の有給休暇分で代車を購入してはどうだろうか。

D. ボンドの提案に対してゴジCも即座に了承する。この結果、ゴジCの6週間分賃金と有給休暇分費用を提供させてトラック購入費に充てる旨、アンNより動議提案され、Ellers, A. の提案賛成により承認される。

注：事件の詳細は不明だが、副議長兼ACAのゴジCにより引き起こされた違反使用により、ACC専用トラックが当局に没収されてしまったらしい。お

そらく該当トラックで酒類運搬中に事故を起こし、その事実が発覚して没収処分を受けたと思われる。禁酒地域への自動車による搬入が発覚した場合、NTの法律上、車は没収のうえダーウィンに送られ競売にかけられてしまう。これを取り戻す場合には、落札者から買い戻す必要がある。ここで述べられている状況はまさにこの例に合致している。こうした前例にも懲りず、同様のBACトラックの差し押さえはその後も発生する [BAC議事録 900201-1]。

2. 風車水道工事班トラック

仕事に使用するのは当然だが、若者や子どもたちに勝手に使わせるべきではない。関係者が使用しないときは、必ずEO (D. ボンド) か、作業工場主任 (Eilers, A.) の住宅敷地内に駐車保管すること。以上、議長より要請される。

3. ALPへの協力問題

Lanapuy, Wesley および Snowdon, Warren から、労働党 (Australian Labor Party, ALP) への協力活動を始めているのかとの問いが来ているので、次の総会でこの件を討議する必要がある旨、副議長より報告あり。

注：Lanapuy, W. はNT選出の連邦下院議員 (MHR) で、同様にNT選出の上院議員である Collins, Bob とともに労働党政権の下、BACへの政治的協力を進めていく。そもそもBAC設立の原因となったのが、1977年当時、マニングリダ評議会とその傘下のORCを実質的に運営する白人スタッフ間の、予算配分をめぐる対立といえる。この対立は言い換えれば、それぞれが労働党 (ALP) と保守系の地方自由党 (Country Liberal Party, CLP) を支持するという、政治的対立でもあった。ORCを継いだBACは、その後もEOのD. ボンドを通じ、ALPとの強い絆を保っている [BAC議事録 860116]。これに対し、評議会側も初代事務長のO'Conner, Peter以降、同様に保守系の影響力が強いとされる。BACの歴史を通じ、しばしば表面化する両組織対立の根本には、こうした白人職員による政党支持をめぐる確執が、少なからず作用している [BAC議事録 880421-8 注・891221-3・900706 注]。一方当事者であるアボリジニは逆に、第I部4-6で述べたように、こうした対立をしたたかに利用している面がある。

4. 社会保障

社会保障担当として復職したアンNを歓迎する旨、議長より報告される。

注：BACの社会保障担当に就任していたアンNに対しては、1986年に入ると業務に対する苦情が表面化し、理事会でも本人に対する聴取を含めた対応策が話し合われた。おそらくこの結果彼が一度失職したことを受けての再雇用と思われる。彼は1987年2月にマニングリダ評議会の社会保障係に就任しており、このことから1986年の問題表面化を受け、BACの担当失職（解雇もしくは辞任）をうかがわせる。[BAC議事録 850307-3 注・860124-2。マニングリダ評議会議事録 870205-5]

880927

定例総会 (General Meeting) 1日目 1988年9月27日

出席者：シンJ (議長), ゴジC (副議長), グラJ-P (財務), D. ボンド (EO), 以下O/S
委員：ダルJ, ナウJ, イラR-R, ジオC, バジR, カメA, ミデL, ガナT, ナラM, ジブJ, ビボR, アガD, マワJ-C, スデC, マルM, スチM, マウK, マダJ-P, マジJ, イユJ, カンW, イレT, ジウK, ラワB, カンO, Toms, P., ラキ, F. (O/S委員計27名)

1. Yunuping 来訪の件

明日来訪する Yunuping [第Ⅲ部7-6参照] から、アボリジニ文化財団 (Aboriginal Cultural Foundation, ACF) との対立問題についての説明実施と支持を求める要望があった旨、議長より報告される。同時にこの問題については、基本的にアボリジニである彼への支持をおこないたい旨、議長より希望が表明される。

2. 新O/S建設要請に関して

BACへの参加を求める新設O/Sの報告が議長よりおこなわれる。なお新設O/Sに関しては、単に申請をおこなうだけでなく、実際に定住しなければ援助の対象とならない旨のBAC原則が確認される。今回の申請は以下の3O/S。1) グバラムラ：バジR申請。2) カバリヤラ：ウリA申請。3) グバンバンク (ジャングルクリーク)：ガゴP申請。申請受理にあたっては、該当地域の伝統的所有者 (ナウJ, ビンS, ウドJ) のなかにオーエンペリやゴルバーン島在住者もいるため、いちおう彼らの承認確認を問う書簡を送ることとする。そのうえで、伝統的所有者からの承認を前提とした申請認可の動議がガナTより提案され、ビボRの提案賛成により承認される。

注：管轄地域内へのO/S新設に関し、BACは実質的な支援開始に先立つ基本原則として、該当者が少なくとも2年間、その対象地に自力で定住生活を

送ることを前提としている。1992年9月総会でのムゲルタからの要請は、明らかにこの前提が考慮されている。しかし同年2月のカレドナの場合は再開のため、この原則が当てはめられたのかは不明。支援要請に関しては、新設あるいは再開の他に、他地域からの所属変更希望も多い [BAC 議事録 901214-6 注]。なお上記 O/S のうち、1) は地点ではなくグマディア川東部の地域で、具体的にはママダウェレ O/S (S 12°15'4", E 133°48'5", 標高98m) と思われる。2) はマニングリダの南西部にはほぼ隣接 (S 12°4'8", E 133°55'50"), 3) はそれまでのナカラベル O/S が 4 km ほど南西へ移動したもの (S 12°10'31", S 133°55'50", 標高55m)。上記3件はいずれも BAC への所属変更要請 (マニングリダ評議会およびオーエンペリ ORC の DEMED からの) と思われる。2) については1993年2月総会で O/S 住宅建設が承認されている。[BAC 議事録 920218-7・930223-3 注。BAC Housing Management Plan '99, p.20. NTDCD Index of NT Aboriginal Communities, Outstations, & Pastoral Groups '79]

3. BAC 事務局に関し

- 1) ウム G の昇給：長年にわたり誠実な勤務をおこなってきたウム G につき、白人事務員なら当然より高給を保証されるべき現状が議長より指摘され、昇給実施の要請が出される。これに基づき、財務より昇給を認める動議が提案され、ミデルの提案賛成により採決。全会一致で承認。
- 2) 事務局の閉鎖：総会等の際、BAC 事務局および作業工場の業務中止と閉鎖をおこなう旨、議長より発表がある。なおこの件に関し、作業工場のマワ J-C よりその間の給料についての質問があり、議長より支払い保証を得る。

4. 道路工事に関して

議長より、BAC として道路整備予算を政府に要求してきたが、政府交付金はいつもマニングリダ評議会にのみ支払われる現状が報告される (注-1)。こうした状況打開のため、この数年間にわたり、BAC 自身でグレーダーをはじめとする道路工事事用重機を保有すべきとの討議がくり広げられてきたが、今回も以下の発言がおこなわれる。

バジ R：我々自身の機材保有について、もっと強く政府に要求すべきだ。道路整備については、まともな援助が全く実施されていないではないか。(注-2)

副議長：連邦政府への援助要求とは別に、実際に予算を受領しているマニングリダ評議会や、道路整備の責任者である州運輸建設省 (NT Dept. of Transport and Works, NTDTW) に対し、絶対的に整備の必要な道路のリストを送るべきだ。

こうした討議をもとに、以下の道路および滑走路整備優先リストが承認される。さらに、もしDAAからの資金援助が実現した場合、これをヤイミニへの道路と滑走路建設に用い(注-1)、ガマルグイラ用滑走路建設についてはマニングリダ評議会に援助協力を要請する旨、確認される。また道路工事にあたって、関係者は必ず該当地域の伝統的所有者を同道し、位置の確認と同意を得るものとする。道路優先順位は、1)カデル川からジバルバル、2)マニングリダからカデルおよびコパンガへの連絡道、3)ダーウィン道路との南分岐から南部のブルガドル、ボルキアム、コロビラーダを通りナンガロッド、4)ブライス川からガマデイ、とする。滑走路は1)ジマダ、2)ガマデイ、3)モメガ、4)マルガリッドバン。(注-2)

注-1 : DAAのBAC向け1988~1989年度特定目的交付金(Particular Purpose Grants) A\$ 120,000から、ヤイミニおよびコロビラーダ用滑走路予算として、各A\$ 15,000ずつが支給された。1988年11月総会では滑走路資金の転用によるグレーダー購入が決定されており、特定目的にもかかわらず、この交付金が利用されたい。1988年12月に購入されたBAC最初のグレーダーは、中古のキャタピラー社製17K型で、費用がA\$ 36,000であることから、この金額も転用をうかがわせている。[BAC Schedule of Fixed Assets as Cost as at 30th June 1992。BAC 議事録 881102-2。DAA Regional MGR (Stacy, B.)のBAC議長宛書簡 880704, R03/D/11-80]

注-2 : 道路工事記述のうち、カデル川はボドカリ渡河点(S 12° 20' 18", E 134° 25' 30", 標高18m)を、ブライス川はネメリリ渡河点(S 12° 24' 52", E 134° 41' 55", 標高12m)を指す。またダーウィン道の南分岐位置はS 12° 20' 20", E 134° 21' 54", 標高37m。

5. O/S用住宅に関して

住宅予算A\$ 180,000の受領報告が副議長よりおこなわれる。4部屋住宅の場合はこの予算で4棟だが、2部屋住宅にすると6~7棟の建設が可能のこと。また建材としては、木材あるいはスチールパネルのいずれかを使用することとなる。この件に関し、スチール使用がイレTより提案され、ナウJの提案賛成により承認される。

注 : この件に関し、家の大きさについての決定はおこなわれていないが、建材についてはスチール使用が承認されている。BAC傘下のO/Sでこれまで建築された住宅をみるかぎり、外壁にスチール材を使ったタイプは1部屋あるいは2部屋の簡易住宅(シェルター)であり(その後のNAHS住

宅ではスチール使用の本格3部屋住宅—ガマディの例—も含まれる、第Ⅲ部5-3参照)、このことから、ここでは4部屋でなく2部屋住宅簡易建設で合意されたと思われる。さらに1991年の5月総会では、4部屋住宅に代わり、当分スチール製2部屋住宅の建設続行が決定されていることから、2部屋での合意と理解できる。またこの予算A\$ 180,000は、州住宅審議会 (NT Housing Commission, NTHC) からの交付金と思われる。
[BAC 議事録 870330-2・870901-10・910507-4・911224-4]

880928

定例総会 (General Meeting) 2日目 1988年9月28日

(この会議ではゴジCが議長を、ウムGが副議長を務める)

出席者：ゴジC (議長)、ウムG (副議長)、グラJ-P (財務)、D. ボンド (EO)、以下O/S委員：ヤブJ-M、ガナT、ナラM、アガD、マルM、イレT、ヌデC、ラウB、イラR-R、カンW、ナウJ、カメA、ラウG、バガE、ジブJ、ミデL、ダルJ、ジムB、ニキI、リムM、ラキF、ビスP (O/S委員計22名)

訪問者：Keenam, M. (DAA)、Swatzcoff, Peter (DAA)、Yunuping, J-G. (NLC議長)

1. Yunuping と文化財団 (ACF) との対立の件

議長よりの紹介と歓迎の言葉の後、対立についての説明が本人よりおこなわれ、その後以下の通り支持表明が続く。

Yunuping, J-G.: 私個人および組織としてのNLCにとって、アボリジニ文化財団 (ACF) との対立という困難な局面の打開にあたり、皆さんの支持は非常に心強いものと感謝している。周知の通り、以前私を中心となって、首相宛の鉱山開発中止を訴えた樹皮画請願 [第Ⅲ部7-6参照] を送り、国内外にアボリジニ文化と団結力を広く知らしめる機会となった。この度、この行為に関して文化財団が特別会議を開き、理事のうちの5名が、その際の儀礼舞踊と樹皮画そのものが適切でなかった、との非難を表明している。しかし事実は、我々の伝統にしたがった正当な儀礼をもって実施されたものであり、しかも1963年からこれほど時間を経て、この問題がとりあげられたこと自体信じられない。この会議招集にあたっては、NT政府から多額の資金援助が行われたようであり、この一連の動きはどうやら、州政府が私をNLC議長の職から追い落とし、同時に文化財団に対するNLCの影響力の弱体化を目論んでいるように思える。私はこれまで文化財団に対し、アボリジニの文化事業や企画については積極的に資金援助をおこなうべきだ、との立場を強調してきた。伝統文化とそれを代表する儀礼を実際に支えるのは、それぞれの地域に生活するアボリジニ住民であり、ダーウィンに本拠を置く組織

(文化財団を指す)ではないはずだ。

議長：以上本人から説明があったわけだが、出席者からも、彼に聞きたいことがあればどんどん質問してほしい。

副議長：誰が実際にこの会議を招集したのか。それに今まで、首相に送られた例の樹皮画請願についての非難はあったのか。

Yunuping, J-G.: 会議提唱者についてはよくわからないが、とにかく文化財団がおこなってきた資金援助が一時中断となり、実際に、これまで実施されてきたバルンガ祭への援助は見送られてしまった。また樹皮画請願については、該当地域のだから一切文句が出たことはない。

ヌグ M (マニングリダ評議会議長)：我々はこの場で強く、彼とその一族への支持を表明すべきだ。文化財団の金は、実際に伝統文化を支えている人々のために活用すべきであり、運用にあたっては白人の口出しを排除すべきだ。

Yunuping, J-G.: 私が儀礼用援助金の融資をアボリジニ信託口座 (ABTA) に求めたことで、文化財団は態度を硬化させ、今回の問題を引き起こしたと思う。

議長：話は変わるが、地域住民を直接支援するための NLC 支所開設と、駐在員の派遣計画はどうなっているのだろうか。

Yunuping, J-G.: 必要ならばいつでも関係者を送る用意はできている。特に、この地域への職員の増員と派遣については、前向きに対応してゆきたい。

注：バルンガ祭 (Barunga Sports and Cultural Festival) は NT の代表的なアボリジニ芸術スポーツ祭で、観光企画としても注目され、NTTC からも援助を受けている。なお上記「文化財団：ACF」については BAC 議事録 860408-3 注-2 参照。[The NT Budget 85/86, Programmes & Services for Aboriginals, p.52]

2. ACC に関し

ACA より Burchett, G. の工芸品購入用訪問と、Anne Marce Brodie による A\$ 100,000 の商品買い上げ報告。これに続き、自分の名前とデザインを使った T シャツに関し、デザイン使用許可は全く与えていない旨、ラフ B より発言あり。

注：Burchett, George は 1985 年に前任 Todd, G. に代わり ACA に就任するが、議事録には何の記載もないまま、1986 年にはゴジ C と交代している。

880930

事務局会議 (Staff Meeting) 1988年9月30日

1. 車輛関係

事務局用トラック (黄色) のACC向け転用につき、係争中のACC用トラックに何らかの決着がつくまで、該当車輛をACC用に転用する旨、Ellers, A.により動議提案され、Mason, R.の提案賛成により採決、全会一致で承認。

注：本来のACC所属のトラックは、副議長でACAも兼務するゴジCの違反行為に関連し、当局に没収されてしまった [BAC 議事録 880707-1 注]。上記内容は、この専属トラック不在に対応する処置と思われる。BACの公用車の不正使用是正については、討議と決定がほとんど定期的ともいえる頻度で議事録に記録され、該当ACCトラックについても、タクシー利用等の不正使用禁止の決定が度々おこなわれている [BAC 議事録 870331-6・870713-1-3]。にもかかわらず、適正運用が実現できない最大の原因としては、親族関係を通じての拒否しがたい要請・圧力をあげることができる。公用車使用と親族圧力の関係については、すでに10年近く前の1981年11月、マニングリダ発展協会 (Maningrida Progress Association, 以下MPA) 運営会議における以下の決議がもっとも端的にその実状を物語っている。すなわち、職員用トラック購入の際、該当車両の維持管理はMPA委員会理事が責任を持っておこなうべき旨、MPA総支配人のYoung, B.が動議提案するが、「親族からの圧力 (family and tribal pressure) を考えれば、そんなきれいな事は実施できるはずがないので、購入は中止する」と、討議前提の購入自体が見送られた。 [MPA 議事録 p.289, 811118]

881102

定例総会 (General Meeting) 1988年11月2日

出席者：シンJ (議長)、ゴジC (副議長)、グラJ-P (財務)、D. ボンド (EO)、以下O/S
委員：ウムG、ウヌJ、マドA、フラT、ヌウN、マジJ、ジブJ、ヌデC、カンW、
ダルJ、マダJ-P、イユJ、ニキI、ブラP、ミブR (O/S 委員計15名)

1. 新聖地登録法に関し

副議長より、NT州アボリジニ聖地保護局 (Aboriginal Sacred Sites Protection Authority, ASSPA, BAC 議事録 870901-4 注参照) の担当省大臣へさらに権限を集中させた改正法案に関する説明と、これに断固反対すべき旨の発言あり。この件

に関し、BACは当会議出席者全員の署名による、以下のDAA大臣宛嘆願書の発送を決定する。「拜啓、我々BAC代表委員は、現在の登録法が満足できるものであるのに対し、新法は、聖地に対するアボリジニの権利を著しく規制する恐れが強いと考えます。こうした我々の憂慮をくみとり、州政府が現行の登録手続の変更を実施しないよう、ぜひ大臣のご支援を期待するものであります」。

注：この時点でのASSPA担当省は州土地家屋省（NT Dept. of Lands & Housing, NTDLH）。改正案はNLCを中心とするLand Councilからの強い反対運動にもかかわらず、1989年5月26日に州議会でNT Sacred Sites Act '89として可決成立するが、審議の際、議場外では数百人にのぼるアボリジニが反対を訴え、座り込みをおこなった。[NLC Annual Report 88～89, pp.10-11]

2. グレーダー購入の件

滑走路整備費転用によるグレーダーの購入が、ダルJより動議提案され、ガラDの賛成により採決。全会一致で承認。

注：この結果、長年の懸案であったBACのグレーダー購入が実現する。[BAC議事録 871111-4・880927-4 注-1・940706-6 注]

3. ネメリリ（Namerilli）への一般入域禁止の件

討議の結果、白人が訪問を希望する場合はBACに許可申請をおこない、伝統的所有者からの確認の上で決定されることとなる。

注：ネメリリ（Namerilli, S 12°24'52", E 134°41'55", 標高12m）はマニングリダとラマンギニングを結ぶ道路のブライス川渡河点で、西岸域のグナドバに対し、これより東はウラキ・ジナン語族域となる。乾期でも豊かな水量を持ち、イリエワニも生息していないため、絶好の水遊びの場として、マニングリダ在住の白人の間に人気の場所であった。このためこれまでも無許可訪問に対して、その対策が話し合われている。[BAC議事録 870713-4-1)・870916-3]

890303

理事会議 (Executive Meeting) 1989年3月3日

出席者：シンJ (議長), ゴジC (副議長), グラJ-P (財務), D. ボンド (EO: Executive Officer), 理事その他：ウムG, ヤブJ-M, ウェL, カンW, ナウJ, ダルJ

1. 新理事選出

書記のカラWが他地域へ転出したため、後任の書記選出の必要がある旨、EOより報告される。これに対し、代役としてウムGが議長より指名提案され、ヤブJ-Mの賛成により承認される。またウムGに代わるガジGの就任が、同様に財務からの提案とカンWの賛成により決定される。

2. 次回総会の議案に関して

次の総会での議案として以下の問題の討議をおこなうこととする。1) アウトステーション (Outstation, 以下O/S) 住宅建設, 2) マニングリダ発展協会 (Maningrida Progressive Association, 以下MPA) 関連として、MPA 飛行機の運用およびチケットの現金化問題, 3) BACのトラックとポート, 4) O/S分校関連, 5) 社会保障給付, 6) 経理担当者問題, 7) Moon, D. 用および訪問者用の宿舎, 8) CDEP。

890307

定例総会 (General Meeting) 1日目 1989年3月7日

出席者：シンJ (議長), ゴジC (副議長), ウムG (書記), グラJ-P (財務), D. ボンド (EO), Moon, D. (ACC), 以下O/S委員：マルM, ラウB, ナウJ, プマM, ワラH, ヤブJ-M, ガジG, マダJ-P, マドA, ブンJ, ミデL, ダルJ, ジルW, ヌウN, ワイG, マジJ, アガD, ジブJ, ジムB, イレT, ヌグM, ブルJ, アンN, プラP, バガE, ワムT, ララD, ヘイP, ワバN, ジバR, デルB, カクJ, ルリJ (O/S委員計33名)

1. 新役員選出について (注：実際の改選は5月10日の総会で実施される。)

議長に代わり副議長が開会し、4月21日にBAC新役員改選を実施する旨報告。

2. 学校関係

1) 遠隔地児童手当 (Isolated Children's Allowance, ICA) : 該当手当に関し、もし対象となる児童が実際に登校していない場合には、支給を打ち切られるだけでなく、すでに支給された全額の返還を求められる旨、EOより文部省通達の説明がおこなわれる。児童の登校問題については以下の発言あり。

ダルJ: 子どもたちは用もないのにマニングリダへ出てきたりせず、各O/Sに定着させ、それぞれのO/S分校へきちんと登校すべきだ。

マダJ-P: だいたい親たちがしっかりとO/Sに腰を落ち着けるべきだ。それではじめて子どもたちは正しい行動を学ぶことができる。

2) O/S用教員増員の件: プライス川東岸地区のダムダム、ジマラワ、ガマディ、ウエデジャ、メウエンビ用の分校教師派遣を州文部省 (NT Dept. of Education, 以下NTDE) に対し要請すべき旨、副議長より発言がある。これに対し以下の発言が続く。

グラJ-P: 子どもたちは学校へ行くことで初めて学ぶことができるし、またその学習を通じ、将来我々に取って代わることが可能になる。

ダルJ: 地域にしっかりと定着してこそ、その自然と深く関わる伝統的知識や技術を学ぶことができるはずだ。マニングリダ等でふらついている間は、とてもまともなことを学ぶことなどできない。

副議長: そういった意味からも、該当O/Sのいずれかに駐在し、周辺O/Sも含めた学童を担当する分校教師が1名必要となってくる。

こうした発言を受け、州文部省に対する該当地域担当の巡回教師1名の増員要求動議が財務から提案され、アガDの提案賛成により承認される。

3. BACの装備 (トラック購入) の件

今回購入した軍仕様のトラック費用は、NT政府からの特別交付金で支払われることとなったため、O/S基金 (O/S Funds) からの支出はおこなわない旨、EOより報告される。なお今回を含めると、BACはAgsservice社から6台のトラックを購入しており、黄色の小型トラックを無料提供されたが、その経緯も合わせて説明される。

注: Agsservice社はダーウィンの自動車および部品販売店で、すでに1970年代からMPAへの車輛の販売と整備実施を通じ、マニングリダとは関係が深い。なおBAC議事録 860408-3ではAgie Service社とも表記されている。また上記の「O/S基金」とはBACの主要口座である交付金信託口座 (BAC Grant Money Trust Account) のプール金を指すと思われる [第Ⅲ部9補遺写真集P-9-5]。

4. O/S住宅建設計画について

1989~1990年度用計画に関し、以下の通りイレTより動議提案され、ガジGの提案賛成により採決。全会一致で承認。住宅はいずれも2部屋簡易住宅 (シェルター) で、各O/Sに一棟の計画。1) イラン、2) ジマダ、3) イナンガンドウウ、4)

イカラカル（クブミ）， 5） アンガバピライ， 6） ベラジャ， 7） グカカバルディ，
8） マルガリッドパン。

注：連邦アボリジニ担当省（Department of Aboriginal Affairs, 以下DAA）の
BAC 向け1988～1989年度特定目的交付金 A\$ 120,000のうち，モメガ，イ
カラカル，グカカバルディ用として，1棟 A\$ 26,000ずつ，計 A\$ 78,000が
支給される。該当交付金はこの他，滑走路予算としての A\$ 30,000と，カ
デル，ウェデジャ，ダムダム，ボルキアム，ブルガドル用の太陽電池式電
灯（おそらく外灯用）として A\$ 12,000が含まれている。[DAA Regional
MGR (Stacy, B.) より BAC 議長宛書簡 880704, R03/D/11-80]

5. CDEP 導入に関して

この数ヶ月の内に，コミュニティ開発雇用プロジェクト（Community Development
Employment Projects, 以下CDEP, 第Ⅲ部7-2参照）の一環としての「カデル事
業」が開始されることになり，事業計画実施にあたっての支援および説明のため，
DAA 担当者が直接カデルを訪問することとなった（注-1）。CDEP 参加実現によ
り，この事業実施のための道具や装備購入用にある程度の資金援助が受けられるが，
住民の定住による主体的・継続的参加がCDEP 事業認可の前提である点，よく認識
する必要がある。なおこの件に関し以下の発言が続く。

議長：カデル住民は自らの地域での駆除を実施するので，狩猟許可は必要ない。逆
に，CDEP として認められることにより，野生ブタの狩猟はコミュニティのため
の害獣駆除作業となり，賃金が支払われることとなる。

デルB：我々も，イカラカル，グカカバルディ，クルルードゥル，ナンガロッドを
含んだ広範囲でのCDEP 実現を目指そう（注-2）。

議長：まずはカデルでのCDEP 事業を実際に始め，その成果を見たらうえて規模の拡
大を図っていくべきだと思う。

副議長：ブライス流域のO/Sは，全体として一つの統合CDEP 事業を実現してゆき
たい。この統合により，どのような事業をおこなうにせよ，十分な労力を確保す
ることができる。

議長：いずれにせよ，CDEP の導入・運営にあたっての事務処理のため，専門の経
理担当者が必要となる。該当者には実務とともに，アボリジニの担当候補者への
教育を実施してもらい，数年後にはBAC アボリジニ担当者による全てのCDEP
事務処理を実現させたい。

この議長提案にしたがい，専門の経理系の雇用と，該当職による事務引き継ぎを前
提にしたBAC のアボリジニ担当者育成が，ヤブJ-Mにより動議提案され，ナウJ

の提案賛成により採決。全会一致で承認される。なおアボリジニの担当候補者としてはヌグMをあてる（注-3）。

注-1：CDEP，カデル事業（Cadel Project）の背景とその後の経緯については、第I部5-2，第III部7-1，7-2参照。

注-2：ここで述べられている「我々」とは、グニングとレンバランガ語族を指す。このようにカデルも含め、CDEP導入当初の時点で10のO/SがCDEP事業の実施を計画していた。またカデル事業の詳細内容からも明らかのように、CDEPは雇用（特に若者への）生みだすと同時に、限られた予算のため十分な分校教育や医療支援が難しかった州文部省や保健省にとって、現地サービス拡充のうえで大いに役立った。CDEP事業の下、現場の有資格者を補助教員や保健担当者として雇用することで、O/Sでの教育や保健衛生管理の向上が図られていく。

注-3：この動議に基づき、1990年8月にはKeenan, Mikeの雇用が決定されるが、その時点でアボリジニ側の担当候補者はジオCに代わっている。しかしジオCも勤務態度に対する多くの不満から、1991年2月総会で解任され、最終的にカンWが就任 [BAC議事録 900816-5-2)・910207-4]。

890308

定例総会（General Meeting）2日目 1989年3月8日

出席者：シンJ（議長），ゴジC（副議長），グラJ-P（財務），D. ボンド（EO），以下O/S
委員：ミデL，マルM，ドネJ，ジルW，マラJ，マクF，イレT，バガE，ガジG，ヘイP，ヌグM，ルリJ，アンN，ブルJ，ナウJ，ウバN，ジブJ，ヤブJ-M，ウソJ，ウヌJ，ダウT，マドA，ジムB，デルB，マジJ，マドA，アガD，イジB，シトC，プマM，ラウB，ニマJ，ダルJ，ミブR（O/S委員計34名），その他：McKenzie, Bill (Maningrida Media), Luck, Phil, プダP (MPA)

1. MPA 飛行機活用に関して（第III部3-4参照）

MPAが購入した飛行機は特にO/S住民の利用を前提としたものであり、滑走路のあるO/Sへはどこでも飛んでいくので、マニングリダ住民も含め、どんどん活用（チャーター）してほしい旨、MPAのLuck, P. (General Manager) より要望あり。これに対し以下の発言が続く。

ガジG：前にパイロットから食料と荷物は運べないと言われたが。

Luck, P.：それはないはずだが。一応パイロット本人に事情を確認する。

マルM：料金が高すぎるので安くならないか。

- Luck, P., プダ P: 機体購入費消却のため、ある程度以上の値引きはできない。
- ガジ G: 今のパイロットはどれも陰険な奴で、我々の言うことをいつも無視する。
もっと協力的で言葉使いも穏やかな人間が必要だ。この前も、お前らのスワッグ（寝袋）と食料品を積み込んだら機体が分解しちゃう、と言いやがった。
- 議長: 今は一般的傾向として航空運賃の引き上げが続いているが、MPA の飛行機については、もう少し値下げの努力をすべきだと思うが。
- Luck, P.: 例えばジマダまで飛ぶ場合、定期航空便で座席料金を支払うのと異なり、一機分のチャーター料を支払うことになる。こういった事情を考慮すれば、単に MPA の料金が高いとはいえないと思うが。いずれにせよ MPA としては、常に、競争相手の Arnhem Air より低めの料金設定を心がけている。

2. テレビ放送に関して

今から McKenzie, B. が O/S でのテレビ放送受信（衛星テレビ）計画について説明するので、その内容をよく理解したうえ、必要機材（受信用のパラボラアンテナ設備やテレビ本体など）の資金獲得のために一致協力してもらいたい旨、議長より発言がある。これに続き McKenzie, B. から以下の説明がおこなわれる。「数ヶ月以内に、遠隔地のアボリジニ・コミュニティを対象とした放送受信計画（BRACS）が実施されることとなった。この際我々としてはコミュニティ（マニングリダの町）だけではなく、人口規模の小さい周辺 O/S（BAC 所属の O/S）も含めたかたちでの実現を図るよう、政府に強く要望していく。そして具体的には、各 O/S 用のテレビセット購入費用の援助を政府に求めていく」。

この結果、以下の動議が財務より提案され、ダル J の提案賛成により採決。全会一致で承認される。「我々 BAC O/S 委員は、30 の O/S とその 800 人の住民を代表し、BRACS 実施にあたっては中心コミュニティ（マニングリダを指す）のみならず、周辺地域（bush）を代表する O/S 住民の声を該当計画に十分反映させるよう強く表明する。この観点から、ここに ABBA（Anangu Bush Broadcaster's Association）の趣旨に賛同し、これを強力に支持するものとする。同時に我々は ABBA に対し、BRACS の設備支給が、O/S に代表される人口規模の小さいアボリジニ・コミュニティに対しても実施されるよう、政府に対して働きかけていくことを強く望むものである。BRACS は原則として 200 人以上のコミュニティを対象としているため、現状では O/S が除外されてしまう。しかし一定地域の O/S 全体を一つのコミュニティとして定義するならば、この要件を十分に満たすことが可能となる。TV 放送は我々 O/S 住民にとっても非常に有意義であるとの観点から、受信実現を切に期待する」。

注：遠隔地アボリジニ・コミュニティを対象とした BRACS（Broadcasting for

Remote Aboriginal Communities Scheme, アボリジニ遠隔コミュニティ放送受信計画)は1987年よりDAAが中心となって実施され、NTにおいては、インパラジャ・チャンネル(Imparaja, アリススプリングスを拠点とするアボリジニの商業TV放送局)の受信実現が図られた。第Ⅲ部2-3参照。

3. トイレおよびシャワーの設置の件

各O/Sでも水洗トイレとシャワー施設が必要である旨、議長より発言あり。これに対する賛同動議がウヌJより提案され、ミブRの提案賛成により承認される。

注：ここで初めてトイレ洗面(シャワー・洗濯)施設の導入がBACとして決定される。第Ⅲ部5-8参照。

4. 水道および井戸掘り工事に関し

イナンガンドゥワでの上水設備設置と水質検査の実施要請が、ダウトより出される。ママラツジャラからも同様の要請。井戸掘り工事に関しては、グカカバルディ、イカラカル、ジバルバルから要請。これらを基に、当面の上水・井戸掘り工事は以下のように決定。ミブRの動議提案とデルBの提案賛成により採決し、全会一致で承認される。井戸掘り工事はメウエンピ、モメガ、ヤイミニ、コロビラーダにて実施(予備：ジバルバル)。汲み上げポンプおよび給水タンクはイカラカルに設置。

注：1988～1989年度の上水工事予算としてDAAよりA\$7,909(交付金プロジェクト番号2689)が支給される。[ATSIC SPO (Bazin, M.)よりBAC議長宛書簡 940204]

5. 工芸センター(Art and Craft Center, 以下ACC)に関し(ゴジC報告)

1) 民博特展：1992年に日本で大規模なアボリジニ展が開かれるが、これに派遣するダンサーと樹皮画制作者を決定する必要がある。

注：民博・産経新聞社主催による第4回特別展「オーストラリア・アボリジニ一狩人と精霊の5万年」が1992年9月10日から12月8日まで開催され、その準備は民博の小山修三が中心となり進められた。第Ⅲ部8-2参照。

2) NAIDOC代表団：9月にダーウィンでNAIDOCのNational Aborigines Weekが開催されるが、これにもダンサーの派遣と工芸作品の展示参加を予定している。

こうした機会を利用し、我々ACCを広く宣伝する目的で、オリジナルTシャツやラベル製作を計画しており、そのデザインを広く募集している。

注：NAIDOC は1957年に設立されたNADOC (National Aborigines Day Observance Committee) から発展する。7月の第一月曜を、オーストラリア社会に対する自らの文化・社会的存在を問いかけるNational Aborigines Dayとして、さまざまな文化活動を企画実施する。DAAも積極的に支援をおこない、1974年には全てアボリジニによる組織運営となり、1975年には期間を延長したNational Aborigines Weekを実現させる。1976年からは連邦政府傘下となり、1991年にはトーレス海峡諸島民も含んだNAIDOC (National Aborigines and Islanders Day Observance Committee) となった。1988年のオーストラリア建国200年祭を前に、1987年からは統一テーマの下に実施されるようになった。ちなみに1987年のテーマは「White Australia Has a Black History」。[EAA, p.754。 <http://www.naidoc.org.au/naidoc-history>]

3) クイーンズランドへの派遣：マニングリダの編物工芸品紹介と芸術文化交流のため、ACCから代表を派遣することとなり、その費用の申請をおこなった。この計画を通じ、クイーンズランドの女性工芸制作者に、我々の活動をよく理解してもらえると期待している。

注：この派遣は女性が対象となっており、1988年4月総会のモーニントン島からの要請に依る決定。申請はアボリジニ文化財団 (Aboriginal Cultural Foundation, ACF) に対してと思われる。

6. 無線用タワー

イナンガンドウワには十分な高さの樹木がないので、無線用タワーの設置が必要である旨、イレTより要請される。ジバルバル、ウェデジャ、ボルキアムおよびクルールドゥルからも同様な要請が出される [第Ⅲ部2-1参照]。

(閉会 13:50)

890510

年次総会 (Annual General Meeting) 1日目 1989年5月10日

出席者：シンJ (議長), ゴジC (副議長), D. ボンド (EO), Moon, D. (ACC), Ellers, A. (作業工場), 以下O/S委員：ラワB, デルB, スデC, ブルJ, プマM, ケネA,

マダJ-P, ミリB, ミブR, カンW, アガD, ガラD, ウソJ, ミルP, ダウT, バヤJ, イユJ, ヤレO, イレT, カメF, ブラP, ブラT, ブラM, ダルJ, ヤブJ-M, ジブJ, ウェL, ワバN, ワイG, マドA, マルM, マクF, プンJ, ワラH, マウK, ジピC, ガジG, ボラK (O/S 委員計38名)

1. 新役員選出

議長：ゴジC (16票) 指名者：ヤブJ-M, 賛同者：ダルJ。なお他4名の指名があり、内容は以下のとおり。ワラH (ブラM, マダJ-P, 6票), ウェL (マダJ-P, ミルP, 3票), アンN (ウソJ, ウェL, 9票), ヌデC (カメF, ボラK, 12票)。この結果、議長選次席のヌデCが自動的に副議長に就任。

2. 議長声明 (ジマダ開発計画)

新任議長のゴジCより以下の発言あり。「残りの役職については明日の会議で選出をおこなう。この機会を借りて発表しておきたいのだが、できれば今後自分としてはジマダへ戻り、CDEPを立ち上げ、DAAや州社会開発省 (NT Dept. of Community Development, NTDCD) からの (ジマダと周辺開発のための) 基金導入の実現を目指したい。このため今後数年はジマダに生活の拠点を置き、必要に応じてマニングリダへ戻って役職をこなしてゆきたい。この計画についてはすでに親族の了承も得ており、ジマダの開発に自らの努力をかたむけることにより、最終的には第二のマニングリダともいえる、小規模ではあるがしっかりとした町 (community) に発展させていくつもりである」。これに対し以下の発言が続く。

シンJ: 地域発展について白人の観点ではなく、アボリジニの立場に立って考える必要がある。少数ではあるが、それができるアボリジニもいる。私の知っているのはSammy (グルSを指すと思われる) で、彼は酒も飲まない勤勉な男だ。

ヤブJ-M: マニングリダで生活している若い世代のことが心配だ。こうした若い連中の問題は、少なくとも我々自身が伝統地域に定着して範を示すことで解決できるはずだし、同時に、定住することで初めて、自分たちの土地をしっかりと維持管理することもできる。

イレT: そのとおりだ。みんな自分たちの地域をしっかりと発展させ、若者を受け入れ、かつ祖先伝来の地を守るべきだ。このままでは多くの若者が、マニングリダでの無為な生活でだめになってしまう。

シンJ: まったく同感だ。

(閉会 17:00)

注：この声明以降、しばしばBAC議事録にも関連議題として述べられる「ジマダ開発計画」については、第Ⅲ部7-5参照。

890511

年次総会 (Annual General Meeting) 2日目 1989年5月11日

出席者：ゴジC (議長), D. ボンド (EO), Moon, D. (ACC), 以下 O/S 委員：イレ T, プラ M, ヤブ J-M, ワウ J, ブラ M, ラン F, マル M, ブル J, ラウ G, ミリ B, ジム B, ダル J, ジブ J, カメ W, デル B, ブド B, ミル P, ミブ R, ワラ H, ガジ G, アガ D, マク F, マド A, バヤ J, マウ K, ボラ K, ラウ B, ガラ D (O/S 委員計28名)

1. 新役員選出

先日の議長および副議長に続き、残りの役員選出実施。

1) 書記：プラ P (指名：ヤブ J-M, 賛同：ラウ G)

2) 財務：アン N (アガ D, ブラ M)。

3) 委員会理事：以下の6名 (ブララ/グニング/レンバランガ語族各2名)

プラ M (マド A, ラウ G), ヤブ J-M (プラ M, ブラ P), ダル J (カン W, デル B), ブル J (ミル P, デル B), ジブ J (ダル J, ジム B), デル B (ミル P, Ellers, A.)。

2. O/S 用作業員確保の件

O/S での各種作業・工事を実施するアボリジニ要員の不足が EO より述べられる。これに対し、こうした作業要員には白人を雇用するのではなく、我々の若い連中を積極的に活用すべき旨、プラ M より発言あり。

3. 車輛関係

古くなったトラック2台を下取りに出し、中古トラック1台に代える計画について EO より報告あり。これに対し議長より、この2対1交換については全員の了承が得られており、話を進めるよう指示が出される。

4. 職業訓練に関し

O/S 地域住民への職業訓練を兼ねた水産事業を実施する計画があるが、O/S 住民からその是非について開きたい旨、州文部省 (NTDE) の Glasgow, David より発言あり。これに対し以下の発言がおこなわれる。

イレ T: プライス川流域地区としては、この計画に賛成する。こうした形で地域の若者が参加し、収入の道を得ることは重要だ。

Garde, M. (マニングリダ本校): O/S への定住を支えるため、各地域に適合した仕事と考えられるが、こうした仕事に対する職業訓練実施の人材確保は、学校関係者で対応できると思う。

議長：この問題については、まずO/S住民自身がこういった仕事が最適かについて討議決定すべきで、学校側との訓練に関する具体的な調整は、その後に実施すればよいのではないか。学校（マニングリダ本校）に対してはこうした職業訓練計画と並び、当面O/S分校再開の支援を強く要望したい。

注：グラスゴー（Glasgow, David）と妻のKathyは言語学者で、特にKathyは1960年代終わりからマニングリダを訪れ、聖書のSt. John Gospelのブララ語訳をおこなったりした。David自身も、1970年代から妻とともにしばしばマニングリダを訪れ、1984年にはMPAにパート採用される。その後1988年春には、評議会事務長Benn, D.の後任者募集に、Grant, J.とともに応募したりもしている（結果的にはGrant, J.が就任）。1989年時点ではマニングリダの成人教育担当となっており、1）識字および識数教育、2）運転教室、3）ワープロおよびコンピュータ利用を含む事務能力訓練、4）現金レジスター使用訓練を実施していた。

こうした既存訓練に加え、彼は新たに、1）水産業と船舶管理、2）住宅建設にかかわる下請作業技術訓練、3）運転指導員養成、4）菜園技術訓練を計画しており、これが上記の内容にあたる。なお彼の所属は「Dept. Education」と記されているが、単にNTDEというより、マニングリダの学校運営も含めた地域教育活動一般を担当し、文部省傘下の地域教育委員会ともいえる、マニングリダ地域教育センター（Community Education Center, CEC）所属と思われる。職業訓練や成人教育についてはこうした政府主導の計画に対し、その後、地元住民の要望をより直接的かつ柔軟に反映できる訓練組織が望まれるようになる。この結果、1994年には教師であったBond, Helen-Sharp (EO, D. ボンドの妻) が中心となり、民間組織（Registered Training Organization）のマニングリダJET (Jobs Education and Training) センターが設立された。その運営委員会の議長には、例によってゴジCが就任する。[BAC議事録 880303-1 注・930908-3・931221-7・940908-5。Maningrida Mirage vol.13, 691215・vol.123, 720211・vol.213, 740125。MPA議事録 840412-4。マニングリダ評議会議事録 880205-2・880223-7・890315-3。McKenzie, Maisie “Mission to Arnhem Land”, p.238]

5. BAC人事に関し

以下の人事が議長より発表される。1）ブラP（書記）に対し、議長がジマダから戻るまで、あるいは先の説明の通り当分移住する場合に備え、ACC職員として就

任するよう要請。2) アン N (財務) を BAC 事務局の簿記係に任命。3) ジロ W を本年度の BAC 道路班グレーダー要員に採用する。

6. 道路整備計画

本年度のグレーダー使用による道路整備は以下のとおり。なおグレーダー作業には、グレーダー本体とともに、支援用トラックを常時 1 台配備する点が EO より報告・確認される。1) ナンガロッド道路のうちブルガドルまで。2) カデルとアンガバピライの連絡道路。3) 上記 2) の終了後、ラマンギニング道路のジマダ分岐点までと、分岐からガマディ、ウエデジャを経てジマダまで。

注：ジマダ分岐の位置は S 12° 24' 9", E 134° 42' 53", 標高 30m。1988 年 12 月には、BAC 長年の懸案であったグレーダー購入が実現した。詳しくは、第 III 部 4-4 参照。

891002

定例総会 (General Meeting) 1989 年 10 月 2 日

出席者：ゴジ C (議長), D. ボンド (EO), Moon, D. (ACC), Ellers, A. (作業工場), 以下 O/S 委員：カン W, マワ J-C, カン G, カメ A, カン H, ミデ L, カタ T, ナウ J, マル M, ジウ K, イラ R-R, ヘイ P, Foster, R., カラ W, ジロ W, ダル J, イリ D, ウソ J, ラワ B, グバ A, ワラ H, イレ T, プマ M, ミル P, バジ P, ダム N, ビル B (O/S 委員計 27 名)

1. 北部土地評議会 (Northern Land Council, NLC) への O/S (BAC) 代表選出の件
議長より約 4 名の NLC 委員選出要請がおこなわれる。これに対し、ミル P, ナウ J およびバジ P の 3 名を決定し、イレ T より動議提案され、ウヌ J の賛成により採決。全会一致で承認される。
2. 無線に関して
O/S に設置されている無線機の多くが故障している旨、カラ W より苦情表明。これに対し、無線だけではなくトラックについても不必要な故障防止の意味から、適切な使用と管理が作業工場の Ellers, A. より要望される。また無線についてはカラ W および EO からも、Young, B. による VJY 回線の無断使用の件が指摘される。
3. O/S 住宅建設
EO より以下の建設予定が発表され、イレ T による動議提案と、ジウ K による提案

賛成により承認。マルガリッドパン（ビルB用）、ボルキアム（ナウJ用）、ブルガドル（イラR-R用）に各1棟ずつ建設。同時に、モメガ、ヤイミニ、ナンガロッド、アンガバピライへの外灯設置が、ダムNの動議提案とカンWの賛成により承認。

4. Cooke 一時的雇用の件

P. クック（Cooke, Peter, 第I部5-2参照）に対する2週間暫定再雇用の意向が議長より示され、全会了承を得る。

5. 車輛関係

古いACC用トラックを下取りに出し、ダンプトラックと事務局用の新しいランクルを入手する計画が議長より説明される。

891221

定例総会（General Meeting） 1989年12月21日

出席者：ゴジC（議長）、ヌデC（副議長）、D. ボンド（EO）、以下O/S委員：アルM、ジウK、バガE、ニマJ、ミジJ、ミクM、ワバN、ミケL、ミデL、イレT、マラJ、ブラM、ウラE、マルM、アガD、マダJ-P、ジプJ、ガマG、ガワO、ジルW、ヌウN、ドダT、リヤJ、カメF、カメJ、マジJ、ダルJ、ジロW、ビレJ（O/S委員計29名）

1. ABTA に関して

アボリジニ信託口座（Aboriginal Benefit Trust Account, 以下 ABTA）に対するBACの申請がいずれも否決されている現状に対処するため、ABTA委員会に我々BACの代表を送りこむべき旨、EOより発言がある。これに対し以下の発言が続く。
議長：ABTAはもっと積極的に支援を実施すべきだ。

P. クック：ABTAからのNLCに対する交付金は別個に確保されている。この問題については相方に認識の違いがあると思われるので、書簡を通じBAC側の理解内容を伝え、再度支援の要請を実施した方がよいと思う。

議長：ABTAはもっと関係者を地方に派遣し、現地の不満を実感すべきだ。

この結果、BACはABTAに書簡を送り、現在の運営に対する不満とその打開をはかる話し合いのため、関係者のマニングリダ派遣を要請する旨、グラJ-Pにより動議提案される。該動議は、コピーをNLC宛発送する件も含め、賛成承認される。

注：ABTAについてはBAC議事録 870916-1 注-1を、また申請却下に対するBAC側からの不満については、同 880421-3参照。

2. O/S 住民用マニングリダ宿舎に関し（第Ⅲ部 5-5 参照）

O/S 住民のマニングリダ訪問用宿舎建設用に A\$ 220,000 が交付された旨、議長より報告がおこなわれる。なお宿舎用地については、今のところ評議会側に賃借料支払いの必要はないと思われる。この報告に基づき、以下の動議がダル J より提案され、イレ T の提案賛成により承認される。「マニングリダのトップ・キャンプ（町の東部で飛行場に面した地区）とサイド・キャンプ（町の中央行政事務地域—学校・フットボール場を含む—の南に続く地区）に、O/S 住民のマニングリダ訪問宿泊用（特に雨期の長期滞在用）宿舎とトイレを各 3 棟ずつ建設する。建設にあたってはトップ・キャンプ施設を先行させる」。「第 I 部 p. 42」

3. BAC に対する評議会の対立的行動に関し

マニングリダ評議会の実質的の代表者であるマニングリダの伝統的所有者が、DAA 大臣に対し、BAC のマニングリダでの活動を中止させてほしい旨の要請書を送った経緯につき、議長より報告がおこなわれる。この事態に対し、評議会や土地所有者と事を荒立てる気はないし、できるかぎり協調してやっていくつもりだが、本件に関しては評議会との会議を開き、真意を確認する必要がある旨、議長は BAC としての意向を示す。さらに以下の発言が続く。

マダ J-P: BAC やマニングリダ評議会に関係なく、我々は互いに協調していくべきだ。

議長：なぜ評議会が BAC の活動に口を出したがるのか理解できない。組織上からも法的にもそんなことは不可能なはずだが。いずれにせよ BAC としては、マニングリダの伝統的土地所有者と事をかまえる気は毛頭ない。

P. クック：一般的に、並立する二つのグループがある場合、一方がより利益を得たと他方が感ずると、後者は前者に対するねたみと警戒心を持つようになる。こうしたことから、今回の事態を打開するために、BAC が地代を土地所有者あるいは評議会に支払うようにするのが、最も有効な手段と思われる。（注-1）

議長：マニングリダにある BAC 施設への地代請求は、前の評議会事務長であった Grant, J. が言い出して以来、両者のわだかまりの原因でもあり、我々にとって頭痛の種であった（注-2）。彼らの要求を一方的にはねつけてしまうと、多くの友人を失うことにもなりかねない。それだけは絶対に避けるべきだ。

マダ J-P: 評議会側は我々の活動を手助けしたいのであって、BAC を乗っ取ろうとか、金をせびりとしてやろうなどとは考えていないと思う。

リヤ J: 互いの善意を信じ、もっと率直に意見を交換して問題の解決にあたるべきだ。白人の打算的考えではなく、アボリジニの互助精神を活用しよう。そうすれば、今回のような要請書の一方的発送などは、避けられたはずだ。

グラ J-P: BAC は本会議の総意としてマニングリダ評議会を招き、この問題を徹底討議すべきだ。そして両組織の所属を問わず、マニングリダに在住する全ての住民の間でこの問題解決をはかろう。

P. クック: NLC 代表にも参加してもらうのが得策であると思う。何といても、伝統的土地所有者は該当する土地の主権者であるわけだし、こうした主権をめぐる問題解決にあたるのが NLC の大きな役割でもある。

議長: 現時点では、所有者や評議会の BAC に対する真意が全く不明なので、直接対話を求める書簡を送ることにしたい。

この結果、1990年の新年あけ早々にマニングリダ伝統的土地所有者との特別総会を開く旨、マダ J-P により動議提案され、ブラ M の提案賛成により承認される。

注-1: ここでいう「利益」とは、この年から BAC が導入した結果流入し始めた CDEP の資金を指すと思われる。CDEP に関しては、BAC が積極的に導入し一定の成功を取めたのに対し、マニングリダ評議会側は当初、BAC の実績を見定めてから決定するとの方針を取っていた。[BAC 議事録 890307-5 注-1。マニングリダ評議会議事録 890315-4]

注-2: 1989年時点では Hart, Jon が評議会事務長を務める。なお前任 Grant, J. と地代請求事件については BAC 議事録 880303 注・880421-8・930624-2 注参照。

900201

理事会議 (Executive Meeting) 1990年2月1日

出席者：ゴジ C (議長), プラ P (書記), アン N (財務), D. ボンド (EO: Executive Officer), 理事その他：ダル J, ヤブ J-M, ジロ W, カン W, マワ J-P, ミク M, リヤ J

1. BAC 車輛不正使用問題

本会議は、酒類搬送を目的とした BAC トラックの不正使用に対処するため、開かれた。この問題に関し以下の発言がおこなわれる。

議長：今回発覚した酒類の運搬について、BAC としての対応を協議してゆきたい。

これまで報告が全くなかったため、私自身この問題について、一切関知できなかった。しかし現状を踏まえ、車輛を含む BAC の全装備は、本来の公的目的に限って使用されるべき点、関係者一同が再確認する必要がある。今後こうした装備の適正な使用と管理が実現できなければ、政府からの援助打ち切りの可能性が大きい。今はただでさえ、マニングリダにある BAC 施設に対する地代要求をめぐり、マニングリダ評議会やマニングリダ伝統的所有者とゴタゴタが続いているのに、これ以上新たな問題を引き起こしてもらいたくない。

リヤ J: 該当トラックは、カデルから酒を運び込んでいる途中だったらしい。こうした酒にからんだ問題が繰り返し引き起こされるのは、全く我ながら恥ずかしい。おかげで当の BAC トラックは、州酒類管理審議会 (NT Liquor Commission, NTLC) に没収されてしまい、はたして審議会が没収解除と返却に合意してくれるか、現時点では全くわからない。

カン W: ここではっきりさせたいが、個人が BAC の車輛でアウトステーション (Outstation, O/S) へ酒を運ぶのは禁止なのか。

議長：特に酒類運搬目的の使用は禁止されている。

ミク M: 今回のカデルからの持ち込み事件について、Foster, R. の責任が噂されているが、彼に落ち度はない。

議長：いずれにせよ、白人がマニングリダ地域を訪れる際、酒類を持ち込むべきではない。ここは自分たちの家ではないのだから、そこをよく認識すべきだ。いかなる場合でも BAC 車輛による酒類運搬は認められない点、出席者全員に再度確認してもらいたい。

注：上記発言からも明らかなように、例によって BAC 公用車を不正使用中、内容は不明だが事故が発生し、酒類運搬中であった事実を知った当局 (NTLC) に、該当トラックを差し押さえられてしまう。この対策会議で

は、工芸センター（Art and Craft Center, 以下 ACC）トラックで1988年に同様の事件を引き起こしたと思われるゴジCが、議長として、関係者全員の自制と規定遵守を求めているのは興味深い [BAC 議事録 880707-1・同注]。また上記議長発言にある「地代をめぐる評議会との問題」については、前回の1989年12月総会で対応が話し合われている。この問題をめぐる経緯については、BAC 議事録 880303 注・880421-8・900706-1・930624-2 注参照。

900308

事務局会議 (Staff Meeting) 1990年3月8日

EO (D. ボンド) ドイツ出張中の代行人事につき、EO 本人と話し合った経緯が議長より報告される。代行者には、常に BAC 全体の利益を考慮しつつ業務にあたれる者が必要であり、その観点から、該当者として Ellers, A. と Brown, Leanne (Ellers は作業工場を含む工事関係, Brown は事務関係担当) が議長より指名される。

900508

定例総会 (General Meeting) 1日目 1990年5月8日

出席者：ゴジC (議長), D. ボンド (EO), 以下 O/S 委員：イレT, ムグJ, ジルW, プマM, マクF, アガD, プラM, マルM, フラT (O/S 委員計9名)

1. 地図作成への協力要請

州環境保護審議会 (Conservation Commission of the Northern Territory, 以下 CCNT) が、アーネムランド全域の地形および植生図を作成することになり、BAC にも現地調査への協力が要請される。調査は陸路と、陸路での進入不可能な地域に対するヘリコプターによる航空調査の、二本立てで実施される。CCNT は実施に先立ち、具体的な対象地域の住民関係者 (伝統的所有者) に対し、調査の許可申請と調査内容の詳細な説明をおこなうものとする。申請にあたり、ある特定地域への許可が認められない場合には、同様な代替地への再申請をおこなう。ヘリコプターによる航空調査については、6月後半に2週間実施の予定。

注：CCNT は1987年にはワニの生息調査を実施しているが、これについては BAC 議事録 870901-3・870902-1-1) 参照。

900509

定例総会 (General Meeting) 2日目 1990年5月9日

出席者：ゴジC (議長), アンN (財務), D. ボンド (EO), Brown, L. (事務局), 以下
 O/S 委員：フラT, ムグJ, ムドC, ジルW, ジロW, マクF, カメJ, マルM, ナ
 ウJ, プマM, マワJ-C, イレT, バジP, マドA, デルB, グイL, ダルJ, ガワ
 S, ジメD-B, ニマJ, マダJ-P, ガワO, ジムB, ガナT, ナリJ, ヤブJ-M, ブラ
 M, プパW, クバA, グラJ-P, アガD, マバM (O/S 委員計32名)

1. 議長報告

- 1) 代行人事：D. ボンド (EO) 出張の間、代行として Brown, Leanne が事務責任者となる。すでに彼女は常勤として勤務しており、BACとしては心より歓迎する。
- 2) BAC 車輛：バージ (運搬船) から、酒類も含めた荷下ろし物資を倉庫まで運ぶ以外、BAC 車輛による一切の酒類運搬 (特に O/S への輸送) を禁止する。また BAC 車輛の飲酒運転も厳禁とし、徹底を図っていく。この規定は先の理事会で討議確認されたもので、希望者はその内容を閲覧できる。
- 3) 同乗禁止の件：政府は横転事故による死亡多発に対応するため、今後トラック荷台への同乗禁止を規定した法令導入を準備している。こうした現状を考慮し、運転者は、荷台同乗者の安全に十分配慮してもらいたい。

2. 水道工事

コロビラーダおよびヤイミニ用に購入した汲み上げポンプが到着し、いつでも設置工事に入れる。ナンガロッド, マルガリッドバン, クルルードゥル, カデルへのポンプ設置工事は完了済み。続いて、ジベナとコパンガの上水配管工事实施の予定。

注：コロビラーダおよびヤイミニ用太陽電源式汲み上げポンプ一式は、連邦アボリジニ担当省 (Department of Aboriginal Affairs, 以下 DAA) の1988～1989年度の特定期目的交付金 (交付金プロジェクト番号 88/12/0868) として A\$ 45,000が、また1989～1990年度の上水道工事予算としては A\$ 7,558 (交付金プロジェクト番号 3018) が同様に交付された。[DAA Regional MGR/Manager (Riordan, Shirley) より BAC 議長宛書簡 890518, Ro 3/D/11-141。ATSIC SPO/Special Project Officer (Bazin, M.) より BAC 議長宛書簡 940204]

3. O/S 住宅建設

1990～1991年度計画が討議され、床面積と部屋数の増加を求める発言が続く。

マダ J-P: O/S 住民が確実に定住できるよう、今後も O/S 用住宅の建設は進めていく必要がある。今でも十分な住宅が確保されないため、せっかく O/S へ移住しても、多くがマニングリダへ戻らざるを得ないのが現状だ。また住環境の面でいうと、現在の O/S 用住宅は部屋の広さが小さすぎ、改善が必要だ。

シン J: O/S での住宅確保のため、より多くの予算を確保する必要がある。住宅は O/S での生活に不可欠であるし、今後は、より大型の家を希望する声が強い。

こうした討議の後、具体的計画決定に先立ち、グラ J-P による東部地域 (Eastern side) での優先建設動議が提案される。これは1990～1991年度住宅予算全てを東部地域に向け、次の1991～1992年度予算を西部地域にあてるというもので、ブラ M の提案賛成により採決。全会一致にて承認される。さらにこの後、以下の具体案がシン J の動議提案とガナ T の提案賛成により採決され、全会一致で承認される。「1990～1991年度の建設工事は、ウエデジャ、ガマディ、イナンガンドゥワ、ボルキアム、ジバルバルの 5 O/S で実施する。なお予備としてバリジョーウエンとマワルジャを登録する」。

注：上記内容のうち、東部地域とはマニングリダの東側地域で、BAC を構成する 3 大語族のうちのブララが中心となる。一方、西部地域は同様に西側および南側地域で、残りのグニングとレンバランガ語族が中心となる。第 I 部 4-4 の諸語分布図参照。

4. 道路整備

ジマダからジマラワを経てメウエンビおよびガマディまで、さらにゴロンゴロンとその先のコパンガまでの道路整備が検討される。なおこの際グラ J-P から、イナンガンドゥワの住民がもっと楽に他地域の親戚訪問や、マニングリダで買い物ができるよう、メウエンビまでの道路整備を急いでもらいたい旨、要望が出された。この他、プッシュ (人口集中域に対する原野域を指すオーストラリア特有の表現だが本議事録では O/S の同義語として使われることも多い) での新たな連絡路建設や渡河点の川床路盤整備 (注-1)、さらに滑走路新設の整地作業に威力を発揮するブルドーザーの購入が検討され、BAC として必要資金調達の可能性を探ることとする。こうした討議の結果、1990～1991年度工事の優先順位が以下のように決定される。1) カレドナ分岐点 (注-2) からゴロンゴロンを経てコパンガまでの道路新設。2) コロビラーダからヤイミニまでの道路整備と、ヤイミニの滑走路新設 (これはおそらく住民の定住性が低く、非常に人口が少ないとの理由から実現していない)。3) こ

これらの工事完了後、可能であれば、東部地域での工事にグレーダーを向ける。また、グレーダーはこれら工事終了後にマニングリダへ撤収する際、帰路の路肩整備も合わせて実施する。

注-1：安全な通行上で最大の障害となる、主要河川（リバプール、マン、カデル、プライス川等）の渡河地点で、軟泥除去の後に石を投入して川床部分を強化し、車が川に転落するのを防止する。

注-2：カレドナ分岐の位置は S 12°8'13", E 134°22'5", 標高21m。

注：道路整備については、第Ⅲ部4章参照。

5. コロビラーダおよびヤイミニ O/S 問題

上記2)のO/Sでの定住問題に関し、シンJより以下の発言あり。「この地域の正統な所有者に定住してもらえるよう、調整をはかっているが、本人たちはあまり乗り気ではない。このままでは、せっかく完成した分校や住宅が無駄になるので、是非考え直してもらいたいと思っている。できれば次の総会に、オーエンペリ在住の該当地域（伝統的所有者グループ）の指導者にも参加してもらい、問題の解決をはかりたい。こうした経緯があるので、先の水道工事で決定したヤイミニ用ポンプについては、メウエンビ用に変更すべきだと思う」。この水道ポンプの設置変更については、シンJ自身が動議提出し、バジPの提案賛成により採決。全会一致で承認。

注：特にヤイミニについては、「複数の死亡発生」（事故か事件かは不明だが、資料には“multiple killing”と表記）により、O/Sが1988年に一時放棄された事件を受けての対応と思われる。この結果、住民はコロビラーダへ移住した。レンバラング語族のシンJはダンボン語族を含めたこの南部域でのリーダー的存在。なお、BAC議事録900816-6注でも述べるように、ヤイミニは継続使用されるBAC O/Sのうち、最も南に位置する。[NTDLHLG, “Community Profile for BAC Outstations '93” p.174]

6. BAC 作業工場の移動に関し

BAC 作業工場が旧製材所の跡地へ移動することとなり、移動後の旧工場建物は、BAC 事務局と ACC の一部に改築される。移転と改修工事は政府援助金でまかなわれるが、入金がいつになるのかは不明。

注：改修費は A\$ 120,000 で 1991 年に実施される [BAC 議事録 910507-1]。作業工場移転の背景については、BAC 議事録 890510-2 及び第Ⅲ部 7-5 参

照。新工場への移転により、作業効率化に不可欠であった敷地の拡大が実現される。また新工場とあわせ、1989年移転計画の部分的実施ともとれる、地区作業工場 (Regional Workshop) 設立への動きも始まる [BAC 議事録 911224-1・920218-3]。

7. 環境保護審議会によるワニの捕獲に関し

我々への適切な説明なしに、CCNT (州環境保護審議会) がワニの捕獲をおこなった。捕獲に対する CCNT の支払い実施は言うまでもないが、ワニは儀礼上重要な生き物であり、たとえ調査という名目であっても、関係者に何の相談もなく、白人が勝手に捕獲するのは厳に慎むべきである。現に今回の問題は、ワニ神話 (ドリーミング) と係わるグループに大きな動揺を与えており、BAC は彼達に適切な説明をおこなう必要に迫られている。彼達にとって、ワニは人間同様に尊敬の対象となる特別な存在であり、自然のなかで自由に生きる権利を持つとみなされている。以上我々の見解を BAC 公式書簡として、CCNT に送ることで合意される。

注：CCNT によるワニの生態調査は、一切捕獲をしないとの前提で1987年に BAC からの承認を受けたが、実施の過程で、成体や卵のサンプルが持ち出されたい。第Ⅲ部 7-4 参照。

8. O/S 分校の件

州文部省 (NT Dept. of Education, NTDE) の Radigan, John が分校に関し、以下の説明をおこなう。「昨年はイカラカル (クブミ) での分校を開設した。ウェデジャ分校はジマダの担当教師が兼任し、ジマダへの巡回途中に授業をおこなうことになる。それぞれの O/S で学童が増えた場合には、なるべく該当 O/S に担当教師を常駐させるようにしたい。すでにマルガリッドバンでの学童増加に対応するため、文部省は本年度事業として、新校舎の建設と駐在教員 1 名の派遣を決定した。今後も O/S 住民の教育問題に関する要望を把握するため、随時現地訪問をおこない、意見の交換を実施したい」。これに対し、シン J が O/S 側を代表して以下の発言。「分校担当 (巡回および駐在) の教員用に、各 O/S での宿舍整備を是非とも州文部省に実施してもらいたい」。

9. 診療所より

看護婦の Mathews, H. より、以下の発言と要請がおこなわれる。「病人発生の無線連絡はなるべく早めに、また具体的な病状も忘れずに説明してほしい。こうした情報は、患者の搬出手配も含め、的確な対応を実施するにあたり、非常に重要となる。

また現在は多くのO/Sで、「配備救急セット」の管理が不適切のため、薬が無駄に使用されているが、不足品が生じてもむやみな薬の補充はできない点、よく理解しておいてほしい。医療巡回は月に1回のペースで実施の予定で、これにより、O/S住民への充実した健康管理が可能になる（注-1）。健康管理用の保健衛生ビデオについても、今後各O/Sへ配布する予定。最後に、O/Sをうろつく野生ブタは衛生上問題があり、是非とも駆除する必要がある（注-2）」。

注-1：O/Sへの医療巡回サービスは、1987～1988年時点ではほぼ6週間に1回であったので、それに比べ若干ではあるが間隔が短くなったようである。また1989年には週1回の割でダーウィンから医者がマニングリダ診療所へ出張し、診療とともに、毎回少なくとも1時間の医療講習をO/Sに配備の救急セットの管理者（保健担当者）ら関係者に実施している。[BAC議事録 871111-6-3] 注、及び第Ⅲ部6-2。マニングリダ評議会議事録 890315-2-(d)]

注-2：野生ブタに関する発言は、BAC初のコミュニティ開発雇用プロジェクト（Community Development Employment Projects, 以下CDEP）カデル事業での中心事業の一つであった駆除作業が、環境保全と並び、O/Sでの衛生管理の面からも必要性が高かったことを示す。[第Ⅲ部7-2, 同写真集P-7-1。BAC議事録 880129-2・890307-5]

10. 入域許可証に関し

O/Sを部外者が訪問する場合には、事前に必ず許可証の申請取得をすること。この点、マニングリダ居住者も含め、全ての白人を対象に徹底をはかる。またこの方針をブルマンのコミュニティにも文書で通達し、理解と協力を求める。

注：ブルマン（Bulman, マニングリダ南約200km, S 13°39'51", E 134°20', 標高108m）については、第Ⅲ部4-9参照。

11. 定例総会の実施間隔に関し

現在の3ヶ月に代わり、4週間とすべき。

注：この問題は1987年の9月総会でも討議され[BAC議事録 870902-11], 2ヶ月間隔への変更動議が可決承認されたはずだが、いつの間にか3ヶ月に戻っていたらしい。今回は動議でなく、単なる議長の意向と思われ、その後も間隔の変化は起きていない。

12. ACC に関し

- 1) 博物館：エアコン設置用に A\$ 8,000を受給。建物の拡張についても計画中。
- 2) ウヌJの件：彼の樹皮画展覧会がまもなくシドニーで開催される。

900706

マニングリダ評議会との合同会議 1990年7月6日

1. BAC 施設の地代支払い問題

本会議は、昨年来懸案となっている、マニングリダのBAC施設に対する借地賃料を話し合うため、評議会の実質的指導者であるマニングリダの伝統的土地所有者も参加して開催され、11:30より討議に入る。

ガワS：我々グループ（グニング語族）のマニングリダ訪問用宿舎をボトム・キャンプ地区に作ってほしい。[第I部 p. 42]

注：この会議は本来1990年の年頭に開催予定であったが、BACの意向に反し、マニングリダ評議会側の非協力的態度のためか、ようやく7月になって実現の運びとなったらしい。会議録は上記発言に見られるように、本題とは全く関係ない内容のみで、本来の議題については一切記載されていない。その理由としては、元来、評議会のO/Sサービスに対する非協力態度から分離成立したO/S支援協会（Outstation Resource Association, ORA）を継ぐBACにとって、1988年の一連の事件（(1) 一方的な禁酒地域宣言、(2) 評議会事務長によるACC事業への介入事件、(3) 突然の地代要求）と、1989年のDAA大臣宛の一方的要請書の結果、いっそう高まることとなった評議会への不信を背景に展開された、非常にデリケートな話し合いであったことが考えられる。一方、こうした評議会側の反BAC的態度の背景には、「地域（町・コミュニティ）の正当な自治組織（Local Community Council）」である自分たちをさしおいて、ホーク労働党内閣の下、Collins, Bobに代表される政治的つながりを活用して活動を広げ、経済的にもCDEP導入で実力をつけていくBACに対する反発が大きく働いていたのは明らかである。また明記されていないが、上記の賃料の問題とならび、町の住宅管理（これは評議会の管理担当となる）の費用確保のために1990年3月20日より全マニングリダ居住者を対象に導入された評議会の新たな家賃徴収方式も、本会議の開催目的の一つになったと思われる。新方式は、恩給や失業保険の受給者、評議会、BAC、マニングリダ発展協会（Maningrida Progressive Association, MPA）、診療所、マニングリダ教育センター

(Community Education Center, CEC), 警察, OP Shop (BAC 議事録 870901-2 注参照) の勤務者から週 A\$ 10 を源泉徴収するという方式で, 家賃未払いの多さに業を煮やした評議会により決定された。なお町内居住者で賃金収入のある者に対するコミュニティ維持費 (上下水やゴミ処理等の essential service に対し, 該当者は週 A\$ 2 を支払う) 徴収は, すでに1987年4月より実施されている。同じく1987年10月からは, 州電力水資源公社 (NT Power And Water Authority, NTPAWA) による町の電力使用者からの料金徴収も開始された。[BAC 議事録 880128-1・880303・880421-8・891221-3・930624-2 注。マニングリダ評議会議事録 870205-6。同議長より BAC EO 宛書簡 900312]

900815

定例総会 (General Meeting) 1 日目 1990年8月15日

1. 議長代行の選出

財務 (アン N) を司会に, 議長代行の決定がおこなわれる。カラ W (カン W 指名, グラ J-P 賛成) とグラ J-P (アン N, バガ E) が候補として指名され, 投票の結果, 23票対14票でグラ J-P に決定。

注: 本来ならば BAC 役員全員の改選の時期にもかかわらず, 1990年には改選が実施されていない。本選挙は議長のみ改選で, しかも代行の選出となっている。この変則的選挙の背景には, 先の改選で, 議長に就任と同時に活動の本拠をジマダに移し, CDEP を活用してその開発計画の実現を目指すゴジ C の強い政治力が感じられる。計画実現のためにマニングリダを不在がちとなった本人への批判をかわし, 同時に, 自らの影響力を強く発揮できる役員を留任させるための, 変則的改選とも考えられる。事実12月総会では冒頭に, 自ら議長への復職決議を求め, それを実現している。[BAC 議事録 890510-2・901214-1]

2. CDEP に関し

議長代行より先住民民族委員会 (Aboriginal and Torres Strait Islander Commission, 以下 ATSIC) の Theedom, Ross が紹介された後, 同じく ATSIC の Bazin, Mich より CDEP についての説明がおこなわれる。その後の討議を通じ, BAC は今後も ATSC 関係者との話し合いを実施し, CDEP 事業を着実に実施していく点が確認される。ATSIC 側からも同様に, BAC の CDEP 事業への支援提供が約束される。こ

れに続き以下の発言あり。

ナウ J: 我々も先週から CDEP を開始。については必要機材の手配を要請する。

イレ T: CDEP により自分の O/S 住宅を建ててほしい。今までは約束ばかりでいつも待たされる。今度こそ実現してほしい。

Theedom, R.: 当方の BAC 担当者, Keenan, Mike の部署移動は, 彼の勤務態度に問題があったためによる。指示に反する個人的な行動は容認できない。ただし誰がこの人事を発令したかは不明。

アン N: 指示違反への警告は, 文書で正式に本人に伝えられたのか。

Theedom, R.: その点は間違いない。にもかかわらず, 彼の態度に変化がみられなかったため, 移動処置がとられたと理解している。

イグ R: CDEP については, 彼が BAC 担当として, 当初から実現に向けて活動してきた経緯もあり, 今後も是非彼にやってもらいたい。

Theedom, R.: 移動といってもこれは 3 ヶ月の暫定的処置で, その間に彼の態度が改められれば, またマニングリダ担当に復帰する可能性は十分にある。

イグ R: 是非ともそうなるよう我々一同願っている。

注: Bazin, Mich は ATASIC の Mayali 地区 (あるいは Jabiru 地区とも呼ばれマニングリダ地域を含む) 担当の Special Project Officer。また上記発言中, ナウ J の言う「我々」とは, ボルキアム O/S を指す。なお ATASIC の Keenan, Mike は, DAA 職員時代の 1987 年にも同様な問題を起こしている [BAC 議事録 870702-1] が, 8 月総会では BAC の CDEP 調整官としての雇用が決まる。

900816

定例総会 (General Meeting) 2 日目 1990 年 8 月 16 日

出席者: グラ J-P (議長代行), ブラ P (書記), アン N (財務), D. ボンド (EO), 以下
O/S 委員: ウヌ J, ミク M, ジム B, ヤブ J-M, ラワ B, バル L, ガラ D, カメ J, カン W, ナウ J, ムド C, カン R, ガワ D, ナブ N, アガ D, バガ E, ミデ L, マバ M, ミケ L, イレ T, イグ R, ヤレ O, ラワ B, ダル J, イラ R-R, ヘイ P, ブラ M, ガギ A, デル B, スラ R, イグ A, グイ L (O/S 委員計 32 名)

1. ATASIC の地区委員会代表選出に関し

この問題については是非真剣に考えてほしい旨, 議長代行より要請され, 同時に以下の発言が続く。「ATASIC 地区委員会の代表選挙にあたり, 代表には我々の真の要望を伝えてくれる人物を選出する必要がある。この選挙には連邦政府も重大な関心

を持っており、この機を活用して、我々が真に適切な代表を選べることを証明してやろう。この選挙はオーストラリア全土で実施され、各々の代表地区委員が選出される。こうして選出されたアボリジニ代表委員により、我々が申請するトラックやプロジェクト用交付金の配分が最終的に決定される。この意味からも、今回の代表選挙の重大さがよく理解できると思う。キャンベラの連邦政府はDAAにかわりATSICを設置したが、今度こそ新組織がうまく機能するよう、我々も協力してゆこう。」

注：1990年3月にそれまでのDAAにかわり、主にDAAとADC (Aboriginal Development Commission, 連邦先住民開発融資委員会は、アボリジニ向けの住宅・商業活動用の貸付・交付金融資、およびアボリジニ・コミュニティ用地入手を目的に1980年に成立) を吸収した形で新設されたATSICは、議長を含め20名からなる理事会により構成される。そして議長と政府指名の2名の理事を除く残り17名は、全国17に分けられた地方 (Zone) の代表として選出される。この17の地方はさらに60の地区 (Region) に分割され、各地区では同様に選出された代表委員により構成される地区委員会 (ATSIC Regional Council) を持つ。マニングリダはこのうちMayali地区に含まれる。ATSIC発足後最初の地区委員会代表選挙は1990年11月に実施され、約800の定員に対し、1600名を越える候補者が立候補した。議長代行の発言は、この第1回選挙をめぐるものと思われる。[EAA, pp.71-72]

2. 州環境保護審議会によるワニの捕獲に関し

雨期に関係者からの承諾なしに実施され、問題となっているCCNT (州環境保護審議会) 調査団のワニの卵採集に関し、アジJより詳しい報告がおこなわれる。先の総会でも話し合われた補償については、一括でなく、各河川別として、北部土地評議会 (Northern Land Council, 以下NLC) から該当関係者へ支払うというかたちにすべき旨合意され、カラWの動議提案とアガDの賛成により、承認される。

注：この一連の問題についてはBAC議事録 900509-7参照。

3. 水牛駆除

環境保全のため現在実施されているジバルバル地域での駆除が終了後、引き続きナモンバおよびアンガバビライ地域を対象に継続実施する。

注：環境保全にとって最大の脅威である水牛と野生化したブタのうち、後者は

カデル CDEP 事業の対象となる。水牛については、1985年4月総会で討議された BTEC 計画（水牛に対する結核等の病害感染防止対策：Brucellosis and Tuberculosis, Eradication Campaign, 第Ⅲ部7-3参照）による調査狩猟に続き、上記の通り害獣駆除と水牛肉供給（主にペットフード産業用）を兼ねた業者による契約狩猟が実施される。その他、1990年代後半にはサファリ・ツアー（buffalo hunting tour）用の観光資源としての可能性も検討されていく。なおナモンバはカデルとジベナの間に広がる氾濫原の一部と思われる。第Ⅲ部7-3参照。

4. 調査隊へのガイドに関し

BACとしてNAQS測量隊支援のため、該当地域からそれぞれガイドを派遣することとする。ガイドに指名された者は各自のO/Sで調査隊と合流し、該当地域での作業終了後、調査隊が責任を持ってO/Sへ送り届けるものとする。

注：NAQS（North Australia Quarantine Strategy）は連邦農林水産省（Department of Agriculture, Fisheries and Forestry, DAFF）を中心に、1989年から開始された北部沿岸域を対象とする防疫・検疫対策。オーストラリアの自然環境にとって有害な、北の隣接域からの動植物の人為的（漂着難民、密航船等）・自然的（季節風、海流、渡り鳥等）要素による侵入を防ぐ水際作戦ともいえる。このため、広大で人口密度の希薄なアーネムランドを含む該当地域では、点在する先住民コミュニティによる監視協力が、対策の効果的な実施にとって不可欠となる。

5. CDEP に関し

- 1) CDEP用車輛：BACが保有することとなるCDEP用の車輛は、全CDEP事業（project）を対象としたものであり、特定のO/S専用ではない。この点関係者に強く確認を求める。
- 2) CDEP調整官：今後もCDEPを順調に維持発展させるため、全体的な運営指導をおこなう調整官（Coordinator）として、Keenan, M.の派遣をATSICに要請する。彼には1年間マニングリダに駐在してもらい、実務とともに、BAC側の担当候補者の養成にあたってもらう。この内容に沿い、CDEP調整官をBACとして一年間雇用し、その間、助手としてのBAC調整官候補ジョーCを実地養成する旨、ヌラRより動議提案され、イレTの賛成により承認される。

注：CDEP用事務処理のための職員（白人）採用と、アボリジニ専門職の育成

の必要性は、1989年3月総会で討議決定される [BAC 議事録 890307-5]。
これを受けた上記動議は、雇用および育成対象者を明記。

6. 車輛関係

- 1) 運行規定1：運搬船 (barge) 到着日には、公用で使用中的の場合を除き、全てのBAC車輛は鍵をかけ、不正使用の発生を防ぐこと。
- 2) 運行規定2：儀礼用にBAC車輛を利用する場合、それにかこつけて酒類の運搬を行ってはならない。BACはO/S在住の人々のため、純然な儀礼目的での車輛支援はおこなうが、これに酒類がからんだ場合、直ちにこれを中止する。
- 3) 運行規定3：BAC車輛の運行可能地域は、西部のグマディア川と東部のラマンガニング・コミュニティ、さらに南部のヤイミニO/Sを限界とした地域内とする。範囲規定はウヌJの動議として提案され、イレTの賛成により承認された。なお、該当地域変更の場合は、特別会議での承認を必要とする。

注：ダーウィン道路のグマディア渡河点 (S 12°7'26", E 133°41'23", 標高17m) はマニングリダ西南西約60km。ここから東約25kmのナンバルガリ渡河点 (S 12°7'13", E 133°53'50", 標高41m) までの周辺域がBACとDEMED (オーエンペリのORC) の支援重複域ともなり、該当域のO/Sは伝統的に、その時の状況により、BACへの所属や支援の要請をおこなっている。ラマンガニング (S 12°19'37", E 134°55'30", 標高34m) はマニングリダの東南東約85kmに位置。マニングリダ、オーエンペリとならぶ西アーネムランド (本土域) の中心コミュニティで、独自の町議会およびACCを保持運営する。ヤイミニ (S 12°47'25", E 134°21'25", 標高153m) は継続使用されているBAC O/Sの中では最南端で、マニングリダのほぼ南約85km。カデル川水系と隣接したブライス川水系 (最西端支流のイミンバル・クリーク) の最上流域に位置する。該当域は1990年代にBAC道路班が補修を実施していた区域 [BAC 議事録 900509-4 注] にほぼ等しい。ただし補修域南限のコロビラーダはヤイミニの北約15kmに位置。

7. 道路・滑走路整備

グレーダーはジマダでの滑走路整備の後、ボルキアムとヤイミニへ移動し、周辺の連絡道路整備を実施する。

901214

定例総会 (General Meeting) 1990年12月14日

出席者：グラ J-P (議長代行), D. ボンド (EO), 以下 O/S 委員：イレ T, ガナ T, ゴジ C, ガジ G, アル M, ブラ M, ジウ K, アガ D, バガ E, ミリ B, ナウ J, カメ A, バジ P, カン J, イバ D, ビボ R, ブル J, ミル P, イリ D, ラワ B, マバ M (O/S 委員計21名)

1. 議長改選

自らの復職を認めるのか、あるいは現代行をそのまま議長とするのか決定すべき旨、前議長のゴジ C より発言あり。これに対し、ゴジ C の議長復職動議が議長代行本人より提案され、バジ P の賛成により承認された結果、ゴジ C の復職が決定する。同時に、全体の役員改選を来年 3 月に実施すべき旨、バジ P より発言あり。

注：この年の BAC 役員任期は極めて変則的である [BAC 議事録 900815-1 注]。また上記内容で「復職 (reinstate)」と表現され、しかも代行本人の提案からも、この変則性に対するゴジ C の政治力が感じられる。

2. 州アボリジニ聖地管理保護局 (Aboriginal Sacred Sites Protection Authority, ASSPA) への代表の件

該当局傘下の聖地委員会 (Sacred Site Committee) への BAC 代表決定が、新任の議長より求められる。なお決定にあたっては、男性のみならず、女性の意見も反映する必要がある旨、あわせて議長より指摘される。この結果、ガジ G の動議提案として議長のゴジ C が指名され、カン J の賛成により承認される。

3. 環境保全に関し

1) 取締り権の獲得：管轄地域における環境保全への違反行為に対し、BAC の取締り権が承認される。この結果、特にプライス川流域で、部外者による違法操業に対する効果的な対処が可能となった。すでに Mundie, Peter が摘発され、全ての漁具と漁獲が没収された。以上議長からの報告。

注：河川資源保護については1987年 3 月総会で討議され、具体的対策を州政府に働きかけるよう、NLC へ要望が出された。上記内容は、その要望が実現された結果と思われる。なお部外者による操業問題については、BAC 議事録 870330-7-1)・同注・870331-2・同注-1 参照。

2) 鉱山開発：シンJより以下の発言。「ヤイミニ地域での鉱山資源調査の是非をめぐり、該当地域の関係者間で話し合いが開かれ、3名を除き全員がこれに反対した。賛成組は保証金に目がくらみ、該当地域の自然や、そこに根付いた伝統文化の重要性を忘れていた。たしかに彼らも該当地域の正統な一員ではあるが、聖地や儀礼についての知識が乏しいため、金に惹かれてしまっている。ここは是非とも他のBAC構成員からの協力を得て、関係者の総意として反対を貫いてゆきたい。またNLCに対しても開発反対の集会開催を要請し、そこで我々の意志を確認してゆきたい」

注：上記についてはBAC議事録 841011-1, -2を、またBACの反鉱山開発という基本的立場については、BAC議事録 850313-1, 第Ⅲ部7-6を参照。

4. O/S住宅建設

州土地家屋省 (NT Dept. of Land and Housing, 以下NTDLH) 1989~1990年度分のO/S住宅用交付金による建設計画のうち、ガマディ、ウェデジャ、イナンガンドゥワでの工事がまだ実施されていない旨、EOより報告される。これに対し、計画の変更はおこなわず、あくまでも先ず該当の3棟を完成させる点が確認される。なお建設に先立ち、各O/Sの伝統的所有者の了解を得ることも、あわせて確認される。NTDLHからの1990~1991年度交付金は、以下のO/Sにおける一般住宅と若者用宿舎 (young men's house) の建設に使用されることで合意される。若者用宿舎については特にブラMより、これまで該当施設が不在であったため、O/S生活活動の中心となるべき若者の多くがマニングリダで無為に暇をつぶしている現状と、早急な若者用宿舎実現の必要性が述べられた。一般住宅については、カレドナ (アニR用)、メウエンピ (バジP用)、ブルガドル (ヌデC用) の3O/Sで実施し、ジベナ (アガD用) を予備とする。若者用宿舎は、ナンガロッド、ジマダ、ジマラワ、ボルキアム、ブルガドルで各1棟を建設する。

注：これまでのO/S住宅建設はO/Sでの一般住宅、あるいはO/S住民用のマニングリダ滞在宿舎であったが、ここで初めて「若者用宿舎」が登場する。これは上のブラMの発言からもわかるように、CDEPの導入の結果、各O/Sでの労働力確保 (定住) がより重要な問題となってきた状況を反映している。

5. 車輛関係

事務局用トラックを下取りに出して新車を購入する旨、議長より報告あり。さらに、

飲酒運転による事故および車両破損防止のため、全員一致で取り組むよう、あわせて議長より要請される。また、新たに支給されたCDEP事業用トラクターは、3ヶ所のO/Sで使用される点が確認される。

注：上記CDEPトラクターはブルガドル、ボルキアム、ナンガロッドで共同使用し、基本的にブルガドル常駐となった。[BAC議事録 910507-3]

6. BACへのO/S所属申請の件

ガマルグイラO/Sに関し、ミリングンビにかわり、支援サービスをBACから受けられるよう、マダJ-Pより所属申請が出される。申請はカラWにより動議提案され、シンJの提案賛成により承認される。

注：ここではミリングンビからの支援について述べられているが、この他にマニングリダ周辺では、東部のラマンギニング、西部のオーエンペリにBAC同様のO/S支援組織(O/S Resource Center, ORC)が設立されている。こうしたORC(オーエンペリはBAC同様に町の評議会とは独立したDEMED, ラマンギニングでは町評議会: Ramingining Community Inc.の傘下組織としてのORC)はそれぞれ規模や支援能力が異なるため、各管轄地域周辺部(地域は明確に線引きされているわけではなく、しばしば重複する)のO/Sでは、より良いサービスを受けやすいORCへの所属を望む動きが一般的であり、その所属も非常に流動的といえる。BACは安定した支援で定評があるため、1980年代前半を中心にこうした要請がしばしばおこなわれている[例えば、BAC議事録 830323-4]。この後も1994年には、東部のマンヤンガルナクからラマンギニングに代わる支援要請を受ける。要請に対してBACは、基本的に総会での承認に基づき申請を認可している。

ガマルグイラはスチュワート岬の南に広がる氾濫原の高台標高30mに位置(S 12°3'36", E 134°45'47")。その北東約3kmのグムグムック舟付場(およそS 12°2'4", E 134°47'26")は狭い海峡を隔ててクロコダイル諸島と連絡する。また北部にはガンダダウダ・クリークの湿原が広がっているため、陸路は南に向かい、8km南のメウエンビを経て、ウェデジャ分岐で「ジマダ道路」と合流する。なおクロコダイル諸島中最大の島がミリングンビで、1923年にメソジスト教会(Methodist Overseas Mission, MOM)のミッションが設立されて成立したコミュニティは、同様にミリングンビと呼ばれ(S 12°6'10", E 134°55'7", マニングリダ東75km, 標

高10m), ミッションは1974年まで運営された。その後は町の評議会 (Milingimbi, Community Inc.) がACCを含め, ヨロンゴ語族を中心とする周辺O/Sへの支援も実施している。[BAC 議事録 790713-2・791211-6・800305-2・830323-4・931221-8-2・940706-7]

7. ジマダO/SのCDEPに関し

ジマダでのCDEPについて, 議長より以下の説明がおこなわれる。「ジマダでは自らのCDEP委員会が設立され, 今後, 関連事務の自主運営を目指していく。具体的なCDEP業務としては, 車輛や装備機材のレンタルを計画している。収益はジマダ・コミュニティ(O/S)全体の利益として貯蓄し, ランクルの購入にあてる予定。このランクルを投入することで, レンタル事業の更なる拡大を図っていきたい。同時に, できればジマダにCDEP用の事務所を設置し, 周辺O/Sも含めたCDEP事務処理センターとしての機能も果たしていきたい」。

注: 上記ゴジCの発言は, 1989年5月総会で彼が議長に就任した際に述べた, CDEP活用を前提とした「ジマダ開発計画」が, この時点では着実に進んでいる状況を物語っている。この後も1991年2月総会では, 本人のジマダ担当CDEP地区調整官への就任が認められ, 計画の中核ともいえる揚陸場 (barge landing) 建設が着実に進展する。[第Ⅲ部7-3・7-5。BAC 議事録 890510-2・910207-4・910508-1・920428-7・920907-3]

910207

年次総会 (Annual General Meeting) 1日目 1991年2月7日

1. 新役員選出

- 1) 議長：アン N (19票) 指名者：カン W, 指名賛同者：マナ D。なお他に4名の指名があり, 以下のとおり。カン W (ナム A, ガジ G, 14票), ゴジ C (アン N, グイ L, 9票), ブラ M (バジ P, ブマ M, 6票), イレ T (マバ M, プン J, 3票)。この結果, 副議長にはカン W が就任。
- 2) 書記：カラ W (ミデ L, ゴジ C)
- 3) 財務：ゴジ C (アン N, グイ L)
- 4) 委員会理事：西部と東部地域より2名ずつの計4名。
ブラ M (ガジ G, バジ P), ミル P (グイ L, カメ A), アル M (マル M, ブラ M), イラ R-R (ヌウ N, ブマ M)。

注：委員会理事はこれまで地域代表ではなく, BAC 名称の由来ともなっている [第 I 部 4-6] 3大構成語族グループであるブララ, グニング, レンバランガ各語族から2名ずつ, 計6名で構成されるのが一般的であった。ただ翌1992年には6名 [BAC 議事録 920218-1-4], さらに1993年には再び4名が選ばれており [BAC 議事録 930420-1-5], 1991年以降は, 2つの選出方法 (語族選出と地域選出) を併用, あるいは交互に採用している可能性が強い。なお BAC 担当域の語族分布は, 第 I 部 4-4 の語族分布図参照。

改選後, 出席者に対する選出への感謝と, 前議長のゴジ C へのねぎらいの言葉が, 議長より述べられる。

2. BAC マラ (Mala) 口座開設に関し

BAC は多くの構成員にローン貸出をおこなっているが, この回収がほとんどおこなわれず, 財政上大きな問題となっている現状につき, 財務に就任したゴジ C より報告がおこなわれる。負債改善について以下の発言があり, 「マラ口座 (Mala Account)」開設が決定される。

財務：ローン未回収による BAC の厳しい財政状況は, 先住民民族委員会 (Aboriginal and Torres Strait Islander Commission, 以下 ATSIC) ダーウィン事務局でも問題視されており, 何らかの解決策が必要となっている。BAC は銀行ではないし, 法人として認可されている以上, その前提となる規約を遵守すべきだ。ただこの間

題については、ATSIC側の構子定規な態度にも納得ゆかない。現場担当官（Field Officer）はもっと頻繁に現場のO/Sを訪れ、住民の直面している問題に対する理解を深めるべきだ。

EO（Executive Officer, D. ボンド）：具体的対策として、コミュニティ口座という方法がある。これはO/S全体を一つのコミュニティとして口座を開設し、賃金受領者全員が一定額を賃金から差し引いて預金し、資金を蓄えておく。そして各O/S住民が必要の際には、その資金から融資を受け、後日その口座へ払い戻しをおこなう方式をとる。

上記EOの説明に基づき、以下の動議が財務より提案され、ダルJの提案賛成により承認される。「O/S住民を対象としたローン貸出を実施するため、口座を開設し、コミュニティ開発雇用プロジェクト（Community Development Employment Projects, 以下CDEP, 第Ⅲ部7-2参照）賃金から基本資金を確保する」。

注：BAC構成員による事務局・工芸センター（Art and Craft Center, 以下ACC）・作業工場等への負債（「ツケ」や「前借り」による）は、当初よりBACの財政を圧迫する大きな問題となっていた。問題が深刻化する度に、BACは連邦アボリジニ担当省（Department of Aboriginal Affairs, 以下DAA）に対し特別援助を求めるが、1986年には逆にDAA側から、こうした状況の改善が実施されないかぎり今後の支援は実施しないとの強い対応が打ち出された。このためBAC自ら負債体質の改善を模索した結果が、上記のマラ口座開設といえる。ただしこの新方式も、上記EO発言の「賃金受領者」が明らかにCDEP事業就労者を意味しているように、CDEP導入により、安定した賃金収入が多くのO/S住民に確保されて初めて実現したといえる。なおBACの深刻な財政問題については、BAC議事録850625-1・860123-4・870916-1参照。

3. マラ口座の運営規約に関し

新たにO/S住民へのローン貸出用に設置が決定された口座は「BACマラ口座（Bawinanga Mala Account）」と名付けられ、BAC役員の4名（議長：アンN, 副議長：カンW, 財務：ゴジC, EO：D. ボンド）を公式署名者とする。貸出の承認は、各O/Sの伝統的所有者で長老でもある者が、責任を持っておこなう。BACは公式借用申請書をつくり、コピーを各O/Sへ配布する。申請はBAC事務局へ提出することとする。さらに口座の基礎資金確保のため、BACの全CDEP就業者が給料日にA\$20を支払う旨、ガジGにより動議提案される。動議はダルJの提案賛成により採決。全会一致で承認された。

4. CDEP 調整官助手の件

CDEP 事務全般習得のため、先に調整官の Keenan, M. の助手として任命された BAC の CDEP 調整官候補（ジオ C を指す）に対し、強い不満が表面化する。特に、CDEP 専用車を乗り回すだけで、事業を実施している O/S に対する支援を何らおこなっていない現状に対し、以下の批判と討議がおこなわれる。

財務：BAC は今後、CDEP を中心活動の一つとしてとらえており、その意味からも解雇を含め、議長は現職に対する厳正な処置を実施すべきだ。調整官候補は CDEP を成功させるという強い意志を持って仕事にあたるべきで、自分勝手な行動は厳に慎むべきである。いずれにせよ現状に対する強い不満を考慮し、もっと信頼できる責任感の強い者と交代させるべきだ。私事とはなるが、自分は公共のための責任感をしっかり認識していると自負しており、ジマダ用の CDEP 調整官（地区担当調整官）に応募したい。

議長：彼の非協力的態度に対する不満は、全ての CDEP 関連 O/S から度々寄せられており、この際、適任者を新たに任命する必要があると思う。

財務：新任者該当者には、業務にあたり私的行動を排除できる人格が必要だ。自分はカン W が最適だと思うし、当人もこの仕事への意欲を示している。

議長：それでは職権により現職のジオ C を解任し、後任に財務の推すカン W（副議長）をあて、同時に全員の了解を得たい。

この結果、ジオ C に代わってカン W を BAC の CDEP 調整員候補に任命する旨、ブラ M より動議提案、リフ H の提案賛成により採決、全会一致にて承認。また討議のなかで、財務（ゴジ C）がジマダ用の CDEP 地区調整官に就任したい意向を示した点に関し、イレ T が承認動議を提案し、ブン J の賛成により採決、全会一致で承認。

注：冒頭で議長を差し置いて強硬に主張したジオ C の解任についてもそうだが、討議のなかで唐突ともとれる発言により、議題とは関係ないジマダの CDEP 調整官へ、自らの就任を認めさせたゴジ C の政治的影響力と、CDEP を活用して「ジマダ開発計画」を進めようとする彼の意欲を感じさせる。[BAC 議事録 900816-5-2)・901214-7。第Ⅲ部 7-5]

5. 運搬船 (barge) からの荷下ろしに関し

荷下ろしの際の輸送事故防止のため、特に、輸送担当のトラック運転者に対する飲酒業務厳禁の徹底が、議長より要請される。

注：飲酒運転厳禁については度々決定されてきたが、特に BAC 議事録 900201

および900509-1-2)を参照。また、海運については、第Ⅲ部3-1参照。

6. O/Sトイレ施設の建設

以下のO/Sでの建設がブマMより動議提案され、ナウJの提案賛成で承認される。該当O/Sは、ジマダ、イラン、マルガリッドバン、ブルガドルで、ジマダの2ヶ所を除き、他はいずれも1ヶ所の設置を予定。[第Ⅲ部5-8参照]

(閉会 16:35)

910208

年次総会 (Annual General Meeting) 2日目 1991年2月8日 (開会 10:00)

1. O/S分校に関し

マルガリッドバンへの校舎新築が決定される。工事にあたり、建設費抑制を目的にBACとDEMEDが同じ設計を用いることとなり、両者協議の結果、BAC設計案が承認されることとなった。

注：DEMEDはBAC同様のO/S支援組織で、アーネムランド西部（アボリジニ地域の西端に位置）の町オーエンペリ：Oenpelli (S 12° 19' 38", E 133° 3' 18", 標高11m, マニングリダの西南西130km) に本拠を置き、周辺O/Sへのサービスを実施している。管轄地域の東端ではBACからも重複して支援サービスを受ける場合が多い。

オーエンペリは地理的位置から酒類を入手しやすい。1970年代に入ると、それまでのミッション運営に代わる「自主決定」に基づく町の自治化の進展は、同時に過度のアルコール摂取やシンナー吸引といった問題を悪化させ、町は「荒れ」ていく。こうした町の状況変化が町の住人1/3以上を巻き込んだO/S運動のきっかけになったと言われる。1970年代には7ヶ所のO/Sが設立された。このうち最も安定し、規模も大きかったものが、議事録にも再三述べられるテーブル・ヒル（グルムグルム）で、早くから滑走路を持ち、雨期の補給も主にMAFにより実施されていた。MAF (Mission Aviation Fellowship) は、メソジスト教会 (Methodist Overseas Mission, MOM) エルコ島ミッションのShepherdson, Harold自身の航空機による支援活動 [第Ⅲ部3-2] から発達したもので、1980年時点で本部のエルコの他に、東のゴープと西のオーエンペリに支部を持ち、4機を運営していた [第Ⅲ部P-3-3]。その重要性は、ここよりさらに西（北西約20km）のBAC初期主要メンバーであったマラワンが、「グルムグルムまで飛行機で

運べば（マニングリダから）、後は陸送できる」と、1980年3月総会で強く雨期補給実施を求めた発言からもうかがえる。

オーエンペリはNTの伝説的な水牛ハンター（buffalo shooter）のCahill, Paddyが1906年に開いた酪農用牧場に始まる。彼の名はアボリジニ地域との境ともなる東アリゲーター川のケーヒル渡河点（S 12°25'35", E 132°57'57", 標高13m, マニングリダ西南西145km）に残る。牧場は1916年にはNT行政庁の実験農場として買収され、乳製品等の製造が試みられたが、1919年には閉鎖された。その後1925年に、アーネムランドではローパー・リバーに次ぐ、英国聖公会宣教協会（Church Missionary Society of Australia, CMS）のオーエンペリ・ミッションとなった。1977年に町の運営管理が完全に返還された後、マニングリダ同様に町の住民が主体となった自治町議会、「グンバランヤ」評議会が組織される。その名称はこの地域を表すグニング語で、英語のOenpelliもこれに由来する。本来この地域は複数の語族が重複する傾向が強かったが、1920年代以降は東部からグニングの流入が続いた結果、町の中核集団はグニングとなり、マニングリダの西に広がる東集団に対する西集団が形成されていった。こうしたグニングの人間関係を通じ、マニングリダの町やBACともさまざまな関わりを持つ。

[BAC 議事録 800305-2・800409-2・810325-8・880927-2 注・901214-6 注。ORC Report 76~77, p.16。Cole, Keith “Arnhem Land, Places & people”, pp.29-36・p.85。EAA, p.437・p.441]

2. CARCC 結成と道路整備に関し

各地域のO/S支援組織が結束し、共同の目的のために協力し合うCARCC結成理念に対し、BACは全面的に賛成する。こうした新たな連合組織を通じ、特に、該当地域内の道路整備実現を強く政府に要請する必要がある。主要コミュニティ（O/Sを含む）連絡道路の乾期維持整備と、雨期開け後の修理工事の確実な実施は、O/Sへの支援活動を大きく陸路交通に依存する我々BACを含むO/S支援組織（Outstation Resource Center, ORC）にとり、絶対不可欠なものである。

注：CARCCはCentral Arnhem Resource Center Committee（中部アーネム地域O/S支援組織委員会）の略で、BACに代表されるマニングリダの他、ラマンガニングやミリンギンビ、そしてオーエンペリの各コミュニティに本拠を置き、周辺O/Sへの支援活動を実施しているO/S支援組織の連合体。傘下のO/S住民は1993年時点で約4,500人を数える。CARCCは3ヶ月に

1回の割で会合を開き、該当地域の道路や住宅、そして滑走路といったインフラ整備を中心に話し合い、公的融資の実現を目指す。[NT Dept. of Lands, Housing and Local Government, “Community Profile for BAC Outstations, Sept. '93”, p.3]

3. マニングリダ評議会への協力

評議会が町のフットボール場と周辺緑地の整備を目的として、連邦労働省 (Department of Employment, Education and Training, 以下 DEET) に資金援助を申請することとなり、共同申請者として BAC にも協力を求めてきた。これに対し、BAC は申請および作業実施も含め、全面的に協力することで合意する。

4. CDEP に関し

新たな CDEP 事業として、マニングリダ町内・外で空き缶回収を実施する。集められた空き缶は再生資源としてダーウィンへ売却し、その利益で CDEP 用の装備や道具を購入する。また利益を適正管理するため、専用口座を設けることとする。

5. 車輛関係

新たに四駆を 1 台購入する計画が討議される。購入にあたっては、道路整備班が現在保有している車 (トラック) を下取りに出し、全体の費用を抑えることとする。新車は事務局用となるため、現在の事務局専用車 (トラック) を道路班へ回し、下取りに出される車と交換。

910507

定例総会 (General Meeting) 1 日目 1991年 5 月 7 日

出席者：ゴジ C (議長代行, 財務), カン W (副議長), D. ボンド (EO), Moon, D. (ACC), 以下 O/S 委員：ダル J, ヘイ P, イラ R-R, グラ J-P, ジム B, アガ D, ワラ H, マル M, スチ M, バガ E, イレ T, ジウ K, ヤブ J-M, ミリ B, ガナ T, カメ A, パス D, ビボ R, ラワ B, スデ C, ブラ M, プマ M, デル B, ナウ J, リク H, マウ J-C, ブド B (O/S 委員計 27 名), その他訪問者 12 名

1. ACC に関し

旧 BAC 作業工場を ACC へ改修する工事が、今後 2 週間以内に開始されることとなった。旧施設の解体工事は CDEP 事業として実施される一方、改修工事は契約業者によりおこなわれる。改修費用は A\$ 120,000 の予定。

注：それまでは、現BAC事務棟の北側が作業工場となっており、ACCは残りを占める事務局の一部を使用していた。作業場移転についてはBAC議事録 900509-6を参照。

2. BAC 開発用口座開設に関し

先に開設された「BAC マラ口座」同様、CDEP参加者から給与の一定額を源泉徴収して口座を設け、BAC自前の資金を蓄える。これは我々自身の資金であるため、使用目的について、外部からの干渉を一切排除できる。言い換えれば、もしこの計画（口座）が実現した場合、元金さえ十分な額に達すれば、総会の承認のみで、念願のグレーダー購入も直に可能となる。重機等のBAC装備の自主購入を可能にするため、この新口座の開設がグラJ-Pより動議提案され、リクHの提案賛成で承認される。新口座は「BAC 開発用口座（BAC Development Account）」と命名される。

3. CDEP用トラクターに関し

CDEP用のロシア製トラクターは当面、ブルガドル、ボルキアム、ナンガロッドでのCDEP事業用とするが、他のO/Sでも必要がある場合、随時必要に応じてこれを派遣する。該当トラクターは基本的にブルガドル常駐とし、BAC公認の担当者が管理と運転にあたる旨確認され、主任担当者にヌデC、副担当者としてダルJが任命される。上記3O/Sは合同CDEP事業として、ナンガロッドの滑走路建設をおこない、その際このトラクターを使用する。

注：該当トラクターはその後1993年に、地域共同利用を前提としたCDEP車輛の独占使用が問題化すると、CDEPの全般的活動用としてマニングリダに引き上げられ、BAC事務局常駐となる。[BAC議事録 930623-2?2)]

4. O/S 住宅およびトイレ建設

O/S住宅に関し、当分の間、4部屋（ブロック製）住宅を従来の2部屋（スチールパネル製）簡易住宅に変更する。このためブルガドルおよびボルキアムでは、4部屋住宅各1棟に代わり、2部屋住宅を2棟ずつ建設。またトイレ・シャワー洗濯施設については、1992～1993年度予算として、6ヶ所分を申請することで了承される。

注：部屋数を変更して戸数を増やす計画は、既に1988年9月総会で話し合われ、承認されている。[BAC議事録 880927-5・同注]

910508

定例総会 (General Meeting) 2日目 1991年5月8日

1. ゴジCのCDEP調整官就任に関し

2月総会でジマダ地区調整官に承認された件につき、本人より、会議への謝意と、適正な業務実施への決意が述べられる。

2. BAC会計係雇用の件

問題となっている会計業務適正化のため、マニングリダ常駐のBAC会計係雇用の必要性がEOより指摘される。またBAC事務局のアボリジニ職員に関し、適正業務がなされていないとの苦情がO/S住民から多く出されている現状につき、今後も現状の改善が期待できないならば、アボリジニに代わる白人職員を雇用せざるを得ないとの見解を示し、関係者の注意を喚起する。この件につき、財務兼議長代行からも以下の発言がある。「事務局がしっかりと機能していれば、より多くのBAC職員をO/Sでの現場活動に割くことができる。そのためにも、事務局には有能な人材が必要で、クバJの娘のBettyが最適と考える。彼女ならばMimi Arts and Crafts社で働いていた経験を生かし、期待に応える仕事ができると思う」

注：会計系の雇用実現は1995年になるが、BACの会計事務処理問題に関しては、BAC議事録 860123-4 注および910207-2 注も参照。なおMimi Arts and Crafts社はアボリジニが自主運営する工芸品販売会社で、ダーウィンとアリススプリングスにギャラリー・ショップを持つ。

3. O/S住宅建設

1) Munro, Ian の雇用：建設一般に関して、将来的にBAC自身が実施していくため、現在の業者との契約工事による方式と並行し、独自の技術訓練と育成計画の必要性が話し合われる。この結果、実際の建設作業を通じたアボリジニの技術指導大工として、Munro, I. の雇用が承認される。雇用はまず6ヶ月の仮契約で当人の適正を調べ、問題ない場合には本契約へ移行させる。

注：BAC自身の大工班編成については、1988年にそれまで契約を結んでいた業者との問題発生による解約決定の際、すでに必要性が述べられていた。今回あえて指導担当者の雇用という形で具体化した背景には、従来の業者委託と並行し、O/S住宅建設をCDEP事業として実施することで、必要経費が確保されたことが大きく影響したと思われる。また1987年のBACマ

ッド・ブロック製造機導入を機に、ブロック製造とそれを使用した住宅建設が、連邦労働省（DEET）による新たな雇用と技術訓練の機会として、積極的に推進された経緯も見逃すことができない。特に1989年から1990年にかけて、この訓練の一環として建設されたBAC職員住宅（staff accommodation duplex）は、1990年代後半からのO/Sブロック住宅建設をすすめる上で、BAC大工班に格好の技術習得の機会となった〔第Ⅲ部P-5-3〕。さらにこの期間、BACはブロック住宅建設に必要なセメントおよびコンクリートミキサー（セメントミキサーは1989年9月、コンクリートミキサーは1990年11月）を購入している。

上記契約成立後、Munro, I. は実務を通じてアポリジニの信頼を得、BAC職員として定着する。1990年代後半には、CEO（Chief Executive Officer）となったD. ボンドの副官的立場であるPO（Project Officer）として、実質的なBACの各種工事全般（土木・建築等）を統括する責任者として活躍し、現在に至る。特に1992年のジマダ揚陸場（barge landing）工事〔BAC議事録 920907-3, 第Ⅲ部7-5〕や、1993年から1996年にかけての連邦政府計画（Black SpotおよびStrategic Road計画）に基づく大規模な道路改修工事では〔第Ⅲ部4-6〕、道路班の中心となって働く。この一連の工事参加に合わせてMunroはBACのPOに就任し、D. ボンドも1993～1994年度よりEOからCEOとなる。ただし、この間のD. ボンド宛もしくはD. ボンド書簡の肩書きは、CEOとEOが日付を前後して使用されており、その後の公式文書（たとえばBAC 1997年度会計報告書）でも、D. ボンドをEO、またMunroをBuilding Officerと記載するなどの例が見られる。このため混乱を避ける意味から、訳文では1993～1994年度（1993年9月より）からD. ボンドの肩書きをそれまでのEOに代えCEOとし、MunroをPOとしている。〔BAC議事録 870713-5・870901-1・880309-4。BAC PO（Munro, I.）よりNTDTW（Wynne, Dick）宛書簡950322および同NTDTW（Wanka, Ernie）宛書簡960328。BAC Schedule of Fixed Assets as Cost, as at 30th June 1992〕

- 2) 1992～1993年度計画：ベラジャに住宅1棟を、ジマダに若者用宿舎を6部屋分建設する。今年の建設予定棟については、雨期までの確実な完成実現のため、業者による集中工事を乾期に実施することで合意された。

4. CDEP用装備に関し

トラクター等のCDEP用装備は、BACのCDEP事業全体のためのもので、該当す

る全O/Sの共有装備であり、特定O/Sでの独占は認められない。この意味から、現在カデルが独占しているトラクターにつき、引き上げを命ずることとなった。このトラクターは作業場での定期検査の後、CDEP関連の道路作業に使用の予定。

5. 無線に関して

最近、必要もない音楽テープを流したり、意味もない罵倒をするなど、無線を遊び半分に悪用する例が増えている。こうした現状については、無線本部のダーウィンVJYでも問題視されており、ぜひとも改善の必要がある。無線利用中にもかかわらず、周辺で騒音をたて、著しく交信を邪魔することは厳に慎むべきである。

注：無線に代わる電話の導入は1989年以降急速に進展するが、この時点ではまだ無線も重要な機能を果たしていた。なおO/Sの通信インフラについては、第Ⅲ部2章2-1、2-2参照。

910710

定例総会 (General Meeting) 1991年7月10日

出席者：アンN (議長), カンW (副議長), ゴジC (財務), D. ボンド (EO), 以下O/S
委員：ヌデC, イレT, プマM, ワピR, ビボR, グラJ-P, ガジG, リヤJ, ヘイP, バガE, ヤブJ-M, ジオC, イバD, ジブJ, ナウJ, ダルJ, プルJ (O/S委員計17名)

1. 道路工事用重機の購入に関し

先の総会で承認された「BAC 開発口座」が開設された旨、EOより報告される。その資金を使用したグレーダーやバケットローダーの購入計画も、合わせてEOより説明される。これに対し、以下の発言あり。

リヤJ: BAC独自の資金を活用するのは結構だが、同時に政府に対し、より積極的に資金援助を要請していくべきだ。

財務: 滑走路の建設と整備には、グレーダーとバケットローダーが不可欠だ。

この結果、グレーダー、バケットローダーと支援トラック、事務局用トラック (二駆) の購入が財務より動議提案、グラ J-P の提案賛成により採決。全会一致で承認。

注：該当のグレーダーとローダーは、いずれも中古のキャタピラ社製 Cat-140G 型 (登録番号 431-567) と IT12 型 (登録番号 431-568) で、それぞれ1991年8月と9月に、A\$ 106,150 および A\$ 65,283 で購入された。これに続き、1992年3月にはキャタピラ社製17K型グレーダー (A\$ 33,500) も購入。さ

らに1992年4月総会ではバケットローダーの追加購入（記録上は現在まで1台のみ保有）も決定している。[第Ⅲ部4-4, BAC 議事録 920428-5。BAC Schedule of Fixed Assets at Cost '92。BAC Schedule of Insurances '95。BAC Financial Statements for year ended 30 June '95]

2. 道路整備

東部沿岸地域の道路整備については、まずブライス川東岸のジマダ周辺で実施し、終了後、西岸に移動してコパンガ地域で実施する。この計画につき、全会承認を受ける。

注：東部沿岸域で中心となるブライス東岸のジマダと西岸のコパンガは、地理的に広大で軟弱土壌（black soilとして知られる）の氾濫原によって隔離されているため、乾期の陸路維持のためには常に土砂による補修が必要となる[BAC 議事録 940908-7 注]。O/S 支援上の重大な障害となる道路維持の難しさ、さらに地質的に河口砂地域のため地下水脈に乏しく、住民の増加に対応できる安定した飲料水確保の問題をかかえたコパンガは、その伝統的な重要性にもかかわらず1990年代後半にはほぼ廃村状態となり、その西のジベナがこれに代わる。

3. BAC 作業工場

新しい敷地に移動した作業工場に関し、BAC 構成員の自家用車整備を専門に担当する部門の新たな設置が、議長より提案される。

注：この提案が最終的に、1994年に完成するBAC 給油ステーションへと発展する[BAC 議事録 911224-1 注・920218-6・930122-4・940330-5・940908-2。第Ⅲ部4-8]。

4. 入域許可証に関し

議長より以下の発言。「マニングリダ評議会議長が入域許可を発行しているが、これはあくまでもマニングリダの町への訪問用であり、それ以外の地域への効力を持たない。部外者（白人）がBAC 管轄地域へ訪問を希望する際には、必ず該当地域の伝統的所有者の事前承認が不可欠である」。これに続き、イバDからも以下の発言あり。「ダーウィン道路のオーエンペリとマニングリダ間を部外者に対して封鎖し、原則的にその利用は、これらの町と周辺O/S 住民、あるいは関係者が承認した仕事に携わる者に限定すべきだ」。

討議の結果、BAC 地域入域許可の発行責任者を議長（アンN）、副議長、（カンW）、財務（ゴジC）の3名とする旨、ウェLより動議提案され、ガジGの賛成により採決。全会一致で承認。

注：当初は部外者の酒類搬入を防止する要素が強かった入域許可証も、次第に、増加するマニングリダ訪問者によって引き起こされる、O/S 地域への無許可旅行に対する規制手段へと変化する。原則としてマニングリダ訪問者は、既にマニングリダ評議会からの町訪問許可を受けているので、周辺地域へのピクニック等の移動についても全く問題がないとの認識が強く、これがしばしばBAC 地域の無許可旅行となってしまう。O/S 地域への部外者訪問に際しては必ず許可証を入手携帯するよう、BAC はこれまでも再三にわたり関係者に確認を実施してきた。申請はBAC 事務局におこない、事務局から該当地域の伝統的所有者へ承諾確認の後発行される。しかしおそらく、こうした手順が事務局で適切にとられていなかった（あるいは形骸化した）ため、これに対応する処置として、今回の決定（もしくは再確認）になったと思われる。

上記発言のように、マニングリダ訪問許可は評議会の権限だが（具体的には、マニングリダの町を含むグナビジ語族の地域）、O/S 地域についてはあくまでもBAC 管轄である点も、これまで再三確認されている。もっともBAC 関係者も、実際には、マニングリダの町内にあるBAC 施設（事務局をはじめとする）を訪問するため、BAC の許可で評議会の管轄地域であるマニングリダに入ることとなる。また陸路マニングリダに入るマニングリダ評議会関係者は、反対に、O/S 地域を通らざるを得ない。この意味からも、許可証に関する両者の管轄は、かなり曖昧なものといえ、互いに気が向く度に（単なる嫌がらせ、あるいは関係の緊張化により）、相手を牽制する目的でこの問題を蒸し返している観もある。[BAC 議事録 850625-4・860123-2・870713-4-1)・870916-3・900509-10・930421-3]

5. O/S 住宅建設

州土地家屋省（NT Dept. of Land and Housing, NTDLH）からの1991～1992年度分交付金は、ベラジャ、カデル（アンN用）、ジベナ用住宅建設にあてる。また現在建設されているO/S 住宅に関し、グラJ-Pより以下の発言あり。「今の家は大きさが十分でないばかりか、間取りに問題があって住みにくい。もっとしっかりした設計をすべきだし、そうした住みやすい住宅実現のため、政府に対する資金援助を強く要請していくべきだ」。

6. 環境保全に関し

アボリジニ環境保護官養成に関し、以下の発言がおこなわれる。

イバD：現在 Batchelor College（第Ⅲ部7-5参照）と協同で、地域環境保全講座（Land Management course）の実施を計画している。自らの伝統的地域で環境保護を担うアボリジニの保護官を養成するため、この講座への多数の積極的な参加を期待する。

財務：自分たちの伝統的所有地を保護管理するのは重要であり、この意味からもぜひ多くの関係者が参加すべきだ。

この結果、アボリジニ保護官（Ranger）養成を具体的に進めるため、BACはSharp, Michaelに講座実施の協力を求めるとともに、より多くのBAC構成員をBatchelorの保護官養成課程（Batchelor Ranger Program）へ参加させるべき旨、アガDより動議提案され、ガナTの提案賛成により承認される。

（閉会 16:00）

910917

特別会議（Special Meeting） 1991年9月17日 カデルO/Sにて開催

1. マラ口座に関し

マラ口座およびカデル口座の運用について話し合われ、資金の貸出は必ず書類手続きを通じて実施すべき旨、確認される。この手続きを踏まない融資は一切認められない。

注：カデル口座は、カデルのCDEP事業用給与が一括して振り込まれる口座。

CDEPに参加する各O/Sは、同様なコミュニティ口座（Community Account）を開設した。

2. 燃料消費に関し

BAC車輛の燃料消費の現状について話し合われる。この結果、燃料用予算が間もなく底をつくため、消費量を極力抑えざるを得ないとの認識で一致する。

3. CDEP 給与口座（BAC 開発用口座）

以下の目的への出資が承認される。1）CDEP調整官用トラック1台の購入（動議：ミデL, 賛成：ガジG）。2）トラクター1台と付属装備のフロントポケット用に、頭金と保険を含めた資金にA\$ 10,000支出（動議：アガD, 賛成：グラJ-P）。3）1990～1991年度分の残金については、全てBACの機械設備の整備費とする。

注：既に保有している同型装備トラクターについては、第Ⅲ部 9 補遺写真集 P-9-4 参照。

4. 次回開催に関し

9月26～27日にナマガラブで大きな儀礼が開かれ、多数が参加予定のため、該当儀礼終了後の10月3～4日に、今回同様の移動特別会議をイカラカルで開催する。

注：議事録には該当する会議の記録がなく、実際には開催されなかった可能性が高い。ナマガラブはマルガリッドバン北西9km (S 12°9' 29", E 134° 1' 29", 標高58m) に位置。著名な樹皮画家であったイワCを中心に、その親族が1976年に設立した。なおイワCは日本人との混血（おそらく父親が真珠貝採り船関係者）として古くから知られた。[Doolan, J. '89 "The Founding of Maningrida" p.13. ORC Report '77, p.16]

911224

定例総会 (General Meeting) 1991年12月24日

1. 作業工場の拡張

O/S 住民とマニングリダ在住のBAC構成員へのサービス強化をはかるため、移転したBAC作業工場のさらなる敷地拡張と設備拡充が検討される。この結果、拡張動議がグラJ-Pより提案、ブラMの賛成で承認。

注：この動議決定は、先の7月総会での提案を受けたもので、実際の工事は1993年に実施されるが、具体的な拡充計画は単なる1993年の工事に止まらず、1994年に完成した給油スタンドの建設も含んだものと考えられる。[第Ⅲ部 4-8。BAC 議事録 910710-3・930122-4・940908-2 注。BAC Financial Statements for year ended 30 June '95, p.102]

2. CDEP に関し

1) CDEP 調整官：新しい事務所の完成とともに、正式に就任することになるBACのアボリジニCDEP調整官については、今後少なくとも3年間の雇用予算確保の実現をはかる。またBACは、該当者としてカンWを正式任命する。以上が動議としてイレTより提案され、クパMの提案賛成で承認。さらに、ATSICとの会議等のため出張が多く予想される調整官の業務補佐として、ワラHを調整官助手として任命する件も、あわせて了承される。

注：BACは1990年に、指導CDEP調整官としてKeenan, M.を雇用。彼は同時に、助手として任命されたBAC調整官候補の現地指導も一年間担当する。当初の該当候補者、ジオCは著しい不評のため1991年2月に解任されてカンWに代わり、今回カンWがそのまま正式就任を果たす。[BAC議事録900816-5-2)・910207-4]

- 2) 調整官専用車：該当車輛の使用は、原則として、調整官および調整官助手に限定。また業務中以外は、極力マニングリダ駐車のこと。以上グラJ-Pより動議提案され、カタTの提案賛成により採決。全員一致で承認される。
- 3) ダンプトラック：マニングリダで実施するBACのCDEP事業用に、ダンプトラック（おそらくBAC道路班のダンプ）の使用を認める。

3. 婦人会議開催に関し

ATSIC Mayali 地区の婦人会議開催について、ゲイLより日程説明がおこなわれる。会議は今月29日にマニングリダで開かれ、CDEPの女性調整官の選出と、5ヶ年計画に関する討議をおこなう予定。出席する関係者は、会議の前後2日間の公務移動日が認められる。

注：Mayali等ATSICの地区構成は、BAC議事録900816-1 注参照。

4. O/S住宅建設

1991～1992会計年度の建設計画が以下の通りに決定される。4部屋住宅は、ジバルバル、ジベナ、ナンガロッドへ各1棟。このうちジベナの住宅は若者用宿舍用。3部屋用住宅はジベナ、2部屋簡易住宅／シェルターは、ジマラワ、ベラジャ、コパンガ、ムグルタ、ジマダへ各1棟（ジマダへはさらに2棟追加の予定）。ママラツジャラへは1部屋簡易住宅を1棟。この他、ジマダ、カデル、ナンガロッド、ジマラワ、ジベナで、スタッフ用住宅の建設も予定。

注：BACのO/S住宅の建設史については、は、第Ⅲ部5章参照。

5. ブロック製造班用トラック

製品の配送や材料運搬のため、専用トラック購入の必要性が討議される。

6. 道路工事に関し

現在、工事を指導監督する適任者不在のため、道路工事班はさまざまな技術的問題

に直面している。この現状を打開するため、BAC 道路班のアボリジニ要員への技術指導者も兼ね、作業全般を統轄できる工事監督確保の要請が、アガDより動議提案され、ワラHの提案賛成により承認される。

注：この結果、翌1992年にBACは州運輸建設省にベイツ（Bates, Tom）派遣を要請し、経費負担を前提に了承される。第Ⅲ部4-6参照。

920204

CDEP 調整官会議 (CDEP Coordinators' Meeting) 1992年2月4日

出席者：カン W (副議長・CDEP 調整官), ゴジ C (財務), D. ボンド (EO: Executive Officer), グラ J-P, グイ L

1. マラ口座に関し

資金確保を目的として実施が決定されたが, コミュニティ開発雇用プロジェクト (Community Development Employment Projects, 以下 CDEP, 第Ⅲ部 7-2 参照) 給与からの源泉徴収に同意しない者が報告されている。このことで彼らは逆に, マラ口座資金からの融資を受けられなくなってしまう点, 十分認識する必要がある。

2. CDEP 会議

2月6日にカデルで開催し, カデルおよびジベナでの CDEP 事業就労者との討議を通じ, 問題点の解決をはかる。

3. カデルの公衆電話に関し

該当電話機の使用料は, カデルがコミュニティとして責任を持って支払うこと。

注: カデルには1989年より公衆電話機が設置されるが, アウトステーション (Outstation, 以下 O/S) への電話導入については, 第Ⅲ部 2-1 参照。

4. 地区調整官への不満に関し

カデル, ジベナ, ジバルバル地区担当者の非協力的態度に対し, 該当 O/S 住民からの不満が強い。該当者は職務を自覚し, より積極的な支援活動を実施すべきである。

5. 連邦労働省 (Department of Employment, Education and Training, 以下 DEET) との打ち合わせ

DEET の Harrison, Mike と ATASIC の Ages, Mary を招き, 打ち合わせ実施の予定。

注: 上記打ち合わせは, カデルを中心に実施されている CDEP 事業 (野生ブタ駆除計画) の指導員採用に関する話し合いと思われる [第Ⅲ部 7-2]。この後, BAC は指導員 (Pig Eradication Program Trainer) として Sharp, Michael [BAC 議事録 910710-6] を雇用し, 必要経費として A\$ 8,528 を DEET に請求している。[BAC EO より DEET (Harrison, M.) 宛書簡 920519]

6. CDEP 事務手続の訓練に関し

訓練の一環として、簿記、報告書作成、申請書類作成および給与計算（いずれも CDEP 用）についての事務処理研修を実施する。

注：該当訓練予算として1992～1993年度 ATSIIC 交付金（プロジェクト番号 11549-G01）A\$ 19,800が支給された。[ATSIIC SPO (Bazin, M.) より Pannell, Kerr & Forster 会計事務所宛書簡 930915]

920205

CDEP 会議 1992年2月5日 カデル O/Sにて開催

出席者：アン N（議長）、カン W（副議長・CDEP 調整官）、ゴジ C（財務）、D. ボンド（EO）、以下 O/S 委員：ミル P、グラ J-P、ムジ P、オル J、リク H、ナム A、ミク M、マバ M、ワピ P、ウル T、アガ D、ムド C、ブマ M、マワ J-C、ミリ B（O/S 委員計15名）、その他：Abrahamson, Sue（Troppo 設計事務所）

1. CDEP 事業をめぐる論争

カデル、ジベナ、ジバルバルで実施中の CDEP 事業に関し、以下の討議。

EO：今回カデルで開催した理由は、CDEP 事業をめぐるジベナとカデルの論争に対処するためである。この会議を通じ是非とも問題の解決をはかりたい。

財務：互いに文句を言い合っているだけでは何も解決しない。じっくり話し合って相互の妥協点を見出そう。政府は CDEP を通じて資金を提供しているわけだが、我々も事業を着実に運営し、各 O/S の経済的發展を実現すべきだ。

議長：自分は今、先住民委員会（Aboriginal and Torres Strait Islander Commission, 以下 ATSIIC）地区委員会（Regional Council）の仕事に時間をとられ、事業実施にともなう現場の問題に十分対応することができない。不在の際には助手のワラ H が代行するので了承したい。今回の問題に関しては、基本的に CDEP 用の機械装備をカデルで一括管理し、必要に応じて他の 2 O/S（ジベナ、ジバルバル）の利用要請に応じる体制となっている。

ブマ M：だいたい、問題となっている CDEP 用トラックは、特定の O/S 専用ではない。政府は CDEP 参加者全員を対象に支給したはずだ。

副議長・CDEP 調整官：確かに CDEP 用トラックは関連事業実施のためのものであり、フットボール等、いわゆる「つきあい」用の使用は厳に慎むべきだ。

財務：CDEP 装備は関係者全員の共有財である点を明確に認識し、適正に運用しないと全てを失うことになりかねない。この問題も、ATSIIC ダーウィン事務局のお偉方に解決を要請するのではなく、現場の当事者間の話し合いで解決すべきだ。

アガD：CDEP 給与は支払われているが、源泉徴収分（マラ口座やBAC 開発用口座用として）が大きすぎるので、手取額はかなり限られたものになっている。しかも、融資（マラ口座からの）を受けられない者がいるのは問題だ。

以上討議の後、テントについては以下の通り分配することで決着し、アガDの動議として提案され、ミクMの提案賛成により承認される。「一張りをカデルに、またジベナとジマラワには各2張りを配布する」。

注：BACのCDEP 調整官としては、副議長のカンWが1991年12月に任命され、同時に助手としてワラHが決定されている [BAC 議事録 911224-2-1]。しかし上記の議長発言から察すると、実際には議長のアンNがその役を果たしているように思われる。さらに彼の発言から、議長はATSICのMayali 地区委員会の代表委員も兼任している [BAC 議事録 900816-1 注]。

920218

年次総会 (Annual General Meeting) 1992年2月18日

出席者：アンN (議長), カンW (副議長), ゴジC (財務), カラW (書記), D. ボンド (EO), 以下O/S 委員：マウJ-C, ナウJ, イリD, ブルJ, カメB, イラR-R, クウF, ブラM, リヤJ, ジルW, アルM, マクF, マルM, ブマM, ブラO, カタT, ジスT, ウムA, グラJ-P, ビボR, マラJ, ジウK, グニR, ジブJ, ウビT, グバA, グニG, ワピR, ワラH, リクH, バガE, ガベM, マブN, イグR, イグA-L, イグM, スラR, ボンJ, カタD, ミルP, マジJ, ジドL, ガニM (その他3名, O/S 委員計46名)

1. 新役員選出

- 1) 議長：ゴジC (29票) 指名者：グラJ-P, 指名賛同者：カタT。なお他に5名の指名があり、以下の通り。カラW (ナウJ, ビボR, 21票), グラJ-P (ブラM, ワラH, 8票), ナウJ (ワラH, ガジG, 7票), ジスT (ブマM, イラR-R, 4票), ワラH (ビボR, カラW, 2票)。この結果、副議長には次席のカラWが就任。
- 2) 財務：アンN (ワラH, ブマM)。
- 3) 書記：ワラH (カンW, ミルP)。
- 4) 委員会理事：以下の6名が指名承認される。ナウJ, カンW, ジスT, グラJ-P, ブルJ, ミリB。

注：理事については、指名者および指名賛同者の記述なし。また上記のように

指名のみだが、そのまま承認されたと思われる。さらに理事の数については、前年度は地区別で4名であったが[BAC議事録 910207-1-4]、従来の6名(語族別か?)に戻っている。

以上新役員の改選を終わり、前任者のアンNへの感謝と、自らの職務遂行へ向けての決意が、新議長のゴジCより述べられる。さらにBAC構成員に対する団結要請として、以下の発言をおこなう。「全員が一致協力するかぎり、BACは今後も大きな発展を実現することができるはずだ。そのためにも常に、一部による利益独占を避け、全体としての享受を目指そう。その意味から、全員が利己主義の排除を強く認識してもらいたい」。

注：議長発言のなかで、独占を避ける対象は「resources」と表現されているが、これは主に、1989年のCDEP導入により流れ込み始めた資金を意味すると思われる。具体例として、開始3年目の1991～1992年度には総額A\$2,540,615に達しているCDEP給与予算をあげることができる。[ATSIC SPO (Bazin, M.) より Panell, Kerr and Foster 会計事務所宛書簡921218]

2. 婦人支援センター建設計画

アウトステーションにおける婦人支援センター(O/S Women's Resource Center, 以下OWRC)計画について、EOより説明がおこなわれる。その中で、本計画担当でTroppo設計事務所所属の建築家Abrahamson, Sueが実際の建設に先立ち、グイLの案内で該当O/Sを訪れ、婦人センター建物の間取りや設計等について女性住民の意見聴取を要望している旨、報告される。討議の結果、要望は承認される。

注：上記計画に沿い、この年には、ジマダ、カテル、ブルガドルの3 O/Sに婦人センターが建設され、翌1993年にはモメガにも新設された。[BAC議事録 920908-1. DLHLG "BAC Community Profile '93"]

3. 作業工場に関し

1) 地区作業工場：地域住民により運営される作業工場(Regional Workshop: BAC作業工場の地域支所ともいえる)の設立計画が、議長より述べられる。その実現のためには、各地域が一致協力し、来年の予算確保のための申請をおこなう必要がある。計画案は本会議で了承され、具体化に向けて推進されることとなった。

注：この計画で唯一実現したのは、1993年の時点ですでに完成していたジベナ

の地区作業工場といえる。ジベナ設置の背景としては、1989年に実現しかけた、BAC 作業工場自体を当地へ移動させる計画の存在が、大きく影響していると思われる。地域工場計画については、先に4月総会でも、CDEP 用作業工場ということで設置が討議されている。〔第Ⅲ部7-5。BAC 議事録 890510-2・920429-1-3〕。DLHLG “BAC Community Profile '93”

2) 修理工の採用：BAC 作業工場での作業効率を高めるため、臨時工1名を雇用することで合意される。

4. 車輛関係

トラック2台を下取りに出し、CDEP 調整官用とBAC 作業班（道路班もしくは風車水道工事班）用の新車を購入する計画につき、議長より説明がある。これに対し、CDEP および風車水道工事班用に新車を購入すべき旨、グラ J-P より動議提案され、書記の提案賛成により承認される。

5. 道路工事に関し

- 1) BAC 道路班：道路整備に関し、ダーウィン道路と O/S 連絡道路のいずれに投入するか決定すべき旨、議長より発言。これに対し、作業班は連絡道路にあて、ダーウィン道路は業者にまかせるべき旨、提案があり、全会一致で承認される。
- 2) 1992～1993年度乾期工事：以下の優先順位で実施。a) ジマダでの道路への土砂入れ〔揚陸場との連絡道建設，BAC 議事録 920428-7 注・920907-3 注〕，および滑走路のグレーディング（滑走面表土の地均し）。その後ジマダからガマディを経て，マニングリダまでの道路のグレーディング。なおこの際，ガマディの滑走路のグレーディングもおこなう。b) カデルからジベナ，さらにコパンガまでの道と，カデルからアンガバビライへの道のグレーディング。c) モメガの滑走路修復と延長，および滑走路用排水溝工事。d) マルガリッドパンの滑走路のグレーディングと排水溝工事を行い，その後，ダーウィン道路の21マイル分岐（ダーウィン分岐点）からナンガロッドを通り，マルガリッドパンに至る周回路〔モメガ環状道，BAC 議事録 879339-8-1〕注・第Ⅲ部4-7〕のグレーディングを実施。

注：上記ダーウィン分岐点とあるのは，正確にはダーウィン分岐（S 12° 16' 48"，E 134° 21' 10"，標高80m）から約8 km，ダーウィン道路との南分岐（S 12° 21' 18"，E 134° 21' 54"）を指す。なおダーウィン分岐から東へ向かうのが「ラマンガニング道路」で，「ダーウィン道路」は南から分岐に至り，

やや西行後に北上しマニングリダに至る [第Ⅲ部 P-4-3]。

6. 給油所建設計画に関し

計画実現に向け、今後も BAC としての調査を継続していくとともに、州政府、アボリジニ信託口座 (Aboriginal Benefit Trust Account, ABTA)、ATSIC、および地方自治局 (OLG) に対する申請を実施していく。

注：OLG の略称には連邦地方自治局：Commonwealth Office of Local Government もあるが、この BAC 議事録の場合は、職員名等から、いずれも州政府地方自治局：NTOLG と思われる。NTOLG の主要業務は、町 (O/S と対比されるコミュニティ) として不可欠な機能施設の整備援助をおこなうもので、O/S 組織からの申請は、本来対象外となる。上記 BAC 計画の給油所 (シンナー吸引防止のため実際にはディーゼル販売であり、このディーゼル化については BAC 議事録 870331-5 注・第Ⅲ部 4-8 参照) はマニングリダ発展協会 (Maningrida Progressive Association, 以下 MPA) から販売事業の引き継ぎを前提としており、マニングリダ全体をサービスの対象とした、町の給油所としての性格が強い (建設予定地も町の南端にある BAC 作業工場に隣接)。このため、上記 NTOLG も含めた申請が考慮されたと思われる。BAC 給油ステーションは 1994 年に完成する。

なお NTOLG については、担当省庁がしばしば変化しており (第Ⅲ部 4-3 では、州財務省：NT Dept. of Treasury, NTDT となっているが、これは 1985 年に州地域開発省：NT Dept. of Community Development, NTDCD から移管の結果)、1992 年時点では、州土地家屋省 (NT Dept. of Land and Housing, 以下 NTDLH) に所属する「アボリジニ開発局」(Office of Aboriginal Development, NTOAD) が正式名称となっている。しかし、BAC の地方自治資格獲得をめぐり、その後もしばしば該当部局 (そのもう一つの重要な役割は、地方アボリジニ・コミュニティの運営支援、特に、町議会の正式な「地方自治組織 (Community Government Council)」としての公的な認可と法人化実現の促進) が議事録に登場するが、いずれも OLG として記載されている。

7. 新 O/S 建設要請

Old Joe と家族が、自分と一緒にカレドナへ戻る意向を決めたので、BAC も支援を実施してほしい旨、イリ D より発言あり。具体的には、再建にあたって必要となる整地用の機材の支援と、再建後の CDEP 事業開始の承認が要請される。

注：カレドナはアナマイラ・クリーク中流域に位置（S 12°7'55", E 134°22'32", 標高22m）し、バナマラカカノラの別名で初期BACの重要なO/Sの一つであった。周辺には儀礼用キャンプや好漁場があることで知られる。またマニングリダとカデルをむすぶカデル道路のアナマイラ・クリーク渡河点でもあり、プライス川西岸に点在するO/Sに向かうコパンガ道路とのカレドナ分岐（S 12°8'13", E 134°22'5"）にも近い交通の要所であったため、クリーク渡河点の道路整備は常にBACの重要な支援業務であった。この時点では住民がマニングリダへ移っていて使用されておらず、さらに2000年現在も再建された様子は無い。またここで述べられたジョー爺さん（Old Joe）は、イヤJ（1923年生まれ）を指すと思われる。なお、少なくとも1980年代初頭まで定住O/Sとして機能していたカレドナについては、BAC議事録 791210-6・800925-3、道路整備要請に関してはBAC議事録 790402-5・800925-3・810325-15 参照。

8. CDEP 関連支払いに関し

各O/Sが賃金を含めたCDEP関連資金を請求する際には、必ず該当O/Sの長老（senior person）が署名した公式書類により手続をおこなうこと。（閉会 16:00）

920219

CDEP 調整官会議（CDEP Coordinators' Meeting） 1992年2月19日

1. マニングリダでのCDEP

BACのCDEP調整官の監督責任の下、マニングリダ在住のBAC構成員（町民）を対象としたCDEP事業を実施する。

2. O/S住宅建設に関し

O/Sでの住宅建設については、道路班ではなく、専従の大作業班がCDEP事業としてこれにあたる。

3. マラ口座に関し

マラ口座からの融資申請書類には、各地域の担当調整官の署名を必要とする。融資希望者は申請にあたり、必ず該当のCDEP調整官の承認を受けること。

920220

事務局会議 (Staff Meeting) 1992年2月20日

出席者：ゴジC (議長), カラW (副議長), ワラH (書記), D. ボンド (EO), カンW (CDEP 調整官), Moon, D. (ACC), Bond, A. (作業工場), Wilson, T. (作業工場), Fenech, Joe (BAC 会計士), グラJ-P (理事), Abrahamson, S. (建築家), 事務局・その他：パスD, ブラM, Tan, A., Woods, M.

1. 議長発言

どのような問題であれ, BACは当事者間の話し合いによる解決を徹底し, 現在マニングリダ評議会が直面している深刻な状況 (内部対立と思われる) を, 全員の努力と協力により, 絶対に生じさせてはならない旨, 議長より発言あり。

2. 作業工場

CDEP事業の被雇用者, あるいはBAC職員の作業工場に対する個人的支払いは, マラ口座からの自動引き落としとする。各該当者は後日マラ口座へ該当金額を入金し, 決済をおこなうものとする。

3. 事務局会議に関し

今後は総会終了後に引き続き, 事務局会議を併せて開催することで合意。

920428

定例総会 (General Meeting) 1日目 1992年4月28日

出席者：ゴジC (議長), カラW (副議長), ワラH (書記), アンN (財務), D. ボンド (EO), Moon, D. (ACC), 以下O/S委員：ガジG, ガマG, ワピP, ガワT, ミクM, マバM, グラJ-P, ミケL, バガE, ワドT, ガナT, アガD, マラJ, ウェL, ヤブJ-M, ジルW, ナウJ, ヌデC, Wilson, T., ジスT, アルM, イグH, マチB, ジスM, リヤS, ワンB, ジモR, ジグL, グイL, グイL-E, ニグM, パスM, ボクV, イグD, ミニS, ウジH, ゴボW, ブラH, Forsyth, G., イリD, ウブM (その他2名, O/S委員計43名)

1. マラ口座に関し

マラ口座の適正な運営が実施されていない旨, 議長より報告される。特に本来の目的とは異なる形で融資がおこなわれている点を指摘し, 改善を求める。これに対し, 現在噂されている事務局職員の不正行為の有無も含めて, グイLより詳しい事情の説明が求められたのに続き, マラ口座廃止について, 動議提案の可能性も含めた話

し合いがおこなわれる。この結果、廃止にあたって、負債者は該当額をそれぞれのコミュニティ口座へ払い込むこととし、あわせて、各コミュニティ口座の運営責任者の確認が行われる。該当責任者は以下のとおり。カデル：バガE・マバM, ジベナ：アガD・ウェL・ミクM, ジマダ：ゴジC, ガマディ：グラJ-P, ウェデジャ：ガワT, ボルキアム：ナウJ・ブドB, プルガドル：すでに決定。

注：廃止については一応検討されたが、12月総会の記述（CDEP用燃料費に関して）から存続が確認でき、動議としての承認には至らなかった。最終的にマラ口座が廃止されるのは1993年4月総会決議による。[BAC議事録921215-2-1)・930420-3]

2. 事務局職員不正行為の噂に関し

金銭の盗難を含むBAC職員の不正行為の噂に対し、事実をしっかりと調査する事で対処する旨、議長より方針が述べられる。そのうえで以下の発言を通じ、全員の団結を求める。「BAC構成員は職員を信頼し、外部の者による根拠のない噂に惑わされることのないよう強く要望する。こうした噂に安易に対応すると、BAC組織に対する外部からの介入を引き起こしかねず、ひいては内部混乱とみなされて政府からの信用を失い、経済支援を打ち切られるおそれもある。重ねて冷静な対応を全員に望みたい」。

3. CDEPに関し

- 1) 経理報告書：Peat, Simon 会計事務所が報告書の作成を行うことで合意する。報告の主要内容は、該当O/Sの会計年度開始にあたっての予算編成と、4半期毎の経理報告書作成で、その内容については全て公開を原則とする。
- 2) 女性調整官（白人）：女性CDEP調整官の選出に関しては、女性委員会（Outstation Women's Council, 以下OWC）メンバーの意見を広く反映することとする。

注：いわゆる指導役としての白人調整官には、公募により、この年の9月にFlueck, S.が就任。9月総会ではBACの調整官としてグイL, 調整官助手としてモガRの就任が決定する。

4. 政策変更に関し

州政府地方自治局（OLG）から関係者を招き、今回の政府政策の変更について話し合なう。

注：上記政策変更とは、道路整備の重要な資金源である連邦政府の地方自治体向け援助金（Financial Assistance Grant, FAG）に関する大幅な変更を意味していると思われる。第Ⅲ部4-5参照。

5. BAC 開発用口座

口座資金をバケットローダー（front-end loader）購入に充てる旨、ウェルより動議提案され、グラ J-P の提案賛成により採決、全会一致で承認。

6. O/S 住民用マニングリダ宿舎に関し [BAC 議事録 891221-2 注参照]

該当宿舎（雨期用宿舎：wet season shelter）に電気配線と窓のブラインド工事をおこなない、椅子と机も配備する。

7. 道路班に関し

BAC としては技術指導も兼ね、工事監督として Bates, Tom [第Ⅲ部4-6参照] の派遣を要請していく。

8. 事務局人事

アン N（2月の役員改選で、それまでの議長職に代わり BAC 財務に就任）を非常勤の事務訓練生とし、本会計年度終了まで雇用することで合意される。

920429

定例総会（General Meeting）2日目 1992年4月29日（事務局会議も兼ねる）

1. CDEP に関し

1) 女性調整官：BAC 女性委員会（OWC）メンバーとも打ち合わせの結果、該当職員（白人）に関する公募をまず NT でおこない、適任者不在の場合には全国公募とする旨、確認される。なお評議会側は、これ以上の BAC 職員への宿舎提供を拒否しており、BAC として該当職員用宿舎を確保する必要がある。該当職は BAC の CDEP 用のものであり、Babarra とは関係がない点も確認される。

注：Babarra (Babarra Women's Council) はマニングリダを拠点とする町の婦人委員会で、育児、衛生、介護といった家庭問題の他、工芸品制作や青少年の飲酒およびシンナー吸飲等の日常問題を、女性の立場から対処解決していく支援組織 (Resource Center for Aboriginal Women)。こうした活動を州社会開発省 (NT Dept. of Community Development, NTDCD) も支

援し、1985～1986会計年度には非常勤雇用予算としてA\$ 12,750を交付している。なおBabarraの名称は、マニングリダ空港東側の水場であるババラ湿地 (billabong) に由来していると思われる。1970年に新設されたMPAのマニングリダ売店 (Store) にも、同じ名をつけようとの提案もおこなわれた経緯があるが、結局それまで定着していた「MPA ストアー」の名前が継続され、実現はしなかった。町の婦人会であるBabarraに対し、O/Sの女性を対象とした同様の組織作りも、全国アボリジニ評議会 (National Aboriginal Council, NAC) からの呼びかけに従い、1981年から始まる。BACはこの年6月総会で設立に合意するが、実際にO/S 婦人委員会 (Outstation Women's Council, OWC, BAC 議事録には Committee と書かれる場合もある) が成立するのは1984年となる。

その後このOWCは、表だってBAC 議事録に登場することはほとんどなかったが、1992年になるとにわかに活動を活発化する。9月30日には組織を発展させた形でアウトステーション婦人支援センター (Outstation Women's Resource Center, OWRC) が成立する。そして活動の拠点施設として、ジマダ、カデル、ブルガドルに婦人センター (Women's Center) の設立が決定された。具体的要因は不明だがこうした女性のO/S 運動への積極的な参加は、1992年以降のBAC 各種会議への女性参加者の急増に反映されている。たとえば、1990～1991年の定例総会および年次総会への出席者数平均は28～22名で、ほぼ全員が男性であったのに対し、1992年には61名に増加し、その増加分はほとんど女性の参加により占められている。また1993年には、初のBAC 女性理事として、1964年生れのゲイルが他の男性5名とともに選ばれている。[BAC 議事録 810626-2・840208-1・840403-1・880429-1-3・920218-2・920908-1・930623-3。OWRC 議事録 920930。Maningrida Mirage vol.46, 700821。The Northern Territory Budget 85/86, Programmes & Services for Aboriginals, p.16]

- 2) CDEP 給与支払い：支払いは緊急の場合を除き、マニングリダのBAC 事務局もしくは、巡回販売 (Tucker-run, tucker は食料の意、第1部4-5, 5-2 参照) の際に各O/S で実施する。以上動議として書記より提案され、グラJ-P の提案賛成により採決。全会一致で承認される。なお注文票 (order form) の使用は公用に限り、一般の支払いは小切手による点も、あわせて確認される。
- 3) CDEP 作業工場：CDEP 事業が実施されている地域を対象に、専用作業工場の設置が合意される。

2. マニングリダ評議会からの協力要請

今後の資金援助一般や州電力水資源公社 (Power And Water Authority, PAWA) に関する州政府との話し合いに先立ち、BACの全面的な支援協力を要請したい旨、評議会のスゲ M より発言。

注：この要請に対する BAC 側対応については不明。

3. 無線使用に関し

無線の VJY 回線使用料については、使用頻度 (percentage bases) により、各 O/S のコミュニティ口座から支払うものとする。

4. 議長発言

組織として一層の団結をはかるため、議長より BAC 職員に対し、以下の発言。「議長の職務は、職員への必要な支援協力の実施にある点、強く自覚している。一方、職員各位も、根拠のない噂に耳を貸すことはやめてほしい。全員が協力することで、はじめて組織としての BAC が成り立っていく」。

注：「ジマダ開発計画」をめぐる議長 (ゴジ C) の政治的手腕に対する批判が、「噂」流行の一因として考えられる。この発言は、計画の中核ともなる揚陸場工事開始をひかえ、こうした批判に対抗しつつ、BAC としての結束をねらったものと思われる。

920901

理事会議 (Executive Meeting) 1992年9月1日

出席者：ゴジ C (議長)、カラ W (副議長)、アン N (財務)、カン W (CDEP 調整官)、D. ボンド (EO) その他：ゲイ L, Tan, A., ジム B

1. CDEP 女性調整官 (白人) 採用に関し

応募者の Flueck, Sylvia に対する面接実施の経緯が、EO より報告される。面接はダーウィンで BAC 公認会計士の Fenech, J. によっておこなわれ、関連事務手続 (簿記を含む) や業務実施能力に関しては全く問題ない旨、報告を受けた。また Flueck, S. 自身も、できるだけ早く就任したいとの意向を強く示しており、当面、3ヶ月の仮契約で雇用することとなった。本契約については、3ヶ月後の仮契約終了時に、再度 BAC としての最終決定をおこなうものとする。

注：4月総会で、該当事採用にあたってはOWCの意向も反映させる旨合意されたのを受け、面接が実施された。また上記のFlueck採用決定にしたがい、共同で活動するBAC側担当者も9月総会で承認される。

920907

年次総会 (Annual General Meeting) 1日目 1992年9月7日

出席者：ゴジC (議長), Munro, I. (Project Officer), 以下 O/S 委員：ウェL, マラJ, ジルW, ガジG, ナウJ, ウンJ, マバM, イラR-R, リクH, マチB, ミケT, カンW, ウソJ, グラJ-P, ムドC, ヤブJ-M, マルM, プンJ, モガR, Bond, Helen-Sharp, ブラO, バガE, グニR, マブN, ウムA, シトC, グイL, マジJ, マチN, ブルJ, カンC, クパK, ウブM, ガバM, パスM, スデC, マgL, ビラB, カンS, ボンJ, スラR, カタT, デマJ-J, ヌウN, ガニM, ラドM, ダルJ, ジロW, ガナT, ジワM, バジP, ジブJ, ガヤO, マミM, レイM, ヤマI, リンG, ロウR, ラルJ (その他17名, O/S 委員計76名)

(開会 14:16)

1. 害獣 (水牛) 駆除に関し (水牛駆除など環境保全については、第Ⅲ部7-3参照)
 野生水牛の駆除に関し、2件の業者からの問い合わせがある。いずれもマニングリダ地域を含めたアーネムランド全域を対象としており、水牛1頭につき、A\$800からA\$1,000の補償金を支払うとのこと。この件に関し以下の発言あり。
 グラJ-P: 目的は何であれ、我々の土地で部外者による動物の駆除を実施するのは反対だ。いずれにせよ、駆除についてはこの際全員の意見を聞き、BACとしての総意を決定すべきだ。
 ガニM: 私は賛成だ。ムグルタO/S周辺での駆除を早急に実施してもらいたい。
 議長: 環境保全の立場からも、水牛の駆除は不可欠。水牛がガン等の生息湿地 (billabong) を破壊している現状は深刻で、何らかの対策が絶対に必要だ。BACとしては今回引き合いのあった業者のうち、Bleakley, Noelと契約を結びたい。この結果、東部、南部、西部全ての地域からの了解が得られ、Bleakley, N.との契約がダルJより動議提案され、ヌウNの提案賛成により承認される。
2. O/S 住宅建設
 メウエンビ, ナンガロッド, ミルミルンガン, ジマダ, マルガリッドバンで各1棟の建設が決定される。また、長期計画としての住宅問題を話し合うため、関係者の派遣を州土地家屋省 (NTDLH) に要請する書簡を送りたい旨、議長より要望が出される。

注：ここでは要請対象機関が単に「Housing」と述べられているが、これはそれまでの NTHC：NT Housing Commission に代わる、NTDLH を意味している。なお NTHC から NTDLH への移管については第Ⅲ部 5-3 参照。また ATSIC からは、1992～1993年度 O/S 住宅予算として A\$ 250,000（交付金プロジェクト番号 08173-G01）が交付された。[ATSIC SPO (Bazin, M.) より Pannell, Kerr & Forster 会計事務所宛書簡 930951]

3. 道路整備

ジマダでの工事終了後、ブルドーザーはマニングリダへ引き上げる際、途中の道路整備を実施する。また作業の中断を防ぐ意味から、道路班が途中の O/S で食事休みを取ることを禁止する点も、あわせて確認される。

注：ジマダでの工事とは、ブライス川東岸河口でのジマダ揚陸場と、そこからジマダまでの砂地を通る連絡道路（幅 6 m で土砂盛土による 3 km の道路）の建設を指す [BAC 議事録 920428-7 注]。州運輸建設省 (NT Dept. of Transport and Works, NTDTW) の作業計画書によると、この工事では他の重機（グレーダー、バックホー、ローラ、バケットローダー各 1 台、8t ダンプ 3 台）とともに、D6 型ブルドーザー 1 台の使用が指定されており、上記ブルドーザーはこれを指すと思われる。[NTDTW・道路局 (Roads Division) より BAC 宛 fax 911211]

(閉会 17:17)

920908

年次総会 (Annual General Meeting) 2 日目 1992年 9 月 8 日

1. 婦人センターに関し

かねてより計画されていた O/S 婦人支援センター (OWRC) が、ジマダ、カデル、ブルガドルの 3 O/S に建設されることとなる。また専用車として 4 台が支給され、そのうち 3 台は O/S 用、残りの 1 台は調整官用に使用される。

注：こうした動きは、BAC の CDEP 活動の中で、女性部門が強化されたことと関連する。すでに女性 CDEP 調整官の Flueck, S. も就任しており、9 月 30日には、O/S 婦人委員会 (OWC) も含めた女性用 CDEP 運営支援の中核組織となる O/S 婦人支援センター (Outstation Women's Resource Center, OWRC) の設立総会が開かれる。代表 (president) には 1967 年生れのマチ

Nが選出される。[BAC 議事録 920218-2・920429-1-1) 注・920901-1。
OWRC 議事録 920930]

2. 女性 CDEP 調整官

BACの女性CDEP調整官としてグイLが、また調整官助手としてはモガRがそれぞれ指名される。

注：先に Flueck, S. (白人) が調整官として雇用され、今回グイLが指名された状況は、1990年に Keenan, M. が雇用され、カンWを1年間訓練した場合と同様 [BAC 議事録 900816-5-2)], BACの女性担当官の育成を念頭においた対応と思われる。

3. 博物館委員会委員選出

委員会委員として、以下の8名が選出される。白人は Clough, Alan (マニングリダ評議会事務長), Garde, M. (ACC: Art and Craft Center, 工芸センター), D. ボンド (EO), Moon, D. (ACA: Art and Craft Advisor, 工芸アドバイザー) の4名。アボリジニ委員としてはグラJ-P (指名: ガジT, 賛成: ダルJ), ヌラR (ナウJ, ガジG), ヤブJ-M (ダルJ, バジP), ワンB (ミデL, マブN) の4名が同様に決定される。

注：旧ORC建屋を改修したBAC Djomi博物館については、第Ⅲ部8-1参照。

4. 賃金の値上げに関し

グラJ-Pより基本労働賃金についての現状説明が求められる。彼は同時に、多くの関係者が賃金値上げを希望している現状への対応を求める。

5. 地方自治組織資格に関し

該当資格の獲得と、それにとまなう地方自治組織 (Community Government Council) としてのBAC実現が、総会の総意として全会一致にて承認される。

注：この結果、11月には関連当局との話し合いが実施される。この問題に関するBACの対応については、BAC 議事録 870901-6・880927-4・920428-4参照。

6. ムグルタ O/S からの支援要請

以下の建設および支給要請が提出される。住宅 3 棟と住宅用太陽発電設備を 1 組、太陽発電外灯 3 本、無線用アンテナ、テント 3 張、2 万ガロンの上水用タンク、および上水用井戸と下水処理用沈殿池。

注：ムグルタ (S 12° 15' 33", E 134° 30' 29", 標高 28m) はカデルとの結びつきが強く、近くに儀礼地をひかえている。ムグルタへは 1991 年 12 月総会で 2 部屋住宅 (シェルター) 1 棟が、1993 年 2 月総会では 1 棟 (おそらく 4 部屋ブロック住宅) が承認されている。ただし実際には 1996 年に 1 棟 (おそらく後者) が建設された模様。これは 1994 年に再度、1 棟の建設が要請されていることからもうかがえる。[BAC 議事録 911224-4・930223-3・940907-6。BAC “Maningrida Area Outstations '96”, p.25]

7. 菜園事業専用車に関し

該当目的のため、新車を 1 台購入することで合意される。

注：上記の菜園事業とは、CDEP 事業として多くの O/S で計画されている菜園 (商業運営を目指す予定ではあるが、ほとんどが自家消費規模) の開発を指す。BAC はその指導担当として専門の園芸家 (horticulturist) を雇用するが、該当車輛はこの担当者用。なお、一定の成功をおさめたグナドパ農園事業については、第 III 部 7-1 参照。

921116

特別会議：地方自治資格をめぐる打ち合わせ (Special Meeting) 1992 年 11 月 16 日

1. 地方自治資格獲得に関し

州政府地方自治局 (NTOLG) 関係者の訪問を受け、BAC の地方自治資格獲得に向けた話し合いがおこなわれる。この席上 Rosas, Williams および Ivory, Bill より、該当目的の実質的進展のため、来年 1 月末にマニングリダ評議会と実務協議をおこなうべき旨、提案がなされる。

注：NTOLG の所属はしばしばわかり、この時点では州土地家屋省 (NTDLH) が担当となっている。その名称もアボリジニ開発局 (Office of Aboriginal Development, NTOAD) で、Rosas, W. と Ivory, B. はその担当職員。Rosas, W. はその後 1996 年に、Clough, A. を継いで 1 年間マニングリダ評議会事

務長となり、1997年には Warwick, Grieve と交代する。なお、BAC の地方自治組織としての資格申請問題については、第Ⅲ部 4-5 参照。

921214

定例総会 (General Meeting) 1 日目 1992年12月14日 (開会 15:15)

出席者：ゴジ C (議長), ワラ H (書記), アン N (財務), D. ボンド (EO), 以下 O/S 委員：アガ D, ガラ D, マブ N, ガヤ J, デニ M-B, スラ M, カラ M, ゴボ W, ジビ C, ウェ L, パス R, イレ T, ミク M, マル M, ムジ P, カン W, イバ D, グン J, ウア L, アキ P-G, ダブ J, アキ S-L, イグ M, ガマ G, イラ R-R, イリ D, ムジ P, モガ R, ナウ J, ケネ A, ガニ M (O/S 委員計31名)

1. 婦人支援センター問題

婦人支援センター (OWRC) をめぐるカデルとジベナの問題が議長より説明され、本会議を通じての決着が強く促される。また関係者は問題解決の参考として、同様の討議がおこなわれた 2 月のカデル会議 (CDEP 会議) の議事録を参照するよう、重ねて議長より要請を受ける。これに続き、以下の発言が続く。

ガニ M: 女性メンバーのうち、この婦人支援センター計画を支持したのは 2 人にすぎない。

財務: 婦人支援センター用の車は入手できたが、その運用方法については女性メンバー全員で協議し、具体的な使用規定を決定すべきだ。

グイ L: 互いに文句を言い合っているだけでは何も解決しないし、解決できなければ、今後の資金援助も期待できない点をよく考えるべきだ。

議長: たしかに言い争いはもう十分だ。こうした論争は BAC にとって何の利益にもならない。ここらできちんと解決をはかろう。

カラ M (OWRC 書記): だいたい、カデルのあの長老がいつものように口出しし、ジベナの女性には該当トラックは使わせない、と言い出したのが問題だ。男性である長老の口出し自体が筋違いだし、そもそも、彼の意見は全く間違っている。トラックは特定の O/S 専用ではなく、全員利用が原則のはずだ。

ガニ M: 事態解決には当事者間の信頼が必要だ。このトラックは、ジベナ、アンガバビライ、カデル、ジバルバルで共同利用すべきものだ。

バン N: とにかく、いさかいは止め、協力して活動していくべきだ。

921215

定例総会 (General Meeting) 2 日目 1992年12月15日

出席者：ゴジ C (議長), カラ W (副議長), ワラ H (書記), D. ボンド (EO), 以下 O/S

委員：イレ T, カン W, イバ D, ミク M, マバ M, ウム A, ガマ G, マブ N, ワ
ピ R, ガニ M, アル M, ゴボ W, マラ J, ジウ K, ナウ J, ドバ R, グラ J-P, ビリ
Q, カタ T, ムジ P, ミル P, ジグ L, ウェ L, カメ A, ジス T, ゴラ M-B, マチ N,
ガラ D, カン S, ウブ M, オル J, ヤリ C, バン N, グン J, パス R, ヤン D, イリ
D, スデ C, カラ M, ジビ C, アキ P-G, ダブ J, ダキ R-B, フラ T (その他21名,
O/S 委員計65名)

1. CDEP 給与口座 (BAC 開発口座)

該当口座資金 (現在 A\$ 380,000) を, 優先的に事務局の必要経費に割り当てたい旨,
議長より要望あり。その具体的利用法についての話し合いがおこなわれた結果, 1991
~1992年度の該当口座資金の利用法については, 議長要請どおりに使用する旨, グ
ラ J-P より動議提案され, アガ D の賛成により承認される。なお該当口座の内訳は,
提出された12月14日付報告書のとおり。

2. CDEP に関し

1) CDEP 用燃費：相当額の私的流用のため, まもなく本年度分予算が底をつく現
状と, この違法流用は容認できず, 該当者に対して強く返済を求める旨, 議長よ
り報告される。これに対し, 以下の動議がウェ L より提案され, 書記の提案賛成
で採決。全会一致で承認される。「今後 CDEP 用燃費をマラ口座資金で賄う。そ
の際, 純然たる CDEP 利用である点の確認を徹底する」。

注：なお上記承認で述べられた「今後」とは, 間もなく予想されている, 該当
予算が底をついた時点以降を指すと思われる。

2) CDEP 参加資格：CDEP 事業参加者に対し, グラ J-P より以下の注意がおこな
われる。「CDEP 事業参加者の中に, 長期間ダーウィンへ行ったままの者もいる
が, CDEP 給与受領者は2週間以上欠勤した場合, 自動的にその資格を失う点よ
く認識しておくべきだ」。

930122**事務局会議 (Staff Meeting) 1993年1月22日**

出席者：ゴジC (議長), アンN (財務), カンW (CDEP 調整官), Flueck, S. (CDEP 調整官), グイL (CDEP 調整官), モガR (CDEP 調整官), Bond, A. (作業工場), Woods, M. (作業工場), Wilson, T. (作業工場), Munro, I. (Project Officer), その他：Tan, A., ジナN, Kiely, Len, ムレW, Osborne, Bob, ガジG, アデR, プパW, Taylor, Ricky, デニD, イデR, モグR, ナジR, マギJ, ナミP

12:30開会の後、以下の議長報告の他、出席者からの発言はなく、12:45に閉会。

1. 休日変更の件

1月25日を翌日のオーストラリア・デイ祝日にかえ、日曜と月曜の連休とする。

2. BAC 職員の勤務態度に関し

D. ボンド (EO: Executive Officer) の出張中、自分が事務局をまかされていた2週間をみるかぎり、BACのアボリジニ職員はろくに仕事をしておらず、大いに失望させられた。白人職員が雇用されているのは、各々の職場での円滑な仕事の実施のためではあるが、同時にアボリジニ職員を指導するという大きな目的がある。しかし肝心の職員が欠勤しては話にならない。アボリジニ職員は、最終的に全職務を引き継ぐ、という大きな責任をもっと自覚すべきだ。勤勉着実に必要な事務をこなすことで、アウトステーション (Outstation, 以下O/S) 住民からの期待に答えてもらいたい。今回特に問題なのは、BAC公認署名者の不正欠勤により、O/S住民への小切手換金業務に支障が生じてしまったことである。

3. 事務局会議開催に関し

今後は会議の定期的開催を徹底し、各職場で前回の会議以降に生じた諸問題について対策を討議し、迅速な解決を図っていく。

4. 作業工場拡張の件

拡張を前提に、現在いくつかの計画が考慮されている。

930223**定例総会 (General Meeting) 1日目 1993年2月23日**

出席者：ゴジC (議長), カンW (CDEP 調整官), グイL (CDEP 調整官), D. ボンド (EO), Munro, I. (Project Officer), Moon, D. (ACC), Ivory, B. (NTOLG), 以下O/S委員：イワC, ムドC, ウムA, バジP, ステT, ジムB, リヤJ, ジスT, ジ

ワ M, マン J, ミク M, ヤブ J-M, ヌデ C, ジブ J, ウェ L, ヘイ P, カタ T, イバ D, ガジ G, スグ M, ワピ R, ヌラ R, イグ A, ミケ B, カン D, ウリ A, モガ R, マル M, パス T, ガナ T (O/S 委員計30名)

1. 地方自治組織資格に関し

BACの資格獲得に関し、ある程度時間（半年から1年）をかけても、O/S住民全体の意見を反映した、BACとしての具体的な自治組織運営案をかためるのが重要である旨、州政府地方自治局（NT Office of Local Government, 以下NTOLG）の Ivory, B. より助言と説明がおこなわれる。

2. 幹線道路整備計画に関し

新たに連邦政府により決定された今回の工事予算は、沿線のO/S地域を含めた地域全体の発展を念頭に置いた政府方針によるもので、特定の場所（マニングリダの町）を対象としたものではない旨、議長より説明。そのうえで議長は、この道路計画へのBAC道路班の参加を強く働きかけ、実現の際には自主的に工事を実施し、マニングリダ評議会側からの干渉は一切排除すべきとのBAC方針を明示する。この問題についてはバジPからも、評議会への批判を含めた以下の発言あり。「この計画に関し、いずれの問題にせよ、何か反論がある者は総会でそれを発言すべきであり、裏でこそこそと陰口を叩くのはやめるべきだ」

注：ここで述べられた幹線道路の整備とは、連邦政府の「One Nation Program」の下、1990年より開始された地方幹線道路の向上を目指すBlack Spot計画を指す。詳しくは、第Ⅲ部4-6参照。

3. O/S住宅建設

1992～1993財政年度の建設計画について、以下の変更動議がウェLより提案され、バジPの提案賛成により承認される。新計画案は本日より有効とする。ジマラワ、ベラジャ、ジバルバル、ママラッジャラ、モメガ、ムグルタ、アンガバビライ、カバリヤラ、コロビラーダ、カレドナ、メウエンビに各1棟。ジベナとジマダにはそれぞれ、3棟および2棟を建設する。この他予備として、カデル、ガマディ、イランおよびウェデジャを登録する（予備O/Sも各1棟の予定）。以上の一般住宅の外、ナンガロッドに若者用宿舎を1棟、ダムダムにレンジャー・ステーション（環境保護官事務所）と宿舎（Community Ranger office / house）の建設を決める。なお上記の新計画決定にあたり、議長より、ジベナの複数棟のうち、1棟をカバリヤラに回せないかとの提案がある。討議の結果、ジベナは計画通り実施し、コパンガ用の

1棟を回すことで合意される。上記変更はガジGにより動議提案され、ヤブJ-Mの賛成により採決の結果、全会一致で承認される。さらに、Ankin 翁さんが長い間家を希望しており、何らかの対応が必要である旨のカンW発言を受け、ナンガロッド用（ダルJ用）の1棟を回すことで了承される。

注：この建設計画は1992～1993年度中に完成させるものでなく、この時点での、BACの全体的な建設予定を意味している。上記変更の元になるのが、BAC議事録 911224-4の1991～1992年度計画および920907-2の決定と思われる。変更により、2つの旧計画からマルガリッドバンとミルミルンガンが除外され、かわりに1992年度中にO/S建設を決めたムグルタとカレドナ（新設ではなく再開）が加わる。なお本文中「コパンガ用の1棟を回す」と述べられているのは、1991年12月総会で承認されたコパンガ用2部屋住宅（シェルター）を指すと思われる。これは、既にこの時点で、コパンガがほとんど利用されていなかったためと考えられる。この全体計画に対する実際の建築予算としては、1991～1992年度分の4部屋住宅4棟分用にA\$ 200,000（プロジェクト番号 306836）が、また1992～1993年度分として5棟分A\$ 250,000（プロジェクト番号 08173 - G01）が、それぞれ先住民族委員会（Aboriginal and Torres Strait Islander Commission, 以下ATSIC）交付金として支給された。

また、レンジャー・ステーション設置の決定は、BACにおける環境保全（land management）に対する意識の高まりを反映したものといえ、1994年3月総会では、より具体的な建設場所が決まる。実際の該当施設と付属研究所は、1995年にATSICよりA\$ 350,000が交付金として支給され、1996年に完成した。第Ⅲ部7-5参照。

4. BAC用自家用機購入に関し

自家用機についての討議がおこなわれ、購入動議がウェLより提案される。提案はガナTの賛成により承認される。

5. CDEPに関し

住民からの不満を受け、カデルとジベナ地域担当の地区調整官辞任が報告される。本会議の総意として、新たに選出される担当官の下、今回の辞任劇の背景ともなったCDEP（Community Development Employment Projects：コミュニティ開発雇用プロジェクト、第Ⅲ部7-2参照）用トラックが適正活用されるよう強く期待する。

注：該当トラックをめぐるカデルとジベナの論争に関してはBAC議事録
920205, また該当地区調整官への不満については 920204-4 参照。

930224

定例総会 (General Meeting) 2日目 1993年2月24日

1. 地方自治組織資格に関し

1日目に続き, BACが地方自治組織 (Community Government Council) として承認申請をおこなう際の必要手続と, 認可後の活動権限について, NTOLGのIvoryより説明を受ける。申請にあたっての具体的な要件として, 以下の諸点決定が必要となる。1) 委員会の正式名称, 2) 地方自治組織としての管轄責任範囲 (boundaries, 特にマニングリダ評議会側との間での) の明確化, 3) 役員の選出方法, 4) 地域機能維持活動 (essential service, 電気, 上下水, 道路, 通信, 地域産業育成, 職業訓練) の運営実施方法, 5) 定例議決会議の運営方法。なおこの問題に関し, ジルWより以下の発言あり。「我々は十分な実力を持っており, 責任を持って自らの将来を決定していくべきだ。自らの地域発展のために物資は必要だが, その権限を白人に求める必要はない」

2. 道路整備班に関し

BAC道路整備班 (road party) 勤務状況について, 議長より苦情が述べられ, 今後の適正な作業実施が強く要請される。

注：これはBlack Spot計画工事への参加が実現し, しかもマニングリダ評議会側の道路工事班との共同作業が実施されるのを前に, BAC関係者への団結と規律引き締めをねらった発言と思われる。

3. CDEPに関し

- 1) 無断欠勤：欠勤しておきながら賃金を受け取ろうとしている者がいるが, それは絶対に認められない。
- 2) 地区調整官選出：先の担当者辞任にともない, ジベナ, カデル, ベラジャ, ゴロンゴロン, アンガバビライおよびジバルバル担当の調整官選出がおこなわれる。ウェLおよびラマTが各々バラGとガジGより指名を受け, かつ, ナムAとミックMの指名賛成の結果, 上記2名の新任動議が, 全会一致で承認される。

4. 教育補助金に関し

ASSPA 給付金と教育補助金の ICA (遠隔地児童手当) については、全額を BAC 振込とし、その具体的利用計画を総会で決定する旨、ウェルより動議提案され、ブス G の賛成により採決。全会一致で承認される。

注：ここで言う ASSPA は、Aboriginal Student Support and Parental Awareness program (アボリジニ学童支援と父兄参画プログラム) の略。ICA (Isolated Children's Allowance, 遠隔地児童手当) については、BAC 議事録 880129-3・890307-2 参照。なお ASSPA については、州聖地管理保護局 (Aboriginal Sacred Sites Protection Authority [BAC 議事録 870901-4 注]) を意味する場合もあり、注意が必要。

5. 儀礼用トラックに関し

BAC 儀礼用トラック購入を実現するため、アボリジニ信託口座 (Aboriginal Benefit Trust Account, 以下 ABTA) に対する資金援助申請が合意される。

注：実際の申請は翌年となる [BAC 議事録 940908-7-1)]。

930420

定例総会 (General Meeting) 1 日目 1993年 4 月20日

出席者：ゴジ C (議長), カラ W (副議長), アン N (財務), カン W (CDEP 調整官), グイ L (CDEP 調整官), D. ボンド (EO), 以下 O/S 委員：ウェル, ガジ G, グラ J-P, ガラ D, スウ N, スデ C, イラ R-R, イリ D, ナウ J, ミル P, ダル J, グニ R, イレ T, ジロ W, ブラ M, Wilson, T., スラ R, スラ M, スラ P, ワン B, マル M, ムド C, カメ B, カブ N, ガベ M, デビ L, ゴボ W, ボム V, ガニ M, バガ E, ミケ L, マブ N, デビ D, アガ M, マチ B, フラ A, オル J, マラ J, アガ D, カタ T, アル M, ジブ J, ニマ J, スラ C, イグ N, イグ A, イグ A-L, イグ M, タキ A, ムジ P, リワ L, モリ P, ガナ T, ボソ J, グジ R, ジボ J, ヤイ L, カラ M, カラ T, レフ S, ニブ H, ブイ H, デビ S, ヤバ D-P, ラマ T, マド A (O/S 委員計66名)

1. 新役員選出

1) 議長：アン N (27票)。指名者：ハガ E, 指名賛同者：ブラ M。なお他に 4 名の指名があり、以下のとおり。ゴジ C (ジロ W, アル M, 15票), カン W (スラ M, ミル P, 11票), イラ R-R (ゴボ W, ジブ J, 10票), ルソ T (マド A, ミク M, 1票)。この結果、副議長には次席のゴジ C が就任。

- 2) 財務：イグ G (27票)。なお他に 2 名の指名があり，以下のとおり。カン W (ウェ L, ガジ G, 10票), ルソ T (フラ A, ブラ M, 8票)。
 - 3) 財務：イグ G (27票)。なお他に 2 名の指名があり，以下のとおり。カン W (ウェ L, ガジ G, 10票), ルソ T (フラ A, ブラ M, 8票)。
 - 4) 書記：グラ J-P
 - 5) 委員会理事：以下の 4 名が指名承認される。ナウ J (グラ J-P, ブマ M), スラ R (ムジ P, イグ M), グイ L (ウェ L, ガジ G), ウェ L (スラ M, ルソ T)。
- 以上の新人事がグラ J-P より動議提案，カラ W の提案賛成により採決，全会一致で承認。

2. 幹線道路整備計画に関し

新任議長により13時30分にあらためて開会の後，道路整備計画について以下の討議がおこなわれる。

議長：今回の幹線整備工事のうち，テーブル・ヒルからラマンギニングの区間については，是非とも，BAC 道路班の参加を実現すべきで，マニングリダ評議会側にその権利を奪われてはならない。今回の整備計画は1993～1994会計年度分として，既に A\$ 150万が承認されており，全工区をマニングリダとオーエンペリの評議会および，BAC と DEMED がそれぞれ分担することになっている。

スグ M (評議会議長)：この工事実施にあたっては，共同作業を前提に，できるかぎりの協力体制を作り，互いを中傷するような発言は厳に慎むべきだ。最も大切な点は，評議会と BAC の共同事業を，実績として世間に示すことだ。

Clough, Alan (評議会事務長)：評議会と BAC が共同で実施計画を立て，さらに工事地区の測量を実施するよう，州運輸建設省 (NT Dept. of Transport and Works, NTDTW) から指示が来ている。工事契約金受領のためには，こういった要件を一つずつ着実にこなす必要があり，すべての関係者 (BAC, 評議会を問わず) は，この点をよく認識してほしい。

スグ M：共同工事实現に向け，マニングリダ評議会は必要事項全てを積極的に実施する用意がある。その他にも協力体制確立のために必要と思われる点は，BAC 側からどんどん指摘してほしい。

議長：BAC はこの工事を通じ，地域住民雇用の拡大を図るとともに，BAC 道路班の技術訓練の機会として最大限に活用してゆきたい。

注：上記発言者からも明らかなように，Black Spot 計画に基づくダーウィン道路 (オーエンペリーマニングリダラマンギニング区間) 整備工事に共同して参加するため，マニングリダ評議会代表が本会議に参加し発言してい

る。NTのアボリジニ地域（Aboriginal Land）では一般的に、政府援助をめぐり、該当地域の代表となる町（community）の評議会・町議会（Community Council）と、周辺に散在するO/S向けのO/S支援組織（Outstation Resource Center, ORC）との間の確執が大きい。詳しくは、第Ⅲ部4-5・4-6参照。

3. マラ口座に関し

本日付をもってマラ口座への負債者全員の債務を免除し、該当口座残高を信託口座（Trust Account）へ振り込む旨、イレTより動議提案され、カラWの提案賛成により採決。全会一致で承認。

注：1991年に設立された、O/S住民への小口融資を目的としたマラ口座は、1992年4月の廃止動議を生き延びたが、適正運営が最後まで実現できず、終了することとなった。なお上記信託口座とは、BACの公的資金受領のための交付金信託口座（BAC Grant Money Trust Account）を指すと思われる。
[BAC議事録 910207-2・920205・920428-1]

930421

定例総会（General Meeting）2日目 1993年4月21日

1. 緊急議長選挙

10時20分に開会された後、ダーウィンで起きた家族の個人的事情により辞任する旨、議長本人より発言。これを受け、副議長を議長に、また前日の選挙での次点者を副議長へと、各々繰り上げ就任させるべき旨、ウェLより動議提案され、ヌラMの提案賛成により承認される。この結果、新任議長にはゴジC、副議長にはカンWが就任。

2. 教育補助金に関し

今後、教育補助金のASSPA（Aboriginal Student Support & Parental Awareness program, アボリジニ学童支援と父兄参画プログラム）がBACに振り込まれるにあたり、その使用目的を決定するため、BACのASSPA委員会設立が必要となる旨、新たに本日付で議長に就任したゴジCより指摘され、以下の発言が続く。

イリD：子どもの教育に資金は不可欠だ。英語をしっかりと勉強させるためにも、この政府補助金を十分活用すべきだ。

ダルJ：政府が本腰なのは確かだと思う。

ジオC：この資金が確実に子どもたちの教育に使用されることを強く望む。

ナウJ：これは政府から我々に支払われる金だ。

カンJ：この資金は学童1人に対し、1日A\$2の割で支払われることになるが、前提として、該当する児童がきちんと登校する必要がある。この点、両親はしっかりと認識してほしい。

ブラM：ASSPA補助金はO/Sでの教育にとって非常に重要な意味をもっている。この点からも、本来の目的に使用されるよう、全員でしっかりと注意協力していく必要がある。

カンC：委員会設立にあたっては、ブララ、グニング、レンバランガ語族から均等に委員を選ぶべきだ。

この結果、ゴジC(ブララ)、ダルJ(グニング) およびカンW(レンバランガ)の男性3名と、カンC、ラルJ、ババKの女性3名(女性も同様に3語族を代表)が、ASSPA(アポリジニ学童支援と父兄参画プログラム)委員会の委員として指名される。指名はヌラRにより動議提案され、ブラMの提案賛成により採決。全会一致で承認。同時に、該当委員会は総会開催に合わせて開かれる旨、決定される。

注：上記討議と決定は、2月総会における補助金全額のBAC事務局振込の決定を受けてのもの。

3. 入域許可証に関し

O/Sへの外部訪問者に関し、許可証申請と帯同の徹底をはかる旨、合意される。

930623

年次総会 (Annual General Meeting) 1日目 1993年6月23日

出席者：ゴジC(議長)、カンW(副議長)、イグG(財務)、グラJ-P(書記)、Ivory, B. (NTOLG)、以下O/S委員：ヌラR、ダルJ、アガD、ムジP、ランF、イグN、ミルP、ガワO、マジJ、ワウJ、ガラD、カンL、ブイT、イリD、ガヤO、レフS、ナグC、ヌウN、イラR-R、ケネA、バダT、ナビN、カスJ、ウェL、ロウR、ヤイL、マチN、ブイS、ジグL、カンC、カンS、ドバR、カブN、グユN、ゴボW、イグB、ジジR、ヌラM、デプR、ガベM、ラルJ、ヤブJ-M、ブラM、ガナT、ヌラC、イグA-L、アキO、ラヤT、イグA、イグM、ラマT、ヌデC、ジウK、ワピR、ミデL、ガジG、イレT、プマM、ジドL、カンR、プワB、ナルJ、ムナJ、ミヤI、カタT、クパA、フラA、マデD、アキS、マフR、ラムR、マルM、グニR、ウドA、クパDy、ブルJ、ガカM、ラバM(O/S委員計78名)

1. O/S 移住の件

この総会終了後、自らの伝統的地域 (home-land) にあるイナンガンドウワへ生活の本拠を移す旨、イレ T より表明される。

注：イレ T はナカラ語族出身。1970年代はじめにかけて拡大を続けた、人工的な複合部族社会であるマニングリダで、NT 行政庁監督官のハンター (Hunter, John) らと協力し、アボリジニ社会のまとめ役として活躍する。特に1970年2月に再編された、町の自治会ともいえ、後の評議会の前身ともなったビレッジ評議会 (Village Council) の議長として、さまざまな日常問題解決にあたった。さらにこの間、住民の協同組合組織であったマニングリダ発展協会 (Maningrida Progressive Association, MPA) の役員も務め、マニングリダを中心とした地域経済発展計画にも参加していく。「自主決定政策」に基づく政策変更で、マニングリダの地主であるグナビジ語族へ評議会議長職の帰属が決まったため、1973年4月に辞任するが、その後も東部沿岸地域 O/S を代表する大物として、常に一目置かれる存在であった [第 I 部 4-5 参照]。

1937年生れのイレ T は、BAC を代表して1970年代以降の O/S 運動を支えていく1950年代生れの実力者達 (シン J, パス J, アン N, ゴジ C, イバ D 等) の、先駆的存在といえる。なおイナンガンドウワ地域はブライス川河口東部のスチュワート・ファルス岬周辺で、BAC 管轄域では最北東部に位置 (おおよそ S 11° 0' 58", E 134° 0' 41")。この土地はブララ語族地区であり、彼が伝統的地域というのは彼の姻戚関係から生じたものと考えられる。[Maningrida Mirage vol.18, 700206・vol.121, 720128・vol.182, 730420]

2. CDEP に関し

- 1) 参加登録について：手続き上、申請者は正式認可まで5～6ヶ月間の待機を原則とする。以上動議として書記より提案され、ヌラ R の提案賛成により採決の結果、全会一致で承認される。
- 2) CDEP トラックの件：一部 O/S による独占的使用に対する不満の高まりを受け、ブルガドルは、現在管理下にある CDEP 用トラックとトラクターの返還に合意。

注：該当車輛については BAC 議事録 910507-3・930908-6 参照。CDEP 車輛に対する独占的使用については、すでにカデルが周辺 O/S との摩擦を引き起こし、1993年には担当地区 CDEP 調整官の辞任にまで発展した [BAC

議事録 910507-4・920205・930223-5]。公用車の不正使用はいわば慢性的社会問題といえ、CDEP 導入前は、BAC 公用車をめぐり常にその使用適正化が討議されていた。CDEP 車輛導入後も、その独占問題と並び、相変わらず討議がくり返されている [BAC 議事録 940131-1]。

3. 婦人センター新設要請の件 (BAC 議事録 920429-1-1) 注参照)

モメガとナンガロッドへの新設要請がラバMより出されている旨、OWRC (Outstation Women's Resource Center, アウトステーション婦人支援センター) 議長のマチNより報告。この要請は本会議動議としてラバM自身より提案され、ラルJの提案賛成により採決。全会一致で承認。

4. 地方自治組織の資格に関し

この問題を討議するため、次の総会にLanhupuy Resource Center 関係者を招待してほしい旨、NTOLGのIvory, B.より要望が出される。またIvoryは、資格獲得に不可欠となるBACとマニングリダ評議会の管轄責任の範囲を決定するため、ぜひとも両者間の話し合いを実現する必要がある旨、あわせて指摘する。これに対し、書記より以下の発言あり。「自分の理解しているところでは、Lanhupuy RCを招待する前に、BACとマニングリダ評議会の会議を開く必要があると思う」。

注：Lanhupuyは正式には「Laynhapy」で、ゴープ半島の町イルカラ周辺のO/S 支援組織。町との管轄責任についての範囲決定が成功し、地方自治組織資格が承認された例として、BACの参考のために、Laynhapy 関係者からの体験説明をしてもらおうとしたのが、上記Ivoryの要請の背景と思われる。[NLC Annual Report 94/95, p.38]

5. BAC 井戸掘削機の件 (BAC 議事録 871111-3 注・第Ⅲ部5-7参照)

今週の木曜もしくは金曜には、Barge Express社のTiwi Express号(運搬船の名前)で機械が到着する予定となっており、今後はBAC独自の作業計画が可能になる旨、議長より報告される。これにともない、新たに井戸掘削を希望するO/Sは、総会で正式要請と承認を経て作業計画に登録される旨、確認される。

6. 鉱山開発問題

プライス川上流からブルマンにかけての地域を対象に、Stockdale社より探査申請が出された経緯が説明される。この地域の探査については、すでに1987年10月17日付で、ブルマン地区住民からの反対決議が出されている点もあわせて報告される。

注：Stockdale社はこの鉱区（おそらくEL5840とEL5841）を保有しており、アーネムランド全域が鉱山開発ブームとなった1970年代初期、積極的な航空探査を実施。アーネムランドを含むNTでの鉱山開発は、1972年12月の労働党内閣成立で下火となるが、その後も地域住民の利権を代表することとなった北部土地評議会（Northern Land Council, NLC）を通じ、CRA（Central Riotint Australia）社などが、カデル川およびブライス川の中・上流域への認可申請を散発的におこなう〔第Ⅲ部7-6。BAC議事録901214-3-2〕。

7. 幹線道路整備に関し

Black Spot計画に基づくダーウィン道路整備工事につき、議長より以下の報告がおこなわれる。該当工事のオーエンペリ工区となる、オーエンペリ東の「三叉分岐」（Three Way Turn-off）からテーブル・ヒル間で、グンバラヤ評議会によるグレーディング工事が開始された。この工事が完了次第、BACは評議会と合同で、それに続くラマングニングに至る工区での作業に着工する。

注：「三叉分岐」（S 12° 14' 46", E 133° 10' 54", 標高69m）はダーウィン道路と、ナバレク鉱山道路およびゲーリッグ国立公園に向かうコボーグ半島道路の分岐点で、オーエンペリの北東約17km。この時点までに、ナバレク（S 12° 18' 12", E 133° 19' 26", 標高73m）からのウラン鉱石輸送のための整備が進められていた西側に対し、この先のダーウィン道路は、1984～1987年にかけてTMPU（Town Management and Public Utilities）予算により定期的にグレーダーが投入された結果、状況は大幅に改善されはしたが、それでも基本的に「轍道、bush road」状態であった。またテーブル・ヒルは、BAC管轄地域の最も西に位置するマルガリッドバンO/Sの西約5kmにある65mほどの丘で、その北側600mのふもとにあるのがグルムグルムO/S。ここは三叉分岐—マニングリダ間約200kmのほぼ中間点にもあたる。第Ⅲ部4-3・4-6も参照。

8. マラ口座に関し

先に廃止が決定されたマラ口座の残金 A\$ 34,000に関し、OWRC（Outstation Women's Resource Center）所属のトラック3台の維持管理費とすることで合意。

注：BAC議事録 920908-1では4台となっているが、実際にはOWRCへ3台のランクルが配属され（1台は女性CDEP調整官用、残り2台がジマダ、

カデル、ブルガドル婦人センター用), 上記の3台はこれを指すと思われる。なお台数の違いについては, BAC 議事録 931221-2 参照。

9. 太陽発電機の件

ナンガロッド, ジバルバル, ジベナ, ブルガドルに, 該当発電機(住宅用と思われる)を設置する旨, 合意される。

930624

年次総会 (Annual General Meeting) 2日目 1993年6月24日

1. OWRC用車輛に関し

該当車輛(ランクル)のうち1台は, 女性CDEP調整官用として常時マニングリダに駐車させるべき旨, ラルJより動議提案され, スラMの提案賛成により採決。全会一致で承認。

2. 家賃・地代支払いの件

BAC事務所や関連施設に関し, マニングリダ地主への家賃・地代支払いのため, BAC構成員の就業者賃金から一律A\$2.50を源泉徴収する旨, ウェLより動議提案され, イラR-Rの提案賛成により採決。全会一致で承認される。

注: 1988年に, 地主グループを代表するマニングリダ評議会から突然請求を受け, その後もしばしば繰り返されてきた町のBAC関連施設に関する地代問題解決のため, BACは1993年4月1日付けで, マニングリダの町を含むManiyangkarirra地域のグナビジ地主グループであるDukurrdji Yakarrara (Yakarraraはグナビジ語でclanを意味する)と以下の土地利用賃貸契約を結ぶ。1) BACはDukurrdjiに土地利用費として月額A\$2,000を支払う。2) 支払いは1年分をまとめて毎年4月1日(該当日が週末・休日の場合には, 最も近い週日, 最初の支払いは1994年4月1日)に行い, かつ地主側は1993年4月1日よりむこう5年間, 両者が合意した場合を除き, 新たな値上げ要求は行わない(ただしCPI: 消費者物価指数に見合う調整は含まれるものとする)。3) この金額には土地賃貸料のほか, マニングリダの町としての公共施設(飛行場や運搬船揚陸場等)の使用料も含まれる。ただしBACもしくはその関係者(工事契約業者等)が, 該当地域内資源(砂利, 土石, 木材等)の利用を希望する場合は, Dukurrdjiの該当地主の合意の下, 指定された地点・地域でのみ採取を実施し, かつ実数量に基づ

いて計算された利用料は、賃貸料にあわせて決済される。上記決定に基づき、翌1994年3月よりBAC所属の全賃金労働者から、一律A\$ 2.50の源泉徴収が実施されることとなった。[BAC議事録 880421-8 注・891221-3・900706-1 注・940330-1。Agreement between BAC and the Dukurrdji Yakarrara]

930908

定例総会 (General Meeting) 1993年9月8日

出席者：ゴジC (議長), カンW (副議長), グラJ-P (書記), D. ボンド (CEO: Chief Executive Officer), スグM (マニングリダ評議会議長), Clough, A. (マニングリダ評議会事務長), Bond, Helen-Sharp (JETセンター), 以下O/S委員: グニR, スラR, ブラM, マルM, プマM, プスG, スデC, カラW, ジスT, ブイH, ダルJ, イバD, イレT, ムドC, ブドB, ナウJ, ワラH, イラR-R, スチM, バジP, アガD, ガナT, モナI, ウムA, プレP, モガR, ボムV, マラJ (O/S委員計28名)

1. CDEP に関し

1) 女性調整官辞任の件: 現職のグイLの辞任報告と、新たな後任指名の要請が議長よりおこなわれ、以下の発言が続く。

モガR: 今後は今までの一人分の雇用予算を用い、複数の調整官を登用すべきではないか。

議長: 調整官に相応しい人材を、できるだけ多く訓練育成することが重要だ。

ボムV: 後任は婦人委員会の会議で決定すべきだ。

議長: 議長としてはその線をお願いしたい。

2) 運営状況調査 (CDEP census): この件につき、議長より以下の報告がおこなわれ、同時に現状の改善が強く要請される。「調査の結果、実際に出勤していた者は半数にしか過ぎなかった。今後もこの状態が続くならば、政府資金の打ち切りが懸念される。CDEPは政府の規約にしたがって認可されるものであり、我々の都合で勝手に規約を変えることはできない。不正欠勤がはびこる現状を改善するため、数週間以内にCDEP実労働者の登録を再確認し、政府からの資金打ち切りを防ぐ必要がある。繰り返すが、今後は適正出勤者のみをCDEPに登録し、登録者以外への賃金支払いは一切行わないものとする」。

2. 太陽発電機設置 に関し

7台の住宅用発電機と屋上ソーラーパネル装備一式を、以下のO/S住宅に設置する

旨、ガナTより動議提案され、ウェLの提案賛成により採決。全会一致にて承認される。新築住宅用は、ジベナ（ウェL用）、ジバルバル（フラT用）、イラン（ジウK用）、既存住宅用はメウエンピ（バジP用）、ボルキアム（ブドB用）、ブルガドル（ヌデC用）、アンガバビライ（カメA用）で実施。

注：今回の決定は、6月総会での4O/Sへの設置を修正確定させたものと思われる。第Ⅲ部5-6参照。

3. 職業訓練センター（JET Center）設置の件

成人用の訓練センター設立の必要性和、設立に向けた現状についての説明が、教師のBond, Helen-Sharpよりおこなわれる。このセンターでは、地域住民である受講者側の現実的要求に即した、実践的かつ効果的な訓練を実施する予定。センター名はJET (Jobs Education and Training) と決まり、センターを統轄する委員会（JET Committee）委員にはイバDとヌラRが就任した。第Ⅲ部9補遺写真集P-9-10参照。

4. O/S住宅建設

BACの住宅建設基本計画を厳守し、むやみに変更をおこなうべきではない旨、書記より表明される。なおこの基本計画に関し、1993～1994年度工事用の州土地家屋省（NT Dept. of Land and Housing, 以下NTDLH）予算は、ジマラワ、ジバルバル、ジベナ、ママラジャラ用にあてるべき旨、書記自身から動議提案され、プスGの提案賛成により採決。全会一致で承認される。

注：議事録のO/S住宅建設については、1991～1992年度分から、その年度を含めた基本計画として記述される。それ以前は、年度別の決定を比較してみると、しばしば一貫性に欠けており、その年度のみを対象としたものか、将来にわたる計画かの記述が明確でないことを考慮しても、一旦決定後に議事録への記載がないまま、しばしば人間関係による変更が発生したことを伺わせる。上記の書記発言は、依然として強いこうした傾向に対抗したものである。1991～1992年度および1992～1993年度分建設費として、各々A\$20万とA\$25万が認められたATSIC交付金は、1993～1994年度にはスタッフ住宅用に限定され（プロジェクト番号ATSIC 11396-G12, A\$620,000はCDEPスタッフ住宅3棟向け、ATSIC 11396-G11, S120,000はスタッフ住宅改修向け）、一般のO/S住宅用には支給されていない。このため、これに代わる財源として支払われたのが、上記NTDLH予算とな

った。州政府は該当NTDLH交付金（プロジェクト番号ABH 93/BAW10：4 部屋住宅4 棟およびシャワー洗濯施設2 棟建設）としてA\$ 355,000を決定し、1993～1994年度にA\$ 300,000、翌1994～1995年度にA\$ 55,000が支給された。[BAC 議事録 860122-2・870330-2・871111-1・880421-6・890307-4・900509-3・911224-4・930223-3 注。BAC Consolidated Income & Expenditure Statement for the year ended 30 June '94。BAC Financial Statements for the year ended 30 June '95, p.99。NTLHLG “Community Profile for BAC Outstations” Sept. '93, p.7]

5. 重機購入に関し

BAC 開発用口座資金でバックホー（パワーシャベル）を1 台購入する旨、バジP より動議提案され、マラJ の提案賛成により採決。全会一致で承認される。

注：BAC のバックホーは、1989年から開始されたO/S のトイレ・洗面・洗濯施設工事（上下配水管工事）用に購入された、との情報もあるが、上記該当機（CAT 社1993年製428B 型、登録番号434-292）が1994～1995年度BAC 資産保険表に明記されているのに対し、1991～1992年度BAC 資産表には、バックホーに関して、何も登録されていない。このことからBAC のバックホーは、上記決定のものが最初と考えられる。さらにBAC1994～1995年度財務諸表によれば、「バックホー取り換え用」としてNTOLG 交付金（A\$ 30,000）が記載されていることから、該当機入手以前の1989年の場合は、本体としてのバックホーではなく、トラクターに装着する付属部品としての掘削用バケット一式と思われる。[第Ⅲ部 5-8・P-5-7。BAC Schedule of Fixed Assets at Cost as at 30th June '92。BAC Schedule of Insurances as at 30th June '95。BAC Financial Statements for the year ended 30 June '95, p.95]

6. CDEP 車輛に関し

CDEP 用に三菱キャンターのツインキャブ（四駆ダンプトラック）を購入し、現在使用中（ブルガドル常駐）のトヨタ四駆トラックと交代させる。以上の動議がスラR より提案され、書記の提案賛成により採決。全会一致で承認される。なお、ジマダ常駐であったトラクターの代替車輛について、今後は修理費の観点から、四駆ではなく二駆型にすべき旨、議長より発言あり。

注：該当車の登録番号は431-298。[BAC Schedule of Insurances '95 参照]

7. 議長発言

BACとマニングリダ評議会が共同事業として実施することとなった、幹線ダウン道路の整備工事（Black Spot計画）では、工事の主導権をめぐる両者間のかげひきが展開される。この中で発生したBAC側への中傷を受け、議長より以下の発言がおこなわれる。「最近、BAC役員、特に議長の自分に対し、評議会委員の死亡と関連づけた根拠のない中傷がおこなわれている。もしこれが今後も続くのであれば、今総会としての全面的支持がないかぎり、自分としては辞任する意向であり、この機を借り、BACとしての立場を明確にしてもらいたい。共同事業にあたっては伝統的な枠にとらわれることなく、いわゆる白人社会の法をしっかりと遵守しながら、これまで我々が目指してきた、協力による全体の利益追求を実現すべきだ。この観点から、個人的な中傷などは最も排除されるべきものであり、自分自身としては、全BAC役員を代表し、我々の続投を認めるのか否かについて、総会としての結論をぜひとも出してほしい」。

この発言を受け、出席者全員からは直ちに議長への支持と、この事業継続のため、今後もBACを代表して評議会側との調整を担当すべき旨の総意確認がおこなわれた。また協力体制について、特別参加の評議会側からも以下の発言がある。

ヌグM（マニングリダ評議会議長）：我々も、この事業実現に果たしてきた彼の活躍を高く評価しており、BAC議長としての立場を強く支持する。語族を超えたこの地域全体の発展のためには、彼が重ねて言うように、できる限りの協力体制が必要だ。

Clough, A.（評議会事務長）：この共同工事を通じて成し遂げたように、BACとマニングリダ評議会は今後も、相互の協調体制を維持発展できると確信している。

（閉会 16:30）

931221

年次総会（Annual General Meeting） 1993年12月21日

出席者：ゴジC（議長）、カンW（副議長）、イグG（財務）、グラJ-P（書記）、D. ボンド（CEO）、Quickenden, Danny（NTDLH）、Scally, Simon（Contractor）、以下O/S委員：オルJ、ガジG、グニR、マラJ、イグJ-M、フラA、アガD、ケネA、ヌデC、イラR-R、ナウJ、バガE、デマJ-J、イグM、アキS、マブN、イグA-L、ムドC、ジルW、ジグL、カンC、ヤイル、マチN、カンG-L、カブN、マチM、カルJ、リチD、ジジR、カメJ、バジP、ガベM、ヌラM、ゴボW、プワB、ガダE、リチS、リチJ、マチA、グイル、ビラB、クパD、カラW、モガR、ナブN、ワラH、マドA（O/S委員計47名）

1. 婦人委員会議長選出

マチ N の指名およびヌラ M の指名賛成により、グイ L に対する O/S 婦人委員会 (Outstation Women's Council, OWC) 議長への就任動議は、全会一致で承認。

2. OWRC 用車輛に関し

婦人センター用車輛に関し、議長より以下の発言がおこなわれる。「該当車輛はまだ1年しか使用していないのに、既に故障してしまっている。婦人センター用トラックは女性専用のはずなのに、男性が乗り回していたようだが、いったいどうなっているのだ」。これに続き以下の発言あり。

カラ W: 必要な時に、該当トラックが適切に活用されたためしがない。

ナブ N: ジベナはいつも該当車輛を独占使用しているが、これは該当地域全体の CDEP 用トラックであり、その地域で共同利用されるべきはずだ。

モガ R (女性 CDEP 調整官助手): このトラックは該当地域の女性全員のために活用されるべきであり、具体的には、各 O/S で運転免許を持っている女性が責任を持って運用すべきだと思う。

CEO: 故障の最大原因は、適切な維持管理がなされていなかった点につきる。

この結果、故障してしまった2台を下取りに出して新たに1台を手配する旨、マチ N より動議提案され、ヌラ M の提案賛成により採決。全会一致にて承認される。

注: OWRC および女性 CDEP 用の車輛 (ランクル) は、女性 CDEP 調整官用 1 台を含めて 4 台が配属される計画であったが、議事録の内容から、実際には 3 台となった模様。この台数については、1994 年度 BAC 財務報告書の中で、1992~1993 会計年度中に ABTA から女性用ランクル交付金 (ABTA 92/93 Women's Troopcarrier Grants) 3 件 (Grant no.1246 / 1247 / 1248, 各 A\$ 31,172.80) を受領と記載されていることから、間違いのないと思われる。[BAC 議事録 920908-1. BAC Financial & Acquittal Statement for the Year ended 30 June 1994]

3. O/S 住宅建設 - トイレ設備問題

州土地家屋省 (NTDLH) Quickenden, Danny と建築業者 Scally, Simon 参加の下、今後の O/S 住宅建設、特にトイレ施設工事について話し合われる。

Quickenden, D.: BAC 管轄地域では今後 111 棟が必要となる計算で、これらの住宅にはトイレ・シャワー設備を完備させていく予定だ。いいかえれば、今後こうした設備を持たない住宅に対し、建設資金の公的援助は認められない。

グイ L: 今後の建設にあたって、我々も、確かにこの点 (衛生施設の完備) をしっ

かり考慮する必要があると思う。

Scally, S.: O/S住宅用のトイレは地下浸透式 (dry type), もしくは浄化槽式 (septic system) が適切と考える。

グイL: 今回の方針変更もそうだが, NTDLHは規定を改正する場合, 事前段階で我々にも連絡してほしい。事後通達では混乱が増すばかりだ。

Quickenden, D.: 今回の方針は別に新たな規定ではなく, 国の建築基準法 (building code) を厳密に適用した結果といえる。該当法では, トイレの屋内設置が規定されている。いずれにせよ今後NTDLHは, 衛生設備を持たない住宅新築への資金援助を許可しない。

議長: この問題について, BACとしては今後すべての所属O/Sへの訪問調査を実施し, 住民からの意見に基づいた対応方針を決定してゆきたい。

この結果, 上記議長発言に基づくBACとしての方針決定のため, 新たに雇用する建築コンサルタントが現地調査を実施し, その際にグイLが助手として同行する旨, ワラHより動議提案され, マドAの提案賛成により採決。全会一致にて承認される。

注: Scally, Simon は, ダーウィンのBuild Up Design社所属の建築コンサルタントで, 1995年から実施されるBACのNAHS計画 (National Aboriginal Health Strategy, 国家アボリジニ保健衛生改善計画, 第Ⅲ部5-3参照) によるO/S住宅 (3~4部屋本格住宅) 建設に係わっていく。またO/Sトイレは1994年, 最終的に屋外の「掘り抜き式」(pit toilet) を基本として設置を進めることで決着する。1987年に始まり, ここに至るまでのトイレ問題については, BAC議事録 870330-4・890308-3・910207-6・940329-5, 及び第Ⅲ部5-8参照。

4. 上水修理工事および掘削機用援助金

州土地家屋省 (NTDLH) の上記援助に関し, BACとしての態度決定が議長より求められる。これに対し, 受領合意がワラHより動議提案され, マドAの提案賛成により採決。全会一致にて承認される。

5. スポーツ振興に関し

地域スポーツおよびレクリエーション振興に関する計画案説明と, 具体的実現のための基金獲得を目指す方針が, 議長より説明される。

6. CDEP に関し

- 1) 失業保険：CDEP 参加登録している O/S の住民は、基本的に CDEP 就労者となるので、失業保険金 (Unemployment Benefit) は支給されない旨、あらためて議長より確認と説明がおこなわれる。
- 2) 地区調整官への不満：担当地区調整官の事務能力に対する不信感が、以下の通りオル J より表明される。「該当地区 CDEP 就労者の勤務記録が正確でないため、適正な賃金が受領できない。こうした状況ではとても彼を信用できないので、是非とも次回総会で新任者を選出してほしい。またそれまでの間、BAC 事務局職員が代わって、勤務時間表と出勤状況の確認作業をしてほしい」。

注：該当調整官については、2 月総会で前任者が同様の不満のため辞任し、新たにウェ L とナム T が選出されたばかりにもかかわらず、再度不満が表面化した。この結果 1994 年 7 月総会で再選出がおこなわれ、ビボ R とカラ W が承認される。

7. JET センター 開始の件

先の 9 月総会で設立準備状況が報告された、成人用職業訓練センターとしての JET がいよいよ活動を開始する旨、議長より報告がおこなわれる。なお JET の運営委員会議長には、BAC 議長のゴジ C が兼任でつとめることとなった。

8. O/S 移住 の件

ジマダ在住のグニ R が現状に満足できず、ガマルグイラへ移住する予定である旨、議長より報告される。

940131

事務局会議 (Staff Meeting) 1994年1月31日

1. 車輛関係

これまで再三にわたり問題点が指摘討議されてきた、BAC 車輛の運用と維持管理について、再度その適正使用をめぐり、以下の話し合いがおこなわれた。

議長：BAC 車輛の適正使用についてよく考えてもらいたい。管理維持は我々事務局の責任であり、その意味からも、特に運搬船 (barge) 入港日のBAC 職員による私的利用は慎むべきだ。(注-1)

CEO (Chief Executive Officer, D. ボンド)：本年度用のBAC 車輛に対する維持・燃料予算は、A\$16万が割り当てられているが、既に12月末でA\$14万が使用されている。もしこの状態が続くなら、間もなく予算をすべて使い切ってしまう、6月末までの残りの会計年度期間中、運用維持が不可能になるおそれがある。(注-2)

議長：BAC 車輛の適正運用については度々討議されてはきたが、今もって達成されていない。この問題解決の基本は、BAC 車輛が構成員全ての共有財産である点を全員がよく理解したうえ、責任ある行動をとることにつきる。

CEO：該当車輛を運転する者は、少なくとも交通規則を守る必要がある。警察の方からも、今後は厳格に取り締まるとの方針が伝えられており、該当者は十分この点を考慮すべきだ。

議長：繰り返すが、BAC 車輛は構成員共有の財産であり、決して個人用のものではない。この点職員関係者の留意を促したい。

注-1：運搬船入港時の私的利用とは、職員が自らの親族アウトステーション (Outstation, 以下 O/S) へ配布されるビールを届けるために使用すると考えられる。この場合、運転する本人自身が既に酔っぱらっている場合が多く、しかもスピードを出すのでしばしば事故を起こす。[BAC 議事録 850306-2 注・880429-3-1) 注・900509-1-2)・900816-6-1)]

注-2：上記の燃料予算については、コミュニティ開発雇用プロジェクト (Community Development Employment Projects 以下 CDEP, 第Ⅲ部7-2 参照) 用の燃料予算も含め、これまでも同様な問題 (無計画な使い込み) が繰り返されていた。[BAC 議事録 910917-2・921215-2-1)]

940329

定例総会 (Quarterly General Meeting) 1日目 1994年3月29日

出席者：ゴジC (議長), グラ J-P (書記), D. ボンド (CEO: Chief Executive Officer), Kahn, Kitty (州 鉱山資源省: NT Dept. of Mines & Energy, 以下 NTDME)), Pietsch, Barry (NTDME), 以下 O/S 委員: グニ R, ヌウ N, ジウ K, ブル J, ムド C, バガ E, ナウ J, ヌデ C, ブラ M, イレ T, アガ D, ウェ L, バジ P, オル J, ミク M, ビル B, ガジ G, ピボ R, ガワ O, ジブ J, ジジ R, ワン B, プイ H, ガナ T, イラ R-R, ジス T, ノイ T, カメ A, ヤブ J-M, ヤレ O, ポソ T, ブラ S, ガア H (O/S 委員計33名)

11時00分開会の後, 十分な討議時間確保のための時間厳守が, 議長より要請される。

1. 地質図作成調査への協力要請

州 鉱山資源省 (NTDME) の Kahn, K. および Pietsch, B. より, 以下の説明と要請がおこなわれる。「該当調査は今年8月から10月を予定しており, 各調査地点の地質調査と, 若干の鉱物標本の採集を実施したい。調査団は地質学者を含む3~4人規模の予定。当方としては地元の要請に応え, いつでも担当の地質学者から直接, 関係者に対する詳しい調査内容の説明をおこなう用意がある。また調査団には必ず地元のガイドを雇用し, 伝統的聖地等への配慮等, 細心の注意を払っていくつもりである。調査団の詳しい規模 (参加者や使用車輛等) については, 後日, 実施に先立って各関係者へ連絡する予定。調査資料に基づき作成された地質図は全てのコミュニティへ配布され, 各地域 (各 O/S) での開発計画実施にも大いに役立つものと期待している。また本調査による全ての資料は, 各コミュニティのみならず, 開発を計画している全ての関係者にも, 必要であれば公開される」。

注: この要請に対しては7月総会で了承が報告された。

2. ブッシュ貯金に関し

ブッシュ貯金 (Bush Saving) に関し, ボン J より以下の発言あり。「BAC ブッシュ貯金の運営に対する不審をしばしば耳にするが, 我々担当者は規定に沿った処理を実施しており, 事務処理はすべてコンピュータに記録されている。もし不正があるなら, コンピュータ記録をみれば一目瞭然のはずだ。我々は貯金当事者からの要請に基づき, 車輛購入ローンやその他の引き落としを確実に実施している。ここで確認しておきたいが, 担当者全員は十分に信用のおける職員であり, 我々の業務は, 多くの O/S 住民にとって極めて有用であるとの自負を持って業務にあたっている」。

注：ブッシュ貯金口座（BAC Bush Saving Account）は、BACがO/S住民の個人貯金を一括して代表処理するための口座で、交付金や基金の受け皿としての交付金信託口座（BAC Grant Money Trust Account）と並ぶ、BACの中心的な金銭処理業務であった。しかし上記内容からもうかがえるように、いわゆる個人の金を扱うため、当事者の思い違い等からの不満がしばしば発生したようである。こうした利用者側からの不審のためか、先年廃止されたO/S住民ローン用のマラ口座（Mala Account）に続き、1994～1995会計年度より実質的な活動を中止し、翌1995～1996年度からは廃止された。[BAC議事録 930420-3。BAC Consolidated Income & Expenditure Statement for '95, p.8および同Statement for '96, p.6]

3. CDEP に関し

CDEPの賃金支払いおよび受領に関し、以下の決定がおこなわれる。

- 1) 適正受領者：賃金の支払いは本人、および該当事者の夫あるいは妻に対してのみ認められる。以上動議としてブラ M より提案され、ナウ J の提案賛成により採決。全会一致にて承認される。
- 2) ダーウィンへの送金禁止：仮に該当事者からの要請があっても、賃金のダーウィンへの送金はおこなわない。どうしても必要な場合には、ダーウィン—マニングリダ間の航空券と、ダーウィン空港までのタクシー代のみを本人に送ることとする。

注：上記2)については内容のみが記載され、採決結果は不明。マニングリダや周辺O/Sの住民は、しばしばダーウィンへ遊びに行ったまま沈没してしまい、資金援助を求めてくる。動議はこうした状況への対処と考えられる。もし該当事者がCDEP事業の被雇用者の場合、その賃金を送金してしまうと、使い切るまでダーウィンに滞在し続ける可能性が高い。この場合CDEPでは欠勤扱いとなり、長期の場合には参加資格も失いかねない。こうした事態を極力避ける目的で、この具体的内容が提案されたと思われる。こうしたCDEP労働者の無断欠勤問題は、不正勤務報告ともからみ、翌1995年にはCDEP不正申告問題として表面化してしまう。なお長期欠勤問題等については、BAC議事録 921215-2-2)・930224-3-2)・930908-1-2) 参照。

4. 工芸センター（Art and Craft Center, 以下ACC）人事

Hughes, Andrewが辞任することとなり、当座はStevenが代行することとなる。BACとしては早急に正式な後任を募集するとともに、先住民族委員会（Aboriginal and

Torres Strait Islander Commission, 以下 ATSIC) の特別交付金を利用し、後任者用の宿舎を早急に建設することで合意する。

注：上記2名はいずれも ACC 職員。9月には ACC の不正経理を理由に工芸アドバイザー (Art and Craft Advisor, 以下 ACA) の Moon, D. が解雇されるが、彼女の後任として Hughes が就任 (1997年まで) する。[BAC 議事録 850305-3・940901-1 注・940908-8]

5. トイレ・洗濯施設の建設

上記施設の建設計画が以下の通り決定され、書記による動議提案と、ジウ K の提案賛成により、全会一致で承認される。洗濯施設 (laundry) については、アンガバビライおよびダムダムに建設し、来年以降の対象 O/S として、ボルキアム、イラン、グカカバルディ、モメガ、ジマラワ、ジマダ、マルガリッドバンを決定する。トイレ施設 (掘り抜きトイレ : pit toilet) は、ジマダ、ウェデジャ、イラン、ジベナ、ブルガドル、メウェンビ、ガマルグイラの各 O/S に設置する。

6. 井戸掘り工事に関し

1994～1995年度計画として、イカラカル、ミルミルンガン、ガマルグイラ、イラン、ボルキアム、ジバルバル、アンガバビライ、イナンガンドゥワにて実施予定。なお対象外 O/S でも、要請があれば工事をおこなうが、その場合、費用は該当 O/S 負担となる。以上ジウ K の動議提案、ヤブ J-M の提案賛成により採決。全会一致にて承認される。

7. BAC 航空機の件

中古の単発機を A\$ 18,000 で購入。なお自家用機導入を機に、BAC 管理下にある全ての O/S 滑走路への標識設置を進め、安全運行の促進をはかることとする。

注：該当機は1958年製セスナ182A型で3人乗り (登録番号 BH-RFO)。黄色の機体に赤の虹蛇 (あるいはワニ) のデザインを持つ。第Ⅲ部 3-4 参照。

8. 太陽発電機設置に関し

前年9月総会 [BAC 議事録 930908-2 参照] で決定された、住宅用太陽発電機と集光パネルの設置工事に関し、新たにダムダムを工事計画に追加することで了承される。

9. OWRC用車輛に関し

2台を下取りに出し、新車1台を購入。今後は残りの1台同様、この新車も運用にあたっては、BAC事務局常駐を原則とする。

注：アウトステーション婦人支援センター（Outstation Women's Resource Center, OWRC）は1992年3台のランクルを入手し、1台が女性CDEP調整官用としてマニングリダのBAC事務局常駐、残り2台がO/S用とされた。しかし後者は不正使用や適正管理不在のためたちまち使用不能となり、これを下取りに出して新たに1台を購入する動議が可決された。なおこの詳しい経緯についてはBAC議事録 931221-2、同注参照。

940330

定例総会（Quarterly General Meeting）2日目 1994年3月30日

1. 家賃／地代支払いの件

本日付でマニングリダの伝統的地主に対し、BAC関連施設用の家賃・地代支払いを行う旨、議長より報告あり。なおこの支払い実施のため、前年6月総会の決定にしたがい、BAC構成員の就労者から一律A\$2.50の源泉徴収も確認される。

2. レンジャー・ステーション建設に関し

イバDの伝統的所有地にあるナナルクO/Sに隣接し、上記施設の建設が承認される。ここに新たな拠点施設をつくることにより、これまでのようなマニングリダへのBAC施設の集中を避けることが可能になる。

注：ナナルクでのレンジャー・ステーション建設決定の背景の一つに、突然ともいえる1988年の評議会からの地代要求を受け、1990年にかけて一時具体化しかけたBACの「脱マニングリダ移転計画」[BAC議事録 890510-2]が、構想としては依然として存在していた。その経緯については、第Ⅲ部 7-5参照。

3. 道路整備

BAC道路班はラマンガニングとの工事委託合意に基づき、昨年実施されたラマンガニングに至る幹線道路整備工事（Black Spot計画）のうち、終了しなかった未完部分（ダーウィン分岐—ブライス川—ラマンガニング間）を、BACの責任として完成させることとする。この工事に引き続き、該当幹線から分岐するジマダ道路の

整備と、O/S滑走路の新設工事を実施する。その他の工事予定としては、ゴロンゴロン道路、南部道路（South road）の分岐からブルガドルまで、ジマダ道路のウェデジャ分岐（4 ways）からメウエンビを経てガマルグイラまで、ジベナからカデルまでの湿原ルート等の、整備と建設が予定されている。なお湿原ルートは建設に先立ち、工事に必要となる大量の土砂確保用に、ジベナ周辺で採取地点の確認をおこなうものとする。最優先工事であるラマンガニング道路については、非協力的なマンガングリダ評議会側の参加を期待せず、BAC道路班プロジェクトとして実施する。仮に評議会側が別の監督を立て、工事参加を主張した場合でも、BACはあくまでベイツ（Bates, T.）の下で独自に実施する。

注：ラマンガニング工区に関する上記決定の背景はBAC議事録 930420-2 注、土砂の確保については同940908-7-2) 注参照。また上記新設のO/S滑走路とはジバルバルでの工事を指すと思われる。この建設は1982年4月の特別会議で決まるが（ジバルバル北東に隣接するアーナバカに決定）、実現はしていなかった。またウェデジャ分岐点（S 12° 10′, E 134° 40′ 13″, 標高13m）は、ラマンガニング道路のシマダ分岐からジマダ道路を約30km北上した地点で、その西800mがウェデジャO/S。[BAC議事録 820430・820706-5]

4. BAC 観光事業計画の件（第Ⅲ部7-3参照）

現在計画中の事業に関し、実現の可能性と具体的運営方法につき、専門の観光業者から意見や助言を得る必要がある。いわゆるアボリジニ観光事業は今後大きく発展が期待されており、我々もこうした事業に参入する場合は、主体的関与と自主運営の実現が重要な意味を持つこととなる。

5. BAC 作業工場に関し

作業工場に対する不満が多く聞かれるが、ここでしっかり討議し、問題の解決をはかりたい。そもそも作業工場は、BAC構成員に対する良質かつ分け隔てのないサービス提供と、最大限雇用したアボリジニ要員に、実作業を通じた技術工としての訓練育成を行うのが本来の目的である。こうした人材育成を通じ、アボリジニの修理工が高度な技術を習得することで、初めて自主運営が可能となる。

注：作業工場に対する苦情はこれまでもしばしば討議されているが、その背景を含め、BAC議事録 870902-5 注・870916-1 参照。

940705

年次総会 (Annual General Meeting) 1日目 1994年7月5日

出席者：ゴジC (議長), カンW (副議長), グラJ-P (書記), D. ボンド (CEO), Moon, D. (ACC), 以下O/S委員：ガワO, ブンJ, ナウJ, マジJ, イリD, ウビT, イラR-R, カラW, アルM, ジワM, ムドC, ビボR, ヤブJ-M, ガジG, ガラD, ジウK, ワピR, ブイD, ダルJ, ブイT, ロスV, ナドE, ノイT, ブイH, ガバM, ウンJ, ニマJ, ブニJ, アトM, カラS, マグL, マデD, ミルP, ジグL, ワンB, ボムV, レブM, パスW, パスM, ミラG, グイL, レジH, プラム, カメA, シンJ, ブドB, ビラB, バウC (O/S委員計48名)

1. 地質図作成調査に関し

先の3月の総会で要請のあった州鉱山資源省 (NTDME) からの調査協力について、議長より説明がおこなわれる。この調査は州政府の地質調査計画 (NT Geological Survey Mapping Program) に基づく、純然たる学術調査で、鉱山企業とは全く関係のない地質学者により実施される。この問題については以下の発言が続く

議長：ガマディからイランまでのブライス川東岸地域では、該当地域住民から調査実施の了承済み。

シンJ：アーネムランド西部のオーエンベリでは近々、町のグンバランヤ評議会と北部土地評議会 (Northern Land Council, NLC) が会議を開き、調査実施の要請を認める方針と聞いているが。BACの他の地域はどう対応するのか知りたい。

議長：BACは管轄地域の調査に対し、基本的承認を与えている。

940706

年次総会 (Annual General Meeting) 2日目 1994年7月6日

開会に先立ち、総会へのより積極的な参加が、議長より構成員に対して要請される。

1. BAC 大工班に関し

建築業者のRaw, Davidが引退することになったので、BACの大工班用に、彼の全工具機械類を購入し、大工班としての作業能力向上と操作技術の習得をはかりたい。購入費用はA\$ 180,000だが、今後のO/Sへの建設計画は業者発注を極力抑えた自主施工の方針であり、そのためにも承認を得たい。こうした議長からの発言に対し、工具装備の購入とその使用指導者を兼ね、Raw, D.自身を大工班担当の暫定職員として本年度中採用する旨、カラWより動議提案され、ガジGの提案賛成のより採決。全会一致にて承認される。

注：BAC 大工班についてはBAC 議事録 910508-3-1) 注参照。また Raw, D. は, 1988年3月総会でそれまでの業者 Willy Johaston との契約打ち切りの決定の結果, 新たに参入したと思われる。

2. OWRC 用車輛に関し

先の3月総会で購入決定されたトラック (ランクル) が到着する。なお決定にしたがい, 該当車はマニングリダ常駐とし, 2名の女性CDEP 調整官が管理責任を持つ。

注：アボリジニの女性CDEP 調整官は本来1名だったが, 1993年グイ L の辞任による1993年9月総会の後任討議の際, 複数採用で了承された [BAC 議事録 930908-1]。その決定はO/S 婦人委員会に任せられたため, BAC 議事録に表記されていないが, 上記内容から議会了承どおり, 2名が新たに就任したと考えられる。

3. CDEP 地区調整官選出

かねてより該当地域住民から交代要求が出ていた, カデル, ジバルバル, ジベナ, アンガバピライ担当の調整官選出がおこなわれる。なお選出にあたっては, 今後同様な問題が生じないように, 規約を厳守できる者を選出対象者にすることで合意される。この結果, 書記とナウJ がそれぞれビボR とカラW を指名し, プドB の指名賛成により挙手選を実施。ビボR は30票, カラW は14票を得るが, 両者とも該当調整官として承認することとなった。

注：該当地区調整官への不満についてはBAC 議事録 931221-6-2) 参照。

4. 観光事業計画の件

野生水牛とブタの狩猟を対象としたガイド・ツアーの具体的な計画立案に関し, ガマディが観光業者との話し合いに前向きな立場を表明した。その他, コロビラーダ, マンヤンガルナク, ボルキアム, プルガドルも同様に興味を示している。こうした現状に対処するため, 業者を代表してバーチェット (Burchett, Chris) [第I部5-2, 第III部7-3参照] に計画への参加を要請し, BAC 構成員に対する観光業務全般にわたる説明と, 計画の具体案を作成してもらうこととなった。なおBAC はバーチェットへ顧問料を支払うものとする。期待されている観光収益については, 基本的に, ツアー該当地域の伝統的所有者と, 所有者が合意する業務実施者との間で分割するものとする。

5. 保健担当者の件

各 O/S は保健担当者 (Health Worker) を決定する。また各 O/S の保健関連業務に対し、CDEP 用トラックの優先使用が承認される。

注：O/S の保健担当者はマニングリダ診療所で定期講習を受け、各 O/S 常備の救急箱管理と緊急・応急処置を行う。[BAC 議事録 840124-1・2・840614-2・87111-6]

6. 道路班用グレーダー購入の件

キャタピラー社製中古グレーダー (140G 型) の購入がアル M より動議提案され、カタ T の提案賛成により採決。全会一致にて承認される。

注：BAC はこれまで、1988年12月 (17K 型)、1991年9月 (140-G 型 登録番号431-567、1978年製)、さらに1992年3月 (17K 型) にキャタピラー社製グレーダーを購入しているが、このうち小型の17K 型2台に代え、上記の140-G 型 (登録番号446-190、1975年製) を購入した。該当グレーダーの保険額は A\$ 110,000 となっており、実際の購入価格は A\$ 115,415.95。この費用は1994～1995会計年度 ATSIIC 交付金 (プロジェクト番号11396-G03 : CEDP Capital A\$ 521,308.93) からの A\$ 90,415.95 と、州地方自治局 (NT Office of Local Government, NTOLG) の1993～1994会計年度交付金からの A\$ 250,000 により賄われた。これにより BAC 保有のグレーダーは大型の140-G 型2台となる。この後1999年には大型のキャタピラー12H 型 (登録番号 SV656) を新たに加え、2000年現在は大型の3台を保有。グレーダーは本格的な道路の建設・改良や整備・維持に不可欠であるが、滑走路工事にとっても同様である。特に舗装されていない O/S 滑走路は、グレーダーによる定期的な表面整備が安全上欠かせない。また1995～1997年にかけて一気に3ヶ所の滑走路が完成した背景には、BAC 自家用グレーダーが大きく貢献したと思われる。[BAC 議事録 881102-2・910710-1 注。BAC Schedule of Fixed Assets at Cost '92。BAC Schedule of Insurance '95。BAC Financial Statement for Year ended 30 June '95, p.8・74・94。第Ⅲ部 4-4]

7. O/S 関係 (BAC からの支援要請)

現在ラマンギニング (Ramangining Community Inc.) から O/S 支援を受けているマンヤンガルナクのカン O より、とても十分なサービス体制とはいえず、BAC から

インフラ整備の支援を受けたい旨、要望が出される。特に滑走路と幹線道路までの連絡路を早急に整備する必要があり、BACのグレーダーとバケットローダおよびダンプ・トラックの派遣を希望。これに対し、全会一致で支援実施を承認する。

注：マンヤングルナク（S 12°39'37"，E 134°46'23"，標高43m）はマニングリダの南南東約90km，ブライス川の東支流の中流域に位置する。ラマンガニング道路のネメリリ渡河点の上流（南）ほぼ25km地点だが，実際の道は東側に大きく迂回するため，ここより約85km。BAC管内では最も遠方のO/Sであるが，1991年より滑走路を保有する。当O/Sからの支援要請はすでに1983年にも出ている [BAC 議事録 830323-4]。現在のナナルクO/Sであるグユン地域 [BAC 議事録 940330-2 注] のレンバラング語族との強い親族関係により，マニングリダとの交流が盛んである。なおここで述べられた幹線道路は，ラマンガニングからアラフラ湿地の西岸沿いに南下し，ブルマンの東約90 kmでブルマンとノロンボイをむすぶ中央アーネム道路（Central Arnhem Highway）に合流する約100kmの道路を指す [BAC 議事録 900509-10・第Ⅲ部4-9]。O/Sはこの道路のほぼ中間に位置するO/S分岐（S 12°41'30"，E 134°49'14"）の北西約8 kmに位置し，その西300mにブライス川が流れる。

8. O/S 住宅建設

1994～1995年度乾期の建設予算としてA\$ 420,000を入手。ナンガロッド，アンガバビライ，コロビラダ，メウエンビ，ウエデジャ，ガマディの各O/Sに，A\$ 70,000の住宅を1棟ずつ建設することで了承される。この他にCDEP事業（CDEP Houses）として，ジマラワ，ブルガドル，イラン，ジマダに各1棟の建設も決定される。なお本年度計画に続く1995～1996年予定としては，ジマダ（4部屋住宅2棟+若者用宿舎1棟），ムグルタ（4部屋住宅および若者用宿舎各1棟），ガマディ（ムグルタと同様），ジバルバル（若者用宿舎1棟）が決まる。1995～1996年予定については，ガッチからも建設計画への登録希望が出される。また太陽発電式外灯を，メウエンビ，ジマラワ，ダムダム，イラン，ガマディに設置することでも合意される。

注：ここでは予算としてA\$ 420,000と表記されているが，実際にはATSICよりO/S住宅5棟分交付金としてA\$ 425,000（プロジェクト番号11396-G-08）が支給された。上記A\$ 70,000住宅は「4部屋ブロック住宅」と思われる。なおO/S住宅の価格については第Ⅲ部5章参照。1994～1995年度にはO/S住宅用としてこの他にも，ATSICよりA\$ 162,027（プロジェクト

番号11396-G07:O/S住宅2棟)が、また州土地家屋省(NT Dept. of Land and Housing, NTDLH)からはA\$531,000(プロジェクト番号ABH 94/BAWI:4部屋住宅2棟と各戸用太陽発電装置、および付属シャワー洗濯施設建設)が支給されている。[ATSIC Darwin地区事務局SPO(Bazin, Mich)よりBAC議長(Godjuwa, C.)宛書簡94/184, 940713。BAC Financial Statements for the Year ended 30 June 1995, p.8・p.98]

940901

特別理事会(Special Executive Meeting) 1994年9月1日

出席者:ゴジC(議長),カンW(副議長),D.ボンド(CEO),Moon,D.(ACC),Garde,M.(その他),理事その他:ナウJ,ジプJ,ダルJ,イラR-R

1. ACC運営問題に関し

本会議は上記問題の適正化のため開催され、討議に先立ち、ACC運営責任者でもある、ACAのMoon,D.から意見聴取がおこなわれた。その後の討議を含めた関係者からの発言は以下のとおり。

Moon,D.:現在、ACCの会計処理問題のみが批判されているが、自分としては工芸品制作者への適切な支援が、ACCの最優先的課題と考えている。確かに指摘のとおり、組織運営上は適切な会計事務処理が不可欠である点も十分認識している。指摘されている点については直に改善に着手し、数週間のうちに適正化を実現させるつもりだ。また今後はGarde,M.およびStevenと協力して事務運営を実施していく予定であり、その意味からも、より適切な事務処理を実施できると思う。

Garde,M.:彼女には悪いが、もう信用できないので、一緒に働く気はない。

議長:ACCとして重要な点は、その職員と関係者にとって働きやすい環境を作り、同時に制作者のために適切な金銭処理を実施することだと考える。

CEO:会計監査でACCの問題が発覚すると、BAC全体の会計処理に問題があると見なされかねない。その意味からも、早急な会計処理の適正化実現が必要だ。

注:この問題は上記Gardeの発言にもみられるように、これまでの実績を背景に、簡単に処理できるとのMoon,D.(ACA)の目論見は大きくはずれ、当理事会に続く9月総会2日目にはMoon,D.の解雇が決定してしまう。彼女は1986年にACCに雇用され、1989年にゴジCに代わってACAに就任した。最終的には上記のように、不適切な会計処理が原因で解雇されてしまうが、それまでの歴代BACの白人ACAの中でも例外的な長期在職と

なった背景には、上記のように彼女自身が説明した、制作者との信頼関係を否定することはできない。さらに問題となった会計処理問題（制作者への前払い）は、いわばACCの伝統的対応でもあり、彼女にのみ責任を求めるのは、若干、酷ともいえよう。しばしばACCの活動資金不足を引き起こしているこの対応については、一例として、彼女の雇用以前の1986年1月総会でも対策が話し合われている。[第Ⅲ部8-2。BAC議事録860122-3・860408-2-3)・940908-8]

940907

定例総会（General Meeting）1日目 1994年9月7日

出席者：ゴジC（議長）、グラJ-P（書記）、D. ボンド（CEO）、以下O/S委員：アンN、イレT、ジブJ、ガジG、カラW、ヤブJ-M、イリD、アルM、ミブR、オルJ、ウエL、イユJ、ダルJ、ジワM、ワビR、ブスG、ムドC、マバT、ヤレO、ウブM、モガR、ジジR、レブM、カメA、ニキI（O/S委員計25名）

開会に先立ち、さまざまな問題を解決するためには十分な討議が必要であり、その意味からも参加者は時間厳守に留意すべき旨、議長より出席者全員に要望が出される。

注：開会時間の厳守および会議への積極的な出席に対する要望は、この年すでに3月と7月総会でも議長より発言されている。

1. 環境保全と観光事業計画に関し

周辺地域での環境保全のため、害獣駆除をかねた狩猟（サファリ・ツアー）導入の検討要請がジバルバル、ガマディ、コロビラーダの各O/Sから出されている旨、議長より報告される。さらに、こうした要望にこたえるため、NTのアボリジニ地域（Aboriginal Land）における観光事業の実情調査団を、BACとして派遣する計画についても、議長より説明がおこなわれる。なおこの問題に関しては以下の発言が続く。

ジワM：多数棲息している野性ブタは、自分の土地（ガマディ周辺）の首長ガメ等、重要な伝統的食料源を食いつくしかねない。是非とも環境保全の意味から駆除してもらいたい。

議長：単に狩猟業者による駆除を実施するだけなら、該当地域の伝統的所有者からの許可さえ出れば、BACとしては見積もりを出させ、最も高額の業者（駆除と同時にその肉を買い取る際に）に実施させる用意がある。

ジベナO/Sグループ：我々は観光サファリ計画と同時に、専門の狩猟業者による駆

除と、その駆除業者からの獲物に対する補償金の支払いに大いに関心がある。

議長：それでは狩猟業者を招き、詳しい打ち合わせを実施してゆきたい。

書記：その場合、業者から駆除した獲物に対して支払われる補償金は、BACが責任をもって管理し、該当する伝統的土地所有者が適正に受領できるよう配慮する。

議長：観光あるいは狩猟業者いずれの導入にせよ、その収入は専用基金としてBACの信託口座（BAC Grant Money Account）にプールし、駆除を実施するすべての土地所有者間で公正に分配されるようにしたい。

注：上記の観光事業調査団はバーチェット（Burchett, C.）が中心となり、連邦労働省（Department of Employment, Education and Training, DEET）からの援助の下、9月から11月にかけて、アーネムランドおよびヨーク半島を対象に実施される。第Ⅲ部7-3参照。

2. 環境保全とワニ飼育計画（ワニ資源の活用の詳細については、第Ⅲ部7-4参照）

議題1の害獣駆除同様、環境保全の立場から上記計画が検討される。具体的にはワニの卵を採取し、人工孵化させてから外部の飼育業者に販売する。これによる収入は先の場合同様、採取をおこなった地域の所有者に還元するものとする。

3. 地方自治組織資格に関し

BACとマニングリダ評議会が、相次いで申請を実施した現状が説明される。このため、両者が責任範囲を決定し承しないかぎり、その実現は望めない。こうした状況に対し、以下の動議がウェルより提案され、書記による提案賛成により承認される。「BACはマニングリダ評議会に対し、両組織の管轄責任範囲を決定するための関係者会議を9月10日に開催するよう、公式書簡をもって要請する」。

4. 井戸掘削工事に関し

マニングリダ評議会がマニングリダの井戸掘削工事のため、BACではなく、外部業者に発注した事実に対し、議長より遺憾の意が述べられる。外部業者への発注により、本来地元へ還元できる経済効果をみすみす手放すことになってしまう。こういった意味からも、BACとマニングリダ評議会は、できるかぎり互いの能力を活用して協力すべきである。以上議長からの意見に続き、以下の発言あり。

ニキI：自分のところ（テーブル・ヒル＝グルムグルム）も上水用井戸が必要なので、掘削工事計画には忘れずに登録しておいてほしい。

ジベナ O/S グループ：ジベナでは予備の上水タンクとその土台、さらにタンクからの配管工事が必要。

注：議長発言は、1993年にBACが掘削機を入手し、該当工事を十分に実施できる体制であるにもかかわらず、あえて外部に発注したマニングリタ評議会に対するBACとしての不満を代弁したものと見える。なお該当機械およびBACの井戸掘削工事実施については、BAC議事録 871111-3 注と930623-5参照。

5. O/S住宅建設

ニキIからの建設登録要請に従い、先の7月総会で決定された1995～1996年建設予定計画へ、パリジョーウエン、モメガ、グルムグルムを追加承認する。さらに太陽発電式外灯の設置に関しては、同様に承認された6 O/Sに加え、ジバルバル、アンガバビライ、ムグルタ、ナンガロッド、モメガ、パリジョーウエン、マルガリッドバン、グルムグルムが登録承認される。

6. ムグルタ O/S からの支援要請

O/S住宅1棟、井戸掘削、電話の設置等インフラ整備が、あわせて要請される。

注：ムグルタからの要請については、1992年にも同様な内容で出されている。

[BAC議事録 920908-6]

7. 衛星放送受信アンテナの件（パラボラ設置については、第Ⅲ部2-3参照）

ATSICに対し、上記アンテナ装備5組分の予算を申請することとする。なおBACとしては、最終的に所属全O/Sに衛星アンテナ設置の方針。現在の設置計画には10 O/S（マルガリッドバン、ジマダ、イラン、ブルガドル、ボルキアム、カデル、ジベナ、ジマラワ、アンガバビライ、ムグルタ）が登録されており、その6番目までが各O/Sの分校用。今回は5番目までを対象とする。

8. CDEP に関し

各地区CDEP調整官は、該当地域でのCDEP事業に係る全ての関係者に対し、中立公正な支援活動の実施を最前提としなければならない。

9. ブッシュ貯金に関し

ブッシュ貯金の個人口座からの引き出しは、本人のみが可能で、BACが勝手に処理することはありえない旨、議長より説明と確認がおこなわれる。

注：上記議長発言は、BAC側からの説明にもかかわらず、該当業務に対する

利用者の少なからぬ不信感の存在を示唆している。こうした不満を含めた該当貯金システムについては、BAC 議事録 940329-2・同注参照。

940908

定例総会 (General Meeting) 2 日目 1994年 9 月 8 日

1. O/S 分校新築の件

地域教育センター (Community Education Center, 以下 CEC) の Willis, Cecily より、分校新築についての説明がおこなわれる。まもなく業者の入札が実施されるガマディ分校の建設予算は、A\$ 195,000 が認められた。設計は現在最終段階にあり、完了した時点で実際の工事を開始する予定。ガマディ以外にも、ナンガロッド、ブルガドル、モメガでの新築が承認されており、アンガバビライにも、あわせて、より小規模な校舎の新築が認められた。ただしアンガバビライの費用については、BAC とマニングリダ本校で分担の予定。

2. 修理工雇用に関し

新たな雇用に合わせ、宿舍の準備をおこなう。新規採用工は主に BAC 構成員の個人所有車輛の修理と、アボリジニ修理工の訓練育成を実施。作業はマニングリダのみならず、O/S への出張も可能なかぎりおこなう。該当者は同時に、マニングリダの作業拠点となる、BAC の給油サービス・ステーションの管理運営責任者も兼任する。

注：1992年 2 月総会で、実現に向け、関係政府機関からの幅広い援助申請実施が合意された給油ステーション計画は、1994年に新たな BAC 施設として完成する。詳細は第Ⅲ部 4-8 参照。

3. 理事会に関し

今後は理事会を必要に応じて開催し、BAC が組織として直面する問題を臨機応変に処理する旨、議長より発言がある。迅速な問題解決により、さらなる状況の悪化を極力防止していく。

注：総会や事務局会議についてはこれまでも再三にわたり、開催スケジュール確認や間隔変更の発言がみられたが [BAC 議事録 870902-4・90509-11・920220-3]、理事会に関するものはこれが初めて。

4. BAC 住宅建設に関し

今後 BAC は O/S 住宅建設を利用し、より積極的に BAC 大工班の技術訓練をおこなう方針であるが、技術指導を兼ねた建設業者を確保するため、該当者用の宿舍を 1 棟マニングリダに建設したい。建設に先立っては、評議会および伝統的土地所有者からの許可と承認を得ることとする。また、レンバランガとジナン語族用の（雨期滞在用）マニングリダ宿舍 3 棟について、早期実現を念頭に、関連機関への支援を要請していく。なお、すでに建設された雨期用宿舍はあくまでも O/S 住民用施設であり、現在不法に居住しているマニングリダ住民に対しては強く退去を求めている。

注：1989年に3棟の建設が決定されたBACのO/S用雨期宿舍は、1994年10月時点で、町のサイド・キャンプ地区とボトム・キャンプ地区〔第Ⅰ部P.42〕に、各4棟と1棟が完成使用されている。なお1989年の建設決定時に最優先とされたトップ・キャンプ宿舍は、この時点で存在せず、他のキャンプ地区に転用されたと思われる。〔第Ⅲ部5-5。BAC議事録 900706・920428-6。評議会事務長（Clouga, A.）よりBAC CEO宛書簡 941010の添付表〕

5. JET センターに関し

BAC 職業訓練センターとして活動を開始した JET に対し、州政府が NT Open College を通じて圧力をかけ、運用中止をもくろんでいる。JET センターは、地域住民の要望を直に反映しつつ、現実的な雇用に対応できる技術指導の実施を念頭に、我々自身が立ち上げたものである。政府はこれまで我々の強い要望にもかかわらず、現状に対応するための現地調査すら実施していない。それがいきなり一方的な圧力を加えてきた。JET にかわる政府ヒモ付き組織の導入に対し、BAC は断固反対する。

注：NT Open College (NTOC) は、NT における職業訓練 (Vocational Education and Training, VET) を指導統轄する機能を持つ。マニングリダではその指導の下、CEC の成人教育が実施されていたが、画一性の強い内容のため、CDEP 導入後、特に実践的な技術の習得を望む多くの地域住民にとっては不評であった。こうした要望にこたえて設置されたのが JET (Maningrida Jobs Education and Training Aboriginal Corporation) であり、設立の中心人物で、運営委員会の EO となった教師の Bond, Helen-Sharp は、NTOC の職員でもあった。NTOC はこの直後解散したため、そ

の後JETは法人として登録し、私的な組織として、実質的にマニングリダの成人教育センターとしての機能を果たしている。[第Ⅲ部9補遺写真集P-9-10。BAC議事録 890511-4・930908-3・931221-7。JET Coordinator (Bond, Helen-Sharp)よりNTETA:NT Employment & Training Authority Board Chairman (Bruyn, Andy)宛書簡 970814]

6. CDEPに関し

CDEP用車輛の使用は各調整官に限定されており、CDEP関連事業の被雇用者による利用は認められない。

7. 車輛関係

- 1) 儀礼用トラック：新たに儀礼用トラックを購入するために、アボリジニ信託口座 (Aboriginal Benefit Trust Account, ABTA) への資金申請を実施する。なお修理費や燃料費支払い等をめぐり、ゴタゴタがつきものであった該当車輛の運営費用について、今後は全て儀礼主催者からの徴収で一本化する。適切な維持管理の実現のため全員が留意するのはいうまでもないが、使用目的も儀礼に限定されるべき点、全員が再度認識する必要がある。
- 2) 土砂運搬用トラック：購入予定のトラックには、全ての地区（東部・西部・南部地域）の半族（イリチャおよびドウワ）から公平に担当運転手を選定し、責任を持って運行と管理をおこなう。該当者については実際に購入後発表する。

注：プッシュ（人口集中域に対する原野域を指すオーストラリア特有の表現だが本議事録ではO/Sの同義語として使われることも多い）での道路整備においては、安全走行のための直線化と表面整地のほか、厳しい環境での耐久性を保つための排水側溝と盛土の圧縮化による安定路床形成が不可欠であり、そのためにあらかじめ道路に沿って設けられた土砂採取場から運搬を行うのが該当ダンプ・トラックで、グレーダー等の重機同様、BAC道路班にとって不可欠な装備といえる。1991年にはすでに2台を保有していた。[第Ⅲ部4-4。BAC議事録 791210-7・891002-5・910710-1 注・940330-3]

8. ACC 運営問題に関し

当総会に先立ち、9月1日の特別理事会で討議された上記問題が話し合われ、以下の発言が続く。

議長：StevenがACCを辞任し、現在のACC運営を憂慮した書簡をBACの会計士

宛に送った。これを受け、会計士がACCを訪れて調査をおこなった結果、支払い処理が適正に実施されていない事例がいくつか報告された。具体的には、実際に制作を行っていないにもかかわらず、制作者に支払いが前払いの形で実施されていた。こうした前払い方式については、会計士より強く改善が求められており、今後BACとしても厳密にその指導に従う方針である。一連の運営問題の責任者でもある、ACAのMoon, D.が総会への出席と経緯の説明を拒否したため、今回、事務局としてこの問題を総会に諮ることとした。

ニキI：工芸品制作者としても、作品買い上げの中核となるACCの適正運営には、十分に注意を払っていくべきだと考える。

議長：前に白人バイヤーが来た時も、ACC側の対応が悪く、結局何も購入しないで帰ってしまった。この他にも、現在ACCではラマンガニング地域の作品を扱っていない。ACCは地域全体を対象として制作者の便宜をはかると同時に、バイヤーに対しても、満足のいく対応が求められている。

書記：とにかく関係者全員が協力し、工芸品制作者と地域全体の利益のために活動していくべきだ。

議長：適正運営の実現で最も重要なのは、毎日の会計事務を的確に処理できる専門の会計係の存在であり、この際、適任者の雇用承認を是非とも総会で了承してほしい。同時に、より多くのアボリジニ職員の雇用も実現したい。

ダナP：ACCの事務記録は長い間適切に処理されておらず、問題点の洗い出しは現実的には無理だと思うが。

書記：制作者の多くは、これまでも言われていたような作品の前払いは受けておらず、何でこんな事態になってしまったのか全く合点がいかない。いずれにせよ、今後は専門の会計係を雇用し、より多くのアボリジニ職員も採用していくべきだ。

カラW：今後はACC職員やBAC理事のみならず、全員が積極的に意見を出すことで、ACC運営に参加していくべきだ。

書記：採用する白人の会計係には、我々アボリジニと協力し、親身になって仕事のできる者を慎重に選ぶべきだ。

CEO：会計処理問題の再発防止のため、BACが専門の会計係を公募することで合意された点を、ここで確認しておく。

書記：今回の不正運営については、ACC運営担当者の事務手続きにより引き起こされたものであり、工芸品制作者には何の落ち度もない。

CEO：この際、ACC運営に関する基本的規約を制定し、今後の活動はそれに沿って実施すべきだ。

カメA：総会が最高決定権を保有している点を考慮するなら、どんな形になるにせよ、この場で今後の適正運営の方策を決定すべきだ。

ブン J: Moon, D. はこれまで長い間 ACC と関わり、我々のことをよく理解するとともに、多くの制作者に援助の手をさしのべてきたことも忘れてはならない。しかし今回の経緯から、新たに会計係を雇用するのもしやむを得ないだろう。自分は問題となった前払いの受領者の一人だが、これは事務手続き上の手違いで起こったことで、実際にいくら借りがあるのか自分でもわからない。

以上討議の結果、2週間の猶予をもって Moon, D. を ACA より解任する旨、書記より動議提案される。動議はカラ W の賛成により採決、全会一致で承認される。

(閉会 15:20)

941123

定例総会 (General Meeting) 1994年11月23日

出席者：ゴジ C (議長)、カン W (副議長)、グラ J-P (書記)、D. ボンド (EO)、Garde, M. (その他)、以下 O/S 委員：ガジ G, アガ D, ミク M, イラ R-R, スデ C, ブラ M, イバ D, ビボ R, カラ W, バガ E, スラ R, ウェ L, ジム B, ブイ D, ネイ W, ナマ G, ネユ F, ガバ M, ブイ H, マチ N, カン S, ヤマ I, レブ M, グユ N, アル M, ウブ M, イワ S, カン C, ウア R, メソ S, ワウ L, ガミ J, ウソ R, ドダ T, マア R, ギブ M, ミメ H, オル U, パス R, スチ G, ロウ L, バグ W (O/S 委員計42名)

1. 実務処理班の設置に関し

BAC とマニングリダ評議会の関連問題を定期的に協議し、解決をはかるための実務処理班 (action group) 設置が決定される。同時のその代表委員としてグラ J-P とイバ D の2名が、それぞれバグ W およびビボ R より指名され、全会一致で承認される。

注：BAC とマニングリダ評議会の事務処理とは、先の9月総会でも話し合われた、両組織の地方自治資格獲得申請に伴う、管轄責任範囲の決定に関する事務処理を指すと思われる。BAC の積極的態度にもかかわらず、マニングリダ評議会側は一貫して非協力的態度をとり、その後も責任範囲決定に関する実務的打ち合わせは全く進展していない [BAC 議事録 920428-4 注・921116 注・930223-1・930224-1・930420-2 注]。

2. 雇用期間に関し

今後白人およびアボリジニを含め、BAC と雇用契約を結ぶ際の期間につき、2年間とする点で合意される。以上動議としてガジ G より提案され、バグ W の提案賛

成により採決。全会一致で承認される。

3. 住宅要望の件

自分と家族用の家が必要である旨、パス R より要望が出される。これに対し、もし総会で了承されるなら、現在本人が住んでいる家に電気配線と窓の網戸設置を行い、要望に代えたい旨、議長より発言あり。

4. 秘書手配の件

自分がマニングリダ不在がちであるため、イバ D への業務負担が非常に重くなっており、彼を補佐する秘書が必要となっている旨、議長より発言あり。

5. 郵便事務に関し

毎日の郵便仕分け業務をより効率的に実施するため、専用のスペースを確保してもらいたい旨、バグ W より要望が出される。

941215

理事会 (Executive Meeting) 1994年12月15日

出席者：ゴジ C (議長), カン W (副議長), グラ J-P (書記), D. ボンド (EO), 理事その他：ナウ J, ビボ R, イバ D, ダル J, ジム B

1. 新任 ACA 雇用の件

Moon, D. に代わるアドバイザー雇用に関し、Kerry からの応募申請を討議。この結果、現状では彼女の要求する就業条件の承認は無理との決定に至り、その理由を書簡にて連絡することとなった。今後は、彼女からの返答を待つて対応する。

注：上記 Kerry は、エアーズロックのコミュニティであるムティジュールに本拠を置き、周辺 (NT のみならず南オーストラリア州：SA から西オーストラリア州：WA にまで広がる) 地域 O/S の工芸センターとして活躍している Maruku で、1991 年から代表事務責任者 (director) として働いている Williams, Kerry を指すと思われる。